

京都府宇治茶に関する古文書調査 ①

『永谷三之丞家文書』分析調査報告書

目次

永谷三之丞家文書	「古今嘉木歴覽」 解読文・校注・参考文献	植村明子
永谷三之丞家文書	「古今嘉木歴覽」 現代語訳	植村明子
永谷三之丞家文書	「古今嘉木歴覽」 史料解説	植村明子

京都府

はじめに

宇治茶は京都の特産物であり、現在は海外にまで広まりつつある日本茶のルーツである。本調査は、宇治茶が江戸時代に青製煎茶製法（緑茶製法）という新しい製法を得て、日本独特の喫茶文化をはぐくんできた歴史過程を明らかにすることを目的とする事業であり、調査の対象は、主として民間に残された古文書史料である。

調査は、京都府の委託によって、調査責任者島津良子と、歴史学を学んだ大学生、大学院生を中心とした調査員が、2015年～2019年度の5か年度にわたって実施し、デジタル写真、文書目録（史料リスト）などを作成した。

本調査の対象は、これまで古文書調査と言えば、宇治市内の茶師の家文書調査が多かったことを受けて、宇治茶の主産地である南山城地域の茶商の家文書を対象とした。中でも、江戸時代に青製煎茶製法（緑茶製法）を発明し、新製法の宇治茶を大消費地江戸に積み出すことで喫茶の習慣を日常のレベルにまで拡大した、永谷宗圓の子孫二家（三之丞家と伊八郎家）の茶関係史料の悉皆調査をまずは目標とした。永谷二家に古文書が残されていることはこれまでからも広く知られていたが、文書目録もなく、どんな文書がどれだけあるのか、という全体像は不明のままだったからである。今回の悉皆調査で、永谷二家の古文書史料については、ほぼその全容が明らかになったといえよう。

永谷三之丞家については、本調査に先立って行われた「宇治田原町茶史調査」（調査責任者 島津良子）ですでに仮目録（茶関係史料のみに限定）が作成されており、主要な文書の写真版、解読文、史料解説は『宇治田原町茶史報告書』に掲載、公開しているので、本調査ではそれに次ぐ成果として、永谷伊八郎家の文書目録と主要な文書の解読文、現代語訳、史料解説を作成した。そのうえで、研究上欠かせないと思われる永谷二家の長文の重要文書史料について、全解読文、現代語訳、史料解説を公開することにした。史料の選定は島津が行い、執筆にはすでに卒業して史料調査の現場担当者となっている調査員があたった。

永谷三之丞家所蔵の「古今嘉木歴覧」は、永谷宗圓の事績を伝える代表的史料として、一部は解読されており、これまでたびたび展示はされていたものの、その内容を全文解読して史料批判の上で分析されたことはなく、今回の全文にわたる詳細な検討は、本調査の主要な成果となっている。また、永谷伊八郎家に残存している古文書は、書状形式のものが多く、永谷三之丞家の書状（『宇治田原町茶史報告書』に掲載）と並んで「古今嘉木歴覧」という後世（嘉永5年）の記録物の中で語られる逸話の内、どの出来事が実際にあったことであるかを裏付ける一次史料として、絶好の裏付け史料となった。

青製煎茶製法（緑茶製法）はその後広く伝播し、関東・東海各地でも緑茶製法の茶が生産され、江戸に近いこれらの産地からも新製法による茶が江戸に出荷されることになった。この時期、湯屋谷（永谷宗圓在住村）の茶業者たちは、京都の公家や御所に新製法の茶を献上することで、独占的地位を失いつつあった山城産の宇治茶の新たなブランド化を試みている。「禁裏御所御茶献上日記 全」は、その活動を伝える史料である。また、同家所蔵の「茶製論草稿」は、茶生産者がど

のような手法で茶を生産すべきかを模索していた記録として、現在の茶生産者にとっても参考となると思われる史料である。

郷之口区有文書の調査は、『宇治田原町茶史報告書』ですでに文書目録を公開した営業帳簿史料を持つ、郷之口の潮見久右衛門家以外の近代輸出茶に関する活動史料が残されていないかを確認する調査であった。残念ながら、潮見家以外の輸出茶のまとまった史料は発見されなかったが、逆に郷之口区（上町・下町村）が近世中期から「茶役」という茶税を課せられる規模の茶生産を有していたことが確認できた。

そのほか、本調査では、これまでからその活動を知られていた奥田熊次郎に関する関係文書を調査することができ、その主要文書を解読した。明治以降の輸出茶については、引き続き、潮見久右衛門家の営業帳簿史料と奥田熊次郎関係文書を組み合わせでの追求が可能であると思われ、これは今後の課題となっている。

本調査の各年度末には、主な史料について1年ごとの調査成果を報告し、順次京都府ホームページにおいてWEB公開してきた。今回、5年間の調査のまとめとして、新たに紙媒体の調査報告書を作成するにあたっては、より活用しやすいように、年度ごとよりも、文書群ごとに分けて報告書を作成して関係諸機関に配布し、参考図書として閲覧に供することにした。報告書内容は以下の通りである。

第1冊 『永谷三之丞家文書』分析調査報告書

永谷三之丞家文書 「古今嘉木歴覧」解読文・校注・参考文献、現代語訳、史料解説

第2冊 『永谷伊八郎家文書』分析調査報告書

永谷伊八郎家文書 目録凡例・全目録、主要文書解読文、主要文書現代語訳、主要文書史料解説

永谷伊八郎家文書 「禁裏御所御茶献上日記 全」解読文、現代語訳・校注

永谷伊八郎家文書 「茶製論草稿」解読文

第3冊 『郷之口区有文書』・『奥田熊次郎関係文書』分析調査報告書

郷之口区有文書 主要文書目録・主要文書解読文、主要文書現代語訳、主要文書史料解説

奥田熊次郎関係文書 主要文書解読文、主要文書史料解説

最後に、毎回の調査にあたっては、所蔵者、資料管理者の方々に度重なるご厚意を頂戴しました。調査参加者一同にとって、とても楽しい調査となったことを改めて感謝します。WEB公開だけでなく、冊子としての報告書が関係諸機関にも置かれることによって、宇治茶に関する基礎史料の存在がより多くの人たちに知られて研究が進展すれば、これに勝る幸いはありません。史料の公開をご承諾いただいた方々に厚くお礼を申し上げます。ご協力ありがとうございました。

2021年3月

調査者を代表して 島津良子

永谷三之丞家文書 「古今嘉木歴覽」

解読文・校注・参考文献

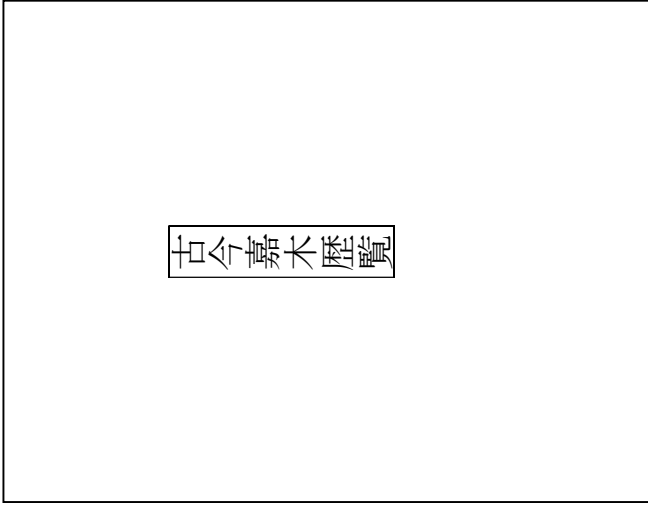
- (1) 中央の点線 は、原史料の綴じ目をあらわす。
- (2) ヘッダーとフッター
- ① ヘッダーの左端は、原史料画像データのフィルムカット番号を示す。
フィルムカット番号: ○○○○
- ② ヘッダーの右端は、原史料の頁数を示す。○○/113
原則、原史料の見開き一画面で、解説文の一頁とする。表紙も裏表紙もそれぞれ一頁と数えるので、頁数は合計で一三頁となるが、原史料の丁数合計は、一二丁である。
- ③ フッターは、プリントの枚数を示す。○○/180
- (3) 校注は、校注を付ける言葉や文の後に、*○○○というように、赤字で*マークと番号を網掛けで入れる。校注の文章は解説文とは別頁とし、解説文の次頁におく。
- (4) 原則として常用漢字・正字を用い、文字の大きさは原史料の大小を尊重する。
- (5) 改行は、原史料どおりとする。字数が多い場合は、次行の一番上へまわす。
- (6) ルビや句読点は、あれば原史料のどおりとし、解説者はつけ加えない。
- (7) レ点と一・二点は、あれば原史料どおりとし、解説者はつけ加えない。
- (8) 「に付」・「二付」は、原史料どおりとする。
- (9) 欠字は一字あきとする。台頭は本行より一字上とし、本行はすべて一字下げる。
- (10) 原則として変体仮名は現用の平仮名にするが、「而」・「者」・「江」・「井」はそのまま残す。「而」・「者」・「江」・「二」・「井」の文字は小さくして右寄せにする。
- (11) 原史料の文中に、誤字や文意不明の文字がある場合は、その文字のすぐ後に続けて、(ママ)とか(○○カ)と記す。
- (12) 脱字があった場合はその文字のすぐ後に続けて、(○○脱カ)と記す。
- (13) 虫損・欠損・抹消などで解説者が解説できない文字は□とする。
字数が解らない場合は□ □で示し、空白をほぼその字数分とする。
- (14) 抹消してある文字は、抹消文字が判読できる場合抹消文字に取消線を付し、その後に続けて、書き改めた文字を「 」に入れて示す。
- (15) 原史料の成立の年を裏書に記されている嘉永五年と判断し、それ以後の書込みについては、なるべく原史料の位置に近い位置に、(後筆)「○○○」としてその字を解説する。
- (16) 付箋に書かれた字は()内にその位置を示し、「 」にその字を解説する。
- (17) 挿入された言葉や文については「 」を付し、原史料がその言葉や文を挿入しようとしている位置に入れ込む。
- (18) 欄外の言葉や文については「 」を付し、本文中ではなく、欄外の位置に残す。
欄外の位置に残せないものについては、近い位置に「(欄外)○○○」として入れる。
- (19) 行間の言葉や文で、挿入ではないものについては「 」を付し、そのままの位置に残す。
- (20) 「印」と筆で書いた後○や□内に印文を入れた部分は、印「○○○○」とする。
- (21) 頻出する参考文献や重要な参考文献については文末に**参考文献リスト**①②としてあげ、詳細な書誌情報を記す。校注の文中では詳細な書誌情報は初出時のみ用い、以後は著者名・書名・該当頁の頁数・参考文献リスト番号のみを記す。書名に略称を付けた場合は略称を用いる。
- (22) 校注の文には必要に応じて()内にカタカナで読みを補う。

京都府宇治茶に関する古文書調査

「古今嘉木歴覧」 永谷三之丞家文書調査済分 4 - 1 - 1

解説文・校注・参考文献

(表紙)



(和綴じ装丁 四ツ目綴じ)

(表紙裏)

漢和 嘉木歴覽 * 1

茶と云文字之起ハ

天竺^{テンシヤ}ビンバシヤ^王
后ハイダイケ^{夫人}
太子ハアジヤ^王せ王
阿王ニ任シ^臣。

山徳組 * 2

茶毘 * 3

・ギバ グワツコ 二人アリ (ギバ^ハの医道)
ギバノ息女甘ニテ死ス父悲ノ余墳墓ニ日夜葉ヲ洒ク
其墳ニ艸生シ木ト成春毎ニ芽ヲ萌セ^ルヲ摘取服スルニ
五臓六腑ニ配当シ諸病ヲ治スル仙葉成^{コト}ヲ始覚

廿人木ト書ト云 * 4

* 1

本史料の表題について、表紙によれば「古今嘉木歴覧」であるが、中表紙によれば「和漢嘉木歴覧」である。以下本史料を『嘉木歴覧』と略す。「嘉木」の二字は、呉萱農主編『茶経述評』によると、「最優良の樹木、或いは最も珍貴な樹木などという言葉を超えた内容をもつ」という（布目潮風『茶経詳解』 淡交社 二〇〇一年八月 一四頁 文献リスト①）以下『詳解』と略す。また、「宮廷にある美しい木々のこと」でもあるという（布目潮風『日本喫茶文化史』 同時代ライブラリー²²⁴ 岩波書店 一九七六年五月 一三五、一三六頁 文献リスト③）以下『文化史』と略す。「歴覧」は、一つ一つみてまわるという意味（小学館国語辞典編集部『日本国語大辞典』第二三巻 小学館 二〇〇二年一月）。本史料には、中国と日本の喫茶の歴史、永谷宗圓の上煎茶創製、その後の子孫たちの茶業に関する活動などが、年代順に記されている。宇治田原町に残る伝承についての記載もある。

* 2

「山徳組」（サントクグミ）は、湯屋谷村（宇治田原町）に住む永谷三家（永谷宗圓の子孫である永谷三之丞家・永谷武右衛門家・永谷伊八郎家）を中心とする茶問屋組の名称。江戸の取引先である茶問屋の山本嘉兵衛が命名した。茶の色・香・味の三つがともに優れているというのが命名の理由。

* 3

「荼毘」は火葬のことで、英語を漢字に当てたものであり、「荼」に「荼」の意味はない（布目潮風『文化史』六六頁 文献リスト③）。

* 4

「ギバノ息女」について同様の話が、『塵荊抄』（シンケイシヨウ）にある（松原一義『『塵荊抄』の研究』 おうふう 二〇〇二年二月 七四頁）。また、「廿人木」は（ハタチノヒトノキ）と読む（小川後楽『茶の文化史』 文二総合出版 一九八〇年三月 一二頁 文献リスト⑩）。

——ハ

欽明帝ヨリ始シトイヘト其後絶テナシ * 5

〔弘
沸也〕

夫茶者南方の嘉木 * 6 扶桑の 延し齡を病を治する
佳種ヲ稱

仙葉なり三仏 * 7 神魂を洒て七 (六カ) 碗通し仙靈 * 8 とも * 9 実

仙家の所し賞人間の嗜所漢魏已前ハ不し翫之

唐宋以來嗜し之を不し惜し千金。凡し茶し有し徳在し

失有し本在し未知し本則為し薬ト好し末則為し毒毒

ハ則為し万病之宗。茶 (葉カ) ハ則し〔為し〕百薬之長而今有し

* 9

「夫茶著南方の嘉木」も「七（六カ）碗通_二仙靈_一とも」の二行は、山本徳翁『煎茶手引の種』の冒頭部分と同じ（山本徳翁『煎茶手引の種』 須原屋新兵衛・須原屋茂兵衛・英大助・出雲寺文次郎・河内屋茂兵衛・河内屋豊兵衛出版 嘉永元（一八四八）年刊 国立国会図書館デジタルコレクション 同書 一〇コマ目 文献リスト⑩以下『手引の種』と略す）。本史料には、他にも山本徳翁『手引の種』と同様の記述が多くみられる。

* 8

「七（六カ）碗通_二仙靈_一」は、盧仝の有名な茶詩からの語句。盧仝は八〜九世紀の人（中国唐代）。韓愈（八〜九世紀の人 中国唐代）の長篇詩「盧仝に寄す」に、貧しい生活ぶりと仕官も受けずに自分の道を歩む様子がくわしく書かれている（布目潮風『文化史』二〇一、二〇二頁 文献リスト③）。盧仝の茶詩は、「一椀喉吻潤ス」も「七椀に至り喫ことを不得也唯覺兩腋より習々と清風生蓬萊山在何処」までの部分が有名で、「六椀通仙靈」と詠われているが、本史料は、「七碗通_二仙靈_一」としている。他にも、本史料のフィルムカットNo. 6528・フィルムカットNo. 6541に「七碗通_二仙靈_一」とある。また、本史料では、「椀」と「碗」を両用しているが、布目潮風氏によると、唐代では「盃」の字が用いられており、『茶経』でも茶碗を一字で「盃」と書いていたという（布目潮風『文化史』一五六、二三八頁 文献リスト③）。

* 7

「三仙」（三沸）は、三種類の湯相（湯の沸きかげん）のこと。陸羽『茶経』で、「一沸」を「魚目」、「二沸」を「縁辺如湧泉連珠」、「三沸」を「騰波鼓浪」としている。（布目潮風『詳解』一四三、一四四頁 文献リスト①）。

* 6

「茶著南方の嘉木」は、陸羽『茶経』の冒頭の言葉で、茶に関する者なら誰もが認知している一節。陸羽は八〜九世紀の人（中国唐代）。布目潮風氏は、「中国における茶のことは陸羽の『茶経』の著作によつてはじめてその全貌が判明する。『茶経』は、中国はもちろん、世界でも始めての茶に関する専門書である」と記す（布目潮風「中国の茶書」 布目潮風・中村喬編訳『中国の茶書』 東洋文庫²⁸⁹ 平凡社 一九七六年五月 一一頁 文献リスト②）。陸羽（リクウ）は、茶祖と仰がれている（井口海仙・末宗廣・永島福太郎監修『原色茶道大辞典』 淡交社 一九八〇年六月）。「茶聖」、「茶仙」、「茶神」などとも呼ばれる。

* 5

「」には、「茶飲」が入ると思われるが、欽明帝より茶飲が始まったとする出典は不明。

服し茶^ニ而致し病^ヲ者^ハ是^レ失^ニ茶本^ヲを好^ニ茶^ノの末^{ナリ}其
 味^ニ苦^シ而甘^ハ（茶^ノ之^レ性^也其^ノ性^清而虚^者茶^ノ之^レ本^也甘^脱カ）則^チ信^ノ之^レ義^{ナリ}苦^ハ則^チ義^ノ之^レ謂^{ナリ}
 信^ト義^ハ万^ノ法^ノ之^レ祖^{ナリ}味^ニ此^レ味^ヲ時[。]流^ニ入^シ諸^ノ法^性
 海^ニ。遊^歩第一^義空^ニ。夫^レ養^ニテ清^虚之^レ性[。]成^ニル[。]香^冥
 之^レ儼[。]と者^知ニル[。]茶^之之^レ徳[。]者^也 *10

茶^{もろこし}漢^土晋^ノ武^帝感^威寧^中 吳^国韋^曜と云^人大^崑崙^山

より茶の樹を得て同国桂陽に植て晩春の芽を採製

煎し服せるを始とす *11 但^皇国^人王^{十七}（十六カ）代 仁^德帝^ノ之^レ御^守に当^る

漢^ノ之^レ代^ニハ司^馬相^如 *12 揚^雄 *13 等^茶に名^あれとも精^細なる事^ハ

聞^えず魏^晋之^レ頃^{ヨリ}漸^々行^はれし *14 唐^ノ之^レ代^ニ至^て

玄^宗帝^ノ天^宝年^中 陸^羽茶^経三^篇をあら^はし *15 烹^点之^レ法

- * 10 前頁「仙家の所し賞」も「茶之徳。者也」の九行分は、『異制庭訓往来』（虎関師錬・玄恵『異制庭訓往来』 小河多右衛門出版 天和三（一六八三）年 国立国会図書館デジタルコレクション 同書 九六〜一三四コマ）に同様の記述あり。『異制庭訓往来』の解説と解釈については、大槻幹郎『煎茶文化考―文人茶の系譜』を参考にした。ただし本史料では、『異制庭訓往来』の、「其味苦而甘ハ」と「則信の義なり」の間にある「茶之性也其性清而處者茶之本也甘」という文が抜け落ちている。また『異制庭訓往来』では「葉は百薬の長」だが、本史料では「茶は百薬の長」となっている（大槻幹郎『煎茶文化考―文人茶の系譜』 思文閣出版 二〇〇四年二月 二九三、二九四頁 以下、『煎茶文化考』と略す）。
- * 11 韋曜は三世紀の人（中国三国時代の呉）。二七四年没。『漢書』の注釈で有名。陳壽撰『三国志』の『吳志』巻二〇に「韋曜伝」あり（陸羽著 布目潮風訳注『茶経』 布目潮風・中村喬編訳『中国の茶書』 東洋文庫²⁸⁹ 平凡社 一九七六年五月 八九頁）。韋曜が二七四年没だとすると、武帝（三世紀 中国西晋の初代皇帝）の咸寧年間（二七五〜二八〇年）に韋曜が茶を「煎し服せる」という本史料の記述は不可能である。
- * 12 司馬相如は紀元前二世紀の人（中国前漢時代）。陸羽『茶経』に「茶之為飲。發乎神農氏。聞于魯周公。齊有晏嬰。漢有揚雄・司馬相如、吳有韋曜。晉有劉琨・張載・遠祖納・謝安・左思之徒。皆飲焉。」とあり、陸羽以前の飲茶史上の著名な人物として、韋曜・司馬相如・揚雄などの名が挙げられている（布目潮風『詳解』一五七〜一五九頁 文献リスト①）。
- * 13 揚雄は紀元前一〜紀元一世紀の人（中国前漢時代）で、揚執戟ともいう。陸羽『茶経』に、「揚執戟云。蜀西南人謂茶曰葍。」とある（布目潮風『詳解』二一〜二三頁 文献リスト①）。
- * 14 「魏晋の頃より漸々行はれし」について、関剣平氏は「魏晋南北朝における喫茶の文化」で、「魏晋時代の喫茶文化史上の重要性は、大いに注目する必要がある」と論じる（関剣平「魏晋南北朝における喫茶の文化」 『国立民族学博物館研究報告』 27巻2号 国立民族博物館 二〇〇二年十一月 二八六頁）。布目潮風氏も、西晋時代に張載（三世紀の人 中国西晋時代）は「成都の白菟楼に登る」という詩の中で、「芳茶は六清に冠たり、滋味九区に播わる」（茶が西晋時代にはすでに、飲料の筆頭の地位を占めていて、茶のよい味は中国全土に広がっている）と詠んでいると記す（布目潮風『文化史』八三、八四頁 文献リスト③）。
- * 15 「陸羽茶経三篇をあらはし」た時期は、七五八〜七六一年の間ではないかという（布目潮風『文化史』一三〇〜一三三頁 文献リスト③）。玄宗の天宝年中は、七四二〜七五五年。玄宗の次の粛宗の在位は、七五六〜七六二年。陸羽『茶経』は* 6 前掲。

則を立茶器を製し水味を論ぜしかバ天下の人

茶飲の清雅を知りて是を賞す

郭璞か注に * 16

樹小如し梔子ニ冬生し葉可ニ煮作ニ羹 * 17 飲ニ今呼早取

為茶 (茶カ * 18) 晚取為し茗或曰し芽 * 19

詩経ニ

誰謂ニ茶 (茶カ) 苦ニ其甘如し薺 * 20

杜毓芽賦 * 21

王褒僅約牽し犬販し鷺武陽買し茶 (茶カ) * 22

其後盧 (盧カ) 仝常伯 (熊脱カ) * 23 劉禹錫 * 24 等専ら行ハレ

盧同 (仝カ) 茶ノ歌ヲ作

一椀喉潤スニ椀披 (破カ) ニル孤悶ヲニ椀搜枯腸ヲ

唯有りニ文字五千卷云ハ茶飲節適ひたるなり

四椀 (椀カ) に及て発シ輕汗を平正不平の事尽シ向毛

孔^ア發 (散カ) スと云々て漸醉夢の境に入シ者に五椀肌骨

清し六椀通ニ仙靈とひいて七椀に至り喫ことを

不得也唯覺両腋より習々と清風生蓬萊山

在何処 * 25

宋の代に至弥盛にして太祖 (太宗カ) 開宝 (太平興国カ) 中竜団を造しめ庶人の

用に別ツ其後丁謂 * 26 蔡襄 * 27 小竜団小鳳団 (団カ) を造りて官園

私園大に開けり此時代とハ皆団茶也 但シ団茶ハ蒸し搗きて * 28
団となり炙りて末となり用

- * 16 郭璞は三〜四世紀の人（中国西晋・東晋時代）。卜筮（ホウゼイ）をきわめ、博学で、詩文をよくし、著書も多い。「郭璞か注」は、郭璞が『爾雅』につけた注のこと。『爾雅』は、前漢の頃編集された字書で、作者不詳（布目潮風『詳解』二二、二三頁 文献リスト①）。
- * 17 「羹」（アツモノ）について、布目潮風氏は、「中国料理の中で、シチュウないしはスープの類に当るもの」という。郭璞の『爾雅』の注では、「茶を煮たもの」を指しているとし、「喫茶というものは、このような羹から独立して、茶だけを用いる単独の飲み物となったのではないか」と考察している（布目潮風『文化史』八八〜九二頁 文献リスト③）。関剣平氏も煮点てた茶としている（関剣平「魏晋南北朝における喫茶の文化」『国立民族学博物館研究報告』27巻2号 国立民族博物館 二〇〇二年二月 二八六頁 *14 前掲）。
- * 18 「茶」の字は唐代にできた文字で、それまでは「荼」（ト・タ）と書いた（布目潮風『詳解』二二頁 文献リスト①、布目潮風『文化史』六五〜七七頁 文献リスト③、大石貞男『日本茶業発達史』大石貞男著作集I 農山漁村文化協会 二〇〇四年三月 一六〜一九頁 文献リスト⑥ 以下『発達史』と略す）。
- * 19 「菴」は、茶のことで、（セン）と読む（布目潮風『文化史』七八〜八二頁 文献リスト③）。
- * 20 「誰謂茶（荼カ）苦其甘如飴」は、『詩経』の「邶風」の「谷風」の一節（布目潮風『詳解』二八四、二八五頁 文献リスト①）。しかし、この場合の「茶」は苦菜（にがな）と歴代注釈されてきて、これを茶とみる人はあまりいないという（布目潮風『文化史』六六頁 文献リスト③）。
- * 21 杜毓は生没年不詳、中国西晋時代（三〜四世紀）の人で、「国子祭酒、いわゆる学習院の学長のような地位にまで登った」（小川後策『茶の文化史』二〇頁 文献リスト⑩）。杜毓の「菴賦」は、「茶についての最古の賦」（布目潮風『詳解』一一二頁 文献リスト①）であり、「茶の点つた時を示す最古の文献の一つ」（布目潮風『文化史』八五頁 文献リスト③）。「菴賦」の解説と解釈は、青木正兒編訳『中華茶書』を参考にした（青木正兒編訳『中華茶書』『青木正兒全集第八巻 春秋社 一九七一年六月 三六四、三六五頁 文献リスト⑦）。
- * 22 王褒は生没年不詳、中国前漢時代（紀元前三〜紀元一世紀）の人。「僮約」は、紀元前五九年に書かれた「奴隷との契約文の形式をとった戯文」で、『古文苑』巻八（詩文集 編者・成立年代不詳）所収。「武陽買茶（荼カ）」の部分は、前漢時代に「荼字が茶の意味で使用された例」であるという（布目潮風『文化史』六六〜七一頁 文献リスト③）。また、漢代に「飲茶がすでに行なわれていた」ことを示すもので、「漢代の四川省ではお客の接待に茶が用いられ、しかもその特産地に茶の買付けに行かせていた史料」という（布目潮風『中国の茶書』四〜六頁 文献リスト②）。「僮約」の解説と解釈は、青木正兒編訳『中華茶書』を参考にした（青木正兒編訳『中華茶書』三六三、三六四頁 文献リスト⑦）。
- * 23 常伯熊は八〜九世紀、陸羽と同時代の人（中国唐代）。封演（生没年不詳、中国唐代の人）『封氏聞見記』（八〇〇年頃成立した隨筆）の第六、飲茶の項に、常伯熊が『茶経』を潤色したこと、陸羽と常伯熊が茶道を大いに広めたこと、常伯熊との係わりから陸羽が『毀茶論』を著したことなどについての話が見られる（布目潮風『文化史』一八六〜一八八頁 文献リスト③）。
- * 24 劉禹錫は八〜九世紀の人（中国唐代）。白居易・柳宗元とも親しかった（上田秋成著 榎林忠男校注『清風瑣言』寛政六（一七九四）年刊 林屋辰三郎・横井清・榎林忠男編注『日本の茶書2』東洋文庫206 平凡社 一九七二年三月 一六七頁 文献リスト⑤ 以下上田秋成『瑣言』と略す）。本史料のフィルムカット No. 6518・フィルムカット No. 6624 に、劉禹錫の茶詩が二編見られる。

* 25

「一椀喉吻潤ス」も「蓬萊山何処」は、盧仝の茶詩（* 8 前掲）の有名な部分。盧仝の茶詩の題は、「走筆謝孟詵議寄新茶（筆を走らせて孟詵議の新茶を寄せらるるを謝す）」で、中国宋代（一〇〜一二世紀）以降の茶詩に大きな影響を与えた（布目潮瀨『文化史』二〇二〜二〇五頁 文献リスト③）。盧仝の茶詩の解説と解釈は大槻幹郎『煎茶文化考』を参考にした（大槻幹郎『煎茶文化考』 思文閣出版 二〇〇四年二月 一七七〜一八三頁 * 10 前掲）。

* 26

丁謂（九六六〜一〇三七年）は、中国北宋時代の人。丁謂が献上を始めて名を広めた北苑茶は、福建省にあった宮中専用の茶園である北苑で作られ、庶民の茶とは区別された。「竜団」は、北苑茶の最も精緻なものといわれる（池澤滋子「丁謂と茶」『中央大学論集』第36号 中央大学論集編集委員会 二〇一五年二月 二七、二八頁）。「竜団」は、太宗の太平興国年間（九七六〜九八三年）に創始された「竜鳳茶」のことで、竜と鳳の型で上下を挟んで型押しされた固形茶。（布目潮瀨「中国の茶書」二二三、二二三頁 文献リスト②）。

* 27

蔡襄（一〇二二〜一〇六七年）は、中国の北宋時代の人。「小竜団小鳳団（団カ）」は、蔡襄が、慶暦年間（一〇四一〜一〇四八年）に「竜鳳茶」を改良し更に高級化して作った「小竜団」のこと（布目潮瀨『文化史』二二二〜二二三頁 文献リスト③）。丁謂は「小竜団」を作っていない。

* 28

「皆団茶也」について、「団茶」（ダンチャ）は、葉を蒸し臼で搗き型に入れて形を整え干し固めたもので、固形茶に分類される（日本茶業中央会監修『緑茶の事典』柴田書店 二〇〇五年一〇月）。また、布目潮瀨氏によると、宋代の茶は片茶（固形茶＝ケーク・ティー）と散茶（葉茶＝リーフ・ティー）に二分別されるという（布目潮瀨『文化史』 二一八〜二二〇頁 文献リスト③）。

西清詩話に曰

唐時茶品雖多惟湖州的紫筍〔茶口(銘カ)〕 * 29 貢に入

杜牧詩に

溪尽停二蠻棹族〔旗カ〕 張卓二翠苔 * 30

温庭筠採茶録 * 31 張又新煎茶水記 * 32 をあらし陸龜蒙皮日休

茶中甘詠の唱和 * 33 有り

劉禹錫ノ詩ニ

何処人間似二仙境春山携し妓採し茶時 * 34

明の代より芽茶を用いしかハ団茶ハ終に廃れり

元三 * 35 に内裏の後苑に茶の園畝へ下士教人其中に徘徊せしめ

高声に呼しむれハ次の日芽ニ三歩許り萌せるを銀の鑷〔鑷カ〕 子 * 36 を

以て摘取らせ製すら者茶一ヒの価千貫と云り喫茶養

生記に唐の徳宗〔七九三〕貞元九の春税し茶をと云詔して

立春の後に製し奉る * 37 又文宗の大和七正月に吳蜀〔八三三〕

貢新茶皆冬中作法製と云

皇国に〔八王卅(二十九カ)代
欽明天皇始其後絶テナシ〕 茶の樹出生せる始ハ〔次へ細字ニ而記シ可申候○印迄〕

人王四十代 清見原天皇大伴〔友カ〕 皇子ニ

襲れ玉〔給カ〕 ひ白鳳〔六七三〕ニ秋大和国芳野山より山背の国双栗庄

宇治田原郷江落させ玉〔給カ〕 ふ刻 * 38 〔栗林と成□□□□□ (畫地ニ而也カ) 次へ〕 ○湯屋溪
 と云所の林の中に

- * 29 『西清詩話』は、蔡條（一一〜一二世紀の人 中国宋代）の詩話（近藤元粹評訂『螢雪軒叢書』巻九 青木嵩山堂 一八九二〜一八九七年）。「湖州の紫筍」は紫筍茶（シジエンチャ）のことで、現在の浙江省湖州顧渚山で採れる名茶。陽羨茶（ヨウセンチャ 江蘇省宜興）・蒙頂茶（モウチヨウチャ 四川省雅安）と並んで「唐代三大貢茶」と呼ばれる（工藤佳治主編『中国茶事典』 勉誠出版 二〇〇七年二月）。
- * 30 杜牧は九世紀の人（中国唐代）。杜牧の詩「溪尽停」〜「卓翠岩」の題は、「題宜興茶山」（宜興の茶山に題す）。この茶山は、顧渚山のこと。詩の解説と解釈は、石川忠久『茶をうたう詩―『詠茶詩録』詳解』を参考にした（石川忠久『茶をうたう詩―『詠茶詩録』詳解』 研文出版 二〇一一年六月 一一〇〜一一五頁 文献リスト⑪以下、『茶をうたう詩』と略す）。
- * 31 温庭筠は九世紀の人（中国唐代）。温庭筠『採茶録』は、八六〇年頃の作というが、北宋時代に大部分が失われた（辺冬梅・瀬尾邦雄「中日茶文化交流の一考察」『東北公益文化大学総合研究論集』 No4 東北公益文化大学 二〇〇二年二月 一四五頁）。
- * 32 張又新は八〜九世紀の人（中国唐代）。張又新『煎茶水記』は、八一四年完成で、『水経』ともいわれ名水百選に関する説明を主としたものだが、明代に批判されて以来、評価を落した（辺冬梅・瀬尾邦雄「中日茶文化交流の一考察」 * 31 前掲 『東北公益文化大学総合研究論集』 No4 東北公益文化大学 二〇〇二年二月 一四五頁）。
- * 33 皮日休（九世紀の人 中国唐代）の作品『松陵集』巻四には、「茶中雜詠」十篇が、友人である陸龜蒙（九世紀の人 中国唐代）の唱和（一人が詩を作り、その詩に応じてもう一人が同じ題で詩を作る）詩と共に収められている（布目潮瀧『文化史』一九七〜二〇一頁 文献リスト③）。「茶中甘詠」とは、皮日休「茶中雜詠」十篇と陸龜蒙の唱和詩十篇の合計二〇篇の詩のこと（渡辺直之『唐詩和詠』 井上勝五郎出版 一八八四年七月 国立国会図書館デジタルコレクション 同書 三八〜四六コマ）。
- * 34 「何処人間」〜「採茶時」は劉禹錫の詩の一節。詩の題は、「洛中送韓七中丞之吳興口號」（洛中にて、韓七中丞が吳興に赴任するのを送る口ずさび）。詩の解説と解釈は、石川忠久『茶をうたう詩』を参考にした（石川忠久『茶をうたう詩』七三頁 文献リスト⑪）。
- * 35 「元三（ガンサン）については、「一月三日」か、「正月三カ日」か、「正月一日」かで、解釈がわかる。「一月三日」とするのが、大石貞男『発達史』二一〇頁 文献リスト⑥、「正月三カ日」とするのが、采西著 古田紹欽訳注『喫茶養生記』（采西著 古田紹欽訳注『喫茶養生記』 講談社学術文庫 講談社 二〇〇〇年九月 三九頁 文献リスト⑧ 以下、采西『喫茶養生記』と略す）、上田秋成『瑣言』一七一頁 文献リスト⑤。『日本国語大辞典』は、「正月一日」か「正月三カ日」とする（小学館国語辞典編集部『日本国語大辞典』第三巻 小学館 二〇〇一年三月）。
- * 36 「鑷（鑷カ）子」（けぬき・はさみ）について、大石貞男氏は、従来から訳されてきた「はさみ」ではなく、「摘刃（ツミバ）」という方が適当だと考察している。中国四川の鉸摘子に似た二〇cm内外のくらのような刃だという（大石貞男『発達史』五八、二一〇、二一一頁 文献リスト⑥）。
- * 37 「詔して立春の後に製し奉る」の詔が出された年について、采西『喫茶養生記』には、「大和七（八三三）年正月、吳蜀、新茶を貢す。皆冬の中に作法す。之が為に詔して曰く、貢する所の新茶、宜しく立春の後に造るべし」とあり、大和七年に詔が出されたとしている（采西『喫茶養生記』二〇、二二頁 文献リスト⑧）。本史料は詔が出された年を貞元九（七九三）年としているが、これは誤り。上田秋成『瑣言』も、『喫茶養生記』を引用していながら、詔が出された年を貞元九年としている（上田秋成『瑣言』一七一頁 文献リスト⑤）。

* 38

宇治田原郷は「単に田原郷と称される場合が多い」という（『京都府の地名』『日本歴史地名大系』26巻 平凡社 一九八一年三月 「宇治田原郷」の項）。「双栗（サクリ ナミクリ）庄」は、本史料のフィルムカットNo. 6576にも記すように、田原郷の呼称。宇治田原町には、大海人皇子が、近江の大津京から吉野へ向かう途中で宇治田原に立ち寄った時、戦勝を占って埋めた栗の実から栗の木が生えてきたという煮栗焼栗伝承が残っており、伝承の地を「現在の大字南、名村の地に比定している」。大字南の名村の御栗栖神社の辺り八丁歩の栗林からとれる栗は、明治二〇年まで毎年禁裏御所に献上されていたという（『宇治田原町史』第二巻 宇治田原町 一九八〇年一〇月 六〇、四四七、四四八、四八六頁 文献リスト⑩ 以下、『町史』と略す）。「皇国に」〜「(霊地三而也カ)」までの文意を推し量ると、「日本で初めて茶の木が生えた地は宇治田原郷である。なぜなら宇治田原郷は煮栗焼栗伝承が生まれるほどの霊地だから」ということか。

天皇伏し隠れ玉（給カ）ひて逢難をまぬかれさせ玉（給カ）ひ遂ニハ此
 皇（子脱カ）の御世とならせ玉（給カ）ふ此地ハ「湯屋谷」人王 元明帝
 四十四（四十三カ）代
 和銅^(七二二)四亥年

医王薬師出現*39之地ニ而^(七三三)養老七亥年行基菩薩温泉開起（基カ）*40ニ而

湯原寺迹（伽カ）藍*41湯山大明神社*42建玉（給カ）ふ薬師尊体を彫刻して
 安置し玉（給カ）ふ大福山ハ靈地なる故歟往古より茶の樹有之云*43

人王
 四十六（四十五カ）代 聖武帝^(七三五)天平元四月八日於禁庭（延カ）大盤（般カ）若經講せ

玉（給カ）ふ時百僧ニ茶を贈（賜カ）ふ*44此時代皇国ニも茶ハ有なり

人王
 五十代 桓武帝^(七九二)延暦十未年 伝教大師之御弟子慈覚大師

山田飯尾山寺に御座する之刻西南之方ニ当ツて及三夜に

光明輝く其中ニ毘沙門天王出現し玉（給カ）ふ大師不思儀（議カ）の

思ひをなして其光の方を尋ね分入玉（給カ）ふニ大福山之巖（麓カ）ニ

栢の大木有此木方光明を放ツ是靈木なればとて大師

伐木し而毘沙門天を彫刻し此所ニ大福寺を建立し*45安置し玉（給カ）ふ

* 40 39

和銅四（七二一）年の「医王薬師出現」については、出典不明。
『町史』には、湯屋谷に温泉が湧き出たのは和銅二（七〇九）年で、天平年中に行基が湯場を開いたとある（『町史』四八七頁 文献リスト⑩）。また、享保二一（一七二六）年の長福寺の由緒書によると、「四十四代元正天皇ノ御代養老年中（和銅二年の誤り）、此ノ地ニ温泉湧出ス。仍于行基菩薩、温泉山湯原寺ヲ創り薬師如来ヲ彫刻為シ、コシヲ安置」したという（『町史』四一〇頁 文献リスト⑩）。宇治田原町教育委員会に、「田原圖」という絵図がある。絵図には「湯屋谷高田國太郎氏所蔵ニシテ約四百年前ノモノト思フレル」、「昭和二十七（一九五二）年八月二十八日 中森平治写」、「元明天皇御宇和銅三（七一〇）庚戌（戌九）年三月温泉始出」、「天平三（七三一）年九月行基僧正一寺建立」という記述がある。

* 41

「湯原寺」について、『宇治田原町史 参考資料』第二輯の九八頁には、「湯原王が発願して建立されたという湯原寺の所在も詳らかでない。湯屋谷の中畑の北端あたり塔ヶ谷という所があるが、これが、かつての湯原寺の跡に結びつくかは疑問である」とある。湯原王（エハラノオオキミ 生没年不詳、奈良時代の人）は、天智天皇（七世紀、第三八代天皇）の第七皇子である施基皇子の第二子（『宇治田原町史 参考資料』第一輯～第二七輯 一九七八年二月～一九七九年九月 文献リスト⑪ 以下、『町史資料』と略す）。

* 42

「湯山大明神社」について、『町史資料』は、「湯屋谷の地主神湯山大明神」が暦応（暦応二＝一三三九年）の戦火で焼失したと記す（『町史資料』第一輯 一四、一五頁 文献リスト⑪）。宇治田原町教育委員会所蔵の「興福寺領城砦（砦カ）筒城郡雙栗郷田原荘湯舎原里温泉之全圖并湯山社湯原寺伽藍」（文明一八＝一四八六年の図を模写）に、「湯山大明神」の記載がある。行基が建てたという出典は不明。

* 43

「大福」には茶が自然に生えていたという（『町史資料』第二輯 二六頁 文献リスト⑪）。

* 44

宮中で年に二回大般若経を講じる儀式を季御読経（キノミトキヨウ）という。季御読経について、一条兼良（一五世紀の人 室町時代）『公事根源』（有職故実書 応永三〇＝一四二三年頃成書）は、「二月八月に大般若経を百敷にて講ぜらる。四ヶ日の事にて、第二日には、引茶とて僧に茶を給ふ事あり。天平元年四月八日に始めらる」と記している（一条兼良著 関根正直校注『公事根源新釈上』 六合館 一九二五年 九九頁）。しかし、福地昭助氏は、「天平元年四月八日に季御読経が行われた記録がない」「天平時代に飲茶のあった事を示す資料は、見つからないと思われる」と記している（福地昭助『平安時代の茶 「喫茶養生記」まで』 角川書店 二〇〇六年 五月 三九九、四〇〇頁 文献リスト⑫ 以下、『平安時代の茶』と略す）。

* 45

「毘沙門天出現」と「大福寺」建立の話は、『医王教寺鎮守社祭事紀卷』（権井文書で、宇治田原町個人蔵）という資料に記載されていると『町史資料』にある。『医王教寺鎮守社祭事紀卷』には「慈覚大師此山ノ座主職タリシ刻、仁寿三（八五三）年のこととして、詳しく記されている。本史料では、この話を延暦一〇（七九二）年のこととしているが、慈覚大師の生没年は、七九四～八六四年。また、奥山田の小字「上大福」に、大福寺跡と言われている所がある（『町史資料』第六輯 一四、二三頁 文献リスト⑬）。

其刻此地に茶の樹有けるを大師始^而其葉を摘取服し玉（給カ）ふ^二

其香味奇成哉かわきを止飢をたすくるを覺へ伝教大師へ

聊献し玉（給カ）ふ^二大師感服の余り^二慈覚大師^二仰て此地を開き園

畝となし玉（給カ）ふ * 46 宇皇伏と云文字白地も恐有候て改大福^二記 * 47

自往古朝廷（廷カ）公儀諸侯方へ調進すと云

此道之迦（伽カ）藍曆^{（二三三）}応^二足利右馬頭ノ臣尾崎因幡守破却すと云 * 48

延曆^{（八〇四）}廿三閏甲申空海上人伝教人唐し玉（給カ）ふ大采（唐カ）国^二ハ

茶の樹多有之^二付茶の実を得て同廿四年帰朝 * 49 し玉（給カ）ひ

都へも携へ玉（給カ）ひ

人王
五十二代 嵯峨帝 弘仁元年 賞味式を立玉（給カ）ふ * 50 時茶を烹玉（給カ）ふ云

佳茗似佳人

すむといひ清しといふもよき人の常とし聞へあかぬ我友 秋成

柿蒲茶筥

草木にもあらぬを竹の穂になひき末ハ緑の波も立けり 同

あかてしも春の木の芽を摘て煎て心ハ秋の水とこそすめ 同 * 51

* 46

慈覚大師が大福茶園を開いたという話の出典は不明。大福茶園について、『町史』は、「永祿八年（一五六五）飯尾山沙弥戒善の『茶製始巻（抄録）』（写本・利田金五郎氏蔵）」による伝承を記載している。明恵上人の弟子の関伽井坊の光音上人が、梅尾の茶を「受つき給いて専ら製し」、後に、光音上人の甥で光賢と云う人が、「梅尾山より茶樹を得て、これを飯尾山の西の方大福の谷の辺りを開闢して茶樹を植え給い、自ら茶製し」たという。そして、「大福谷の茶は宇治田原茶の根元始まりなり」という（『町史』五二九、五三〇頁 文献リスト⑩）。なお、米田真理子氏は『茶製始巻』は国書総目録などに掲載されておらず、詳細が不明なので、『綴喜郡誌』に解説された記事を引用して自身の論文を執筆したとする（米田真理子「明恵と茶」『茶與藝 国際學術研討會論文集』 国立臺灣藝術大學 二〇〇四年 五九頁）。

* 47

「大福」（オオフク）という名のいわれについて、永谷三之丞家文書 新規調査分 1・4・1によると、利休以後宇治茶が大いに広まったため、王伏林が切り払われて茶園となった。その茶園が村中第一の上茶を産したので村の茶の名産が大いに高まった。そのため、王伏林だった茶園は我村の大福林といわれ、「王伏」を「大福」に改めたのだという（永谷三之丞家文書の調査済分・新規調査分 文献リスト⑫ 以下、それぞれ「調査済分」・「新規調査分」と略す）。また、『京都買物獨案内』（天保二＝一八三一年）の「（ち）茶問屋」の項にも、永谷宗園の上茶精製以後、「王伏」から「大福」へ改名したという大福の名前の由来が紹介されている（「新規調査分」1・4・4-041 文献リスト⑬）。しかし、大福谷の茶は、「室町時代には大福茶として知られていた（『京都府の地名』『日本歴史地名大系』26巻 平凡社 一九八二年三月「大福谷」の項）。

* 48

尾崎因幡守は、不明。『町史』には、「暦応二年九月八日頃、北朝の足利軍の武将細川右馬頭氏清は、叡山の別院である医王教寺や南朝方に味方する田原郷士を討伐するため、この田原の地に入ってきた」、「この時大福の大福寺、湯山権現なども兵火に焼失した」と書かれている（『町史』二二一、二二六頁 文献リスト⑭）。本史料のフィルムカット No. 6577には、足利右馬守清氏が攻めて来たので湯原寺薬師仏を山中へ埋めたと記されている。

* 49

延暦二四（八〇五）年に帰朝したのは最澄、空海の帰朝は大和元（八〇六）年。最澄や空海ら名僧の茶将来説を「信用できぬ」とする説もある（大石貞男『發達史』一三七頁 文献リスト⑯）。最澄が帰朝時茶の実を持ち帰ったという話は、祝部行丸『日吉社神道秘密記』（天正五＝一五七七年）にあり（福地昭助『平安時代の茶』四〇一頁 文献リスト⑰）、空海が帰朝時茶の実を持ち帰ったという話は、得仁撰『弘法大師年譜』（天保四＝一八三三年刊）にある（続真言宗全書刊行会校訂『真言宗全書』第三八巻、続真言宗全書刊行会 一九三九年一〇月）。

* 50

弘仁元年の「賞味式」については、賣茶翁高遊外『梅山種茶譜略』（附録共）に「嵯峨天皇、弘仁元年、始予賞茶ノ式ヲ立ト」の記述が見られる（賣茶翁高遊外『梅山種茶譜略』（附録共） 高山寺知蔵記「梅尾蔵版」 天保九（一八三八）年二月 文献リスト⑱ 以下、賣茶翁『種茶譜略』と略す。大槻幹郎『煎茶文化考』所収 二六八頁）。しかし、大典禪師『茶経詳説』には、「嵯峨天皇弘仁元年始予賞茶ノ式ヲ立ラルコシ或書ニ類聚國史ヲ引テ云云シカモイマダ本書ヲミズ」とある（大典禪師『茶経詳説』竹苞樓 安永三＝一七七四年 早稲田大学図書館古典籍総合データベース 同書上巻 五コマ目）。

* 51

三首の和歌は、ともに上田秋成『藤箋冊子（ツツラフミ）』にあり（上田秋成著 中村幸彦編『上田秋成全集』第一〇巻 歌文篇1 中央公論社 一九九一年一月 一四、一一五頁）。

海公の帰レル山にを送ると云御製に

道俗相分経数年今秋晤語亦良縁

香茶酌罷日云暮稽首傷離望雲煙 * 52

^(八五)
同六年幸江州梵釈寺に酔後茶を喫し玉(給カ)ふ挽茶

の節会上古より内裏に行わるゝ

同年五畿内近江丹波播磨等の国々へ茶の子を植

させ玉(給カ)ふ * 53

同卯月末の日二の宮八王子十禅寺(師カ)三の宮の以浄水ヲ

煎し茶ヲ奉調進 * 54

人王 ^(八九九)
六十六代 醍醐帝 昌泰二十月宇多上皇御落飾の日幸

仁和寺江有て御茶の饗宴有し * 55 と

^(九〇)
同二年正月天皇朝覲此日菅右相を始陪従の人々

詩賦を奉る

菅家文章に

野厨無酒巖谷(客カ)有茶麿尾之下遂木(ママ)

不言(定カ)家 * 56

人王 ^(九五五)
六十六代 永正(延カ)帝 長徳元十月為親造し茶所(造茶所カ)請者

今年料造進御茶料物文に * 57 茶園ハ大内裏の時主殿寮の東
一条大宮西南成と云

* 52

「海公の」も「望雲煙」は、嵯峨天皇（八〜九世紀 第五二代天皇）の詩。『経国集』第一〇巻に掲載されている（与謝野寛編纂『日本古典全集』 日本古典全集刊行会 一九二六年五月 二二九頁）。海公とは、空海のこと。

* 53

弘仁六（八一五）年四月の梵釈寺での話と、同年六月に、五畿内および近江などの国々に茶を植えさせる話は、『日本後紀』にあり（『新訂増補国史大系 第三巻 日本後紀・續日本後紀・日本文徳天皇實録』 吉川弘文館 二〇〇〇年一月）。梵釈寺での記事は、日本における喫茶の起源を示す「歴史的にもっとも確実な記録」としてあげられ、五畿内・近江・丹波・播磨などの国々へ茶を植えさせる記事からは、「茶栽培の事案がうかがえる」という（大石貞男『発達史』一三五、一三六、一五二頁 文献リスト⑥）。ただし、『日本後紀』の記事に「酔後」の言葉はない。「酔後茶を喫し」としているのは賣茶翁『種茶譜略』で、「梅尾山ノ古記ニ曰」として、「酔後」と記されている。また、梅尾山の古記は、『梅尾茗園古記』のことで、高山寺所蔵という（賣茶翁『種茶譜略』二六八、三一二頁 文献リスト⑭）。

* 54

二宮・八王子・十禅師・三宮は、滋賀県大津市坂本にある日吉大社の境内社の旧称。現在も、日吉大社の山王祭（四月二日〜四日）の献茶祭（二三日）で、日吉大社の日吉茶園の茶が献じられている（日吉大社ホームページ <http://hiyoshitai-sha.jp/event/sannou/>）。

* 55

宇多天皇（九〜一〇世紀 第五九代天皇）の出家の日（昌泰二二八九九年一〇月）の仁和寺での「御茶の饗宴」について、上田秋成『瑣言』では、『花鳥余情』の若菜には記載があるけれど、『日本紀略』にはないとしている（上田秋成『瑣言』一六一頁 文献リスト⑤）。確かに、『日本紀略』の昌泰二年一〇月には、「今上欲幸仁和寺」とはあるが、お茶の饗宴があったという記載はない（『新訂増補国史大系 第一一巻 日本紀略後篇・百鍊抄』 吉川弘文館 二〇〇〇年七月）。一方、一条兼良（一五世紀の人 室町時代）『花鳥余情』には、宇多天皇の出家の日ではないが宇多天皇出家後の正月三日、朝覲（チヨウキ）のため醍醐天皇が仁和寺へ行幸（ギョウコウ）した時、「主上にも法王にも御茶供せしこともあり」と記している（一条兼良『花鳥余情』第一九 若菜上 国会図書館デジタルコレクション 同書 九コマ目）。

* 56

「菅家文草」は、菅原道真の詩文集。菅原道真（九〜一〇世紀の人 平安時代）は、公卿・学者・文人。宇多・醍醐両天皇の信任厚く、藤原氏を押えるため重用された（高柳光寿編『日本史辞典』 角川書店 一九六六年二月）。文草の会『菅家文草注釈』によると本史料記載箇所正しい詩文は、「野厨無酒、巖客有茶。塵尾之下、遂不定家。「塵尾」は松の異称で、「不言家」と諸本にあるのは、「定」の草体を「言」に見誤った誤写。詩題は「画図屏風松下道士賛六首 讃岐旅館屏風画也」であり、仁和二（八八六）年〜寛平二（八九〇）年の道真の讃岐赴任中の作という。昌泰三（九〇〇）年の作ではない（文草の会『菅家文草注釈』文章篇 第一冊 卷七上 勉誠出版 二〇一四年九月 一一九〜一二八頁）。

* 57

永延帝は、一条天皇。「造茶所、請者」については、「造茶所、請う者（テエリ）」と読む解釈と、「茶をつくり、請う所者（ハ）」と読む解釈がある。「造茶所、請う者（テエリ）」と読むのは、藤原行成（一〇〜一一世紀 平安時代）著 倉本一宏訳『権記』全現代語訳（上）（藤原行成著 倉本一宏訳『権記』全現代語訳（上） 講談社学術文庫 二〇一一年二月 五一頁）、林屋辰三郎「茶書の歴史」（林屋辰三郎「茶書の歴史」 林屋辰三郎・横井清・檜林忠男編注『日本の茶書1』 東洋文庫201 平凡社 一九七二年二月 一四頁 文献リスト④）、村井康彦『茶の文化史』（村井康彦『茶の文化史』岩波新書 黄版89 岩波書店 一九七九年六月 三〇頁 文献リスト⑭）、福地昭助『平安時代の茶』一五四、一八一〜一八三、二八八〜二九〇頁 文献リスト⑮など。福地昭助『平安時代の茶』では、「造茶所」について言及している。「茶をつくり、請う所者（ハ）」と読むのは、大石貞男『発達史』一五三頁 文献リ

スト⑥、上田秋成『瑣言』二〇九頁 文献リスト⑤。また、藤原行成著 倉本一宏訳『権記』全現代語訳(上)には、「為親」は、「上部為親」(うらぐのためちか)と注記されている(藤原行成著 倉本一宏訳『権記』全現代語訳(上) 講談社学術文庫 二〇一二年十二月 五二頁)。

人王
七十四代
 「八十代」 鳥羽帝「高倉院」〔鳥羽上皇（後白河法皇カ）之六十（五十カ）之御賀〔ノ内議〕〕
（二七五）
 承安五八月〔安元改〕去ル康和の例ニ

進ぜらるに煎茶の具を鳥羽の宝庫に尋させ玉（給カ）ふに紛失之由 * 58

ニ而 仁和寺の円堂に蔵られしを取出させ玉（給カ）ひしと是宇田（多カ）上皇の

御遺物成べし

人王
八十一代 安徳帝（二八三） 寿永二年 信圓僧正 * 59 興福寺 東大寺

勸進沙門俊兼坊重源と同船して入唐し帰朝之刻

自大宋国茶の子を多将来り背振山同博多筑前国

古ハ西渡江発船ノ港也 聖福寺の山内ニも植玉（給カ）ふ * 60 尚帰京刻

試に興福寺へも携帰り廷前ニ植て愛し玉（給カ）ふ

建久年中臣祐春（祐明カ）春日社 茶の実を乞得而春日野之
祠官

雪消の沢の側に栽られ芽を摘取製して自愛す * 61

人王
八十二代 後鳥羽帝（二九二） 建久二年 榮西禪師 建仁寺 千光国師 宋より

帰朝之刻齎来玉（給カ）ふ * 62

人王
八十四代 順徳（三三五） 建保三（二カ）二月 將軍家美朝公御病悩

* 58

「鳥羽上皇之六十之御賀」は、安元二（一一七六）年三月四日に行われた「後白河法皇之五十之御賀」の誤り。九条兼実（一一四九～一二〇七年の人 鎌倉時代）『玉葉』（日記）の承安五（一一七五）年七月四日や安元二（一一七六）年三月四日の記事からわかる（九条兼実『玉葉』第一 国書刊行会 一九〇六年二月 四五五、四五六、五四四頁）。鳥羽上皇（一一〇三～一一五六）は第七四代天皇で、後白河法皇（一一二七～一一九二）は第七七代天皇。「康和の例」とは、康和四（一一〇二）年に行われた白河法皇（一〇五三～一一二九 第七二代天皇）の五〇歳の祝のこと。上田秋成『瑣言』も『玉葉抄』（『玉葉』）で見たと記しながら、「鳥羽の上皇の六十の御賀」と誤って記している（上田秋成『瑣言』一六二頁 文献リスト⑤）。

* 59

信圓（一一五三～一二二四年の人 平安～鎌倉時代）は、興福寺別当として、治承四（一一八〇）年の南都焼討で焼失した興福寺の復興に尽力し、現在の興福寺の基礎を築いた人物。関白藤原忠通の子（和田萃・安田次男・幡鎌一弘・谷山正道・山上豊『奈良県の歴史』 山川出版社 二〇〇三年一〇月 一二九、一三〇頁）。

* 60

背振山や聖福寺に茶を植えたのは榮西（ヨウサイ 一一四一～一二二五年の人 平安～鎌倉時代）であるという説は、賣茶翁が記しており（賣茶翁『種茶譜略』二七四～二七六頁 文献リスト⑭）、それが通説になっている（小川後榮『茶の文化史』一四九、一五〇頁 文献リスト⑩）。

* 61

「建久年」も「自愛す」について、永祿八（一五六五）年の奥書を持つ『茶製始巻』（* 46 前掲）によると、榮西が「歸朝に際し茶實を乞ひ、春日野の雪消の澤の邊に茶を植えて之を製し自愛」した。その後明恵上人（一一七三～一二三二年の人 鎌倉時代）が春日社参の折に、祠官（かんぬし・神職）祐春の館でこの茶を飲み深く感じ入った。このため、明恵上人は祐春に乞い求めて茶樹を得て、梅尾山に植えたとしている（京都府教育会綴喜郡部会編纂『山城綴喜郡誌』 京都府教育会綴喜郡部会 一九〇八年二月 一二六～一三二頁）。しかし、中臣祐春（ナカトミノスケハル 一二四五～一三二四年の人 鎌倉時代）は、明恵上人と同時代の人ではない。また、建久年間（一一九〇～一一九九年）なら春日社祠官は中臣祐春ではなく、中臣祐明（ナカトミノスケアキ 一一四四～一二二九年の人 平安～鎌倉時代）である（竹内理三編『増補 續史料大成』第47巻「春日社記録一」、49巻「春日社記録二」 臨川書店 一九七九年二月）。

* 62

榮西の種子将来（シヨウライ 持って来ること）説を、大石貞男氏は、詳しく考証している（大石貞男『発遣史』二二三～二二八頁 文献リスト⑥）。

之刻高辨（葉上カ）上人御加持ニ伺候茶徳の書一卷を添て

茶一盞召進らる御感悦と云々 * 63

（三三六）

同 四年明慧上人 高辨 榮西禪師より茶の実を

乞得て梅ノ尾山に植る * 64 高雄山文覚（上覚カ）上人江茶の子を奉る

鶴禪師房授与師範事奉畏候又兼而

仰候茶実未熟候之間令熟候分聊進

之候恐々 * 65

宇治 五ヶ庄
田原郷 植玉（給カ）ふ開迦井（関伽井カ）坊 梅尾
光音 寄代坊 飯尾
光賢 茶植 * 66

宇治の園民春母（毎カ）に梅山へ新茶を祠堂に供ふ * 67

夢惣（窓カ）国師（清拙正澄カ）詩

幾重峰転又廻溪（谿カ）行到茶山睡眠開 * 68

人王

百二代 （三三六） 後光厳帝 応安元年 東（北カ）山義満公愛玉（給カ）ひ「応永年三」所々

に植させ玉（給カ）ふ「天内義弘命承」 * 69 宇治田原郷和東郷「并ニ栗隅（隈カ）鷹坂宇治郷内

* 70 也」共挽茶多製す此時代の

煎茶と号へ挽茶の茎キ又へ真葉ヲ鷹の爪折鷹

白折なとゝ名けて淹し茶煎し茶に用る

人王

百四（三カ）代 （三四〇） 後土御門帝 文明二年頃 珠光 南都住
茶席祖 珠光伝有り

〔同〕百七（六カ）代正親町帝 元龜年頃 利休 左海（堺カ）人
千家 宗巨 茶湯祖

釜一ツ持てへ茶の湯へなるものをよろつの道具好むはかなき 利休

* 63 「茶一盞召進らる」について、『吾妻鏡』の建保二（一二二四）年二月四日の記事によれば、「召進」めたのは高井上人（明恵）ではなく、葉上僧正（榮西）。また、建保三（一二二五）年ではなく建保二年の誤り（『新訂増補国史大系 第三三巻 吾妻鏡 前篇』 吉川弘文館 一九六四年七月）。「茶徳の書一巻」は、『喫茶養生記』だといわれている（大石貞男『発達史』二〇九頁 文献リスト⑥）。

* 64 明恵が榮西から「茶の実を乞得」たことについて、喜海（一二一〜一三世紀の人 鎌倉時代）撰『梅尾明恵上人伝記』には「或人語り伝へて云はく、「建仁寺の僧正御坊、大唐国より持ちて渡り給ひける茶の子を進められけるを、植ゑをたてられける」と云々」とある（平泉洗全訳注『明恵上人伝記』 講談社学術文庫 講談社 一九八〇年一月 一八四頁）。しかし、人物叢書『明恵』を書いた田中久夫氏は、「榮西が明恵に茶種子を贈つて梅尾の茶産地ができたとする伝承」を否定している（田中久夫『明恵』 吉川弘文館 一九八八年八月 二二〇頁、大石貞男『発達史』二一八頁 文献リスト⑥）。

* 65 「鶴禅師房」も「恐々」までの書状については、賣茶翁『種茶譜略』の附録にも、「明恵上人書簡此書巻今在高山寺」として記載されている（賣茶翁『種茶譜略』二八八、二八九頁 文献リスト⑭）。書状の相手は、文覚上人（一二三九〜一二〇三年の人 平安〜鎌倉時代）の弟子で明恵の叔父である上覚房行慈（一一四七〜一二二六年の人 平安〜鎌倉時代）と見られる（橋本素子『日本茶の歴史』 淡交社 二〇一六年七月 五四頁）。米田真理子氏は、自身の論文で、これは、明恵が「叔父上覚に宛てた書状である」として、「明恵の時代には、梅尾の地で茶樹栽培が行われていたとする説にこうと思う」と記している（米田真理子「明恵と茶」 * 46 前掲 『茶と藝国際學術研討會論文集』 國立臺灣藝術大學 二〇〇四年 四八頁）。

* 66 「宇治五ヶ庄」の大和田に明恵が梅尾の茶種を蒔いたという「駒の蹄影」の逸話は、よく知られており、林屋辰三郎・藤岡謙二郎編『宇治市史』2巻の二二二頁でも、これを宇治茶の始まりとしている（林屋辰三郎・藤岡謙二郎編『宇治市史』2巻・3巻・5巻 宇治市役所 一九七四年七月・一九七六年三月・一九七九年二月 文献リスト⑳）。以下、『宇治市史2』・『宇治市史3』『宇治市史5』と略す。また、「寄代坊」については、永祿八（二五六五）年の奥書を持つ『茶製始巻』（* 46 ・ * 61 前掲）によると、明恵の弟子関伽井坊（高山寺の塔頭の二つ）の光音が梅尾の茶を受け継いで関伽井坊の穂先茶の栽培に勤め、光音の甥である光賢が光音から梅尾の茶を得て、飯尾山の西の大福谷で寄代坊の穂先茶を育てたという（『町史』 五二一九〜五三一頁 文献リスト⑩）。寄代坊の跡について『町史資料』では、小字の「茶屋垣内」に建立された北井寺が、「北井寺即寄代坊として取扱われる様になった」と記す（『町史資料』 第六輯 四五、六三頁 文献リスト⑪）。また、大石貞男氏は、『茶製始巻』注目し、「寄代坊の穂先茶が蒸製煎茶であることは明らか」なので、蒸製煎茶の出現が「一挙に十八世紀から十四世紀にさかのぼる」可能性に言及している（大石貞男『発達史』二八五、二八六頁 文献リスト⑥）。

* 67 「梅山」は、梅尾のこと。「梅尾と書いてトガノオと読むことは、鎌倉時代に行われて世に通用していた」という（平泉洗全訳注『明恵上人伝記』 * 64 前掲 講談社学術文庫 講談社 二〇〇七年六月 三頁）。賣茶翁『種茶譜略』や上田秋成『瑣言』にも、新茶を明恵の「祠堂に供」えるという記述がある（賣茶翁『種茶譜略』二八二、二八三頁 文献リスト⑭ ・ 上田秋成『瑣言』一六三頁 文献リスト⑤）。

* 68 「幾重」も「睡眠閑」は、『竜巖集』（江戸時代中期の禅僧、月暹道徴の第二詩集）の序文に清拙和尚の詩集の中にあつた詩だと紹介されている。清拙和尚は、元の禅僧清拙正澄（セイセツシヨウチヨウ 一三〜一四世紀の人 鎌倉〜南北朝時代）。嘉暦元（一二三二）年、北条高時（一四世紀の人 鎌倉幕府第一四代執権）の招きに応じて来朝した。賣茶翁『種茶譜略』は「清拙和尚の集中に、夢窓国師と同じ、梅尾に遊

ぶの詩を閲するに及び、始めて識る古呼びて茶山と爲るを。其の詩に云う。」との前置きでこの詩を載せている。(寛茶翁『種茶譜略』三〇〇、三〇一頁 文献リスト⑭)。上田秋成『瑣言』でも「清拙和尚夢想国師と梅の丘に遊ぶ」時の詩だと、この詩を載せている(上田秋成『瑣言』一六三頁 文献リスト⑤)。夢窓国師(一二三〜一四世紀の人 鎌倉〜南北朝時代)ではなく、清拙和尚の詩である。

* 69

足利義満(一二三五年〜一四〇八年 室町幕府第三代将軍)が、大内義弘(一二三六〜一二三九九年の人 室町時代)に命じて梅尾の茶種を宇治に植えさせたとの伝承については、寛茶翁『種茶譜略』にその記述がある(寛茶翁『種茶譜略』二八二頁 文献リスト⑭)。『町史』では、『茶製始巻』(* 46・* 61・* 66 前掲)を引用して、応永三(一二九六)年頃、足利義満の命で寄代坊の茶園の苗を宇治へ植えたのが、宇治茶の始まりであると記している(『町史』 五三二頁 文献リスト⑩)。米田眞理子氏は「義満の時代に宇治茶の起源を求めることは、明恵が茶種を宇治に蒔いたとする伝説にくらべると、より現実的な設定だと言える」と記す。宇治茶という名称の初見史料は豊原信秋(トヨハラノブアキ 一四世紀の人 南北朝時代)『信秋記』の応安七(一二七四)年四月一日の条(米田眞理子「明恵と茶」* 46 前掲 『茶與藝國際學術研討會論文集』 國立臺灣藝術大學 二〇〇四年 五五頁)。

* 70

「栗隈(隈カ) 鷺坂」(クリクマサギサカ)は、栗隈山中のいずれかの坂を指し、現在の旧奈良街道上の久世の坂のことではないという(山口須美男「久世神社」『月刊 京都史跡散策会』第50号 京都史跡散策会 二〇一〇年二月)。栗隈山(栗子山・栗駒山)は、宇治市の東南部の丘陵の汎称(総称)、または神明神社(宇治市神明宮西)の付近一帯の丘陵の汎称(総称)(『京都府の地名』 『日本歴史地名大系』26巻 平凡社 一九八一年三月 「久世郡栗隈郷」の項と「神明神社」の項)。また宇治郷は、宇治橋をはさんで東の宇治郡宇治郷と、西の久世郡宇治郷とからなる(『京都府の地名』 『日本歴史地名大系』26巻 平凡社 一九八一年三月 「宇治郷」の項)。

同天正年秀吉公豊臣愛し玉（給カ）ふ

同^(二五八)十年神君江〔宇治田原郷土当地之製茶ヲ〕奉茶但シ神君塚の津より御帰国之刻
光秀於本能寺ニ
信長を弑ス 河内尊延寺中^(二)逃行^(一)山城草内の渡り（しカ）を越へ栗谷を過

田原郷山口の館に為入玉（給カ）ふ時田原郷土奉警固土地之

製茶を奉る 慶長年〔信長公弟〕有楽〔重勝（然カ）〕織部〔小堀〕遠州蓬沼子
元和年〔片桐石見守〕石州〔三代將軍〕家光公奉師範

〔後〕人王^(二七〇三)
百十七（三カ）代 東山帝 元禄十六未 田原郷永谷某宇治山上 * 71
方へ茶事に参ル主の咄に去冬ハ於江戸御屋敷ニ大騒

動有之御屋鋪方ハ勿論市中混乱いたし候由

物語有之候是淺野之藩中大石等忠臣

之義士御主人之為報仇夜戦せし也

〔前〕〔慶長之始頃〕茶ハ此時代日曬之焙茶鑪（釜カ）炒之唐製也 * 72

田原郷湯谷より挽茶物製仕諸方へ送る

〔元文三〕^(二七三) 梅尾ニ而売茶ノ偶ヲ作
〔先〕 遠覺ニ靈苗一入ニ大唐ニ持帰西老播ニ
扶桑ニ梅山一味天然別ニ堪レ嘆ニ時人論ニ色香 * 73

* 71

「宇治山上」については、『宇治市史3』の元文二（一七三七）年での平茶師一覽に、大鳳寺村の山上宗把・山上善太夫・山上幸把の三名が記されている（『宇治市史3』一五二頁 文献リスト⑩）。

* 72

「鑪（釜方）炒之唐製」で作られるのは「釜炒り茶」。許次紵（一六〇一―一七世紀の中国人 中国明代）『茶疏』（一六〇二年頃の製茶法を記述）の原文には、釜は、「鑪」と記されており、釜炒りが中国明代の一般的な製茶法だった（布目潮瀧『文化史』二五三―二五五頁 文献リスト③）。守屋毅氏によると、日本においても、天保一三（一八四二）年より安政六（一八五九）年まで刊行された大蔵永常『公益国産考』が「宇治製の技法をまったく無視して」釜炒り茶についてのみ記述しているなど、釜炒り茶が「常民の生活史にかかわるお茶」だったという（守屋毅編『茶の文化 その総合的研究』第二部 淡交社 一九八一年二月 七四―七八頁）。

* 73

「売茶ノ偈」は、賣茶翁高遊外（バイサオウコウゴウガイ・マイサオウコウゴウガイ 一六七五―一七六三 江戸時代）『賣茶翁偈語』（バイサオウゲゴ・マイサオウゲゴ）に掲載されている。『賣茶翁偈語』は、宝暦一三（一七六三）年に大潮元祐（売茶翁の三才年下の弟子）の法嗣（法統を受け継ぐあととり）梅山と金龍道人（僧侶で漢詩人）が、賣茶翁の詠んだ漢詩を集めて出版したもの（漆原拓也「文人煎茶の原点―売茶翁の煎茶席―」『法政大学大学院紀要』法政大学大学院 二〇一四年一〇月 三六頁）。賣茶翁『種茶譜略』にも掲載されている。解説と解釈は大槻幹朗『煎茶文化考』を参考にした。（賣茶翁『種茶譜略』 大槻幹朗『煎茶文化考』所収 二七八頁 文献リスト⑭）。本史料のフィルムカットNo. 6532とフィルムカットNo. 6534に、売茶翁の書と題する一文が記されている。

天正年より元文年迄之間年号記す

文禄 慶長 元和 寛永 正保 慶安

承応 明暦 万治 寛文 延宝 天和

貞享 元禄 宝永 正徳 享保 元文

〔高詩に家僮（山童カ）隔し竹ヲ敲ツ茶臼ヲと云事ミえたり * 74〕

右此年数凡百六十余年也

梅山の尾上の茶の木分植て跡を生べし 明慧

駒の蹄若（影カ） * 75

〔備考〕 此時代ハ茶を春に搗或ハ揉碎煮て茶筌ヲ用て

点服す是ヲ泡茶ふり茶共呼

謝蘘漈が五雑組に

古人造し茶多舂令ニ細末而蒸ニ之 * 76

元文四末〔三年〕歳宇治田原郷之内湯溪之里之旧家

永谷宗圓 通名宗七郎 * 77 三之丞 武右衛門 三家之中興先祖也
伊八郎

廉直ニし而孝心深く神仏を至ニ而崇敬せし翁云

連日春雨の曙方ふと梨蒸と云上茶本製之

靈夢を蒙り此三月末つ頃僅茶の目五斤（カット重. 660g では二貫目）を

製法仕出し世上ニ弘め永く末世に伝へ万民家業

之幸（ふ脱カ）くに成す是偏ニ信心之徳と云宗圓曰

* 74

「家僮（山童カ）」と「茶臼ヲ」は、柳宗元（八〜九世紀の人 中国唐代）の詩で、題は「夏晝偶作」。『全唐詩』（秦勅撰漢詩集 康熙四二二一七〇三年成書）の三五二巻に掲載されている。ただし、「家僮」ではなく、「山童」である（寒泉 台湾故宮博物院のテキストデータベース <http://libnt.npm.gov.tw/s25/>、全唐詩検索系統 <http://cls.hs.yzu.edu.tw/tang/Database/index.html>）。「高詩に」と「三えたり」の一行は、三行〜六行後の「（補注）此時代ハ」と「令細末而蒸之」の後に続く文である。

* 75

「梅山の」と「駒の蹄茗（影カ）」は、明恵の歌。宇治の人々が茶種を蒔く方法がわからず困っているところへ明恵が馬を畑に乗り入れて、その馬の蹄のあとに茶の種を蒔くことを教え、「梅山の尾山の茶の木分植ゑてあとぞ生ふべし駒の足影」という歌を詠んだという伝承がある（『宇治市史2』二二二頁 文献リスト⑳）。

* 76

「謝肇淛が五雑組」は、謝肇淛（一六〜一七世紀の人 中国明代）の著作『五雑組』（隨筆集）のこと。「古人」から続く文を、岩城秀夫氏は「古えの人が茶を製したのは、多くは臼でついて細かい粉末にして蒸した。唐詩に、「家僮竹を隔てて茶臼を敲く」とあるのがそれである。」と訳している（謝肇淛著 岩城秀夫訳『五雑組』6 東洋文庫⁶³³ 平凡社 一九九八年四月 九頁）。「細末而蒸之」の後に、五行目の「高詩に家僮（山童カ）」と「茶臼ヲと云事三えたり」の一行分が続く。

* 77

永谷宗圓について、好川海堂氏（大正期に宇治田原町妙楽寺の住職を勤めた人物）が著した『日本喫茶史要 日本煎茶創始者永谷翁』には、太田三次『唐流煎茶手前』を見てみると、「煎茶の起源は、茶道記に依ると櫻町天皇の元文戊午年、山城國綴喜郡湯屋ヶ谷村永谷三之丞（宗圓と號す）初て製出し、當時是を青茶と稱して居た」と書かれていたので、「直ちに此の茶道記なる書の著者及び其出版年月日を問合したるに、著者なる太田氏よりの返答によれば、茶道記は著者速水宗達、「文化八年春一月のものであることが解つた」と記されている（好川海堂『日本喫茶史要 日本煎茶創始者永谷翁』喫茶の友社 一九二三年一〇月 一一六頁 文献リスト㉑）以下、『喫茶史要』と略す）。速水宗達（ハヤミソウダツ）は一八〜一九世紀の人で、茶道速水流を創始した。

東府ハ諸侯方御屋鋪多繁栄之御地なれバ予
 兼々駿河の国富士登山之私願も有之ハ製茶を
 携へ江戸表へ趣く用意せしに藤田権左衛門此由
 聞伝へ富士参詣之同道致度由^ニ頃ハ六月上旬
 出立なれハ暑氣甚敷漸々酷暑を凌ぎ富士山
 の高嶺に登臨し〔南無富士浅間木花開那(耶丸)姫命〕権現之廟前^ニ懐紙を折敷
 梨蒸之初茶を備(供丸)へ謹^而再拝し此製法

世上へ製教し^而万民家業之助成なさしめんと
 誓願し東方を見渡せハ江々たる蒼波渺々
 たる海中より忝も日輪昇らせ玉(給カ)ふを三拝し
 扱藤田ハ登山而已なれハ絶頂^ニ而分れ下山す宗圓ハ
 唯一人方角ハ不分共杖を方士に任せ下る程^ニ
 無程江戸馬喰丁宿江着湯^所*78を乞次に
 急須土瓶*79等乞携へ来る製茶を淹し煎し

* 78

「湯缶（罐・鐘）は、本史料のフィルムカットNo. 6629 に（トウクワン コウカシ）とふりがながある。湯瓶（ユクイ）と同じように、湯を沸かすのに用いる容器。小川後楽氏は、現在、煎茶道員で直接火にかけ使用される湯沸かし器はポーフラと呼ばれているとして、「湯瓶（ポーフラ）」の説明の中で、煎茶が台頭した頃は、沸騰した湯の中に茶の葉を直接入れていたので、湯瓶（ユクイ）はまた同時に茶瓶（チャクイ）としての役割を果たしていたと記す。また、享和二（一八〇二）年の柳下亭風翠（リュウカテイランスイ 一八〇〜一九世紀の人 江戸時代）『煎茶早指図』（享和二一八〇二年の自序がある煎茶に関する平易な入門書）でも、「今日では明らかに湯瓶とされているものが、すべて茶瓶として説明されている」そして、わが国での湯瓶の独立した使用（茶葉を入れない使用）は「上田秋成や柳下亭風翠よりは、十年ほど後」のことで、普及は文化末年から文政の初め（一九世紀初め頃）ということになると記す（小川後楽『煎茶を学ぶ』 美と創造シリーズ 角川書店 一九九八年五月 一一二頁）。本史料の「湯缶」などの記述については、宗圓の時代（一八世紀中頃）と、本史料の著者の時代（一九世紀中頃）との煎茶器の違い、お茶の入れ方の違いなどを考慮しなければならない。湯瓶（ユクイ）、茶瓶（チャクイ）の読みは、窪川雄介・福島敬一編著『茶の大事典』 「お茶の大事典」刊行会 一九九二年八月、井口海仙・末宗廣・永島福太郎監修『新版 茶道大辞典』 淡交社 一九九〇年二月による。

* 79

「急須土瓶」については、本史料のフィルムカットNo. 6629 に急須（キユス・キビシヨ）、茶瓶（サクイ・土ビン）とふりがながある。「土瓶」（ドビン）も「茶瓶」（チャクイ）も同じように茶葉を入れて茶を煎じるのに用いる容器。また小川後楽氏によると、「急須」は横手（持ち手が横についている）の「茶瓶」（サクイ）だという（小川後楽『煎茶を学ぶ』 * 78 前掲 美と創造シリーズ 角川書店 一九九八年五月 一一三頁）。

等いたし試るに水情に至極適ふ悦右宿屋の
 あろ(るカ) しへ急須一煎を出し遣せ八神仏三備(供カ) く
 西方を拝し服之感賞す家内下部合(相カ) 客に
 至迄任所望に二三椀ツノ喫しさせしかハ一統
 賞翫無限此時代ハ鍋焙唐製茶而已ニ而
 返急須土瓶ニ煎し用る品ハ挽茶之真葉
 莖等号之折鷹白折友白髪と云町家に

服する事稀也合(相カ) 客之内ニ御屋敷方へ出入
 する人有之哉此製茶之事去御屋鋪より
 宗圓を被召ニ付伺候す黄金白銀の茶瓶
 急須を出し玉(給カ) ふ翁拝杯(拝承カ) す唐製之崑炉(焜炉カ) ち
 朝鮮の湯缶阿蘭陀琉珠(球カ) 之急須土瓶或
 西土平戸の白焼青磁瀬戸尾張の床泥(常滑カ) * 80 惣而
 五大州の磁器其数難算程取出させ玉(給カ) ふ翁

* 80

「屋張の床泥（常滑カ）」について、『平成14年度特別展図録 常滑の急須 その成立期の様相』によると、「常滑において煎茶器が、本格的に生産されるようになるのは江戸時代も後半になってからの事である。もともと有力な説と考えられるのは、文政のころに開始されたという伝承である」という（『平成14年度特別展図録 常滑の急須 その成立期の様相』 常滑市民俗資料館 二〇〇二年一〇月作成 四頁）。

曰 湯ハ茶の司命なれハ候を要とす * 81 嫩さ * 82 ハ

水気不太故茶情を失ふ烹過れハ却而

鈍く茶の氣不立 烹るに三声 * 83 あり 「初声ハ」さうやく

「次の声ハ」ふるう 「終の聲ハ」おどる 但 蟬こゝろの吟松風 * 84 澄心耳蟹こゝろ翻旗監

「初かい」蟹眼 * 85 魚眼散布 「次」四辺泉涌出珠あはらうを連る 「終」騰あびてし波鼓ツツミの浪こゝろす

茶を投る節ハこゝなり 湯多ハ味不足茶多ハ過苦

水沓合に茶分量五分 * 86 此加減を以瓶中江投る

湯を次（注カ）ぐに急緩なきよふ湯と茶と相和する

ほとを考へ尤茶碗ハ白焼の小形宜異赤黄

青磁杯の器ハ茶の出色不分是等ハ換茶の

器也惣而茶瓶急須ハ小形成るハ湯の候知れ

易きとて淹茶或ハ煎して差出せハ是を味ひ

数碗を望玉（給カ）ふ実喫茶七碗（六碗カ）仙靈に運すと

大ニ賞し玉（給カ）ふ上製茶御所望により聊進呈

* 81

「司命」とは、蘇夔（生没年不詳、中国唐代の人）『湯品』（湯加減を一六に分類して論じた書）にある言葉で、生殺の権を握るものという意味（蘇夔『湯品』 布目潮風・中村喬編訳『中国の茶書』 東洋文庫²⁸⁹ 平凡社 一九七六年五月 一六四頁）。「司命」に、上田秋成『瓊言』では（マモリガミ）とふりがなをつけている（上田秋成『瓊言』一八五頁 文献リスト⑤）。「候」には、山本徳翁『手引の種』（カゲン）とふりがなをつけている（山本徳翁『手引の種』 国立国会図書館デジタルコレクション 同書 三三コマ目 文献リスト⑭）。

* 82

「嫩」は、湯の沸きが弱いこと。嫩（ワカ）きと読んでいるのが、上田秋成『瓊言』一九三頁 文献リスト⑤、山本徳翁『手引の種』 国立国会図書館デジタルコレクション 同書 三〇、三一コマ目 文献リスト⑭、青木正臣編訳『中華茶書』二六三頁 文献リスト⑦、田藝衡（一六世紀の人 中国明代）『煮泉小品』（茶の水について論じた書） 布目潮風・中村喬編訳『中国の茶書』 東洋文庫²⁸⁹ 平凡社 一九七六年五月 三〇八頁。嫩（ヤワカ）きと読んでいるのが、布目潮風『詳解』一三六～一三八頁 文献リスト①。

* 83

「三声」について、上田秋成『瓊言』は、『茶譜』（喫茶一般について論じた書）に、「初（ササヤカ）・振（フルウ）・驟（オドル）の三音過ぎて、声無きにいたり茶を煮る」と見えると記す（上田秋成『瓊言』一八五頁 文献リスト⑤）。柳下亭嵐翠『煎茶早指南』も、顧元慶（一五～一六世紀の人 中国明代）の『茶譜』に、「初、振、驟の三音をすぎて声なき時、茶を煮る」と見えると記す（柳下亭嵐翠『煎茶早指南』*78 前掲 林屋辰三郎・横井清・檜林忠男編注『日本の茶書2』 東洋文庫²⁰⁶ 平凡社 一九七二年三月 二四八頁）。

* 84

「松風」については、大枝流芳（一八世紀の人 江戸時代）『青湾茶話』（宝暦六～一七五六年刊で、まとまった煎茶書としてはわが国で最も古い）の注に、「湯が沸く時の音につけられた言葉。水が温まりようやく沸こうとする時、最初の音が発するものを、松風あるいは松濤という」、「松風の言葉は、唐の劉禹錫の詩に用いられたのがはじめとされている」とある（大枝流芳『青湾茶話』 林屋辰三郎・横井清・檜林忠男編注『日本の茶書2』 東洋文庫²⁰⁶ 平凡社 一九七二年三月 八五頁）。

* 85

「蟹眼」は、唐末の皮日休が創出した新しい表現「蟹目」のことで、魚目（魚眼）の前の段階のことをいい、宋代になってから頻用されたという（布目潮風『文化史』一六七、二〇二頁 文献リスト③）。

* 86

「茶分量五分」については、上田秋成『瓊言』にも「水一合に茶五分を適とす」とある（上田秋成『瓊言』一八二頁 文献リスト⑤）。五分は5%か。水一合（一八〇g）の5%は九g。

すれハ黄金一包台に居(据カ)て恵ミ玉(給カ)ふ予此製茶
 携へ来るも御当地之水情を試度存念之处
 能水情に適ふ此製専世上へ教助成ニ弘んと
 欲する而已遠路暑氣(酷暑カ)をも不顧下向致せし也
 御芳志ハ難有奉存候得共辞之而暇申退出す
 押て恵玉(給カ)ふにより再度恐難辞頂戴し宿屋へ
 立帰り尚翌日府内茶店両三軒*87へ試させしに

何れも珍敷茶なりとて教範を乞感服いたす
 宗圓府内見物相済帰国之用意急かれける
 七月十二日無恙帰国し此物語を承る也
 翌年宗圓近隣へ製教し近村近郷迄も
 伝授せられけるに家族共云当時さへ茶製時ニハ
 人数に手支致すれハ余り手広ニ教へ玉(給カ)ふなど
 申けれハ宗七郎曰而以類集の習国中一盤(般カ)とて

* 87

「茶店両三軒」の内の一軒が山本嘉兵衛の店であり、元文三（一七三八）年に永谷宗圓と山本嘉兵衛が出会ったという説があるが、その根拠としている資料はいずれも後世のものである（横田幸哉『山本山の歴史』 株式会社山本山 一九七六年三月文献リスト⑨、茶業組合中央会議所編『日本茶業史』 茶業組合中央会議所 一九一四年三月、好川海堂『日本喫茶史要』 文献リスト⑩、村山鎮『茶業通鑑』 有隣堂 一九〇〇年一月）。

弘る程外国より聞伝へ教輩入込人歩（夫カ）等^ニ少も

不自由無之心配^ニ不及由被申候

近郷都^而水田^ニ殊^ニ田原郷和束郷信楽郷

大石郷共一田水田勝^ニ付早魃之年ハ米

穀相応味（実カ）入り雖熟と雨天続之年柄ハ

不熟困窮之村方有之^ニ付宗圓歎之当村

近村千田勝^ニし給ふにより是より豊饒

せしより近郷迄もあけ田^ニ相成毎秋

豊作を取諸人悦此翁を崇敬し^而

千田大明神成と云

〔湯谷之入口を拝通行して〕 はせを（芭蕉）

木かくれて茶摘も（聞く脱カ）哉時鳥* 88

鸞朮（求カ）

茶のあわの上に

見へけり

月と花

黄金なす木の芽摘とて大福の

山とよむまで恵（急カ）くこ女ら

* 88

芭蕉のこの句は、『座儀』や『俳諧別座鋪』に収められている（『蕉門俳諧前集 日本俳書大系』第二巻 日本俳書大系刊行会 春秋社 一九二六年五月 五〇三、五三九頁）。

(後筆) 「安政頃」

新木の芽つむはたかつまなけふしを
 きそひてつむハ誰か女ぞ 茂子
 手もすまに摘てそはやせ山本の
 畑のこのめもおほくもゆれハ 同

茶神清如竹

一 盃空茶

令人酔

賣茶翁高遊 * 89 書

予少時より茶を好遠近処々を遊歴すこたひ
 菟道の奥湯溪の里に來りて凡ならぬ風景を
 相するに南に高く帯ふ鸞嶺雲にそひへ其尾續に
 大威徳の滝且普賢の滝 * 90 ありて更に布を曬する如シ
 三筋に分れて溪川流清く松声に心耳をすます

* 89

賣茶翁は本名を柴山元昭といい、肥前国蓮池（佐賀市）の人で、煎茶や煎茶道の「中興の祖」と呼ばれる。五七歳から京都東山に住み始め、六一歳で通仙亭と名付けた茶亭を開いて煎茶を売り始めたといわれている。その後は六七歳で帰省して還俗し、名前を高遊外に改め、以後八一歳まで京都で茶を売り続けた。寛保二（一七四二）年は売茶翁が還俗して高遊外と名乗った年（馬叢慧「売茶翁研究」長崎大学学位論文 博（水・環）甲第9号 二〇一五年三月 三、一一、一二、一四三、一四四頁）。伴蒿蹊（バンコウケイ 一八〜一九世紀の人 江戸時代）『近世崎人伝』（寛政二二一七九〇年刊）に伝記あり（伴蒿蹊著 宗政五十緒校注『近世崎人伝・続近世崎人伝』東洋文庫²⁰² 平凡社 一九七二年一月 七八〜八九頁）。孟夏は四月。* 73 前掲

* 90

「大威徳の滝」とは、湯屋谷の最奥にある町内最大級の大滝のこと。町指定文化財（名勝）。所在地は、宇治田原町大字湯屋谷小字大滝（宇治田原町 町指定文化財一覧 http://www.geocities.jp/uji_tawara/bunkazai/chou.htm）。「大滝」は、本史料のフィルムカットNo.6626に、「湯溪」（湯屋谷村）産の茶の銘柄名として記されている。宇治田原町教育委員会所蔵の「興福寺領城砦（砦丸）筒城郡雙栗郷田原莊湯舎原里温泉之全圖并湯山社湯原寺伽藍」* 42 前掲（文明一八二一四八六年の図を模写）にも、「大威徳之滝」と「普賢滝」が鷲峰山の麓に描かれている。

茶臼岩靈鳥下り舞ふ珠石山夕日に薫茶園
 ケ尾旭に輝大福*91の茶畠戸毎に茶を焙す一村の春
 此里帝都に近くして亦塵（塵丸）世を遠退き物静に
 して最も仙境に似たり誠乾坤第一にして茶に
 適ふ靈地なりと感するに主翁永谷宗圓予を一室に
 留て自園の新茶を煎し出さる奇成哉妙成かな

初て試るに美艶清香の極品にして何ぞ天下に比する
 ものあらんや未だ一椀を拵さるに彼大福の名葉成
 事を知る其上最も畏き旧説を拝称（承丸）し只今迄
 味さるを嘆す終日珍談の席に身を忘れて数瓶
 数碗を傾けれ八月は東山に昇り日ハ西嶺に没す
 蓬萊則爰にありて今日の樂はひたふる茶中の

* 91

文中の「茶臼岩」・「珠石山」・「茶園ヶ尾」・「大福」は、宇治田原町にある地名。宇治田原町教育委員会所蔵の「興福寺領城砦（砦丸）筒城郡雙栗郷田原莊湯釜原里温泉之全圖并湯山社湯原寺伽藍」* 42 ・ * 90 前掲（文明一八（一四八六）年の図を模写）にも「茶臼岩」・「玉石山」・「大福」の記載がある。「茶臼岩」・「玉石山」・「茶園か尾」・「大福」は、本史料のフィルムカット No. 6526 に、「湯溪」（湯屋谷村）産の茶の銘柄名として記されている。

仙ならむかく報しかたき悦を短紙に述てある(るカ)しの
心を慰而已

(一七四三)
寛保壬戌孟夏

賣茶翁 印「高遊」

肥前国蓮池産

柴山氏

雨の日ハ茶摘の姿笠のひもくれや遅しと唄ふなげふし
鳥の餌をひろふに似たり茶より子ハまきの板戸にむれて賑へし
花も雪も払へハ清き宇治に来て世の憂事を覚す茶摘子
吾妻路にむまやくと煎茶の匂ひもするか駒の蹄影

〔題茶(銭カ)筒〕

随処開茶店一鍾是一銭生堆(涯カ)唯筒表(筒裏カ)飢飽住(任カ)天然(高遊)

煎茶日々超(起カ)松風醒覚人間仙(路カ)通要織(識カ)盧全

真妙旨傾囊先入筒(筒カ)銭筒

同

茶銭ハ黄金百錠(鎰*92カ)より半文銭迄ハ吳次第

唯呑も勝手唯よりハまげ申さず

達磨さへおあして渡る難波江の

流を汲る老の我身ぞ

同*93

* 92

「錠」は「鎰」の誤り（伴蒿蹊著 宗政五十緒校注『近世崎人伝・続近世崎人伝』

* 89 前掲 東洋文庫²⁰² 平凡社 一九七二年一月、小川後楽『煎茶への招待』日本放送出版協会 一九九八年四月 一六七頁。「鎰」（イツ）は、古代中国における重さの単位。約九百g。二四両（テール）、また二〇両（テール）ともいう（小学館国語辞典編集部『日本国語大辞典』第一巻 二〇〇〇年十二月）。一両（テール）＝三七、五gで、一鎰＝二四両（テール）＝九〇〇g、百鎰＝九〇kg。

* 93

伴蒿蹊『近世崎人伝』には、「題スニ錢筒ニ」、「随处ニ開クニ茶店ヲ」。一鍾是一錢。生涯唯筒ノ裏。飢飽任^{トカス}ニ天然ニ、「又煎茶日々起^{コス}ニ松風ヲ」。醒覺ス人間仙路通^{スルコトヲ}。要^モハ^レ識^{ラント}ニ廬全真妙ノ旨ヲ。傾^{ケテ}シ^テ囊^ヲ先^ッ入^{レヨ}ニ筒ノ錢筒ニ、「又茶をうる席に書付られし狂言、是は偈語にはのせず。或人うつし置るをこゝにするす。茶錢は黄金百鎰より半文錢まではくれ次第、たゞのみも勝手、たゞよりはまけまつぞ。達摩さくおあしで渡る難波江の流を渡る老のわが身ぞ」とある（伴蒿蹊著 宗政五十緒校注『近世崎人伝・続近世崎人伝』 * 89 ・ * 92 前掲 東洋文庫²⁰² 平凡社 一九七二年一月）。

月舟 * 94 之書

□□□□□□

南岳之詩

とことばに園生の縁藁るとて

今や木の芽を摘る乙女等

茶錢黄金百錠 (鎰カ) より半文錢までハ異次第たゞ呑も勝手

只よりハまけ申さず

賣茶

上煎茶来由

古語に曰く成事在天発 (為カ) 事有人矣とかや爰に頃は(こと三五) 正文四

己未 (三戊午カ) 歳の夏四月に山城の国綴喜郡なる宇治田原郷に其間へ

高き湯屋谷村に宗圓と云ふ隠士有て姓は藤原氏ハ永谷

にて通称は宗七郎と呼ぶ此翁至て神仏に偲 (渴カ) 仰ふかく又父母に

孝心の切なる人なりしか或夜に畏き靈夢を蒙りし今俗に

* 94

月舟宗胡（ゲツシユウソウゴ 一七世紀の人 江戸時代）は、肥前国武雄（佐賀県武雄市）生まれの曹洞宗の僧。延宝八（一六八〇）年、宇治田原町の古跡禪定寺を再興した。多くの書を残している（『町史資料』第三輯 五六〜五八頁 文献リスト①）。

梨籠蒸と称する煎茶を製造して駿河国なる富士山へ
 登臨の砌に一の小壺に製茶を纒に五百目を納て其身
 みツから是を香に負て盛夏の炎暑も厭はずして最も
 遙けき海陸を経てついに武蔵国なる大江戸に到着有て
 能水情に煎種の適當するを悦て西三戸の茶店に是を
 ひさき呑しめて帰国せられしに其翌同^(二七四〇)五年に及びて

江戸より書簡に価金を添登して此製茶を乞求る事と
 なりぬ此年に拙宅山上氏江 君ならて誰にか見せむ
 梅の花色をも香をも知る人ぞ知るとの古歌を書添て
 僅製茶貳貫目を携へ来りて偕に海内に布よと謂「言」れ
 けるに予累年諸製之茶ともを取扱へ共此製初て
 皇国に産出するハ尤大（太カ）平の余沢なる事を揮伏して

則一煎して試に葉艶は云も更にて香気風味の
 清韻なる事ハ美に仙靈に通るとも称すべき天地
 開闢より以来世に双ひなき佳茗なるハ深く厚く感歎
 するに堪たりさて宗圓翁村民等四五輩に製法
 を授けられしより三ケ年たちて湯谷十余軒に是を造る
 五ケ年暮て湯谷一盤（般カ）に茶を製するに彼東都において
 美褒なるハ年々に弥増又十年過て近隣の村々又

此製を学ひて製造せしより諸国所々に普く製作の
 法を伝える事恰響の音に応するかごとく且ハ水の低に
 いたるに似たりされハ今世に流布しそめし煎茶の鼻祖
 なる湯溪に次て宇治大鳳寺村*95を始として 三都
 諸国所々に茶を活業とする家の幾程もなく数万戸に
 及ふべき喜（起カ）端なるも偏に永谷宗圓の功業による故
 なれハ此子孫といはす永世に茶に寄る業を成す者

* 95

「大鳳寺村」は、宇治市菟道數里。『宇治市史5』に、詳しい説明あり（『宇治市史5』六二四～六九六頁 文献リスト⑳）。上田秋成『瑣言』は、「茶は宇治の本郷を最地とし、大鳳寺・木幡是に次ぎ、官園外園、蒸焙の製尤も精妙也」と記す（上田秋成『瑣言』一七三頁 文献リスト㉑）。

此余輩を生涯に忘失する事なかれ斯湯谷の
 芳名なる事ハ日々に昌にして世に隠なく殊に
 茶製ハ家業の一助ともなりて万民に鼓腹して樂せし
 むる基なれハ仍^而予老衰に且未熟の疲筆なれ共
 後代の筐ともなれかしと思ふ儘聊其来由を記し置侍ぬ

穴賢々々

七十七翁

^(一七六二)
 宝曆十一辛巳歲春三月下浣 山上宗把 印「山上宗把」

宝曆明和之頃上煎茶宇治田原郷池之尾和東郷
 大石郷信楽谷桶井野尻此郷ノ内^ニ而も未何程も
 不開此時代宇治大鳳寺五ヶ庄小倉木幡
 田原和東^(之内ニも)挽茶中「を大半」製す江戸表ハ茶店^ニ用る所
 茶礮礮上臼の指渡し二尺又ハ貳尺五寸之大礮礮
 十四五も店々^ニ是を居(据カ)へ挽柄に(天キ成)遣木を付^ニ三人ヅノして
 毎日挽もの店々に三十余人も是を引売買すと

〔喫茶〕

煎茶之風味コハニシヤ 試シに或ハ 湯谷之製 原山之製 又ハ
 野尻之茶 池の尾之茶 此四品を 三品試に一煎
 ツノ香しむる此内一品ハ客茶とて香さず 次ニ
 各々一煎づノ所を言はず香しめる是を号て茶歌舞
 岐（伎カ）と云唐土采の代の文人盛に玩へり是を号而
 茗戰闘茶の会とも云ある茶書に此 式
 勝敗あれハ客に不慧の敗を取らしむる事あれハ

君子の遊びによろしからず * 96 杯とあれ共碁将棋為云
 其外何に不限勝敗ハ同し事成歟茶に携り業と
 いたすものハ折々是を稽古可致置者也

茶の字	茶也	茶	茶	茗	荈
	オホドチ	一葉ヲハフキ チヤト云	早く取	晩ク取	秋ニ取

中唐の頃より一画を省き用ると

製	日曬	焙 <small>イリ</small> ハイ	炒 <small>イリ</small>	晒 <small>サシ</small> （曬カ）	鑪 <small>ナベ</small> （鍋カ）炒 <small>イリ</small>
		城州江州共享保年迄ハ皆此製茶也			是唐製也 今諸国ニ多

当時之製セウハイハ蒸焙ムシホクシ 元文之頃より此製法初（始カ）る

* 96

「ある茶書」とは上田秋成『瓊言』のこと、同書には「客に不慧の敗をくらしむ。君子の遊びにあらざるべし」とある（上田秋成『瓊言』一八四頁 文献リスト⑤）。

点茶 テンサ タテル	烹 ニル キヤウ	煮 ニル	淹煎 エンゼン ダシチヤ
茶の葉の分量ハ水一合に	目方五分		
東都 ^ニ 而ハ	同	七分	
淹煎ハ	同	八分余	
濃茶ノ真釜	此銘白折 折鷹之類	同	余
玉露ハ		同	
千代をふく声あら玉の初釜に	若丸		
君か栄へをよはふ松風			
白雪の花を散しツ釜の湯ハ	同		
松吹風の声ぞ床しき			

夫茶ハ靈木たる故勝土佳水の非名地にバ最上の
 極品難生出すること湯谷ハ和漢無双之靈地
 にして茶に適ふ園場なれハ名茶を製往古より
 上々様方へ奉献上其製そが中^ニも園敵宜所を
 見立丹情（精カ）をこらし清浄之肥しを数度入置暮春
 摘取前日々に再三畑順（巡カ）見に廻り程能考時候
 撰摘にいたし^而製凡生葉百貫目有之畑^ニ而漸

生葉五貫目に不過もの也此撰摘と云ハ茶園
 多き中ニも葉色に有艶輝々と欺玉を葉
 而已是を摘取也
 茶に十有の効あり第一渴を止め食を消し痰を
 除き睡を少し水道を利眼目を明かにし
 思案をまし煩を除き臑見(身カ)を去り脾胃を清くし
 齒性を堅し唇を下げる

七椀(六椀カ)仙靈に通ず蓬萊山何処にあらん哉等の語ハ
 大酔の妄言にして酒仙の道路に倒るゝと異なる事
 なし* 97 唐の武璽(照カ)生得茶が嫌ひ* 98 因詆之暫時之効
 有と言共瘠氣を侵精をの害ありと悪く言此淘媪
 何ぞ精行儉徳の事を不知哉「六枚先キニつゝく」朝暮茶を喫せハ
 精神盛に成とも言ふ也予去ル嚴寒風雪列(烈カ)敷朝
 伏見表へ用向有り早朝に手製之極品数椀を服して

* 97

「七椀（六椀カ）」と「異なる事なし」までは、上田秋成『瑣言』に同様の記述あり（上田秋成『瑣言』一八一頁 文献リスト⑤）。

* 98

武璽は、武則天（則天武后 七〜八世紀の人 中国唐代）のこと。璽は、武則天の造字（「照」の則天文字）。武則天が「生得茶が嫌ひ」という話の出典は、屠隆（一七〜一八世紀の人 中国明代）の著とされる『考槃余事』。『考槃余事』の「茶箋」の項目の中の「人品」の後半に、唐の則天武后は博学で著述の才があったが、性来茶が嫌いであったという記載がある（大槻幹郎『煎茶文化考』* 10・* 25 前掲 思文閣出版 二〇〇四年二月 二〇六〜二一八頁）。

往来せるに飢渴を忘れ却^而輕汗(汗カ)を發し
其日の夕方に帰宅す

本家祖若園に茶園の大木丸(周カ)り三尺有之と昔唱也

号一樹園 木ノ〔幹〕丸(周カ)り 〔凡〕二尺半

一ノ枝迄 三尺

惣高 一丈三尺

〔枝葉周圍〕丸(周カ)り 〔凡〕五間

和銅年より

享和年迄

一千余年ニ及

生葉ニテ十七八斤摘取



當時有ハ三代目の木と云



摘取に拾二段の梯に登り摘之

山本勘左衛門荷物之事

天明八^{こほろひ}申四月末之頃黄檗山之代官勤居候

山本勘左衛門元著丹州之産にして京都錢小と言

兩替屋ニ所縁有て勤奉公致居其後黄檗へ

来候近辺之製茶多分仕入当年も仕入茶を江戸

積荷物ニ仕立右三拾八箇船^ニ而伏見豊後橋

辺迄下す処宇治御茶師御壺（御物カ）御袋御通
 御扣其外大鳳寺共六拾四軒方是を押し宇治迄
 引戻し箱入荷物篋之外塩水を打申置候
 由^ニ而大^ニ痛色合変し申候此発りハ御用
 御茶壺御詰不済以前^ニ挽茶物を右荷物^ニ
 詰合差送る故御用之差支と申立不埒之

致方成と云々勘左衛門義ハ中々不容易者故
 一ツ橋殿之御用向と申立茶師中共六十四軒
 を相手取早速詔語（訟カ）致此公事^ニハ得勝理（利カ）候
 へとも為塩水之痛出来捌兼此損毛と公事之
 入用^ニ出金多元手金薄相成残念之事也
 其後岡本庄兵衛（二五歳）「安政三十七六歳也」少々送る其頃京伊賀藤も

少々送る大鳳寺^ニ而^レ両^三軒仕入送る湯谷^ハ多分
 送ること大^ニ差支^ニ相成候故右之通宇治大鳳寺^ヲ
 折々計略致し候
 煎茶仕立手間賃諸式駄賃運賃等江戸仕切^ニ
 差加へ仕切ハ差直通巻箇^ニ前金^三両宛
 為差登海上難舟諸懸り江戸賄之処中興^ヲ
 半分荷主^ヲ弁之近頃不残荷主賄^ニ相成候

天明^(一七九〇)頃^ニ寛政^(一七九二)四年^ノ時代^ハ上茶仕入江戸へ積入候荷主^ハ
 五ヶ庄岡本庄兵衛 京松原西 伊賀藤 大鳳寺^ハ
 宮林有斎 森江宗左衛門 山上善太夫 梅林三郎助
 六軒^ニ而^レ凡^ニ二百卅櫃^ニハ不過^シ是等之目儘相場を立年々及下落^ニ
 製茶之村方困窮弥増一同歎之仍之此度

〔去ル七^(一七九三)卯永谷淺太良 * 99 江戸へ下り中橋塚屋へ勤居此店養子木幡松尾 * 100 舎弟也煎茶弘出シ度^ニ付

仕入下ス杯^ニ付同十年下向ス^ニ寛政九丁巳夏湯谷連中 永谷三家 西野

藤田 木屋 六軒初^ニ而^レ手製^ハ勿論近隣^ニ并^ニ

(後筆) 〔安政三^(一八五二)辰迄
 六十年及〕

* 99

浅太郎について、永谷三之丞家の家系図では、浅太郎は、宗園の孫の重次。浅太郎の説明として、「寛政九更江戸へ下向シテ茶弘」とある（「新規調査分」2・4・1 文献リスト⑫）。永谷伊八郎家の家系図では、浅太郎は宗園の子の正弘。浅太郎の説明として、「寛政七卯年銘茶価下落ニ付永谷三之丞三男浅太郎江戸下向内海栄助江及引合之尤栄助著木幡松尾忠助之弟也翌八年永谷三軒西野藤田木谷等手製井親類製茶送置之至此下向云々」とある（「調査済分」6・2 文献リスト⑬）。永谷武右衛門家の家系図では、浅太郎は、宗園の孫の正弘。浅太郎の説明として、「分家相続」とある（「永谷氏系譜図」Ⅱ武右衛門家の家系図 複写 宇治田原町教育委員会蔵）。永谷三家（三之丞家・伊八郎家・武右衛門家）の家系図は、すべてが一致するわけではない。

* 100

松尾忠助は、宇治市歴史資料館編『緑茶の時代』に出てくる木幡村の松尾忠助方（宇治市歴史資料館編『緑茶の時代』 宇治文庫10 宇治市歴史資料館 一九九九年二月 七九、八九頁）。

近村之製茶を賈集江戸表 山本氏 境屋之

両店江横送於江戸表ニ評判能年増注文有之

享和元 辛酉十二月 信樂長野江茶壺新ニ注文

〔是迄ハ石はぜやき四ツ持也此度□□□□〕

享和三 亥春 江戸山本氏手代喜助を以於

湯谷ニ茶園畑相求度旨所望ニ付各々一ヶ所ツノ

讓申候 * 102 右自園製茶を以

御本丸西御丸一ツ橋田安東叡山御宮方

(伊八郎)

〔㊦〕

底六寸五分

口七寸五分

丸(回丸)り五尺零寸

高サ二尺四寸

小三ツ持 * 101 と云

御上り之御茶蒙 御用依之例年從湯谷仲間

此御茶陸十日限ニ而差上候

是山本主人 徳潤と云才智勝之人ニ而湯谷繁昌ニ付而ハ

宇治大鳳寺より行々茶荷物積方妨可申事難計と遠察

被致其節至候ハ自園之茶を取寄御用相達候ニ外ハ

妨申者無之様との事也

文化二 高の尾へ湯谷より製教す

同 五 上町梨喜右衛門方へ湯谷西藤方製教す

六波羅道本大耳と号祝煎若

御意ありて位高くも御茶上るこかねと贈(賜カ) ぶ徳大寺殿 * 103

* 101

「三ツ持」は、持ち手の耳が三個ついた茶壺。享和元年注文の茶壺のサイズを「小」と呼んでいる。本史料のフィルムカット No. 6332 には、「小」・「合」・「中」・「大」の四種類の茶壺のサイズがまとめて記載されている。

* 102

永谷三之丞家には、文化六（一八〇九）年十一月、山本嘉兵衛から永谷三之丞に宛てた「茶園畑譲金相渡シ申候」という証文が残っている。代金は五両（「調査済分」2・2 文献リスト⑩）。また、「茶祖履歴略記」（明治二六―一八九三年）には、天保十二（一八四一）年に、「又茶圃壹ヶ所山本家ノ有ニ帰シ保管ハ永谷与ル」と記している（「調査済分」3・260 文献リスト⑪）。明治四一（一九〇八）年の手書きの略図には、湯屋谷に「山本嘉兵衛畑」が記されている（「新規調査分」2・8・1・2 文献リスト⑫）。文政初年頃（一九世紀初め頃）と見られる山本家の引札には、山本家の茶園として、宇治五ヶ庄・宇治小倉・宇治田原湯屋谷・江州愛知郡政所・駿州安倍芦久保が挙げられている（横山幸哉『山本山の歴史』 七四頁 文献リスト⑨）。

* 103

「三がね」は、茶の銘柄名。永谷三之丞家には、徳大寺実堅（トクダイジサネカタ 一七九〇～一八五八年の人 江戸時代）から「三がね」の茶銘をもらったという文書の写しが残っている。ただし、文書の日付は、文化五（一八〇八）年ではなく、文政五（一八二二）年二月とある（「調査済分」2・8 文献リスト⑫）。「黄金」（コガネカ）は、本史料のフィルムカット No. 6326 に「湯漢」（湯屋谷）産の茶の銘柄名として記されている。

文化三寅年美濃山村上茶始 但シ八幡常盤下

綿屋喜兵衛と申人例年於湯谷山葵杯之青物

仕込ニ来り又ハ新茶之頃ハ茶製見習ひ当年

於みの山ニ茶芽買取茶製初る

文化六広野新田上茶始 但し藤田弥吉と云人

湯谷方徳次郎六左衛門其外教人引連れ渋谷友平

長東半右衛門方ハ製教に行

為取替書

其御地御手製之茶誠ニ三国無双之名産ニ而

於御当地至極評判宜且著御仕人之茶等も

従来勝たる生合ニ而我等両店共大慶仕候尤

両店ニ限不相変年々御積送被下候仍渡世

相続仕候然ル上於当表銘茶問屋株組合

多分ニ相成候共我等より御差図不仕店江ハ御

積送り無之趣誠ニ以御実意之義永ク亡失

仕間敷候年々時々相庭（場カ）を以随分御出情（精カ）御

仕切可仕候尤御村方ハ勿論近郷村々ニ而新親（規カ）

之荷主出来御積送り方有之候共決而取捌

申間鋪候仍而如件 山本嘉兵衛 印

文化七庚午十二月 境屋友次郎 印

宇治田原湯屋谷

銘茶積入御仲間中 * 104

蘇東坡の茶説 * 105 に除しき煩を去し膩ヲ世固不し可し以無し茶

然共暗中損し人こと殆為不少昔人云白茗飲盛後

人多患氣不患黃雖ニ損益相半ス而消し陽助し陰

益不し償し損也といへり然れとも人の性天に稟て各自異也

陽克者ハ常に清涼を以て養ひ陰勝者ハ温暖を以て

補ふ事黄岐の活手段也又常食の物ハ腸胃に

* 104

前頁から続くこの「為取替書」は、江戸の茶問屋である山本嘉兵衛・境屋友次郎と、湯屋谷の茶仲間とが、お互いの独占売買を約束するもの。永谷伊八郎家には、境屋友次郎・山本嘉兵衛から、湯屋谷の茶問屋組へ宛てた、独占売買を約束する内容の文化三（一八〇六）年の「為取替証文」（永谷伊八郎家文書 1-1-2-1 文献リスト^⑬）と、湯屋谷の茶問屋組から、境屋友次郎・山本嘉兵衛へ宛てた、独占売買を約束する文化三（一八〇六）年の証文の控え「一札」が残っている（永谷伊八郎家文書 1-1-2-2 文献リスト^⑭）。本史料は文化七年のものであるが、年の違う同様の「為取替書」が永谷伊八郎家に残っていることから、独占売買の契約は一回だけではなく、何回か相互に交されたと思われる。

* 105

「蘇東坡の茶説」について、「蘇東坡」は一一〜一二世紀の人（中国宋代）。蘇軾ともいう。詩は宋代第一と称され書・絵にも秀れており、文は唐宋八大家の一人に数えられた（大枝流芳『清澗茶話』* 84 前掲 林屋辰三郎・横井清・増林忠男編注『日本の茶書2』 東洋文庫²⁰⁶ 平凡社 一九七二年三月 七三頁）。「茶説」は、上田秋成の複数の著作に引用されているにもかかわらず、「東坡の文集等に」茶説に「該当する部分は見出せない」という（上田秋成全集編集委員会編『上田秋成全集』九巻 中央公論社 一九九二年 三九五、四五五頁）。

慣^なて其害を見ず茶を飲^のて一夜眠らぬも明日
 身不苦是酒徒の二日酔といつれ 碁母曼か伐茶
 飲の序 * 106 に積^ツキ滞^ツ消^ツ運^ツヲ一日の利^ツ暫^ツ佳^ツ也 瘖^ツし氣^ツ
 耗^トし精^トヲ終身之害^ト斯^トレ大也獲^トし益^トヲ則^ト歸^トニ功^ト茶^ト力^トニ
 貽^トし患^ト則^ト不^ト謂^ト茶^ト災^トヲと云如^トきハ茶^トを嫌^トむ人^トの激^ト論^ト
 〔此^ト意^ト救^トハ
 六^ト枚^ト前^トへ^トは^トマ^ト戻^トる^ト〕
 にてこそあれ穀肉良薬も度に過^レれハ害^レ有好^ミて量^ニ
 過^ルハ僻^疾の所^為損^益の論^ハ暫^ク云^ベからず * 107

文化六巳年近年煎茶流布するに仍^而木津川向^ニ
 戸津村某永武方へ茶製教之人頼^来候^ニ付子息惣二郎 * 108
 教人引連れ茶製す近村之者珍敷と^而日々見物夥し
 同年和州畑郷瀬瀬村近在茶園有之^ニ付信楽
 朝宮村某と桶井之某二人是例年永伊方へ茶製^ニ
 参り候者也今年右之所へ行製教す畑郷之始り也
 東寺玄々山人 * 109 茶狂歌
 すかのねのなかき御代にもせんし茶の水^上清^ク栄^ぶ永^谷

* 106

「暴母曼か伐茶飲の序」について、「暴母曼」は母曼（不詳、唐代の人）で、『伐茶飲の序』は茶災について論じた書であるが伝わらないとある（上田秋成『瑣言』一七〇頁 文献リスト⑤）。

* 107

「蘇東坡の茶説に」から「暫く云くからず」までは、上田秋成『瑣言』に同様の記述がある（上田秋成『瑣言』一六九、一七〇頁 文献リスト⑤）。

* 108

「惣二郎」は、宗圓の曾孫で永谷武右衛門家の実弘のこと。永谷三家（三之丞家・伊八郎家・武右衛門家）の家系図は、「惣二郎」については一致する（「新規調査分」2・4・1、「調査済分」6・2 文献リスト⑭、「永谷系諸図」≡武右衛門家の家系図 * 99 前掲 複写 宇治田原町教育委員会蔵）。

* 109

東寺玄々山人は、田辺憲（一九世紀の人 江戸時代）。号は、玄々山人。俗称は田辺飛騨。書家・篆刻家（弄翰子編輯『平安人物志』 文政五（一八二二）年版 国際日本文化研究センター http://www.nichibun.ac.jp/graphicversion/dbase/heian_jinbutsu.html）。

同五月和東郷原山村長兵衛宇治山上善太夫方へ
 茶持参す同日湯谷甚兵衛吉右衛門同持参せしニ
 双方之茶を見くらへ吞くらべ湯谷方を大ニ被譽
 原山長兵衛云原山ニ而も湯谷同様ニ肥し入上手成る
 焙炉仕（師カ）に製法せば同様と云善太夫云葉向ハ少し
 似るとも此香氣風味甚劣ると云原山長兵衛
 云鷲峰山之裏養なれハ劣るまじいと云

山上曰和東郷ニ而ハ原山之茶ハ相応宜なれ共
 原山いか程肥しを入れ上手成焙炉仕（師カ）ニ致さず共
 湯谷に勝事難成湯谷の茶ハ日本無双譬ハ
 貴人高位御大名原山の茶ハ下賤の草履
 取ニひとしく逆も不及事也湯谷ハ茶におひて
 日本之靈地と云べしと被申ける

江戸表御府内諸商人の御運上金壹万貳百両も
 例年上納す此分諸国送り荷物壹箇ニ付銀
 三匁宛荷主より出ス也湯谷之出荷年々繁昌ニ付
 大鳳寺より湯谷を妬計略雖致成就せざれハ
 右江戸表へ下り茶問屋中参会を附湯谷
 之荷物引受候義相止呉候ハ、箇運上三匁所
 六匁ツ、出し可申候且又例年出府いたし而

御大名其外御屋敷方始市中御得意方へ
 売込候義向後相止メ可申間此義承知致
 呉候様相頼候ニ付問屋中大かた承知被致候所
 南伝馬丁境屋式丁目山本両人不承知之由申出
 何故と一同より申之候処当時煎茶追々流行
 ニ相成候時節ニ大鳳寺之荷主丈ニ限り候而ハ
 山城江州之地方ヲ始当地問屋一統迄も

自然と手せばニ成候事不遠大ニ差支筋
 被申候ニ付 浅草萬屋照降丁豊田此両人も
 同意之由仍之此評儀も成就不致大鳳寺之衆
 大ニ残念之事也
 当冬十一月永武西藤永伊両三人同道
 ニ而 出府被致候所山本主人右前段之御咄し
 有之来新茶ハ定ニ而 従大鳳寺生菓送 (出荷難敷「当店へ」)

送り荷無数事察候間於湯谷ニ大鳳寺之
 かわりニ三軒様ニ而 別段一千箇*110之荷物積送
 申臬と御頼ニ付両人ハ難出来由内々被申候処
 永伊ハ是此方ニ望居申処ニ而いか程成共仕入
 差送り可申旨直グニ及返答主人大ニ満足
 被致候翌日永伊主人へ右御注文引請候上ハ
 愈千箇又ハ二千箇ニ而も仕入送り可申候

*
110

「二千筒」は、茶壺二〇〇個のことと思われる。この当時は文化六（一八〇九）年だから茶壺のサイズは「小」で、本史料のフィルムカット No. 6572 から「小」一壺は七・五匁目（約二八・一二五 kg）入り。壺二〇〇個の茶の重量は、約二八、一二五ト。

扱名々共も未薄元手故可相成義^ニ候へハ
 前金借用御願申度と申込候処此儀ハ兼^而
 心得居候間御三軒へ例年三月中^ニ金千両
 前金^ニ差登せ可申段儀（議^カ）定被致候永伊
 大^ニ悦入此由兩人江咄いたし候処大悦有之候
 同夜預響応謠舞三人狂言等いたし
 面白き事也

文化八未^ニ上煎茶雖為流布城州^ニ而へ未だ
 宇治郡久世郡之内^ニハ漸々池尾^ニノ尾笠取
 三四ヶ村^ノ外煎茶出来不申相樂郡綴喜郡
 此^ニ郡^ニも田原郷和東郷を大として江州
 大石郷信樂郷之内ならて出来不申故逆も
 江戸表^ニ々々年之売当^ニ足り不申然ルに今年
 湯谷^ノ任入候評判有之^ニ付大鳳寺弥々妬之

色々計略を廻す

儀（議カ）定通前金相登候ニ付永伊日々口郷（郷之口カ）へ出仕入

被致候ニ付外両人は之ヲ配当致候と任頼配分致遣ス

山本主人義ハ古今之智者ニ而此事元來推察を

被致居候故歟前年於ゆ谷ニ茶畑求被置候ハ

若宇治方御茶壺之差支申立候節ハ自園製之

茶を取寄御上り之御用物ニ而引取可申との工風也

文化八末年新茶江戸山本店より千箇之増注

文雖有之当仲間定例之仕入致居候ニ付当時

此逼迫之煎茶猶予いたせハ宇治大鳳寺江大半

捌ケ可申と永谷伊八郎独り出買之廻村す大道寺

糠塚上町ニケ村其日ニ仕入木庄方ニ立寄候処

南の茶井手多賀中村原山園村釜塚又

曾東小田原之茶此主不殘買集惣高

百五拾二本*111は大坂京都江積送り可申之由
 手代藤兵衛足痛ニ付此儘永谷へ捌申度と
 有之仍之直組*112いたし不残引合相済候処へ
 石垣八右衛門茶を持参す木庄此茶も買取
 呉候様被頼候ニ付引合す此日僅半日計ニ
 二百六拾二本買取暮方ニ帰宅す仲間之者
 翌朝罷越配分致呉と任頼元直段ニ而

永武江百本西藤へ六拾本木もへ廿本
 分遣し候又翌日郷ノ口万十方へ罷越名村
 切林之茶廿八本仕入奥惣方ニ而昼休候処へ
 近村より此風聞を承り追々持参す川向東甚
 井手之茶を持奥宗(惣カ)方へ来ル当主頼ニ付引合
 此日市九市五木屋庄ニ待居此分三駄引合
 小田甚手製二本引合上町大吉之茶四本

*
111

「本」は、茶を詰めた袋の数の数え方と思われる。壺一個の中に立てて二本入れる（本史料のフィルムカットNo.6603に「壺二本人」とある）ので、壺のサイズが「小」の場合、一本の重量は約一四kg。

*
112

「直組（ネグミ）」とは、値段をつけること。特に近世の関西で、売買契約を結ぶことを意味するという（小学館国語辞典編集部『日本国語大辞典』第一〇巻 小学館 二〇〇一年九月）。

引合今日も三百八十一本買取立帰る又々

囲壺無数ニ付桶井野尻禪定寺糠塚所々へ

注文出すニ付追々集る是又当地商人より

配分いたし呉と有之無抛分遣す

(後筆)「池尾村ハ京小店へ小売ス残りハ宇治ノなハヤへ送ル方へも年来五七軒ヲ送ルなハヤ仕舞ニ付右
(伊八郎)
 村ハ十二軒ノへ相頼来り村方ニ残茶有切引受可申約定ニ成候当主十二才之時今安政六行年五十八才」
(八五五)

前々年京伊賀藤方被頼大囲壺五十本

仕入送り候節ハ元至而下直ニ付候得共此頃ハ

村々ニ無数故安直ニ而ハ売不申

〔文化八末年〕從江戸表湯谷を山徳組〔色香味ノ三徳を以号〕と定 印形ニツ
 封箱ニツ 行事箱

志ツ何れも春慶塗にして送里来ル同年江州

政所へも徳潤組と定同断被登候由若此後

組合出来候共下組として何事も差図可致様

先年為取替証仕候上ハ御互(互カ)ニ無異義(議カ)新規

之荷主出来候共差図不仕分ハ互(互カ)取引致間敷

書面来ル八月五日承知之返書を贈る

中橋傳馬丁二丁目 境屋友次郎殿	此両店 境屋方 差図	本丁四町目 大橋多郎次郎殿 照降丁 豊田甚右衛門殿
日本橋通二丁目 山本嘉兵衛殿	此三店 山本方 差図	馬喰丁 山本市右衛門殿 芝字田川大横丁 丁子屋甚藏殿 浅草御門跡前 萬屋万藏殿 * 113
当地組 * 114 永谷三之丞 永谷武右衛門 永谷伊八郎 郷ノ口両人加入ハ 文化十二年より なしま 同年方	田丸屋久右衛門 奥屋惣左衛門 嶋本徳二郎	西野藤右衛門 木屋茂兵衛 藤田弥吉 萬屋兵左衛門 郷ノ口より仍願差加へ 江戸表へ差図いたす

文化十二年

御触書

関東御用之御茶例年宇治ニ而詰上候

以前他所へ新茶売出シ之儀難相成宇治ニ而

宇治郷之内式ヶ所へ建札も有之候ニ付前々へ

近村迄も堅相守猥成義無之处近来宇治

郷之外茶製致候者御用以前をも不憚新茶ヲ

*
113

江戸の茶問屋は、文政七（一八二四）年の『江戸買物獨案内 上』に、三九軒掲載されている。その中に「南傳馬町二丁目 堺屋友治郎」・「本町四丁目 大橋屋太郎次郎」・「てりふり町 豊田甚右衛門」・「日本橋通二丁目 山本嘉兵衛」・「馬喰町四丁目 山本市右衛門」の五人の名前が見える（中川五郎左衛門編『江戸買物獨案内 上』中川芳山堂 文政七（一八二四）年刊 国立国会図書館電子デジタルコレクション 同書「（ち）茶問屋」の項 五五〜六九コマ）。天保六（一八三五）年、江戸の「銘茶問屋行事」が「湯屋谷茶荷主御衆中」宛に送ってきた書状に書かれている「江戸銘茶問屋有株」は二十六軒。「本町四丁目 大橋太郎次郎」・「てりふり町 豊田甚右衛門」・「日本橋通二丁目 山本嘉兵衛」・「馬喰町四丁目 山本市右衛門」・「浅草高原やしき 萬屋万蔵」の五人の名前が見える（『新規調査分』1・1・15 文献リスト⑯）。

*
114

「当地組」は「山徳組」のこと。メンバーの名前や説明については、『町史』・『町史資料』に誤りがある（『町史』五五二頁 文献リスト⑩、『町史資料』第一三輯 二二頁 文献リスト⑪）。

他国迄売弘候由相聞へ如何ニ候向後御用不相濟
 挽茶物者勿論煎茶たりとも他所へ売出候儀
 決而致間敷候尤宇治ニ而売出候時節承り合
 猥成義無之様可致候
 右之趣山城国宇治郡久世郡綴喜郡相楽
 郡之内茶作人有之村々へ不洩様相触已来心得

違之者無之様村役人共方急度心付可申者也

文化十二
 戊十二月
 (就参付) 肥後 御印
 (無) 飛驒 御印 * 115

別紙触書差出候間茶作人有之村々書面之
 趣承知仕候段請書致シ留り村方京都

*
115

文化二二（二八二四）年の時点では、京都東町奉行は佐野肥後守康貞で、在職は文化八（二八二三）と文化二二（二八一九）年。京都西町奉行は三橋飛騨守成方で、在職は文化二〇（二八一七）と文政二（二八一五）年であった（見玉幸多他監修『日本史総覧』IV近世二 新人物往来社 一九九五年七月 七九頁）。

御役所へ可持参もの也

月日 松尾左兵衛*116

山城国 宇治郡 久世郡
 綴喜郡 相楽郡

茶作人有之村々

庄屋

年寄

茶会所*117を建見廻り出す事

(二八二五)
 文化十二年亥四月末之頃宇治大鳳寺村より
 当湯谷之荷主を妬み宇治より 御上様へ取入
 宇治両所之外茶を仕入候而江戸積不致様願ひ
 込といへとも容易ニ者不叶 御壺以前へ煎茶
 たりとも売買難出来趣御触流有之却而

* 116

松尾左兵衛は、京都町奉行の配下の上雑色として、『宇治市史3』に、その名前が見える。四座雑色の一人で、四条室町を中心点として南東（宇治も含まれる）の村触と寺社触を支配した（『宇治市史3』七七頁 文献リスト⑩）。住所は、京都市下京区諏訪町通松原下る（竹内理蔵『京都市姓氏歴史人物大辞典』角川書店 一九九七年九月）。

* 117

「茶会所」については、宇治歴史資料館編『緑茶の時代』は文化一二（二八二五）年頃の文書をもとに、「繁忙をきわめる時期に限ってだろうが、「茶会所」と呼ばれる施設が郷内の松尾嘉兵衛宅に設けられたという。松尾嘉兵衛はおそらく木幡村の住人で、宇治にも屋敷を持っていたのだろう。前述した松尾忠助と同じである。この茶会所に三茶師仲間から二名、平茶師の代表として大鳳寺村の山上善次夫、さらには「素人」と呼ばれる仲買の者が詰めていた、「これが公的な許可を受けて成立したとはとうてい思えないが、すでに慣習的に一定の軌道にのって運営されていた」と記している（宇治歴史資料館編『緑茶の時代』* 100 前掲 宇治文庫10 宇治市歴史資料館 一九九九年二月 九四頁）。

宇治茶師を始一統迷惑ニ相成候然共茶者
 色合第一之品故 御壺相済候迄地方ニ貯置候
 而者^ニ逆も難持且困壺も無之候ニ付甚以相困り候様子
 而^ニ其後日々暮六ツ時又^ニ明六ツ時頃遠近村々方
 牛馬又^ニ荷ひ込売買致候者有之因茲田原
 入口ニ式ヶ所へ茶会所方番人ヲ附置又^ニ見廻り

として当村へ毎日式人宛罷越持込候茶ヲ見付
 次第差押へ所と名前を書留候ニ付茶作之
 村方大ニ相困り中村米屋吉郎兵衛杯者才智有之
 仁ニ付是^ニ者拙村之茶ニ而^ニ旧冬村方上納銀手邊
 無余義（儀カ）新茶引当ニ書入湯谷ニ而^ニ金子借用
 致置候処困壺無之候ニ付湯谷銀方へ預ヶ^ニ罷越候

と相答候ニ付番人も無詮方罷通し候も有之中ニ者
 井手多賀之連中茶荷物ハ池之首*118ニ而被押へ
 名を書留メ可申旨申聞候ニ付左候而者面倒成とて
 荷ひ棒を振廻し荒々敷相手取候ニ付見廻り之者共
 大ニ相驚早々逃帰申候猶又此節宇治へ茶を
 持参致候ニ者村役人之切手無之候而者買取不申由也

曾東村儀右衛門^{又_新} 宇治茶会所見
 蔵といふ
 廻り之者ニ名前被書留心配之事

五月上旬朝五ツ半時江州曾東村善兵衛幾右衛門
 其外何人共上茶^(伊人殿)方へ持参致し候尤御茶壺前故
 表向相預り申候猶又午時前同村新蔵義牛ニ
 六本為負持参致し候所々宇治茶会所見廻り之者

*
118

「茶荷物ハ池の首ニ而被押く」について、『町史』には、「郷の東西南北の人口五カ所、すなわち山田茶屋村、下町池の首、名村一ノ宮、禅定寺峠、鷲峰山に見回りを出して、毎日山徳組を監視し、湯屋谷くもち込む茶を差し押えたり、あるいはつき戻させたりした」とある（『町史』五五四頁 文献リスト⑩）。

(伊人殿)

志人④宅へ立入何方之茶荷物之由相尋候ニ付怪
 敷風体ニ推量致し候ニ付当村之茶ニ而預置候由
 相答申候且亦見廻り上田権左衛門と申者新蔵へ向ひ
 茶主相尋候ニ付曾夷儀右衛門之品之由相答候ニ付名前
 書留此茶六本当家へ預可申旨申候故④立出
 各々方著何処之仁ニ候哉不存候へとも他より相預り

不申段相答申候ニ付其儘見廻り之者罷歸り申候
 跡ニ而儀右衛門を始皆々心配致候へとも④一向頓着
 不致其方ニ屑茶六本計有之候ハ、荷作置可申
 其上一両日之内ニ沙汰無之候ハ、宇治茶会所へ罷越
 先日湯谷④方へ屑茶六本預ケニ持参罷越候処
 当所方之見廻り之由申之下拙等名前書留被帰候

夫ニ付湯谷方ニ者預り呉不申故無扨持歸申候全体
 屑茶ニ而も湯谷へ者持行事不相成間敷(ママ)哉之由相尋
 可申段相教候ニ付儀右衛門を始善兵衛其外居合候
 者共大ニ安心仕候
 右六本ハ^(伊八郎)預り置也儀右衛門立帰屑取集六本
 荷作して待とも何之沙汰も無之故四五日過而茶会所

罷越右前段之通りいへ者屑であつたか見廻りも得と
 ミてこぬがわるい森郷へ売而呉といふ此評判ニ付其
 後見廻り之者間屋へ廻り而も皆々心得候ニ付明六ツ
 暮六ツ時之取引ニ相成
 茶会所へ者茶師より三四人宛毎日く相勤
 申候由

松尾様方就差紙仲ケ間より永谷伊八郎
を惣代ニ相頼返答之話

于時^(二八二五)文化十二亥夏也

其方於村方煎茶江戸積之者共召
連ト明四ツ時ニ可罷出者也

松尾佐 (左カ) 兵衛

綴喜郡

宇治田原湯屋谷村

庄屋

年寄

右差紙を以飛脚来候ニ付趣意不相分候得共
宇治大鳳寺より湯谷之荷主を妬ニ何等之事を
反 (及カ) 言上候哉も難計故一統大ニ心配早速参会す

藤右衛門義著時之庄屋ながら御差紙を讀^而臆
 して作（詐^カ）病を築す從今上京人者誰彼と評儀（議^カ）
 致^而も皆々癩氣病氣杯と尻込致^シ隙入刻限
 及遲滞故武右衛門始茂兵衛三之丞方伊八郎を
 再三相頼む藤右衛門之子息末若輩之栄藏を庄
 屋代りに召連し道^三而谷口次郎兵衛之養子嘉七と申者ヲ

年寄代ニ厘此仁縁類之者^三而懇意之輩也三人
 即刻上京す翌日早朝松尾於御宅ニ仰^ニハ此度
 其方共召寄之儀余之儀も無之其方於村方山本
 嘉兵衛と申者有歟無知哉尋度とある④答て居村^{伊八郎}
 において山本嘉兵衛と申者ハ尤害人も無之由申上候処
 然^者右名前之者無之旨書付印形を致し差上
 可申と也④答而於居村ニ山本嘉兵衛と申者ハ居住

不仕候へとも十余ヶ年以前ニ江戸山本嘉兵衛方へ私共
 譲置候茶園畑六ヶ所ニ山本嘉兵衛之名目有之候故
 全無之との書付著得不仕と答左候へ、地面譲り
 候節御地頭所 * 119 へ届置候哉と御尋也答而是迄
 何方へ地面譲替致候共村方名寄小前帳ニ張紙
 を以記置候分ニ而御地頭所へ届出候儀是迄無之と

答 扱山本屋嘉兵衛敷山本嘉兵衛敷と御尋也
 嘉七答而山本嘉兵衛之由申上ル然著本人山本嘉兵衛
 を御召之節著如何可仕哉と被仰廿日之御日延
 義 御免御願置早速召登し可申と答もし急
 御召之節著^(伊人越)①答而乍恐如何様之御儀ニ而も私共
 引請御返答可及と答 松尾書付取出シ昨日

*
119

「御地頭所」は、ここでは京都代官所。宇治田原は元和九（一六二三）年より幕
裏御料で、京都代官が御料所の事務をとった。文化二二（一八一五）年の京都代官は
小堀中務正徳（『町史』二七四～二七八頁 文献リスト⑩）。

五ヶ所（庄カ）村を召寄尋る所於村方山本嘉兵衛と申者
 無之と則此通り書付印形ヲ以差出す小倉も
 同様也湯屋谷村も書付不致候而者甚六ヶ敷由被
 仰且者何分茶園畑ニ名前有之而已ニ而湯屋谷村ニ
 其名前無之上ハ名前無之も同様故五ヶ所（庄カ）小倉之
 通り是非書付印形可致様嚴重ニ被仰付兩人ハ

外村同様ニ書付致候而も子細有間敷と私語候へとも
 ①答而 ^{伊八郎}御意重く何共恐入候へとも山本嘉兵衛義ハ
 右自園製茶ヲ以 御本丸西御丸御三卿
 東叡山宮様方へ日々御上り御用之御茶詰上候
ニ付其自園ニ正敷山本嘉兵衛之名目有之を
 乍存知名前無之と書付印形仕候而者後日如何

上着山本嘉兵衛者自園製ヲ以年々
 御公儀様方へ御用御茶詰上候杯とハ
 御公儀様ヲ偽申者也と答ニも落さんと恐敷工シ
(伊人殿)
 なること④祭之山本氏一生懸命之場所と存し
 不顧恐愚案ながら肺肝を摧き及返答候ゆえ
 松尾様ニも無詮方湯屋谷村ハ書付取問敷と

被仰御暇出候ニ付夫ら御地頭所へ出私共十三ケ年
 以前ニ江戸山本嘉兵衛方へ茶園畑六ヶ所譲置候その
 自園を以年々御公儀様を始諸家方へ日々
 御用御茶詰上候儀ニ御坐候是迄何方へ地面譲
 替仕候とも届出候義者無之候へとも遠路之事故為念
 御届申上候御年貢者私共より無滞上納可仕旨

書付を以相届候処御手代室礮（礮カ）兵衛様御出にて
御聞落之由ニ付書付相納候事

一五ヶ庄村松尾様ニ而御尋之節茶畑譲候節

御地頭所へ届候哉と被仰候処相届置候と偽を申上

御地頭へ罷出内々御含を願上候へとも却而蒙

御叱を猶又松尾様へ有体ニ申上候故甚不束ニ而

不相濟此由山本嘉兵衛方へ申遣シ候処山本家ニ者

大ニ御立腹ニ而五ヶ所（庄カ）村庄兵衛を呼下シニ相成黄

槩木村市正相頼同道ニ而相下り願といへとも聞入

無之談之上改而茶畑譲り申候由小倉も同様之

振合と承る湯谷之首尾宜敷故外之不束の

返答ハ甲斐ニも不相成五ヶ所（庄カ）も湯谷之御蔭ニ而

再譲り替書付出来悦被居候是迄ハ五ヶ所（庄カ）も
 湯谷を妬ミ被申候へとも此度より湯谷へ隨身
 せり
 一 此返答不速（東カ）なれば宇治大鳳寺より外ニ江戸
 積致こと一切難相成相成り工ミ之趣後日分明ニ
 相知し申候誠ニ伊八郎之返答宜敷故歟且著神

仏之加護なる故江戸山本店始一統大慶
 いたし候
 今年御触無之国々へ茶製ニ出以仮名江戸表へ□□（送るカ）

文化十二亥秋改

三ツ持壺	高	二尺六寸	
	どぶ廻（回カ）り	五尺四寸	八貫五百匁入
	口指渡し	八寸	中三ツ也 * 120
	底	七寸余	

享和元酉冬

同	高	二尺四寸	
	丸（回カ）	五尺一寸	七貫五百匁入
	口	七寸五分	小三ツ也
	底	六寸五分	

*
120

文化二二（二八一五）年注文の茶壺のサイズを「中」と呼んでいる。本史料のフィルムカット No. 6632 には、「小」・「合」・「中」・「大」の四種の茶壺のサイズがまとめて記載されている。ただし「中」の胴回りのサイズは、ここでは「五尺四寸」だが、本史料のフィルムカット No. 6632 の方は「五尺五寸」と記している。

山本氏礼書之写

此度山本名目茶園一件ニ付各々京都方
 被為 召候ニ付貴殿為惣代御上京被成下首尾
 能御返答相濟候条誠ニ以大悦安心仕候大鳳寺方
 当方を妬ニ 御上様へ頼込茶畑ニ有之山本
 名前を消 御公儀様へ山本嘉兵衛目園へ

偽言と言上可仕と之計略願之一条於
 奉行所へ御取上難成筋故歟触頭へ被
 仰付候ニ付貴殿前以御心得有之ニ付御蔭ニ
 依而天晴之御返答当家長久之基至極大慶
 奉存候御心配被下候御恩永亡失致間敷候聊
 為謝礼青梅島（縮カ）老疋進呈仕度候御笑留

被下度奉頼上候万喜期重便候恐々

六月廿二日

山本嘉兵衛

喜助 印

永谷伊八郎様

御家内衆中

尚々暑氣弥増ニ御坐候随分御厭ひ被遊

可被下候外五軒様へも同様青梅島 (縞カ) 芭反宛進上

致度御伝手に御届可被下候此段御頼申上候已上

追而申上候此度御働ニ付拙方は勿論御地

荷主中諸々地方御衆迄も永久相統之基と

成申候御地茶方御繁昌ニ付山方製人ハ不及

申茶摘撰之子供女中焙炉を仕立人壺屋

箱屋簾屋糴蕙并葎屋ニ至迄繁昌大悦

可仕御仲ケ間之高名於当店ニも日増繁昌仕候も

御地之御蔭難有御事ニ御坐候已上

右者子々孫々為不亡失聊記之者也

谷口嘉成 * 121

文化九戊（壬申カ）春永武親父被申候ニハ例年上木伏見へ送り

候ニ付金子入用之節融通相頼候得共申達致し是

不申候間京都ニ可然送り先候ハ、世話致具と被頼

則七条高瀬角同内木屋町ニ軒へ被送候様差函

致候所右方へ出荷有之其後同道上京致具候様

ニ付六月六日上京いたし当春已来上木被送候仁

至而実体成気質ニ候故御世話申上候共ニ付当仁

*
121

谷口嘉成は、横田幸哉『山本山の歴史』では山徳組書記と記されている（横田幸哉『山本山の歴史』六九頁 文献リスト⑨）。

拙家同様銘茶仕入江戸表へ差送候処評判よく
 当年多分注文ニ而仕入金多分入用之由右ニ付来ル
 霜月迄金子融通御頼申度拙者請判可致候間
 用違致被下様頼入候処承知被致両家ニ而二百両ッ、
 借用いたし遣候ニ付大ニ悦入被申是より例年
 不相變借用有之限月迄ニ返弁出来先方ニも
 大慶被致候

山背国筒（綴カ）喜郡免（菟カ）道田原郷ハ双栗の荘と云々
 喜多の峰大竜華寺北の麓湯溪と云西の麓（麓カ）村々
 あり田原野とて人王（施基皇子）御狩場と云
 人王四十代天武帝 白鳳年 此里蟄伏之地を大福と云
 同四十二（四十三カ）代元明帝 和銅年 温泉之所持湯屋谷と云
 湯原寺迦監（伽藍カ）湯山大明神 医王薬師行基開起（基カ）
 地中銅金の気あり山の所々（海中ニ同様の）貝石出ル 五色共 玉石
 難色算

アリ大福山開基ハ 伝教大師
弟子慈覺大師 飯尾山ニ御坐するの刻
 三大福寺を建玉（給カ）ふ 大福寺
山田長福寺
新福寺 毘沙門天安置す
 人王四十九代光仁帝 宝龜年（天智帝第七施基皇子）田原親王せいきよ
 之地也

湯原寺薬師仏ハ 足利
右馬頭 為清氏（の）に山中へ埋玉（給カ）ふ〔今字ヲ牛転仏坂鯉清水〕此地後
 〔元禄二巳年か〕田地ニ開き耕シ之節不思儀（議カ）成哉牛転ト不寄（拵カ）行故〔此所ヲ〕埋見
 れハ
 薬師尊体有之五六輩立寄山〔かた〕へ居置此所を

〔時代
存〕

仏坂と云南へ指て光明かゝやく〔二日ヲ過テ〕老中神甚太夫
 夢之告により永谷与三右衛門方へ参り〔甚太夫と〕薬師仏を

申請待ニ来ル〔夢之告ニ北より南へ流る川之有所へ安置せよと有のと与三右衛門方角を指て南へ行
 と途中ニ出合互ニ物語有之則（マコ）則 今老中村之薬師是也 御長八尺 * 122

文化九 ニハニニ 和東郷之原山藤九郎 柳田甚兵衛 茶ヲ江戸へ送ル

文化年山城名茶江戸着荷物開封主人より外

不相成外人ニ取敢（扱カ）一切不為致由也

山本店手代下部迄西ノ方へ足ヲ差而ハ不寐由也

* 122

「湯原寺薬師仏ハ」も「老中村之薬師景也 御長八尺」について、同様の話が『町史』に掲載されている。寛延二（一七四九）年、「湯屋谷の永須屋が大福谷を開墾した時、牛を田の中へ入れたが、その牛はなぜか動かない。もう一頭ぶやしてみたが、牛はやはりうずくまって動かない。不思議に思つてそこを掘ると、高さ五尺の薬師如来が出てきたという。その薬師如来は老中の弘法寺の本尊として祀られてきたが、弘法寺は衰退していまのような姿になったという」というものである（『町史』四九七、四九八頁 文献リスト⑩）。『京都府の地名』の「老名村」の項にも「老名村」（オイナカムラ・オイナムラ）の弘法寺が、湯屋谷にあつた古寺湯原寺の仏像を安置していたともいう（『京都府の地名』『日本歴史地名大系』26巻 平凡社 一九八一年三月 「老名村」の項）。宇治田原町教育委員会所蔵の「興福寺領城砦（砦カ）筒城郡雙栗郷田原莊湯舎原里温泉之全圖并湯山社湯原寺伽藍」* 42・* 90・* 91 前掲（文明一八一一四八六年の図を模写）にも、「牛麻呂比坂」・「佛坂」・「鯉清水」という地名の記述がある。

^(二八二五)
文化十二亥年永谷本家方茶藏再建するに

古き小壺片隅ノ中棚より取出す俱蓋ニして洪ニ而

叮嚀に張る開封するに中に延享^(二七四五)ニ丑六月詰と書付

あり其色唯去年之製茶ニ不異一煎して試るに

尤香気風味至而和かなれ共格別也靈地之名産

古器之寄（奇カ）特なるか七十一年の年歴を経て如斯と

家族近隣之輩感賞す

湯屋谷はそのかみ奈良の都の鬼門を護る彼の鷲峰

山の麓（麓カ）にして名地を言ふも更なり爰に永谷の先祖

撰茶を始出し茶銘の誉而已敷東都まで名を上

し事しかり

大福の茶の葉を爰に手製して

東都までも名をも永谷 甘齊

湯屋谷やたにまに満る茶摘歌 理口 (熙カ)

春去夏来密落花

黄金葉々満人家

湯谷大福紅晴日

村女争語茶摘歌

良應

予遊湯谷三歳見其風土山嶂之茅屋不過百ニ
 寄 (奇カ) 哉妙哉掛雖小村今其茶製之為美東都
 被撰出世ニ無隠日々之繁栄以牛馬之浸跡ヲ知之
 其風流成事堪 (甚カ) 美質珍談之友家土産ニも成
 矣乃 父ニ請一首而扇面ニ茶司之ニ都諸国
 行壺之為図贊 紀敬布 ○ (ママ)

日本最初上煎茶元祖

城州宇治田原湯屋谷之名産

永谷氏製

茶壺之図

ほととぎすせと分ころや茶つ三歌二

山田のはらに勢をあらそふ

よし三

詠大福茶摘歌一首并短歌

源平安

ヒノキト ヤマトノニ クニハシ モサハ アレドモ
日本の倭國に久爾判詩牛鳴澤に安連杼母

ヤマハシモサハ アレド オホキミ ウチツミクニ
山半下多に有度も天皇の鳥知兔御國の

ヤマシロ カミタハラナルユヤ サトハモヤナミ
開木代の都の巽田原難流湯谷の里波母山並の

ヨロシキイトノ サトナミ ヨロシキイトノ ヤマミレバ
宜支里取(所カ)狭土南微の餘路施基村藪山膽連婆

ヤマ イ ヤタカシ サトミレバ サトニモハシカガロヒ モエル
山馬声夜高之佐登美禮廐狭土賑之陽炎の燃類

ハルヒモヤタケテ オトメラガエマヒ
春日母漸闌底夏の堺に未通女等我繪馬肥

フルマヒエラキツ、スガ ヲガサ カタムケアマタウチムレ
 挙動飛歛楽噢鶴管の小笠を傾天教多打無禮

ウシヒス フルス タツネウカクサ ツマゴヒシケ ルシシ ドリ
 鶯の古巢を尋弱草の妻恋之鰥(鶏丸)流紫豆鳥と

コエカガカハシオチコチニウタ キソヒテミカダマニ
 許音懸可破之遠近珥歌ひ競飛天美堅間珥

ツムヲホドチ コノメヘシサアルナカ ナツクテアルハ
 摘於保度知の木芽破師豈有中に大福と号天有籤

アマクモ カガフス タニクマ サワタルキハミヒロゴリテカリタラヒス
 天雲の向伏かぎり谷蝶(タニグクカ)の狭渡極美弘冰底薰足比努

アラマ トシ ベシメニトキギテミキコ ヒナ (ダテナクタカ イサシ) ケシメ
 璞の歳の初珥寿弓都も鄙も隔離苦高き賤き差別

ナクイハヒモソスルアツサニハル アシタエノシメテタマ ヲナガ
 南衛祝も増春流梓弓春の朝與飲初旦玉の緒長く

ウツセミ ヲ ステ ナリ ハヒシガタミラ オシナベテ
 空蟬の両節間を拾(捨丸)人も活(活丸)業の繁き民等も押並旦

メテ マニ、ノシロタハ ウメ ヒクラシハナクハシサクラ アタテ
 愛の瀟耳々白妙の梅に日暮之花細之桜に更底

ホト、キスナノル コノベ アカクサ サクルヒルマ アキヨ
 霍公草名乗類夕も赤土の裂類日間も秋の夜の

ウツキモシハ コ、ロヲユタネシラキ ツモレル
 月に嘯支紅葉々に心呼吟委緒白雪の積連流

トシ カレマデアモモハキスナルオホドチソコレ
 年の暮末伝母持囃成於保度知叙許礼

反歌

みがたまをて どりもちておとめらが 為まひ
 美像間乎手に取持旦処女等我繪鳥肥

ふるまひ ツミしおほどち
 挙動飛摘之於保度知

オホホトチ コノメ ツムト オホフ ク
吟保度知の木芽を摘と大峰音苦の

ヤドヨム マデエラシク フトメ ラ
山鳴動未伝悦嘩(虞カ)未通女等

壬子中(仲カ)春上浣

溪声洗耳近斜陽至処焙茶出谷香

大福寮中湯正沸留将三椀湿吾腸

甲寅中夏第一日酔永谷茶寮席上賦

之処主翁 伏水(伏見カ)散花道人崧

(二八三二)
文政四巳年 神明長左衛門 井ニ 広野半右衛門
多賀 菱屋 友平

右之連中近辺之茶買入三四ヶ年江戸表へ

差送ル

(二八三四)
〔祭裏御所献茶天保五年午五月〕

此時代大坂表煎茶未夕何程も不開大坂中ニ

煎茶店三軒ニ不過江戸山本喜助 * 123 大坂へ引越

従湯谷切先ニ番撰屑也中味箕先玉茶 * 124 杯少々宛持

*
123

山本喜助について、横田幸哉『山本山の歴史』に列記されている「化政期から天保期にかけて活躍した手代、番頭の主なる者」によると、「喜助（文化末年別家、金子藤兵衛に改名）」か、「喜助（文政初年大阪別家、山本喜兵衛）」のどちらかである（横田幸哉『山本山の歴史』七二頁 文献リスト⑨）。金子藤兵衛は、文政七（一八二四）年の『江戸買物獨案内 上』に芝宇田川町横丁の茶問屋として記載がある（中川五郎左衛門編『江戸買物獨案内 上』 中川芳山堂 文政七（一八二四）年刊 国立国会図書館デジタルコレクション 同書 「(ち)茶問屋」の項 五九コマ目 ^{*113}前掲）。本史料には「江戸山本喜助大坂へ引越」とあるので、この山本喜助は、後者の「喜助（文政初年大阪別家、山本喜兵衛）」だといえる。永谷三之丞家には、「大坂 山本喜兵衛」から山徳組への書状が多く残る（「調査済分」3・46他 文献リスト⑫）。

*
124

「箕先」（ミサキ）は、箕で簸出（ヒタ）したとき箕の外へ飛び出した軽い浮葉や粉をいう（高野實『新訂 緑茶の事典』 柴田書店 二〇〇二年六月）。

下り所々ニ出店ヲ為出売弘候是より年々弘ル

^(二八三)天保六年未より 和東郷ニハ釜塚宇右衛門清左衛門

浅右衛門袖田市左衛門園村利兵衛中村六左衛門門前

喜兵衛右七人江戸表へ送ル

上様ハ献茶御親敷思召御上りニ相成ニ付〔湯屋谷村永谷氏其外へ〕御紋付御高張挑灯被下置候

茶つミ子の笠のひもさへそのまゝに

小肩をむすふ時を聞かし

若丸

^(二八三)文政六未年頃迄ハ茶荷物ハ菱垣廻船積ニて

相応船数多候処^(二八三)文政八酉頃より菱垣廻舟甚

無数積方因入候夫ニ付^(二八三)天保二卯頃迄樽舟積

ニ相成長堀板屋橋炭五郎方へ送ル

^(二八三)天保三辰(四巳カ)年より尚亦菱垣一方積*¹²⁵被 仰付

菱垣積問屋ハ天神橋大三平野橋綿伊*¹²⁶方也

炭五郎方菱垣積問屋株相求候ニ付同人方へも

*
125

「菱垣一方積」については、幕府では天保四（一八三三）年一二月に、条件をつけて許可したという（柚木学『日本近世海運史の研究』法政大学出版局 二〇〇五年二月 九三頁、大蔵省編「菱垣廻船一方積申渡」『日本財政経済史料』第七巻 財政経済学会 一九二五年二月 四四〜五〇頁）。

*
126

「天神橋大三」は、大文字屋三右衛門のことで、「平野橋綿伊」は、綿屋伊兵衛のこと。永谷三之丞家には、大文字屋三右衛門や綿屋伊兵衛からの書状が多く残る。二人はともに大坂の「二四組江戸積問屋」のメンバーである（「調査済分」1・8、3・169 他 文献リスト⑫）。

積捌為致呉と老松丁山本喜兵衛を以相頼
 然れ共炭五郎方先年難事荷物と申立
 不筋之致方有之ニ付一統相断候処老松丁へ
 段々相頼書付差入山喜証人致候ニ付一同出荷
 致候所不着荷又候多有之故吟味ニ下候処
 或ハ難破舟ニ事寄せ取込荷物と相ニえ尤
 壺櫃人之儘浪間質と申質物ニ差入置候ニ付

不分明なれ共積問屋井ニ安治川舟問屋敵敷
 省（商カ）略致ニ付相分炭五郎へ及引合処先達ニ焼
 失後帳面紛失ニ而難分杯申之ニより十月ニ東御番所へ
 此旨奉急訴置京都（更）御奉行へ御届申上御添翰
 雖願先例有無御糾ニ而是迄茶荷物紛失等ニ而右
 添翰大坂へ出候事無之故出不申候尚又十一月ニ西
 御奉行所へ奉願上候同様ニ而御添翰下り不申故

右荷物ニハ御本丸西御丸ニツ橋田安東叡山之
 御宮御上り御用御茶在中之分有之趣追訴
 奉申上候処漸々御添翰下り直様下坂いたし此度ハ
 西御番所へ奉願上候処相手五郎右衛門弟伊助
 町年寄付添目安方へ被 召出御吟味有之所
 品々雖申陳と兩人町預被仰付尚又御召出之上
 吟味方へ相廻すと被仰付候依之兩人家出致候趣

同人方老母親類町内大騒動此由届出候処へ
 二十日之内尋出し可申様被仰付老母親類相歎
 相託何卒濟方致呉と日夜願来候一通りニ而ハ
 為濟かたく由申ニ付西岡屋善兵衛と云人老松丁
 山喜之若者之親分此人同道ニ而旅宿へ参り
 茶舟ニ艘と金十両とニ而為濟呉と段々
 相願ニ寄以隣(憐カ)愍対談致遣候御預中家出

いたし候御咎ニより大坂三郷ハ御払同様表向
 立歸事難成翌二月御返翰下り京御奉行所へ
 二月ニ差上候銀高多分之荷高聊之対談ニ而右
 為濟候事いかゞ被存候得共跡式家財売捌候而も
 何程之事も無之広太之物入千か一二も当り不
 申候得共積方為後日取締りニも可成と如斯成敷
 及後年而も調方ハ時々吟味可仕者也 * 127

(こまごま)
 天保元寅年菱垣廻舟無数相成候ニ付
 兵庫廻し問屋戸倉屋十兵衛山田屋七兵衛支配ス
 (こまごま)
 同 七 申年天下飢饉明年天満与力小汐 (天塩カ) と云人
 市中焼立る此時間屋ニ而茶荷物多焼る

(こまごま)
 〔天保八酉八月二位様 * 128 御目見へ被仰付〕

天保八酉 (十亥カ) 冬頭屋清三郎へ荷物積入差配申付ル * 129

右江戸三度飛脚明石屋手代平五郎と云人飛脚ニ而

従来江戸往来せし人也 元朽木ノ家中尾張国榑狭間ニ而
 盗賊ニ出合手疵逢伏ニ (見カ) 高井武右衛門
 而養生致大坂へ引取候

* 127

炭五郎に関わるこの事件を、横田幸哉『山本山の歴史』では、天保三年の「茶荷物紛失事件」として、永谷三之丞家文書を引いて紹介している（横田幸哉『山本山の歴史』三五七頁 文献リスト⑨、「調査済分」2・10 文献リスト⑫）。

* 128

一位様は、紀州藩第十代藩主、徳川治寶（トクガワハルトミ 一七七二〜一八五三年）。永谷三之丞家には、天保八（一八三七）年八月に「一位様江御目見」したという文書が残る（「調査済分」2・7 文献リスト⑫）。

* 129

「顕屋清三郎へ荷物積入差配申付ル」について、「天保十亥十一月 顕屋廻舟積方案内書状」という山徳組から山本本店に宛てた書状には、天保一〇（一八三九）年一月一日から顕屋に荷物の差配をさせると書かれている（「調査済分」1・74 文献リスト⑫）。

高井懇意之輩ニ付積問屋始度願ニ付同人取持
 ニ仍而積送る明石屋本町橋近久浜座敷ニ而大ニ
 饗応寸翌日頭屋同道ニ而住吉へ参詣同所伊丹屋 * 130
 中ニ階ニ而饗応額屏風衝立掛物吸物碗膳迄も
 蜀山人之狂歌画讃也翌日頭屋之蔵元安治川
 ニ而馳走す楠の額舟の画是ヲ呉候頭屋舟廻り早
 無難ニ而一ケ年積入候然る処兼而高居（井カ）を咄ニハ

頭屋一方積ニ相成候ハゞ御仕入時分融連金御入用
 ならハいか程成共用立可申旨右頼ニ下り可申哉杯
 毎々噂いたし候処当冬至頭屋清三郎高井武右衛門
 相登り候ニ付悦入候処高井ハ翌朝早々帰り申候
 頭屋申候ニハ兼而高井へ申込御約定通融通ニ金子
 千両用違呉と有之咄し聞違氣之毒千万ニ存候
 此方へハ一方積ニ相成候ハゞ仕入時分ニ用違可申と

*
130

住吉の「伊丹屋」は、住吉大社の門前町の一つである住吉新家にあった料理屋で、今の住吉警察署のむかいにあつたという。秋里籬島『住吉名勝圖會』（雁金屋治右衛門・大西甚七・藤井孫兵衛・西村源六 寛政六〇一七九四年六月 大和文華館蔵 国文学研究史料館館蔵和古書目録データベース 同書 一五コマ目）には、「伊丹や」が描かれており、嵯鐘成編『浪華の賑ひ』二篇（河内屋喜兵衛・吉野家仁兵衛・山城屋佐兵衛 安政二〇一八五五年四月 武庫川女子大学学術成果コレクション 同書二六、二七コマ目）にも、「この往来ハ浪花より住吉参詣の本道にして且紀州泉州への街道なり」、「左右にりよつり屋軒をつらね参詣の貴賤をとりむ中にも三文字屋伊丹屋の両家ハすこぶる大家にして宴席庭前もつともよし」とある。

兼々承り候懸隔雲泥之違高井不知故敷右
 奥田隠居を以双方和談被致候得共頭屋立服（腹丸）故か
 天神橋御屋鋪奉行山林又三郎様へ出湯谷之荷主
 之計略ニ懸り候杯と咄いたし候由ニ付山林様湯谷之
 連中ハ若（和歌カ）山御殿之御用も相違罷在伏シ（見丸）屋鋪に
 居住致候節方別懇ニ而中々実意之衆なれハ左様
 之儀ハ毛頭有間敷由被申置翌正月年始之次てニ

御屋鋪へ立寄呉と有之永武永伊西卜庄兵衛共
 立寄候処御年酒馳走頂戴之上頭屋之一条御咄有之
 永伊斯々之訳咄致候ニ付尤之事と被存其通り
 頭屋へ被仰遣候ニ付頭屋方速ニ参り同道致咄いたし候処
 是全明石屋之工風相分始而心解候由ニ而種々馳走
 被致候

〔小（天丸）和田西川善兵衛 木幡西中久兵衛〕

同 紀州新宮積頼ニ参り小間物屋方へ送ル

一同 兵庫戸倉屋山田屋方へ又々送ル

弁理 (便利丸) よく兵庫廻し多出荷す

一同 北幕方へ送ル

江戸送り之人々 (五ヶ庄) 源美嘉左衛門 (同) 高原庄兵衛

天保 勸喜 (山本妻) 酒政 井久 京佐々木

大坂三木与

弘化 井四 朝市 上 山定

(木幡) 北条弥兵衛 (木幡) 柏田藤右衛門六地藏角清

嘉永 原忠 原喜 銭 飯善

岩清 奥治 小 (天刃) 和田上田徳兵衛山庄伯父

二四五
天保九戌正月四日出を以て江戶表注文旧冬より

煎茶品払底ニ付積残分ハ勿論地方残り茶之分

買集送り可申様書面ニ付壹斤半斤ニ至迄買集候

昨酉夏多賀村之製貫廿四匁迄直入致候茶売り

おしニ盆前迄囲置いろ痛貫十四匁ニ而井手之仲買

相求京方注文有之ニ付多賀之人十八匁ニ直付候得共

取引出来不申候十月ニ廿匁ニ而同人買取置候所

右江戸注文有之ニ付当地名々方直入致候卅三匁ニ而

漸々半分宛是を配分す

白折二百貫目貫七拾匁がへ当春江戸表へ下り

候ニ付見せ本持参候所江戸店ニ而百拾匁つゝニ何れも

仕切可申由被申候ニ付八十五匁仕切ニ而宜由申置候所

漸々六十匁仕切ニ而損有之候 今年七月菊之紋付桐遺箱一

葵之紋付同箱一

山本店と中間四軒送り来

①(武右衛門) ②(三之丞) ③(西野藤右衛門) ④(伊八郎)

煎茶の清絶なる物はこれかさとの

大福にしく物はあるへからす口(そか)か里に

して清絶なる物は此家にまさるものは

あるへからすそは誰そ此道の始祖なる

永谷氏かく言ぶ者は誰そ都鴨坡の

西畔に栖める蛙屋老人時に贈り置て

茶を一煎してかくなむ
日の本に匂ひのわかる
木の芽かな

壬子中 (仲丸) 春

鸞谷* 131

松風の小かめに通ふ音而已敷
いろをも香をもいやけはなる 秀鷹

都より南のさとの慶寿山
南山の寿と誰かいはくさらむ 同

慶き事を覚しとまする木の芽こそ
玉にもかえぬこかねなりけり

*
131

鸞岱（ラウタイ 生没年不詳、江戸時代の人）は、永谷伊八郎氏の知人で、京都「蛙舎」門下の俳人（『町史資料』第八輯 九四頁 文献リスト⑩）。「壬子」の年は、本史料が年代順に記されていることから、嘉永五（一八五二）年。国際日本文化研究センターの『平安人物志短冊帳』には、「中村鸞岱。文雅家。名は朝彦」、「蛙屋等と号した。松原丹波屋町に住し、歌俳諧を巧みにした。桂園入門名簿天保三年七月二日の項に京中村朝彦号蛙屋と記載されている」とある（『平安人物志短冊帳』短冊番号三九三 国際日本文化研究センター 平安人物志短冊帳データベース <http://tois.nichibun.ac.jp/hsis/heian-jinbutsushi/Tanzaku/index/> 「中村鸞岱」の項）。

錦小路殿

頼徳卿

のむまゝにこころのうちのすゝしきは
ふたつのわきの風やふくらむ

盧全ノ茶歌ニ唯覺^{トキ}阿^ハ腋^{ヨリ}習^ヒ々^ヒ申^ス清風生^ルヲ

同

宇治川の岸の山吹ちりにけり
今やさと人木の芽つむらん

乙卯晩春

同 * 132

蘇艸 中山大納言忠能卿御母綱子

蘇艸つむ手に緑生そひて
つきせぬ友はくみてこそしれ

綱子

玉あられ
さゆる夜のしつか篠やの玉あられ
音ぞく高くよにひゝきけり

同

香雪
梅かえにかほれる雪の花なれへ
ふゆさくしらぬ愁のうらかな

同

* 132

錦小路頼徳（ニシキノコウジヨリノリ 一九世紀の人 江戸時代）は尊攘派の公卿、七卿落の一人で文久三（一八六三）年の八月十八日の政変後長州に下り下関で病没した（奈良本辰也監修『幕末維新人名事典』学芸書林 一九七八年四月）。錦小路頼徳のこの和歌は、清流亭西江（一九世紀の人 江戸時代）編 歌川広重、国芳画『狂歌茶器財集』にあり、題は「茶」（清流亭西江編 歌川広重、国芳画『狂歌茶器財集』 安政二＝一八五五年五月 （株）山本山蔵 財団法人東洋文庫画像データベース
http://124.33.215.236/gazou/201111/VII-2-M-12/show201111.php?booktitle=狂歌茶器財画像&pgtitle=東洋文庫画像 DB&img=7-2-M-12_00_001.jpg 同書 七コマ目）。清流亭西江は、江戸の茶商山本六代目、山本嘉兵衛（徳翁）の妻。夫婦ともに狂歌趣味があつた（横山幸哉『山本山の歴史』八九頁 文献リスト⑨）。乙卯は安政二（一八五五）年。晩春は三月。

宇治の花

乙女子かかさしに袖又さきの宇治の花

なつかしき香へつみてこそしれ

同

黄金

やま頂の露の玉水くむ人は

黄かねわき出るためし成けり

同

大福山

たれとなくつみてこそしれ春毎に

木のめ生いつる大福の山

同 * 133

大福 宰相中将基貞卿 * 134

おほふくやころこめたる

春の味 鬱求

永谷某か家の大福といへる茶の

めでたきに祝のころを

もみちにも花にもあらてよの中に

めつるこのめのいろそひさしき

正三位有アコト功卿 * 135

* 133

中山綱子（ナカヤマツナコ 一九世紀の人 江戸時代）は、明治天皇の生母慶子（ヨシコ 一九〇二世紀の人 江戸〜明治時代）の祖母として明治天皇誕生の時、そばについており、満四年間幼少の明治天皇の世話をやいたという（芳賀登他監修『日本女性人名辞典』 日本図書センター 一九九八年一〇月）。「宇治の花」の歌は、清流亭西江編 歌川広重、国芳画『狂歌茶器財集』にあり、「少女子かかましにさせる 宇治の花なつかしき香はつみてこそしれ」となっている（清流亭西江編 歌川広重、国芳画『狂歌茶器財集』* 132 前掲 安政二一一八五五年五月（株）山本山蔵 財団法人東洋文庫画像データベース 同書 五コマ目）。綱子の歌はこの六首の他に、本史料のフィルムカットNo. 6609とフィルムカットNo. 6618に二首、記載されている。歌の題である「香雪」・「黄金」・「大福山」は、本史料のフィルムカットNo. 6626に「湯溪」（湯屋谷）産の茶の銘柄名として名前が記されている。

* 134

宰相中将基貞は東園基貞（ヒガシゾノモトサダ 一九世紀の人 江戸時代）のことで、幕末の公卿（『国史大系 第二一巻 公卿補任 後編』 経済雑誌社 一八九九年一月）。「鸞求」は、宰相中将基貞の号か。

* 135

正三位有功は、千草有功（チグサアリコト 一九世紀の人 江戸〜明治時代）のことで、幕末の公卿。和歌は家学だった（奈良本辰也監修『幕末維新人名事典』* 132 前掲 学芸書林 一九七八年四月）。

香雪園のこかねといふおほとちの
歌をもとめらるゝに

〔四卷〕前権大納言陸生卿 * 136

おほとちのいろへこかねの瀟立て

はまへすゝしき風やふくらむ

茶の花にこかねもたまる句哉 堂上

大福は去年の青葉の

匂ひかな

明年もかはらす祝ふ大福の香 堂上

〔二八四〇〕
天保十一子九月和東郷栄徳組城南住栄組と

山徳組御中へ参会当国産御銘茶并江州

銘茶近年私共も両組にも年々仕入江戸表

諸国へ積下し家業相続仕候处近年諸国にも同製

似寄之煎茶追々出来依之江戸表茶相場引下り

不引合にも相成候故両組之内無奈義外国製似寄品

仕入致調合差下し候にも有之故一統之荷物

*
136

〔四條〕前権大納言隆生卿は四條隆生（シジヨウタカアリ 一九世紀の人 江戸時代）のこと。幕末の公卿で代々庖丁道を司った。息子の四條隆謨（シジヨウタカウタ 一九世紀の人 江戸、明治時代）は、文久三（一八六三）年八月十八日の政変で失脚して京都を追放され、長州藩へと落ち延びた尊王攘夷派の七人の公家の一人（奈良本辰也監修『幕末維新人名事典』* 132 ・ * 135 前掲 学芸書林 一九七八年四月）。

右ニ準じ仕切弥増下直ニ而不引合ニ相成候進も
 此姿ニ而ハ相統難成候故城南住栄組和束
 栄徳組より湯谷山徳組御仲間江参会御願
 申上候処此度一同参会御付被下向後積方一同
 申合本場正路之品仕入差送可然被仰候ニ付右
 取究申候事
 一前年方仲買衆出入も有之事ニ付前以名々方

前書之通披露可致外国製ハ勿論本場之品
 たり共紛敷品ハ決而買取不仕旨断り可申置事
 一三仲間一統外国品仕入不仕由相決候得者
 外人是ヲ見込外国茶仕入被致候共三仲間へハ
 苞葉たり共買取申間敷事
 一向後城江両国之本物而已仕入候ニ付是迄の
 荷数とハ名々六歩仕入より余分致間敷候左候へハ

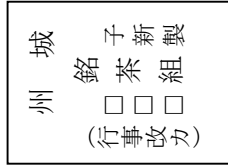
自然山方繁昌之基可相成候依之今般三
 仲間之内より為惣代三人出府仕銘茶問屋
 御中江取締之一条及懸合先々年通御捌方
 出情(精カ)相願可申事

一江戸表銘茶問屋之内万一不都合之御店候ハ、

三仲間より荷物差扣可申候事

一荷物絵符板之表へ

焼印



湯谷御行事ニ而一統立会押シ之ヲ夫々入用シ、
 相渡可申候事

一出荷高極月三月両度浜々ニ而相改可申候

若余分出荷候ハ、為過料銀壹枚ツノ三仲間へ

出銀之上組内相除可申候事

一名々地方入付之仕入場江立入糶買等いたし候義

勿論不相成候其場所之品ハ譬へ仲買より廻り

来候共猥ニ買取申間鋪事

一江戸表銘茶問屋之内古来より仕来候御店へへ

組内たり共猥ニ荷物送り申間鋪夫々得意之事

ニ候得者互(互カ)ニ談合以差図送り荷可仕事

右之通一統承知仕候若心得違候へ御行事衆

立会申合之通急度取計可仕候已上

子九月

(二八四〇)
天保十二年

茶荷物高

合 五千箇 湯 山徳組

合 千 箇 和 栄徳組

合 二千箇 城 住栄組

合 三百箇 京組

ノ廿三軒

惣高八千三百箇

合 八百箇 此外
大鳳寺 宇治 四五軒

合 百箇 大坂 一軒

合 千箇 近郷 政所 連

合 八千筒 南伊勢

合 千 筒 北伊勢

合 千 筒 丹紀
諸国

高老万千百筒

惣高老万九千四百筒 *137 程

此立三万八千八百本 但し壺壺二本入

目方拾九万四千貫匁

但シ

三千六百本	田原郷	式千本	和東郷	加茂
				神童寺
二千式百本	城南	千二百本	宇治	
四百本	池尾 二ノヲ 笠取炭山	式千本	江州	信楽 平津外畑
五百本	土山 大川原	二千五百本	政所	

*
137

「箇」は、壺の個数。「惣高壺万九千四百箇」には、宇治大鳳寺の「八百箇」が入っていない。「壺万九千四百箇」で「巨方拾九万四千貫匁」だと、壺一つの茶の重さは一〇貫目（三七・五kg）となるので、壺のサイズは「大」（本史料のフィルムカット No. 6605 から九貫五百目〜一〇貫目入り。天保一〇〇一八三九年冬注文）。また「壺壺二本入」とあるから、一本は、五貫目（一八・七五kg）。

千式百本	和州 畑郷	四百本	河内
二百本	摂州	二百本	播州
二百本	十津川	三百本	濃州 若州
五百本	紀州	二千八百本	丹州
千六百本	北伊勢 小諸(孤野丸)	壹万七千本	南勢
合三方八千八百本		但し五貫目入	
目方十九万四千貫匁			

(二八四二)
 天保十二丑十二月菱垣廻舟積仲間
 十組問屋共年々是迄金壹万式百両ツ、冥加
 上納致来候処問屋共不正之趣も相聞候間以来
 上納ニ不及尤向後仲間株札共都而問屋仲間
 組合杯と唱候義不相成右ニ付是迄右船へ積
 来候諸品何国と出候何品ニ而も素人直(売)買等勝手

次第且又諸家国産類其外都而江戸表へ
 相廻候品ニ而も問屋不限銘々共出入者共引請
 売捌候義是又勝手次第候間其旨可存也
 右之通江戸表十組へ仰渡御坐候

^(二八三)
 天保十丑(亥カ)冬改 九貫五百ろ十貫め入
 三ツ持壺 高 二尺六寸五分 口渡し 九寸
 丸 (回カ)り 五尺六寸五分 底 八寸 大
 同 八貫目ろ八貫五百入
 合三ツ持壺 高 二尺五寸 口 七寸五分
 丸 (回カ)り 五尺三寸 底 六寸五分 合

* 138

^(二八四) ^(二八四二)
 同 (天保十三年カ) 七月大坂表御触大坂より江戸積荷物
 於海上難破船之節両損之積相極送荷物
 之義ハ案内致置候分是又江戸表引合候商人とも
 両損ニ相心得金送り先目当テ無之積来舟頭
 相對ニ而夫々売捌候品ハ其荷主損失ニ取極メ
 難船之節遠州今切ヲ境而地ニ而改候義ハ是迄
 之通据候様江戸より被仰下候間積廻し方出情 (精カ)

*
138

天保一〇（一八三九）年冬注文の茶壺のサイズ2種を「大」・「合」とそれぞれ呼んでいる。本史料のフィルムカットNo. 6632には、「小」・「合」・「中」・「大」の四種類の茶壺のサイズがまとめて記載されている。

いたし御府内諸色潤沢ニおよび候様厚心掛
 可申候若積廻方等閑ニ致直段引上候様候義
 於有之者吟味之上急度可及沙汰候江戸積致
 者共何れニ而も右同様ニ可相心得候

江戸積難破船之節損失之義六月廿五日より後ハ
 触書通相心得候様右商売筋之者へ申聞可被置事

(二八四二)
 天保十三寅六(七カ)月御触

御当地商人共上方方積問屋注文荷物於海上
 難破船之節是迄注文主之損失ニ相成候由之處
 向後御当地大坂両損之積相極メ送り荷物
 之儀著案内有之分ハ是又御当地商人共両損に
 相心得金送先且当無之積来船頭相対ニ而又(夫カ)々
 売捌之品ハ其荷主之損失之積り且又難破舟

之節今切境両地^ニ而改候儀ハ是迄通被差置候間
 得其意仕入注文等無油断申遣御当地諸色潤
 沢致候様厚心掛可申候若注文等等閑致品物
 扨庭（底カ）之趣を以直段引上売買致^ニおいて（ハ脱カ）吟味上
 嚴重之咎メ可（申脱カ）付候
 右之通從町御奉行所被仰渡候^{* 139}

（朱角印）綴じ目の中央に1個の朱の割印あり

（二八四三）
 天保十三

勢地産煎茶 一件

飲草生茗 明王世貞^{* 140}

君携陽羨茶^{* 141} 薦以中冷水高臥詭離騷林端月初起

* 139

海難に関するこのお触れを幕府が出したのは、天保一三（一八四二）年七月である（大阪市参事会編『大阪市史』第二巻 大阪市参事会 一九一四年八月 六一六頁）。幕府は、前年の天保一二（一八四一）年一二月に問屋組合などを停止している（石井良助他編『幕末御触書集成』第五巻 岩波書店 一九九四年八月）。柚木学は、この「天保一二年の株仲間の解散」の結果、商品輸送に関わる荷主問屋および廻船問屋がなくなり、これまでのように難破に際して海損処分にあたる機関がなくなったため規約を定めたのだという（柚木学『日本近世海運史の研究』* 125 前掲 法政大学出版局 二〇〇五年二月 一〇三頁）。

* 140

王世貞は一六世紀の人（中国明代）。「文学における復古を主張する前七子理論を継承し、後七子の文学流派を形成した人物である」（中国長春理工大學教授 李春姫「明 王世貞の文学思想と虞裳李彦瓊の漢詩」 国際日本文化研究センター第29回国際研究集会で発表した後の修正・補完論文 二〇〇六年一〇月 二七二頁）。「中冷泉」は、「鎮江の金山寺のあたりの揚子江の水」だという（石川忠久『茶をうたう詩』三二二頁 文献リスト①）。

* 141

「陽羨茶」（ヨウセンチャ）は、紫笋茶（シジユンチャ 浙江省湖州）・蒙頂茶（モウチヨウチャ 四川省雅安）と並んで、「唐代三大貢茶」といわれ、現在の江蘇省宜興一帯で産するお茶である。現在では、「陽羨雪芽」（ヨウセンセツガ）という名で生産されている（工藤佳治主編『中国茶事典』 勉誠出版 二〇〇七年一月 * 29 前掲）。

老楽 網子
 春秋もしらて年（呼カ） つむ老楽の
 ときはの陰はふりせさ（り脱カ） けり * 142

初摘の 中山大納言
 白 忠能
 つみそむる白妙きぬも紅も
 たもとゆたかに色はへてみゆ * 143

発

私共

先祖考当地旧住茶園開発上煎茶之始祖ニ付往古
 茶目緑（纏カ） 貳貫目（カット重. 555gでは五斤）を始而製法出し翌年東都方余分注文
 有之近隣江製教シ五ケ年立（経カ）湯谷一盤（般カ）と成十ケ年過
 近郷村々家毎ニ製仕追々諸国江相弘愈上煎茶
 繁昌致し今於諸国所々に商売之家教軒と成殊ニ
 湯谷ニ製ス茶最上無類ニ付世上に其名高し
 右之由緒を以従古来

皇公様始

大納言様方へ例年手製之御茶差上候処 御慰ニ被為
 成其度毎ニ御銀頂戴仕来尚又先々年ハ
 御殿江被為 召結構被 仰付具加至極難有仕合に

* 142

中山綱子の歌。「老楽」の歌は、清流亭西江編 歌川広重、国芳画『狂歌茶器財集』にあり。ただし、「春秋もしらで呼つもおいらくるときハの蔭はふりせぞりけり」となっている（清流亭西江編 歌川広重、国芳画『狂歌茶器財集』* 132・* 133 前掲 安政二一一八五五年五月（株）山本山蔵 財団法人東洋文庫画像データベース http://124.33.215.236/gazou/201111/VII-2-M-12/show201111.php?booktitle=狂歌茶器財集&pgtitle=東洋文庫画像DB&img=7-2-M-12_00_001.jpg 同書 七コマ目）。

* 143

中山大納言忠能（ナカヤマダイナゴンタダヤス 一九世紀の人 江戸（明治時代）は、幕末の公家。慶応三（一八六七）年一〇月、薩長に下された討幕密勅に副書している。長女慶子は明治天皇を出産しており、その養育にも力を注いだ。また、大正天皇の養育掛も勤めた。七男は天誅組盟主の中山忠光（ナカヤマタダミツ 一九世紀の人 江戸時代）、母は中山綱子（奈良本辰也監修『幕末維新人名事典』* 132・* 135・* 136 前掲 学芸書林 一九七八年四月）。「初摘の白」の歌は、清流亭西江編『狂歌茶器財集』にあり（清流亭西江編 歌川広重、国芳画『狂歌茶器財集』* 132・* 133・* 142 前掲 安政二一一八五五年五月（株）山本山蔵 財団法人東洋文庫画像データベース http://124.33.215.236/gazou/201111/VII-2-M-12/show201111.php?booktitle=狂歌茶器財集&pgtitle=東洋文庫画像DB&img=7-2-M-12_00_001.jpg 同書 六コマ目）。歌の題の「初摘の白」は、本史料のフィルムカット No. 6626 に「湯深」（湯屋谷）産の茶の銘柄名として記されている。

奉存候就夫年々御用之節々 御茶引纏ニ御城下江出
 府仕候处御懇意之御役人方々兼々御内意を以
 御領分勢地ニ領之内煎茶皆式元々支配可仕様被
 仰聞大慶奉存候右ニ領之内近年煎茶相応出来候得共
 未格別之年曆(歴カ)も立不申且ハ土地ニ寄可申歟新茶ニ花後
 色香薄相成候様子茶師共商売之筋ニも候得ハ右之
 煎茶も定年々手廻り仕入可申と推察致候家業と云
 殊ニ上茶始祖ニも候へハ製法家伝も可有之候間 御領分
 之御事御為方ニも相成可申故何卒上品ニ相成可申
 工風成丈出情(精カ)御世話可仕勢地へ追々製教可致旨就夫
 ニ領之製茶一円不残茶師共へ引請仕入方被 仰付候

様取扱致可申旨尤行々ハ御産物ニも取立売捌可仕様
 此儀 御用人中江も御内々御談合被成下置候由幸イ此度
 勢地ニ領在方御役人御帰国御在宿ニ付茶師共同道ニて
 為御引合被成下其上御取扱方御願被下候处御聞届ケ
 有之右存寄通り相認願書差出し可申様被仰聞候へ共
 其節願書差出不申候右ハ勢地一円私共へ引請元々
 致候も余分之融通金無之候ハ難出来由乍恐御談シ
 申上候处 御勘定所江手寄を以願出候ハ何程成共
 御融通相叶可申旨被仰聞候得共先ツ一両年ハ多少共
 名々方出金致仕入申度候ニ付翌新茶ニ勢地へ罷越
 所々ニ仕入申候处地方之氣請大ニ宜敷相応之品々

仕入致候処勢地仲買と地方と不和ニ相成依之大半
 仕込いたし立帰り申候其翌年を近年迄ハ江戸表も
 城江二州之上品注文相増候ニ付右仕入方例年四月
 中旬頃を六月迄繰(繰カ)の日限ニ仕込相成之金高ニ相成其
 うへ勢地と双方一時之仕入ニ相成候得ハ是又格別之
 高金ニも相嵩候故右宝之山を乍見未ダ相留り候

仕切金六拾四匁割

右勢地産 煎茶当時老實目ニ付

拾匁位より

十三四匁位 但シ焙炉場荒葉

製教仕候ハゞ追々上品ニ相成いろか味ひ等随分

相成之土地ニ御坐候

城州宇治金ハ 六拾八匁之わり

当地江引取候ニハ老實目ニ付式匁五分方

又ハ三匁上ル

但し 駄賃雇口せん
 金相場等出入ニて

田丸
 松坂 三領の内
 白子

田丸領 御二領之煎茶豊作之年柄ニハ凡
 松坂領

老万本位出来可仕由 老實目ならし
 十三匁位ニて

五貫立老本ニ付

凡金高老万両 代金凡老両

当時近年出来高凡

八千本位 此目方四万貫目

老實目三匁宛之薄口銭ニ而も

此銀凡百廿貫匁有之可申候

内

当時一両年程ハ御冥加上納銀差上不申共

御頓着ニも不被及候得共

宍貫目ニ付銀二分五厘宛御冥加差上候^而も

凡 拾貫匁位ハ上納出来可申候

勢地ハ出張諸雜費

四月中旬方 入用 凡 貳貫五百匁

六月中旬迄

右此度願濟ニ付

御懸り様方ハ御札 凡 貳貫五百匁

此度一度切也

ゞ

引残り百五貫目正利足

繰 (繰カ) 四五六三ヶ月之間ニテ六十日之

日限ニ如斯正り有之可申候

右新茶仕入四月中旬ニ金貳千両

五月上旬ニ同貳千両

六月皆済 同千両

凡 五千両之都合ニ持参仕候ハシ

最初方日々買入追々立入

可申故会所ニ^而売捌申候ハシ

程能て都合出来宜事

早春正二月之内ニ茶壺

五百本用意致置候ハシ大ニ

よろしく

近年ハ御時節柄ニ付中下之煎茶是又多分注文

有之則勢地之産煎茶捌き勝手能候由右之品尤

荒葉ニ^而売買致候得とも元下直ニ付仕立方ニへり欠

無教候故自然相応之利潤有之候ニ付何卒近年之内

一 田引請御産物ニ取立仕度存寄ニ御坐候

美 (三カ) 瀬谷 美 (三カ) 瀬 会所

川 上

川端谷 横野 会所

寅秋八月廿日出立ニ而出 府致候処先々年より

兼々御尊被 仰聞候通右ニ領之煎茶一田引請

御産物ニ取立支配可仕様尚又呉々被仰候前段之通

引受御世話致候ハ行々結構被 仰付も可有之候事ニ

御坐候間早々願書相認差出可申様被仰ニまかせ

通 (逗カ) 留中私愚案を以相認差出候処尚また

御加筆被成下候ニ付右本紙認願上置候此度

御聴濟被遊 被下置候趣ニ而難有仕合奉存候

御勘定所 御奉行

同 吟味役 別紙之通

同 組 頭

城州宇治湯屋谷

茶師共

乍恐奉願上口上

私共

住所湯屋谷之儀ハ煎茶製作最初之旧地ニ而先祖

已来年久敷右製作且売買渡世相統仕罷在候

右之由緒を以

一位様江手製之煎茶久々年々献上仕

御慰ニも被為 成年々御銀頂戴仕其上先々年者

西浜御殿御庭拝見

御目見江被 仰付御懇之奉蒙 御意御料理被下置

御品拝領物をも仕候段是ニ以冥加至極難有仕合ニ

奉存候尚亦近年

大納言様江も江戸 御往来之御節々 於

御道中ニ

御目見江被 仰付手製之御茶献上仕候段是亦

難有仕合奉存候然ル処私共儀著前段ニ奉申上候通

渡世之儀ニ付旧来諸国之名茶売買取捌仕候内近年

勢地御領分ニ領等之煎茶多分手廻り候而売買仕

折々ハ右御地江も罷越買求候儀も御座候処一通りハ宇

治製ニ似寄候仕立ニ御座候得共未格別之年曆（歴カ）も相立

不申儀ニ付製作未熟ニ而第一色香呑味薄併し

新茶一花之内者可也ニ御座候得ども雨天続亦ハ

不景氣之年柄ニ者買人立入不申節ハ早ク色香ヲ

失ひ無捌京坂其外江持出し至而下直ニ売捌候

儀毎々見及何共氣之毒歎ケ敷儀ニ御座候右故

是迄私共買請候上ハ加製等ニ余程手入仕候而売捌

候儀ニ御坐候 御大造之御産物之儀宇治之通りニ

極製仕候ハ誠ニ上品ニ相成候儀ニ付勢地茶作人江

製教仕度奉存候得共携り居不申候而ハ早急ニハ

進も行届不申儀ニ御座候就夫乍恐願意之趣者

御差支^ニも相成不申儀^ニ御座候^ハ、右御産物之御茶
 私共^ハ御引受之儀 御許容被遊被下候^ハ、私共
 毎早春右 御領分^ハ罷出肥仕入等之儀世話仕置
 新茶出来之時節^ニハ出張居候^而時之相場を以夫々品柄
 相応目利仕尤直段格別相働正路之取引仕候付^而著
 融通無滞茶作人売捌之世話失費等も薄ク相成
 勿論是迄^トハ際立右百姓中之物成相増可申
 道理^ニ御座候其上可相成御儀^ニ御座候^ハ、当
 御城下^ニ而 御国産名（銘カ）茶捌所私共江
 御免被遊被下候^ハ、出張罷在候^而勢地方引請之茶

江戸其外諸国々江積出し候^ハ、捌方無滞作恐
 御城下勢州御領分共御繁栄之御端^ニも相成
 無程御益方^ニも相成可申^而眼前^ニ御座候^ニ領等の
 御土地者全名（銘カ）茶相応之御場所^ニ付追々繁茂可
 仕と遠察仕候前段奉申上候通此度奉願度奉
 存候得共一円之帰伏無覺速（束カ）奉存候条先多少共
 為御試御引請之儀 御許容被遊被下候^ハ、
 精々骨折相働自然一円帰伏仕候様成行
 可申愚意仕候 御慈悲を以 御聽濟被為下候^ハ、
 来早春方勢地^ハ罷出不申候^而ハ肥し方等之世話

旬送（遅込）レニ相成可申条何分宜敷御取扱奉願上候
 御聴済被遊被下候ハ、爰ニ両年者格別之御冥加上納も
 無覺速（束丸）奉存候へ共年恐追々 御為方ニも相成隨而
 茶作百姓中も得利潤候付而ハ御年貢等御上納之筋
 ニも相成最寄老人婦人幼弱之筋も相成之賃
 仕業出来紙炭其外入用之品々も有之候得ハ
 御土地之賑ニも相成私共ニおいてハ渡世ながら
 御産物之御取立仕候得ハ御高恩之寸分をも奉報
 尚以御蔭相成得利潤可申といか計真加至極
 難有仕合可奉存候乍併私共ハ前段之心事ニ罷在候

得ハ成丈薄利ニ売買可仕心得ニ罷在候
 御許容被遊被下候ハ、実ニ 御長久御繁栄之
 御基堅ク相違之品御座有間敷奉存候仍之
 年恐以書付奉願上候已上

(二八四三)
 天保十三年 寅九月 * 144

*
144

「乍恐奉願上口上」の内容から、山徳組が、紀州藩と組んで、紀州藩の伊勢領（松坂・田丸・白子）の茶の一円支配を計画していたことがわかる。伊勢茶について上田秋成『瑣言』は「諸国の名産甚だ多し。伊勢の河上、伊賀の服部」と記している（上田秋成『瑣言』一七八頁 文献リスト⑤）。

宝来

中山御母

御宝の尽せぬ種をうけてこそ

よもさか島の名よや立らめ

雲の花

東園基貞卿

なべて世のねぶりの杜も白雪と

梢の花の香るや匂はむ * 145

○

御勘定御奉行

同吟味役

野間久左衛門様

山中篤之助様

土岐主税様

土生廣右衛門様

同組頭

前田治左衛門様

西山与七郎様

下村三郎右衛門様

松本立輔様

中邑九郎兵衛様

同苗幸次郎様

中嶋橘兵衛様

ノ十老軒ハ此御掛リ被成可申歟

*
145

「雲の花」と同じ歌が、本史料のフィルムカット No. 6620 にも「雲の花」の題で再掲されている。ただし、「なくてよのねむりの森もしら書の楢のはなの香れや匂はん」とあって、この頁の歌と三字異なる。本史料のフィルムカット No. 6626 に、「湯溪（湯屋谷）産の茶の銘柄名としてこの歌の題の「雲花」が記されているので、「雲の花」が正しいか。

△ 外二

御用人
 中嶋 勘兵衛様
 柘植 傳次郎様

御用御取次
 渥美 源五郎様

三宅太(天カ) 輔様

表御用部屋吟味役
 玉置 嘉四郎様
 小川 津右衛門様

表御用部屋
 留(富カ) 永寛 輔様

御納戸頭
 田淵 勇助様

御取扱
 渡辺 忠蔵様

⊖ 別

三瀬谷
 天ヶ瀬 御役所
 久保 久太夫様
 中光 九助様

此みせ谷丈三而
 五十四ヶ村有

三領
 在方 御奉行
 嶋村 三重(次カ) 郎様

当时在江戸
 築地御蔵奉行也

松坂 御役所
 柳原 兼治様 * 146

*
146

本史料のフィルムカット No. 6618 からフィルムカット No. 6619 までに列記されている紀州藩役人の名前について、「紀州家中系譜並に親類畫書上げ」(上)・(下)で確認できた名前は、「野間久左衛門・山中篤之助・土岐主税・土生廣右衛門・前田次左衛門・西山与七郎・下村三郎右衛門・松本立助・中村九郎兵衛・松本幸次郎・中嶋橋兵衛・中嶋勘兵衛・玉置嘉四郎・小川津右衛門・柘植傳次郎・高永寛輔・瀝美源五郎・田淵勇助・三宅大助・渡辺忠藏・嶋村三次郎」(和歌山県立文書館編「紀州家中系譜並に親類畫書上げ」(上)・(下) 『和歌山県立文書館収蔵史料目録 十一』 和歌山県発行 二〇一一年と二〇一二年)。

千代の友

住いほへなを奥ふかき松かけに

みとりあらそふ千代の友鶴

中山右中将忠愛

豊の明

雲のうへのとよの明に袖ふれて

ひ影たえなるあまの羽衣

同*147

雪（雲か）の花

〔東園〕宰相中将基貞

なへてよのねむりの森もしら雪の

梢のはなの香れや匂はん

一筆啓上仕候追々暖氣相催候所
 弥御壯健可被成御座珍重奉存候次ニ
 当方皆々無異儀相暮罷在候
 乍憚御安慮思召可被下候然著先達而
 伊八郎様御越之砌御尊被成候勢州
 茶御引受之儀ニ付金子千両計
 御仲間内御一統方御借受之由
 御尊被成候此儀先頃方段々聞合
 見候処様子ニ寄出来可申哉ニ奉存候
 乍然何分引当テハ御地山林田地
 御入不被成候而者出来も相成不申 尤

〔欄外〕三月二日

長嶋屋又兵衛

芝田長平

* 147

中山右中将忠愛（ナカヤマウチユウジヨウタダナル 一九世紀の人 江戸く明治時代）は、幕末の公卿。中山忠能（ナカヤマタダヤス）の長子。弟は天誅組の盟主といわれる中山忠光（ナカヤマタダミツ）で、妹は明治天皇の母慶子（奈良本辰也監修『幕末維新人名事典』* 132・* 135・* 136・* 143前掲 学芸書林 一九七八年四月）。「千代の友」も「豊の明」も、清流亭西江編 歌川広重、国芳画『狂歌茶器財画像集』にあり（清流亭西江編 歌川広重、国芳画『狂歌茶器財集』* 132・* 133・* 142・* 143前掲 安政二一一八五五年五月 （株）山本山蔵 財団法人東洋文庫画像データベース http://124.33.215.236/gazou/201111/VII-2-M-12/show201111.php?booktitle=狂歌茶器財画像>title=東洋文庫画像DB&img=7-2-M-12_00_001.jpg 同書 五、六コマ目）。歌の題の「千代の友」は、本史料のフィルムカット No. 6626 に「湯溪」（湯屋谷）産の茶の銘柄名として、記されている。

右ニ付錠と御引合も申上度候間近々
御上京之御序ニ殿方様ニても御越
之上直々拝顔万事御熟談
申上度と奉存候何分調不調之事ハ
御縁次第候ゆへ先御序も候ハ、
呉々御面談申上度候委細筆紙ニてハ
相分兼候間此段呉々申上候先著右
可得貴慮如此御座候早々已上
永谷三之丞様
永谷武右衛門様
永谷伊八郎様
参人々御中

嘉永年

茶祖会

茶は靈木たる故勝土佳水の名地に非されハ
最上の極品生出すること能はず此品忝も 高位
高官の貴族方日夜補政且勸学のため又鬱散
の御慰に賞禰(ママ)し給ひ其外殊ニ名僧知識博学
多聞の清玩にあつかるものなれハ清浄に謹製

なさすんへ有へからす然るに近世茶製を活業とする
 宗徒に利欲に 葉艶のミを撰みて香氣風味
 の勝劣を不試製茶を壺箱に詰上るもの多し
 はその恐少ナからす譬へ包丁人の塩梅を見ずして
 客に料理を喰しむるに同じ依之我永谷氏
 往古より茶祖会と号して月に両度翁の祠堂に

参詣し香花を擗茶を供するいとまに若戦の式を設け
 終日茶祖の報恩且へ茶製の学となして益を得る事
 年久し然るに此会式いつの頃より歎中絶に及ぶ三家の
 あろ(るカ)し此ことをなげきおしむ事年久し予此たび
 諸子と同意し会式を再発して茶業の便となし
 且へ閑中の鬱を除き長く修し易く行ひ安からしめん

為にされハ此喫茶にかぎり世人の慢ふる習ひの
 者故かしこくもひそかに戯れて此会式を高鼻会
 又ハ天狗ノ奇会高山且續杉記なとゝ禰（称カ）しまた
 喫茶の功（巧カ）拙により麻迦太々天狗太々天狗正権
 大中小天狗此外木葉口齧黒脚半闇雲
 盲目天狗杯と教号の位階を頭天狗より免許

ありて席の一興となす于時嘉ひ永き五とせの子の
 仲冬の上浣製茶翁麻迦太々天狗謹拝ニて
 鼻を高くして序す

秀芳

山本の園生にむれてこ女らか摘取手さへ匂ふ茶

同

こ女らにかたま手ならせ新木の芽とく摘ぬへき時そ来にける

同

清らかにさとひこ女か唄ひッ、手なれかたまに摘木の芽哉

密雲竜

日注

金牙

焙炉

素玉

鷹爪トウゾウ

琳腴

法味

竜団

茶之異名 有七百余

蟹眼

膏雪

欲仙

烹鷺

双井

風夸

腋鷹(颯カ)雀舌

鳳団

達磨(磨カ)

北焙

竜字

烹蛾

団月

雲芽

春腴

兔澗

建葉

銀栗

住茗

緑花

紫琳

寒月

雲脚

建水

建溪

茗花

官焙

青雲

玄壁

葉国

雲腴

花徘徊(徊カ)

* 148

白雲滿椀(盃カ)

入鼎来

雲花

驟雨飛(松カ)声

*
148

詩は、劉禹錫の「西山蘭若試茶歌」の一節。石川忠久『茶をうたう詩』には「驟雨 松聲入鼻來 白雲滿盃花徘徊」とあり、語釈・訳・解説も付されている。「驟雨」を「にわか雨のように湯が沸く音」、「白雲」を「雲のような湯気」と訳している（石川忠久『茶をうたう詩』七六〜八二頁 文献リスト⑪）。

外家
 金粟明 鹿苑明 紫雲堆 蒼龍壁
 緑昌明 東芽入湯 獅子吼 崑崙明
 烹雪 玉塵 亨鶯 芳茗 茗司
 碧彩 春英 汲黙 玄月 霞漚
 月兔 瑞草 紫霞 鷄舌 春霞

新蒼龍壁北焙風煙天上來明日蓬山破寒月
 先耳和夢聽春雪

茶名略 * 149

茶産名略

異朝ノ名山 建溪 蒙山 廬山 浮梁
 武彝 (夷カ) 松羅 (蘿カ) 竜井 蘭 * 150
 顧渚 何連も炒り製 羅崎茶ハ
 紫筍 中昔より蒸焙と云

皇国ノ名山 梅山 高雄 加茂 妙心寺
 梅丘也 二葉 花その
 深瀬 岩伝 駒蹄影
 一之瀬 橋反

右往昔之名山ニ而當時廢て産出せず
 いつれも炒り茶也

背振山 博多
 筑前州 同

右自采国茶ノ子将来植レ此地ニ

*
149

列記されている「茶之異名」については、高橋忠彦・高橋久子『広本節用集』に見える茶の異名について」で、確認できるものが多い（高橋忠彦・高橋久子『広本節用集』に見える茶の異名について」『東京学芸大学紀要』人文社会科学系1 二〇〇九年一月 三三―三五九頁）。本史料のフィルムカットNo.6630の「換骨香」も「責める也」も茶の異名（別名）について記したものである。

*
150

「異朝ノ名山 建溪 蒙山 廬山 浮梁」は、賈茶翁『種茶譜略』にも同様の記述がある。大概幹郎氏は、「建溪は福建省建寧府建甌県建溪の茶で、茶の異名ともなっている。蒙山は四川省雅州府名山県の蒙山頂上の茶として蒙頂茶という。廬山は江西省南康府星子県西北にある名山であるが、茶は雲霧茶として十大銘茶の一つである。浮梁は同じく江西省饒州府浮梁県で名茶を産すること知られ、「中国の名茶をこの四つで代表させている」と記している（賈茶翁『種茶譜略』 大概幹郎『煎茶文化考』所収 二九七、二九八頁 文献リスト⑭）。「彝」は「彝」・「夷」と同じ（青木正兒編訳『中華茶書』三九二頁 文献リスト⑦）。中国茶について、上田秋成『瑣言』は、「武彝・松蘿・萬井・蘭茶等の名あれども、真物にあらざるべし」と記す（上田秋成『瑣言』一七八頁 文献リスト⑤）。

	濃茶					
宇治	初昔	後昔	祖母昔	祝の白	源氏の白	一の白
小倉	山園昔	子の祝	大祝	花の白	いの白	白昔
木幡	隣 <small>(鱗カ)</small> 形	綾の森	若の森	株葉		
大鳳寺	薄茶					
湯谷	極揃	上極揃	別儀	上別義	別儀揃	広葉
佐古	清撰煎茶					
左山	初鷹	鷹の爪	折鷹	白折	鷹 <small>(雁カ)</small>	か音
	友白髪	千代の友	喜代葉			

右濃茶薄茶の真葉基なる故挽茶ニ交レハ甚

気味強く撰出し煎茶とす往古より煎し或ハ淹茶ニ用ル

園畝宜場所江年来十分肥八十八夜前より覆を掛

摘取蒸し焙シ製之 濃茶薄茶同し園ニ而

気強きを薄茶ニ用

煎名

湯溪	大福	黄金	結気	雲花	豊の曙
梨蒸製	香雪	雲鳳	御愛	玉簾	万代
煎茶ト云	常盤	慶寿	南山寿	千世雇 <small>(鶴カ)</small>	松の波
元 <small>(こ)</small> 文 <small>(ま)</small> 四未始	松緑	千代の友	撰摘白	霞の代	雪の梅
	木の芽	若竹	初薫	花播	玉椿
	霜の花	別霜	祝ひ松	株葉	初摘の白
同産名	大福山	茶園か尾	都賀谷	上の塔	
	茶臼岩	賀慶谷	森の尾	下の戸	
	玉石山	永通	大滝	株葉	
	一の溪	二ノ谷	八喜世	小滝	

是等之製ハ佳種にして色香吞之清韻和漢ニ

双ふ品これなし

横山酒造
源ノ和左衛門
友山田

元文三年
湯谷宗圓始製ス
四五年二ヶ年二
七八軒製ス

丹波
文政
天保

撰州
白ノ島

和州
畑郷

政所

越溪と誰か名付けん煎茶に
よく近江なる愛知の川水に
若丸

宝曆 越溪
安永 霜花
寛政 万代

天明 朝宮
同 富川
納所

宝曆方 桶井 山吹
安永頃 野尻 一森

信楽

同 中村 二人
同 飯岡 一人

寛政 同 二人

同 井手 二人

天明 多力 文化 神明

城南

宝曆 二人 文化七
榊塚 三人 丈助喜三良へ
永伊多為製

延享 山田 二人 文化五 上町
梨喜多製 西トヨリ為製

田原郷
寛保二

大道寺 二軒製

和州 十津川
文政 同 西加も
天保 同 西加も

紀州 山路
文化 尾鷲
文政 尾鷲

勢州 川上
文化 北伊勢
文政 北伊勢

土山

世の中に憂を覚せる土山の
木の芽も里に匂ふ曙 若丸

明和 曙
文化 煎茶と成

大石郷
安永 小田原
享和 曾束

戸津 同 八はた喜兵衛行

白川 同 徳二郎行

同 広野 同 徳二郎行

文化 神明

和東郷 高の尾 湯谷方 文化二
寛延 原山 二人製 製教ス

宝曆 門前 同 一人
明和 石寺 一人

和東郷 高の尾 湯谷方 文化二
寛延 原山 二人製 製教ス

撰州 灘
天保 岩屋

江州 坂元
文政 ナダ也

河内 小代
文化 三井
村野

平津

畑 内畑
天明 外畑

三木柳
嘉永 多羅尾

嘉永 嘉永

嘉永 嘉永

弘化 徳右衛門

安井 弘化 徳右衛門

文政時代也

志津川 同

二ノ尾 明和 二軒
筧取 安永

池ノ尾 延享方 宝曆迄
九ヶ年間二 十軒製ス

池ノ尾 延享方 宝曆迄
九ヶ年間二 十軒製ス

駿河
清見
天保
伊賀
西山
天保
若狭
嘉永三

同
蘆久保
天保
武蔵
川越
天保
八王子
弘化

美濃
文久元酉
山長初
日向
延岡
岩本与一之養子
(一五三)
嘉永五製教シ
国主之上覽ニ成

濃州
養老
弘化
常陸
水戸
天保
播州
萱蟹
嘉永

是等鐘(鍋丸)炒之場所記年歴より煎茶となす

北勢
菰野
駿河
阿部
肥後
玖摩
伊ガ
服部

美の
虎溪
肥後
鹿子尾
紀州
高野
丹波
香泉(香泉寺丸)草山

はりま
仙靈
筑前
鷺
大和
宝尾(室生丸)草山

尾張
内津
筑前(肥前丸)
嬉野
同
女良
日向
黒口

はりま
鹿谷
筑後
柳川
同
相楽
鐘(鍋丸)炒唐製

茶器 飾附

器局
キキヨウ

茶罌
ツボ

碾磑
テンガイ

分茶盒
チヤハレ

茶即(則カ)
小茶籠

茶托
タク
茶台

茶舟
シユ

飛閣
チヤダイ

受汚
チヤキン
茶巾也

定沸
カマンキ
ジヨフツ

水指

水注
ミツサシ

水滴
スイテキ

沃盆
チヤボン

水溢
ミソホシ

納汚
ミソホシ

急須
キユス
キヒシヨ

茶瓶
サハイ
土ビン

茶盞
サハイ
ワン

湯缶
トウカン
ユカシ

風炉
フロ

茶杯
サハイ

滾炉
ジョ

提籃
テイラン

焜炉(焜炉丸)
コンロ

具列 グレツ 棚也

具床 グシヨク

茶碗 <small>ハ</small>	茶 <small>チ</small> 碗 <small>ワン</small> 之 <small>ノ</small> 分 <small>ブン</small>	茶 <small>チ</small> 碗 <small>ワン</small> 中 <small>チュウ</small>	茶 <small>チ</small> 碗 <small>ワン</small> 小 <small>コ</small>	涼 <small>スズメ</small> 爐 <small>ド</small> (涼 <small>スズメ</small> 爐 <small>ド</small> カ)
西 <small>シ</small> 士 <small>シ</small> 明 <small>メイ</small> 世 <small>セ</small> ノ 製 <small>セイ</small> 造 <small>ゾウ</small> 白 <small>ハク</small> 磁 <small>ジ</small> 宜 <small>イ</small> 是 <small>シ</small> を 貴 <small>キ</small> む ハ 茶 <small>チ</small> の 青 <small>セイ</small> 黄 <small>ワウ</small> 候 <small>コウ</small> ひ 易 <small>イ</small> 為 <small>ニ</small> 也 <small>ヤ</small>	滾 <small>レン</small> 湯 <small>トウ</small> 炉 <small>ロ</small>	都 <small>ト</small> 統 <small>トウ</small> 籃 <small>ラン</small>	都 <small>ト</small> 統 <small>トウ</small> 籃 <small>ラン</small>	
点 <small>テン</small> 茶 <small>チ</small> 家 <small>カ</small> 黒 <small>コク</small> 碗 <small>ワン</small> を 貴 <small>キ</small> む ハ 漣 <small>レン</small> 花 <small>カ</small> の 白 <small>ハク</small> 色 <small>シキ</small> を 試 <small>シ</small> 為 <small>ニ</small> 也 <small>ヤ</small>	茶 <small>チ</small> 甌 <small>オウ</small> 大 <small>ダイ</small>	茶 <small>チ</small> 碗 <small>ワン</small> 中 <small>チュウ</small>	茶 <small>チ</small> 匙 <small>シ</small> 竹 <small>チク</small> 或 <small>アル</small> ハ 瓢 <small>ヒョウ</small>	烏 <small>スズメ</small> 府 <small>ド</small>
茶 <small>チ</small> 須 <small>ス</small>	降 <small>カウ</small> 紅 <small>コウ</small>	風 <small>フウ</small> 爐 <small>ロ</small> ヲ 覆 <small>フク</small> 具 <small>グ</small>	茶 <small>チ</small> 匙 <small>シ</small> 竹 <small>チク</small> 或 <small>アル</small> ハ 銅 <small>ドウ</small> 器 <small>キ</small>	茶 <small>チ</small> 盒 <small>コウ</small> 子 <small>シ</small>
菓 <small>クワ</small> 子 <small>シ</small>	團 <small>ダン</small> 風 <small>フウ</small>	茶 <small>チ</small> 匙 <small>シ</small> 竹 <small>チク</small> 籃 <small>ラン</small>	茶 <small>チ</small> 匙 <small>シ</small> 竹 <small>チク</small> 或 <small>アル</small> ハ 銅 <small>ドウ</small> 器 <small>キ</small>	茶 <small>チ</small> 盒 <small>コウ</small> 子 <small>シ</small> * 151
茶 <small>チ</small> 須 <small>ス</small>	菓 <small>クワ</small> 子 <small>シ</small>	香 <small>カウ</small> □ (蒸 <small>セイ</small> 菓 <small>カ</small> 子 <small>シ</small> カ)	寒 <small>カン</small> 貝 <small>バイ</small> (寒 <small>カン</small> 貝 <small>バイ</small> 干 <small>カン</small> 菓 <small>カ</small> 子 <small>シ</small> カ)	* 152

換骨香 瑞草魁 代酒従事 清風使 白泥
 赤郎 縷金ノ耐重児 酪養頭 晚甘侯
 水豹囊 草大虫 冷面草 清人揃 (樹カ) 玉蟬膏
 吉祥蕊
 又鷹爪 雀舌 麦類 紫笋等ハ揀芽の称也
 又乳妖 花乳等ハ色味を貴める也 * 153

* 151

「茶器」については、大枝流芳『清浄茶話』* 84・* 105 前掲 林屋辰三郎・横井清・榎林忠男編注『日本の茶書2』 六九〜一五二頁、柳下亭鳳翠『煎茶早指南』* 78・* 83 前掲 林屋辰三郎・横井清・榎林忠男編注『日本の茶書2』 二二三〜二五八頁、深田精一（一九世紀の人 江戸時代）『木石居煎茶談』上巻（茶具三三品の図あり） 尾張書肆文光堂 嘉永二一一八四九年八月刊 国立国会図書館デジタルコレクション 同書 九〜二三コマの「茶器」の図が参考になる。

* 152

「西土明世」〜「白色を試為也」は、上田秋成『瑣言』に同様の記述がある（上田秋成『瑣言』一九四頁 文献リスト⑤）。「寒具」（カンヅ）は寒食の具の意で、寒食の時に食べる菓子。唐菓子（カラクダモノ）、乾菓子（ヒガシ）の総称。寒食とは、古く中国で、冬至から一〇五日目は風雨の烈しい日として火断ちをして、煮炊きをしないで物を食べた風習、またはその日（小学館国語辞典編集部『日本国語大辞典』第三巻 小学館 二〇〇二年三月）。

* 153

「換骨香」〜「責める也」の六行は、上田秋成『瑣言』に同様の記述がある。茶の異名（別名）について記したもの（上田秋成『瑣言』一六八頁 文献リスト⑤）。

茶を製するに氣候の遲速有清明穀雨の前後

を時とし一旗二鎗ヒトハメフツタツ（一鎗二旗カ）*154を節とする説多し晩春孟夏の

間新芽光沢輝々しきを候とし摘と云但し別儀以下

の品ハ晩春以後の製なるか其早晚の功ハ園畝を

開き蒸焙じ而製する人知るべしとあり京坂の

文人茶仙等悲哉根元（本カ）を不知もことへり也早摘之初昔

後昔「祖母昔 祝の白」の濃茶に不用晩く製して別儀以下極揃

等の薄茶物と成との心懸也

当時の煎茶ハ都而梨蒸と云茶書に梨蒸ハ下品

なりと有*155濃茶薄茶何れも梨蒸也尤折鷹鷹（雁カ）か音

「鷹の爪」白折の類ハ濃薄之真葉茎茶二而「挽込ハ気味つよく」撰屑なれば

撰出して烹煎又ハ淹し茶に用る也当時の煎茶ハ

*
154

「一旗二鎗」については、上田秋成『瓊言』が、「一旗二鎗を節とする説多し」と記している。「旗とは茶の葉をたとえ、鎗（槍）とは茶の芽をたとえていったものである。一旗二鎗とは、葉一枚に芽が二つということであらわしている」とある（上田秋成『瓊言』一七〇、一七二頁 文献リスト⑤）。錢椿年（一五〇一～一六〇〇年）の中国明代『製茶新譜』（一五〇〇～一五四二年成書 顧元慶の『茶譜』（* 83 前掲）として通用してきた）にも「一旗二鎗」とあるが、中村喬氏は「一旗二鎗」の語は珍しいと指摘し、「宋代の茶書では一般に「一鎗一旗」「二鎗二旗」の語はみえるが、「一旗二鎗」の語はみえない」と記す（錢椿年『製茶新譜』 布目潮瀧・中村喬編訳『中国の茶書』東洋文庫²⁸⁹ 平凡社 一九七六年五月 二六九、二七〇頁）。

*
155

「梨蒸ハ下品なり」の文は、上田秋成著『瓊言』に見られる（上田秋成『瓊言』一七四頁 文献リスト⑤）。

其香味大ニ劣れる

天保年改
茶壺寸法 大 高 二尺六寸五分 外のり 指渡し
丸とぶ 五尺六寸五分 底八寸

文化年改
同 中 高 二尺六寸 口八寸
丸とぶ 五尺五寸 底七寸

天保年改
同 合 高 二尺五寸 口七寸五分
丸とぶ 五尺三寸 底六寸五分

享和年改
同 小 高 二尺四寸 口七寸五分
丸とぶ 五尺零寸 底六寸五分

* 156

右安政二(卯丸)秋長野壺師善右衛門へ申達同又右衛門へも申達
茶櫃寸法 小 高唇尺七寸一分 長二尺三寸二分 幅尺三寸
板五分半 大 高唇尺七寸六分 長二尺四寸五分 巾尺四寸
大々 高唇尺八寸六分 長二尺五寸五分 巾尺五寸二分
右同年山田川上指物屋忠右衛門へ申達朝宮仙介へ申達

安永七戊戌五月十七日
定得院生譽到岸即応居士 永谷宗七郎
和漢上煎茶梨蒸元祖 義弘、宗圓コト

宇治
山上宗把

右 弘方俱丹情(精丸)ノ人

文政二己卯八月三日 東都
園了院徳潤日光(厚也)居士 山本嘉兵衛

〔日光ハ厚也〕

右 同断 宿坊京寺町

同十三庚寅十二月十七日 浄家 浄心寺
根生院善譽親岳友道居士 永谷伊八郎
重弘 友道コト

右 同断 同 武右衛門
宗七 コト

(付箋)「浄土宗総本山
百万遍派
浄心寺 京裏寺町
四条上ル」

*
156

壺のサイズ四種類をまとめたもの。「小」は享和元（一八〇二）年冬注文で、七匁五百目入り、「合」は天保一〇（一八三九）年冬注文で、八匁と八匁五百目入り、「中」は文化二二（一八一五）年秋注文で、八匁五百目入り、「大」は天保一〇（一八三九）年冬注文で、九匁五百目と一〇匁目入り。

嘉永五 子十二月

(後筆) 安政三辰正月□□

□□□□送ル□□引立
山本□金登相頼遣候

七箇の園

森 祝井

宇文字 川下タ

奥の山 麓(麓カ)の朝日

琵琶を引なり * 157

(グレーの点線の下は貼紙で隠れる
貼紙は反古紙断簡 文面省略)

(伊八郎) * 158 香雪園 所蔵

ふた蓋(置カ)名

ほや さらひ かにや

かよふに 小ごこくや

かくれ笠(隠家カ)とてく

印のふた置 * 159

(挟み込み文書一枚あり 反古紙 文面省略)

* 157

「七箇の園」は宇治の七名園のこと。室町時代、將軍足利義満が宇治に開いたとされる七名園については『宇治市史6』や『宇治市史2』に説明がある。七名園の「名寄せ歌」は、「もり祝宇もし川しも興のやま ふもとの朝日琵琶を弾くなり(朝日につゞく枇杷とこそ知れ)」という(『宇治市史6』二八一、二八二頁 文献リスト⑩)。しかし、いわゆる「七名園の内容および真偽となると、徴すべき史料がなく不明の点が多いのである」(『宇治市史2』四三一〜四四〇頁 文献リスト⑩)。また、「室町將軍家が宇治に茶園を持っていたことを示す一次史料は見当たらず、これを証明することはできない」という(橋本素子『日本茶の歴史』* 65 前掲 淡交社 二〇一六年七月一〇八頁)。

* 158

香雪園は、永谷宗圓の曾孫、永谷伊八郎家の福重(専治)のこと(「調査済分」6-2 文献リスト⑪)。本史料を編纂した人物と考えられる。

* 159

「ふた置」について、室町時代には隠家(カクシガ)、隠架(インカ)、陰架(インカ)と称した。桃山期になると、七種蓋置が制定され、火舎(ホヤ)、五徳(ゴトク)、一閑人(イツカシジ)、三つ人形、蟹(カニ)、栄螺(サザエ)、三つ葉などを七種蓋置と称するようになった(『日本大百科全書』小学館 一九九四年一月)。かよはは、荷葉と書き、ハスの葉のこと。荷葉形の器物類も多い(井口海仙・末宗廣・永島福太郎監修『原色茶道大辞典』* 6 前掲 淡交社 一九八〇年六月)。

* この校注の作成後、若丸(本史料のフィルムカットNo.6540・6584・6628)は、香雪園であり、秀芳(本史料のフィルムカットNo.6623)は、香雪園の息子民蔵であることが判明した。

(裏表紙)



(和綴じ装丁 四ツ目綴じ)

参考文献リスト

- ① 布目潮風『茶経詳解』 淡交社 二〇〇二年八月 以下、『詳解』と略す。
- ② 布目潮風「中国の茶書」 布目潮風・中村喬編訳『中国の茶書』 東洋文庫 289所収 平凡社 一九七六年五月 一〜三四頁
- ③ 布目潮風『中国喫茶文化史』 同時代ライブラリー 224 岩波書店 一九九五年五月 以下、『文化史』と略す。
- ④ 林屋辰三郎「茶書の歴史」 林屋辰三郎・横井清・榎林忠男編注『日本の茶書1』 東洋文庫 201所収 平凡社 一九七二年十二月 一〜八二頁
- ⑤ 上田秋成著 榎林忠男校注『清風瑣言』 寛政六（一七九四）年刊。林屋辰三郎・横井清・榎林忠男編注『日本の茶書2』 東洋文庫 206所収 平凡社 一九七二年三月 一五三〜二一〇頁。『日本の茶書2』には、底本は寛政六年の板本で、『上田秋成全集』所収のものを参考にしたと記す。本史料には、『清風瑣言』と同様の記述が多い。以下上田秋成『瑣言』と略す。
- ⑥ 大石貞男『日本茶業発達史』 大石貞男著作集1 農山漁村文化協会 二〇〇四年三月 以下、『発達史』と略す。
- ⑦ 青木正見編訳『中華茶書』 『青木正見全集』第八巻所収 春秋社 一九七二年六月
- ⑧ 采西著 古田紹欽全訳注『喫茶養生記』 講談社学術文庫 講談社 二〇〇〇年九月 以下、采西『喫茶養生記』と略す。
- ⑨ 横田幸哉『山本山の歴史』 株式会社山本山 一九七六年三月
- ⑩ 『宇治田原町史』第一巻 宇治田原町 一九八〇年一〇月 以下『町史』と略す。
- ⑪ 『宇治田原町史 参考資料』第一輯〜一七輯 一九七八年二月〜一九七九年九月 以下『町史資料』と略す。
- ⑫ 永谷三之丞家文書の調査済分・新規調査分 以下それぞれ「調査済分」・「新規調査分」と略す。「調査済分」の目録については『宇治田原町茶史調査報告書』（二〇一四年三月）に掲載されている。
- ⑬ 永谷伊八郎家文書 文書の撮影フィルムは宇治田原町教育委員会蔵
- ⑭ 賣茶翁高遊外『梅山種茶譜略』（附録共） 以下、賣茶翁『種茶譜略』と略す。大槻幹郎著『煎茶文化考―文人茶の系譜―』所収 思文閣出版 二〇〇四年二月 二六五〜三一三頁。『煎茶文化考―文人茶の系譜―』によると、底本は、奥書に「天保九（一八三八）戊戌年二月 高山寺知藏記」とある「柵尾藏板」本という。大槻幹郎の校注と若干の解説あり。以下、『煎茶文化考』と略す。
- ⑮ 福地昭助『平安時代の茶 「喫茶養生記」まで』 角川書店 二〇〇六年五月 以下、『平安時代の茶』と略す。
- ⑯ 村井康彦『茶の文化史』 岩波新書 黄版 89 岩波書店 一九七九年六月
- ⑰ 石川忠久『茶をうたう詩 ―詠茶詩録』詳解』 研文出版 二〇一二年六月 以下、『茶をうたう詩』と略す。
- ⑱ 小川後楽『茶の文化史』 文二総合出版 一九八〇年三月

- ⑲ 好川海堂『日本喫茶史要 日本煎茶創始者永谷翁』 喫茶の友社 一九二三年一〇月以下、『喫茶史要』と略す。
- ⑳ 林屋辰三郎・藤岡謙二郎編『宇治市史』第2巻中世の歴史と景観 一九七四年七月、第3巻近世の歴史と景観 一九七六年三月、第5巻宇治川東部の生活と環境 宇治市役所発行 一九七九年十二月 以下、『宇治市史2』・『宇治市史3』・『宇治市史5』と略す。
- ㉑ 山本徳翁『煎茶手引の種』 須原屋新兵衛・須原屋茂兵衛・英大助・出雲寺文次郎・河内屋茂兵衛・河内屋喜兵衛出版 嘉永元（一八四八）年刊 国立国会図書館デジタルコレクション『煎茶手引の種』三コマ目の序に「手引種（てひきくさ）と題せし」とあることから、「種」を（クサ）と読む。以下、『手引の種』と略す。

永谷三之丞家文書 「古今嘉木歴覽」


現代語訳

「古今嘉木歴覽」 永谷三之丞家文書調査済分 4・1・1

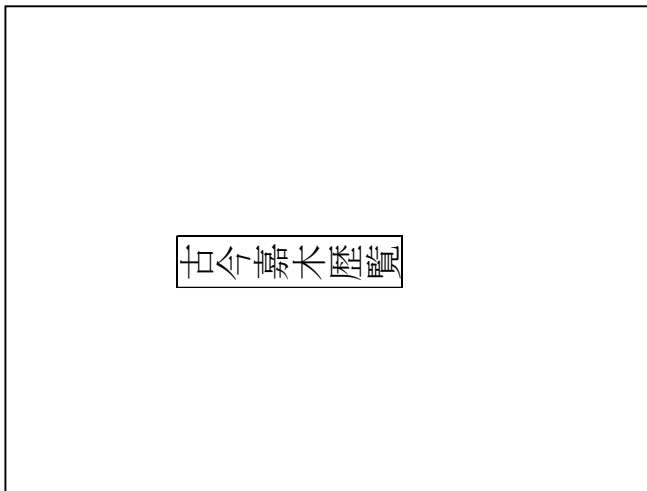
現代語訳

植村 明子

凡例

- (1) 原則として引用されている漢詩・和歌・文章の出典は解説文の校注に記しているので省く。
- (2) 原則として人物の説明・著作の説明・生没年・天皇の在位年などは、解説文の校注に記しているので省く。
- (3) 原史料の「古今嘉木歴覽」で、行間や欄外にある挿入文は、訳文に入れ込む。
- (4) 原典史料確認の結果判明した誤りについては、() 内に簡略に記す。
- (5) 間違っている字やわかりやすく言いかえる言葉や説明などは、() 内に記す。
- (6) 難読文字の読みはカタカナで() 内に記す。
- (7) 漢詩と和歌については、題・詞書・作者も含めて「 」に解説文をそのまま写し、「 」の後に既訳を参考にして解釈をつけ() 内に記す。原則として一字下げなどの字下げは、原史料を尊重する。
- (8) 地名・人名・屋号などの特定できないものについては、「○○(不明)」などの説明はつけない。
- (9) 文章として訳す必要のない列記箇所などは、の枠内に解説文をそのまま写す。補う言葉があれば枠外に() をつけて記す。解説文の凡例は、**解説文・校注・参考文献**のファイルに記す。
- (10) 詳細は解説文の校注を参照。
- (11) 貨幣については現在のお金に換算する場合、金一両≒約銀六〇匁≒約一〇万円とし、一匁≒約一六六六円として計算した。
- (12) 重さについては、一匁≒約三・七五g、一貫目≒一〇〇〇匁≒約三・七五kg、一斤≒一六〇匁(六〇〇g)、葉茶については一斤≒二〇〇匁(七五〇g)として計算した。
- (13) 長さについては、一寸≒約三・〇三cm、一尺≒約三〇・三cm、一丈≒約三〇三cmとして計算した。

(表紙)



和漢嘉木歴覽

(日本と中国における、茶を巡るさまざまなこと。表題について、表紙の題は「古今嘉木歴覽」(昔から今まで)ですが、ここでは「和漢嘉木歴覽」(日本と中国)となっています。)

山徳組

(サントクグミ 湯屋谷村(宇治田原町)発祥の茶問屋組。三徳組とも書かれます。)

「茶」という文字の起こりは、「荼毘」(ダビ)です。

昔、インドのビンバシヤラ王(妻はイダイケ夫人)・太子のアジヤセ王の両王に、ギバ・グワツコという二人の臣が仕えていました。ギバは医者でしたが、娘を二十歳で亡くしてしまい、悲しみの余り日夜娘の墓に詣でては墓に薬を注いでいました。すると、墓から自然に木が生え出しました。春ごとに萌え出るその木の芽を摘み取って飲んで見ると、五臓六腑に染み渡り、これが諸病を治す仙薬だと、この時ギバは初めて知ったのです。

それで、茶の字は、「艹」「人」「木」(茶の字を分解して、「はたちの人の木」と書くのだということです。

(日本で喫茶は)

欽明帝(六世紀)の時から始まったということですが、その後途絶えています。

茶は南方(中国江南地方)の嘉木(カボク 優れて美しい木)で、病気を治し長寿を授ける仙薬です。「三沸」(陸羽の書『茶経』で有名な用語)という三種類の湯の沸き加減にまで精神を集中させていれた茶を飲むと、七椀目には仙靈(仙界)へ通じると盧仝の「茶詩」に詠われています(ただし、盧仝の「茶詩」では、仙靈に通じるのは六椀目を飲んだ時です)。

そもそも茶は、仙人の賞める(愛し楽しむ)ところであり、人々の常に好むものです。中国で後漢(一世紀〜三世紀)・魏(三世紀)の時代以前は、茶を玩味(ガシミ よく味わう)することはなかったのですが、唐(七世紀〜一〇世紀)・宋(一〇世紀〜一二世紀)の時代以来、茶を嗜むのに大金も惜しまないようになりました。

凡そ茶には徳(めぐみ・利益)があり、失(うしなうもの)があり、本(本質)と、末があります。本を知って用いれば薬となり、末をよしとすれば毒となります。毒は万病のおおもとであり、薬としては百薬の長といえます。

今、茶を飲んで病となるのは、茶の末を好むことからおこります。

その味が苦く、また甘いのは、(原史料ではこの部分にある筈の、「茶之性也其性清^く、虚^く茶之本也甘」という文が抜け落ちています。)すなわち信であり、苦はすなわち義の趣旨です。信と義とは、ありとあらゆる事物の祖(源)です。茶の味を味わう時、人は諸々の法性海(ホツシヨウカイ 事物の本性が広大なことを大海にたとえています。)に流れ入り、第一の義空(一切の迷いがなくなった絶対の境地)に遊歩するような気持になるといわれています。茶によつて清虚の性(清らかで私心がない心ばえ)を養い、杳冥の仙(ヨウメイのセシ 奥深くほの暗い世界の仙人)と成ることができるのは、茶の徳を知っている者です。

中国で、喫茶は、西晋(三世紀〜四世紀)の武帝の感(咸)寧年間(二七五〜二八〇年)に、呉国の萇曜(二七四年没カ)という人が、大崑崙山から採取した茶の木を同国の桂陽(湖南省)に植えて、晩春の芽を採り、製し、煎じて服用したのを始まりとします。(萇曜は二七四年没といわれています。)当時は、日本では第二七(二六)代仁徳帝(在位三二一〜三九九年カ)の時代です。(仁徳帝の時代ではありません。)

漢(紀元前三世紀〜三世紀)の時代には、司馬相如・揚雄などが喫茶を好んだことが有名ですが、詳しい事はわかりません。魏(三世紀)・晋(三世紀〜五世紀)の頃から漸く喫茶は広まるようになり、唐(七世紀〜一〇世紀)の時代の玄宗帝の天宝年中(七四二〜七五五年)には、陸羽が『茶経』三篇を著して烹茶(「烹(ニ)る」は、沸騰した湯に茶を入れ、火からおろして抽出すること)の

方法を確立し、茶器を制作し、茶に用いる水質を論じたので、皆が喫茶の清雅を知り、楽しむようになりました。(陸羽が『茶経』三篇を著したのは、肅宗・代宗の時代(七五六〜七七九年)といわれています。)

郭璞著『爾雅』の注には、

「樹小如_レ梔子_一冬生_レ葉可_二煮作_一羹飲_一今呼早取
為茶(茶カ)晚取為_レ茗或曰_レ筴」

(樹は小さくて梔子(クチナシ)に似ており、冬に出た葉は煮たててスープにして飲むことができます。今、早い時期に取るものを茶(ト・タ)と呼び、晩(オソ)く取るものを茗(マイ)または筴(セン)といいます)と、書かれています。

『詩経』には、

「誰謂_二茶(茶カ)苦_一其甘如_レ薺」

(誰が茶を苦いのでしょうか。その甘さは薺(ナズナ)のようです)と、あります。

杜旼は『筴賦』(茶についての最古の賦(詩文))を書きました。

王褒が書いた「僮約」(奴隸売買の契約文書)という文には、

「牽_レ犬販_レ鷺武陽買_レ茶(茶カ)」

(犬を連れて鷺鳥(ガチヨウ)を売り、武陽(中国の四川省)に茶を買いに行くこと)と書かれています。

その後、盧仝・常伯(熊旼)・劉禹錫などが盛んに茶を楽しみ、盧仝は茶詩を作りました。

「一_レ碗喉吻潤スニ_レ碗披(破カ)ニ_レ孤悶ヲニ_レ碗搜_レ枯腸ヲ

唯有_二文字五千卷云ハ茶飲節適_一ひたるなり

四_レ碗(碗カ)に及て_レ発シ_レ輕汗を平正不平_一の事_レ尽シ_レ向_レ毛

孔_レ発(散カ)スと云_レて漸_レ醉夢の境に入_レシ者に五_レ碗_一肌骨

清_レシ六_レ碗_一通_二仙靈とひいて七_レ碗に至_レり喫_レことを

不得也唯_レ覺_レ両腋より習々と清風生_レ蓬萊山

在_レ何_レ処」

(第一碗は喉(ノド)や吻(クチビル)をまず潤し、第二碗は孤独の悶(モダ)えをうち破り、第三碗がすき腹に入ると、あらゆる書物のことが浮んできます。というのは、本当にその通りです。第四碗になると、軽く汗ばんできて、平素の不満が毛穴に向って散っていきます。こうして次第に酔夢の境地に入っていくのです。第五碗では、肌も骨も清くなります。第六碗になると、仙界に通じ、第七碗はもう飲めません。その時には両脇からそよそよと清風が起ります。仙人のいる蓬萊山(ホウライサン)は何処にあるのでしょうか。)

宋(一〇世紀〜一二世紀)の時代には喫茶はいよいよ盛んになり、大租の開宝年間(九六八〜九七六年)に皇帝・執政・親王・公主専用の茶として竜団が作られ、人民用の茶と区別されました。(竜団が作られたのは、大租の開宝年間ではなく、太宗の時代の太平興国年間(九七六〜九八四年)のことです。)その後、丁謂・蔡襄(蔡襄のみ)が小竜団・小鳳団を造り、官製の茶園や私立の茶園も多く開かれました。

但し、この時代の茶はすべて団茶(茶葉を蒸して茶臼について、固まりにしたもの)で、火で炙ってから粉末にして用います。

西清詩話には、

「唐時茶品雖多惟湖州の紫筍貢に入」

(唐の時代には多くの茶がありましたが、献上されるお茶は、湖州(中国の浙江省)の紫筍茶(中国唐代の三代貢茶の一つ)だけです)と、書かれています。

杜牧の(「題茶山」という)詩には

「溪尽停二蠻棹一族二旗一張卓二翠苔一」

(谷川つきる所で舟を止め、緑の苔に旗さし物を立てる)と、あります。

温庭筠は『採茶録』を、張又新は『煎茶水記』を著し、陸龜蒙と皮日休は

「茶中甘詠」の唱和(シヨウワ 一人がまず詩歌を作り、同じ題でもう一人がそれに応じて詩歌を作ること)を残しています。

劉禹錫の詩には、

「何処人間似二仙境一春山携二妓採一茶時」

(この人の世で、仙人の住む仙境に似るのはどこだろう。それは、春の山で妓女をお伴に茶を摘む時だと思います)と、あります。

明(一四世紀〜一七世紀)の時代からは芽茶(葉茶)を用いるようになったので、団茶は作られなくなりました。

元日に、内裏の後苑にある茶園へ、下人数人を集めて入れ、高声を上げながら園中を徘徊往来させると、次の日には茶の新芽が一分か二分ばかり萌芽します。それを銀の毛抜きで摘み取らせ、製茶すれば、一匙の価が千貫もするお茶ができたといいます。

『喫茶養生記』には唐(七世紀〜一〇世紀)の徳宗の時、貞元九(七九三)年の春に、茶税をかけたとあります。茶を作り献上するのは立春以後にするようにという詔も出されました。(詔について、『喫茶養生記』には、大和七(八三三)年に出たと書かれています。)文宗の大和七年正月に、呉と蜀から献上した新茶は皆冬中に作られていたといいます。

二十(二十九)代欽明帝(六世紀)が、喫茶を始めましたが、その後は途絶えています。日本に茶の樹が生えた始まりを、次へ〇印まで、記していきます。四十代の清見原天皇は(大海人皇子だった時)大伴(友)皇子に襲われて、白鳳二(六七二)年秋大和国の吉野山から山城国(京都府)双栗(サグリ)庄宇治田原郷(宇治田原町)へ落ち延びました。この時、栗の林が生じ□□□□□(□は判読不能)。○そして(大海人)皇子は湯屋谷村(宇治田原町)の林の中に

隠れて難を逃れ、ついには天皇になったのです。湯屋谷村（宇治田原町）は四四（四三）代元明帝の和銅四（七一）亥年に医王薬師が出現した所で、養老七（七二三）亥年には行基菩薩が温泉を開き（温泉を開いたのは、天平年中カ）湯原寺伽藍・湯山大明神社を建てた土地でもあります。湯原寺には薬師尊体を彫って安置しました。大福（オオブク）山は靈地であるためか、遠い昔より茶の樹が生えていたということです。（大福（オオブク）は、宇治田原町奥山田に小字（ニアザ）名として残っています。）

四六（四五）代聖武帝の天平元（七二九）年四月八日、禁庭（宮中）で大般若経を講じた時、百僧が茶を頂戴しました。この時代にはすでに我が国にも喫茶はありました（天平時代に飲茶のあった事を示す資料は、見つからないとする説もあります）。

五〇代桓武帝の延暦一〇（七九一）未年、伝教大師（最澄）の弟子慈覚大師が山田飯尾山寺の座主であった時、西南の方角が三夜におよび光明に輝き、その光明の中に毘沙門天が出現しました。慈覚大師は不思議に思つてその方角へ尋ね入り、大福山の麓に一本の柏の大木を見つけました。この木から光明が放たれていたのです。これは靈木であるからと、慈覚大師はこの木を伐つて毘沙門天像を彫り、その場所に大福寺を建てて像を安置しました。

その時この地に茶の木があつたので、その葉を摘み取って服してみると、味も香りも素晴らしく、渴きを止め飢えをも救うことがわかりました。そこで伝教大師（最澄）にも少しさし上げると、伝教大師は感激の余り、ここを茶畑として開くようにといわれました。こうして開かれた土地の字は皇伏といいますが、この文字ではあからさまで恐れ多いので、大福（オオブク）と記すように改めました（大福茶園を拓いたのは寄代坊の光賢といわれています。）。この大福の茶は、古い昔から朝廷・公儀（幕府）・諸侯（大名）方へ進呈されています。

しかし、この辺りの伽藍は、暦応二（一二三九）年足利右馬守の家臣尾崎因幡守が破壊してしまったということです。

延暦二三（八〇四）閏甲申年、空海上人（弘法大師）と最澄（伝教大師）が入唐しました。宋（一〇世紀〜一二世紀）の国には多くの茶の樹があつたので、最澄はその実をもらい、延暦二四（八〇五）年の帰国に際して都へ持ち帰りました。

五三代嵯峨帝の弘仁元（八一〇）年には、賞味式が行われ、茶を煮たといいます。

「佳茗似佳人」

（良いお茶は、美人に似ています。）

「すむといひ清しといふもよき人の常とし聞へあかぬ我友 秋成」

（美しい人のことを澄むといったり清いといったりするのが常ですが、澄んで清いお茶は美しい私の友人と同じであきることがありません。私の友であるあなたも同じです。）

「柿蒲茶筥」

草木にもあらぬを竹の穂になひき末へ緑の波も立けり 同」

（草や木でもない竹でできた茶筥の穂に点てられて、お茶は茶筥の先で草や木のように緑色の泡を立てています。）

「あかてしも春の木の芽を摘て煎て心へ秋の水とこそすめ 同」

（春の茶の芽を、摘んで煎じるのに飽きることはありません。心は静寂な秋の水のように澄んでいます。）

海公（弘法大師空海）が山に帰るので送るといふ詞書（コトバガキ）を付した嵯峨天皇の漢詩は、

「道俗相分経数年今秋晤語亦良縁

香茶酌罷日云暮稽し首傷離望雲煙」

（僧侶と俗人に相分れて数年経つたのに、今年の秋に又打ち解けて語り合う縁ができました。良い香りのするお茶を酌み交わしているうちに日も暮れました。謹んでおじきをし、別れを悲しんで雲煙を眺めましょう）と、いうものです。

弘仁六（八一五）年近江国橿原寺に行幸（ギョウコウ 天皇の外出）があり、嵯峨天皇は酒に酔った後、お茶を飲まれました。節会（セチエ）での喫茶はかなり昔から内裏で行われていました。

同年、（嵯峨天皇は）五畿内・近江・丹波・播磨などの国々に茶の実を植えさせました。

また、四月末日（日吉大社の祭礼では、境内社（旧称）の二の宮・八王子・十禅寺（師）・三の宮の浄水で茶を煎じて（社に）納めました。

六〇代醍醐帝の昌泰二（八九九）年一〇月、宇多天皇出家の日に（醍醐帝の）仁和寺への行幸があり、お茶のもてなしがあつたといひます。

昌泰三（九〇〇）年正月、天皇の朝覲（チョウキン）天皇が父母の御所に行幸すること）があり、菅原の右大臣の他、付き随つた人々が詩歌を奉りました。

『菅家文草』に、

「野厨無酒巖谷（客カ）有茶麈尾之下遂木（ママ）

不言（定カ）家」

（野外の食事に酒はなく、そこにあるのは隠士にふさわしい茶。松樹の下にあつて、こうした暮らしを楽しみ、家を定める気もありません）と、あります。

（ただし、この詩はこの時の作ではありません。）

六六代永正（延）帝（一条天皇）の長徳元（九九五）年一〇月には、造茶所が申請した今年の分の茶の諸経費をかきあげた書類を進上しました。

（為親が茶を造つたとするのは誤りです。）

茶園は、大内裏の中の主殿寮の東、一条大宮西南にあつたといひます。

七四（八〇）代高倉院が、鳥羽上皇の六〇歳の祝（御白河法皇の五〇歳の祝の誤り）のため内々の評議をした承安五（一一七五）年八月（安元と改元）に、祝は、去る康和の先例（一一〇二年の白河法王の五〇歳の祝）に準じることになり、煎茶の道具を鳥羽院の宝庫で捜させましたが、紛失していることが判り、仁和寺の円堂（円堂院の宝蔵）に収蔵されていたものを代わりに使ったということです。この煎茶道具は、宇多上皇の遺物です。

八一代安徳帝の寿永二（一一八三）年に、興福寺の信圓僧正が、東大寺の勸進僧俊乗坊重源と同船して宋（一〇世紀～一二世紀）に渡りました。帰朝の時には茶の実をたくさん持ち帰り、博多（古くは西へ渡る船の発船地）の背振山や聖福寺の山内に植えました。（植えたのは榮西ニヨウサイカ）また、興福寺へも持ち帰り、役所の庭に植えて大切に育てました。

建久年間（一一九〇～一一九九年）には、春日社の神主中臣佑春（佑明カ）が、茶の実を貰い受けて春日野の雪消しの沢（ユキケシノサワ）の側に植え、その芽を摘み取り製茶して愛飲しています。

八二代後鳥羽帝の建久二（一一九二）年に、榮西禪師（建仁寺の千光国師）が宋から帰国し、茶の種子を日本にもたらしました。

八四代順徳帝の建保三（一二二五）年（建保二＝一二二四年の誤り）二月に、将軍家の実朝公（源実朝）が病気になった時、

高辨(明恵)上人が加持祈祷のために来て、茶の徳を説いた本を一巻添えてお茶を一杯進上しました。將軍家は大変喜ばれたということです。(進上したのは樂西です。)

建保四(一二二六)年に、明恵上人(高辨)は樂西禪師に茶の種子を乞い、貰い受けると梶尾山に植えました。また(明恵上人は)高尾山の文覚上人(上覚上人の誤り)にも茶の種子を差し上げました。以下の手紙がそのことを示しています。

「鶴禪師房授与師範事奉畏候又兼而
仰候茶実未熟候之間令熟候分聊進
之候恐々」

(鶴禪師房、師範授与のことかたしけなく存じます。またかねてから所望されておられた高山寺のお茶の実はまだ十分熟していません。熟した分だけわずかですが進上します。)

(明恵上人は)五ヶ庄(宇治市)や田原郷(宇治田原町)といった宇治の地にも茶の樹を植え、弟子の関伽井坊の光音は梶尾の茶を受け継ぎました。寄代坊の光賢は飯尾山(大福谷辺り)に茶の樹を植えました。それで、宇治の人々は、春ごとに新茶を高山寺の明恵の御堂にお供えするのです。

夢惣(窓)国師の詩には

「幾重峰転又廻溪(谿廻カ)行到茶山睡眠間」

(峰が幾重にも重なるのを見て、溪を廻りながら行くと茶山に着きました。そこで茶を飲むと眠気が醒めます)と、書かれています(清拙和尚の詩です)。

一〇一(九九)代の後光厳天皇の応安元(一二三六)年に征夷大將軍になった東(北)山義満(足利義満)は喫茶をたいへん愛し、応永年間(一二三九四〜一四二八年)には大内義弘に命じて所々に茶の樹を植えさせました。

この頃、宇治田原郷(宇治田原町)や和東郷(和東町)、宇治郷(宇治市)内の栗隅(隈カ)鷲坂(宇治市)などでは、挽茶(抹茶)を多く作っていました。この時代の煎茶は、抹茶製造時に出る茎を、鷹の爪(茶の銘柄名)・折鷹(茶の銘柄名)・白折(茶の銘柄名)などと名付けて、淹(夕)したり煎じたりして使っていました。

(「淹す」は、茶葉を湯に浸しそのエキスを抽出すること。「煎じる」は、煮て旨みを出すことです。)

一〇四(一〇三)代の後土御門天皇の文明二(一二四七〇)年頃、南都に茶席の祖(わび茶の祖カ)といわれる村田珠光が生まれました。珠光伝という書も書かれています。

一〇七(一〇六)代正親町天皇の元龜年間(一五七〇〜一五七三年)頃、堺(大阪府)に千家の祖となる千利休が生まれました。利休の孫の宗旦は茶の湯の祖(千家の祖・千家中興の祖カ)となりました。

「釜一ツ持てハ茶の湯ハなるものをよろつの道具好むはかなき 利休」

(茶釜一つ持つだけで茶の湯はできるのに、さまざまな道具にあれこれと凝るのは愚かなことだ。)

同じく天正年間（一五七三〜一五九二年）、豊臣秀吉公が茶の湯を愛しました。

天正一〇（一五八二年）、宇治田原郷（宇治田原町）の郷士たちが当地で作ったお茶を、神君（徳川家康）に差し上げています。というのも、明智光秀が本能寺で信長を弑したことを聞いた後、家康公は堺（大阪府堺市）から国元へ逃げ帰る途中で、河内尊延寺、山城草内の渡し、栗谷と来て、田原郷山口の館へ入られたからです。田原郷士たちがその警固にあたることになり、お茶を差し上げたという訳です。

有名な茶人は、慶長年間では、信長公の弟である織田有楽斎、織部こと古田重勝（重然）、三代將軍家光公の茶道の師範でもある小堀遠州、元和年間では、片桐石見守こと石州です。

慶長（一五九六〜一六一五年）の始め頃の煎茶は、中国風の釜炒り日干し茶でした。田原郷の湯屋谷村（宇治田原町）は挽茶を作り、あちこちに送っていました。

一一七（一一三）代東山天皇の元禄一六（一七〇三）未年に、田原郷の永谷某が宇治の山上郎へ茶事に出かけた所、主（アルジ）から、去年冬に江戸の御屋敷で大騒動があり、御屋敷の方は勿論市中までも大混乱であったと聞かされました。浅野の藩（播州赤穂藩）の、大石を始め忠臣の義士たちが主人の仇を討つために夜戦をしたということです。

元文三（一七三三）午年に賣茶翁が梅尾で偈（ゲ 宗教的内容を持つ漢詩）を作りました。

「遠覓_二靈苗_一入_二大唐_一持帰西老播_二

扶桑_二梅山_一一味天然別_二攄_一嘆_二時人論_一色香_二

（榮西が遠くまで靈苗である茶の苗をもとめて中国まで行き、その種を持ち帰って日本に播（マ）きました。梅山（梅尾）の茶の味は特別に天から与えられたすぐれたものです。嘆くに堪えないのは、今時の人がただ色や香だけをあれこれということです。）

天正から元文までの年号を記します。

文禄 慶長 元和 寛永 正保 慶安

承応 明暦 万治 寛文 延宝 天和

貞享 元禄 宝永 正徳 享保 元文

右の年数は凡そ一六〇年余りになります。

「梅山の尾上の茶の木分植て 跡そ生べし駒の蹄著（影） 明慧」

（梅山（樺尾）の峰の茶の樹を分けてもらい、植えた結果、そこに生えてきたのが駒の蹄影（アシカゲ）といわれる茶です。 明慧）

この時代は、茶を舂（ウス）でついたりもみ砕いたりしてから烹（ニ）で、茶筌（チヤセン）を使ってかきまぜて飲みました。これを泡茶（ホウチャ）とか、ふり茶と呼びます。謝肇淛も『五雜俎』に、「昔の人は茶を作るのに多くは舂について細かくしてから、これを蒸します。」と書いています。有名な詩に「家僮（山童カ）竹を隔てて茶臼を敲（タタ）く」（竹林の向こうから、子供たちがお茶の葉をひく音が響いてきます。なお一層静けさが深まるようです）というのがありました。この詩からも、お茶の葉は挽いて用いたことがわかります。

元文四年（一七三九）末年（行間には元文三年）、宇治田原郷邊屋谷村（宇治田原町）の旧家に永谷宗圓（通名宗七郎）という人物がいました。彼は三之丞・武右衛門・伊八郎たち永谷三家の、中興の祖です。清廉潔白、正直で孝心も深く、神仏を厚く敬う人でした。

宗圓は、「春雨が降り続くある日の明け方、偶然に梨蒸（ナシムシ 青製・宇治製）という上茶製法の靈夢を得て、三月に僅かな量ですが五斤（約三・七五kg。本書の八九頁では一貫目とあり約七・五kg）の上茶を作りあげました。そして、これを世に広め、さらに永く伝え、茶を生業とするすべての人々の家業の幸いとなるようにしたいと思いました。これも偏に信心が成さしめたことです。」と、語りました。

また宗圓は、「江戸は、諸大名のお屋敷も多く大変繁栄している土地であり、かねてより駿河の富士に登ってみたいという心願もあったので、この茶を携えて江戸に行くことにしたのです。」といました。宗圓がその用意をしていると、聞きつけた藤田権左衛門が富士登山に同道したいといってきたので、六月上旬、一緒に出立しました。六月の酷暑の中を漸く富士山頂まで登り、木花開耶姫命（コノハナサクヤヒメノミコト）を祭神とする浅間神社の廟前に機紙を広げ、その上に梨蒸（ナシムシ 青製・宇治製）の初茶を供えて、「必ずこの製法を世に伝えて、茶を生業とするすべての人々の家業を助けます。」と、二度丁寧祈りました。そして東の方を見渡すと、青い波の立つ果てしなく広い海から今しも太陽が昇ってきたのです。宗圓は太陽を三度拝みました。

さて、藤田氏とは山頂で別れて、方角がわからないまま杖に任せて下山していくと、程無く江戸馬喰町の宿に着きました。宿でまず湯缶（湯瓶カ）、次に急須・土瓶などを乞い、持参した茶を煎じ

試しに飲んでみると、水の具合（水質）がとても合っていることがわかりました。宗圓は喜んで、宿の主へも一煎出してやると、主は神仏にお供えしてから西方を拝んで飲み、感嘆した様子です。家内の者や奉公人・相客に至るまで望まれるまま二・三椀ずつ飲ませてやると、皆限りなく誉め讃えました。この時代に世間で普通に飲まれている茶は中国風の釜炒り茶でした。たまたま急須・土瓶で煎じる茶はあっても、その茶は真葉茶（じんようくき 茶の木の先端部分にある一つの芽と二枚の葉のこと）などで、折鷹（茶の銘柄名）・白折（茶の銘柄名）・友白髪（茶の銘柄名）とい、それも一般の町人が飲むことは稀にしかありませんでした。

相客の中に大名屋敷に出入りする人がいたのか、宗圓は、この製茶の一件の後、あるお屋敷に呼ばれました。行ってみると、金や銀の茶瓶・急須が出され、中国製の崑炉（コンロ 焜炉）や朝鮮の湯缶（湯瓶カ）、阿蘭陀や琉球（球）の急須・土瓶、或いは平戸など西方（九州）の白焼・青磁、瀬戸・尾張の床泥（トコナメ 常滑）などの世界中の磁器が数知れず出されました。

宗圓翁が、「湯は茶の命ですから湯加減が肝要です。沸かし足りないと水気が太くないので味わいを失い、煮すぎるとかえって鈍くなり茶の気が立ちません。水の沸き方には三段階あってそれぞれの段階の三つの水の声を聞くことが大切です。初声はささやく声、次は振う声、最後はおどる声です。ただし、蟬の声や松風と呼ばれる水が温まりようやく沸こうとする時最初に発せられる音に心と耳を澄ませ、松風が起つたらかまの蓋を取って、蟹が旗艦(キカン)を翻(ヒルガエ)らせて腸を滌(ヌス)ぐ(蟹が甲羅を震わせた時に立つ蟹眼のような泡が現れる)の確認します。つまり、湯の沸き具合を見ていくと、始めは魚目(ギョモク)や蟹目(カイガン)のような泡が一面に現れ、次に湯缶の縁に泉が湧いたように珠を連ねた泡があらわれ、終には波を騰(ア)げ浪を鼓つようにぐらぐら煮えたぎるという順がわかるでしょう。茶葉を入れるタイミングはここです。湯が多ければ味は不足し、茶葉が多ければ苦くなります。水一合(一八〇g)に茶葉五分(五% 九g)の割合で、湯瓶に投じます。茶を注ぐのにも急いだりゆっくりしたりせず、湯と茶葉が和合する頃合(コロアイ)を計ります。茶碗は白磁の小形のものがいいです。黒・赤・黄・青磁などは、茶の出具合を色から判断できません。これらは挽茶の器といえるでしょう。茶瓶・急須も、小形のものの方が湯加減が分りやすくいいです。」とあって、茶を煎して差し出しますと、(御屋敷の主は)その茶を味わい、さらに数碗を望みました。

そして「実に喫茶七碗仙靈に通ず」(盧仝の「茶詩」では、仙靈に通じるのは六碗目を飲んだ時です。)と大いに賞賛して茶葉を望んだので、少しばかり進呈

すると、恭(ウヤウヤ)しく台に載せた黄金二包が差し出されました。宗圓は「私がこの茶を携えて江戸に来たのも、当地の水が合うか合わないかを試したかったからで、大変よく合うとわかったからには、製法を世に教え広め、人々の生活を助けたいと思います。そのためにこそ、酷暑を厭わず下つて来たのです。」と、親切はありがたく存じますがと(黄金を)辞退したのですが、強く差し出されたので、再び断るのは恐れ多いかと思ひ直して、ありがたく頂戴して宿屋へ帰りました。翌日、江戸府内の茶店二、三軒にこの茶を試飲させてみると、どの店も珍しい茶だといって数碗を欲しがり、宗圓の茶を賞賛しました。

宗圓は江戸見物も済ませて急いで七月一二日に無事情国し、この話を家族や知人たちに語って聞かせました。

翌年、宗圓は近隣や近村・近郷までもこの茶の製法を伝授したので、家族が、「今でも茶を作る時は人手が足りないのだから、あまり広範囲に教えてまわらないで下さい。ますます人手不足になります。」といいますと、宗七郎は、「類を以て集まるというのが世の習いです。製法が広まれば広まるほど、

諸国から多くの人が聞き伝えてやっつて来るので、製茶のための人夫には不自由しなくなるから心配いりません。」と答えました。

近郷はすべて水田で、ことに田原郷(宇治田原町)・和束郷(和束町)・信楽郷(甲賀市)・大石郷(大津市)はほとんどが水田なので、旱魃(カンバツ)の年は米穀の実りもそれなりに良いのですが、雨天が続く年には米も成熟せず、困窮してしまう村がありました。宗圓はこれを敷いて(湿田を)干田(乾田)に改良したので、湯屋谷村(宇治田原町)や近村は豊かになり、近郷までも開墾が進み、秋毎の豊作を皆が喜ぶようになりました。それで人々は宗圓のことを尊敬して干田大明神というようになったといいます。

湯屋谷の入り口を拝み行きて(詠みました。)

「木かくれて茶摘も(聞く腕丸) 哉時鳥 はせを(芭蕉)」

(茶畑の上をほととぎすが鳴きながら飛び去っていきました。茶摘み女の姿は茶の木の間に隠れてよく見えませんが、茶を摘みながらほととぎすの鳴き声をきいたでしょう。芭蕉)

「茶のあわの上に

見へけり

月と花

鸞朧(求丸)」

(丁寧に心を込めて入れたお茶には、月と花のような模様が見えます。きつと素晴らしい味がするでしょう。鸞朧(七八頁の鸞求丸))

「黄金なす木の芽摘とて大福の
山とよむまで急ぐ乙女ら」

(茶摘みの娘たちが、大福(オオブク)茶園の黄金のような葉を山のように積み上げようと、どんどん摘んでいきます。)

安政頃

「新木の芽つむはたかつまなけふしを

きそいてつむハ誰か女ぞ 茂子」

(流行歌や茶摘み歌を競って歌いながら茶の新芽を摘むのは、どこの妻や娘でしょうか。
茂子)

「手もすまに摘てそはやせ山本の

畑のこのめもおほくもゆれば 同」

(手を休めずにとんとん摘んでいきましょう。山本の茶畑の芽もたくさん萌え出ています。
茂子)

「茶神清如竹

一盃空茶

令人酔」

(茶神は竹のように清らかです。人を酔わせるには、盃に一杯の茶で十分です。)

次に賣茶翁高遊外の書を記します。

私(賣茶翁)は幼い時から茶が好きで、近いところから遠くまで諸国を巡り歩きました。今度宇治の奥の湯屋谷村(宇治田原町)の里に来て佇み、並々ではない風景を見渡すと、南には高い鷲峰山(ジユウブザン・ジユウブセン)が雲に聳え、尾根続きには大威徳の滝や普賢の滝が布をさらすかのように水を落しています。三筋に分かれて流れる溪流は清らかで、松林を吹く風が心地よく、心や耳をしつと澄ませてみました。

茶臼岩や霊鳥が舞い下りる珠石山（タマイシヤマ）、夕日に薫る茶園か尾、朝日に輝く大福の茶畑（「茶臼山」・「玉石山」・「茶園か尾」・「大福」は、本書の一〇六頁に湯屋谷産の茶の銘柄名として記載があります）、家々では茶を焙（アブ）っています。そんな春の村の風景が眼前に広がっています。この里は京都に近いというのに、静かで俗世界からは遠く離れており、まるで仙境のようです。陰陽道にも適う茶の霊地だと感じます。

主人の永谷宗圓が私を部屋に招き、自園でできた新茶を煎じて出してくれたのですが、それは稀に見る絶品で、艶・香ともに天下に比べるものがない極品でしたから、飲み終わる迄に大福（オオブク）の銘茶だとわかりました。いにしえの勿体ない話も謹んで承り、今までこの味を知らなかったことが嘆かれます。終日我を忘れて話し込むうちに、数碗・数瓶と茶を飲み続け、気が付くと月は東の山に昇り、日は西の峰に沈んでいます。蓬萊山、蓬萊島はここにあり。今日は茶が生み出した

仙境を楽しみました。報いることのできないほどの喜びをもらったことを、手短にしたためて、主人への慰めとします。

寛保二（一七四二）壬戌年 孟夏（四月）

「賣茶翁 印「高遊」

肥前国蓮池産

柴山氏」

「雨の日ハ茶摘の姿笠のひもくれや遅しと唄ふなげふし」

（雨の日は、茶摘み子たちの顔も笠に隠れて見えません。でも、早く日が暮れて欲しい、仕事を終わりにしたいと思っている様子が歌っている流行歌の歌いぶりから察せられます。）

「鳥の餌をひろふに似たり茶より子ハマきの板戸にむれて賑ハし」

（茶をよっている女性たちが賑やかに作業を進めています。その姿はまるで、鳥が餌をついばんでいるようです。）

「花も雪も払へハ清き宇治に来て世の憂事を覚す茶摘子」

（花も雪も払い落として、なんともすべてが清らかな宇治に来てみると、この世の憂き事から茶摘み子たちが目を覚まさせてくれました。）

「吾妻語にむまやくと煎茶の匂いもするか駒の蹄影」

（関東の方に、「うまい、うまい」という言葉があります。名高い宇治の駒の蹄影茶（アシカゲチャ）は、匂いまでうまいです。）

「題茶（錢カ）筒

隨処開茶店一鍾是二錢生堆（涯カ）唯筒表（筒裏カ）飢飽任（任カ）天然 高遊」

（賣茶翁が開いた茶店に置いていた錢入れ用の茶筒（錢筒カ）の題には、こう書いてあります。どこでも茶店を開きます。鍾（盃）一杯一錢。生涯この茶店の表（裏）にいます。飢飽はなるがままに任せます。 賣茶翁高遊外）

「煎茶日々超（起カ）松風醒覺人間仙^ト中^ト齡（路カ）通要織（識カ）盧空

真妙旨傾囊先入筒（筒カ）錢筒 同」

（毎日湯を沸かせて茶を煎し、皆の毎日の生活の中にも仙人の住まう理想郷への道があることを悟らせています。盧空の茶の真の境地を知りたいと思うならば、囊（フクロ 財布）の底を払ってお金をみなこの錢筒に入れなさい。 賣茶翁高遊外）

「茶錢ハ黄金百錠（錠カ）より半文錢迄ハ呉次第

唯呑も勝手唯よりハマけ申さず」

（茶の代金は、黄金百錠（イツ）から半文錢まで。くれるだけで結構です。タダ飲みも勝手ですが、タダよりはまけません。）

（一錠を二四両^リ二四テールとすると約九〇〇g。百錠は、約九〇kg。）

「達磨さへおあして渡る難波江の

流を汲る老の我が身ぞ 同」

（足のない達磨大師でさえ、三途の川は錢（おあし）で渡りました。年を取り錢（おあし）もない私は、難波江の芦原の水を汲んで茶をわかしています。どうぞ錢（おあし）を下さ

賣茶翁高遊外）

「月舟之書

□□□□□□□

(判読不能のため解釈未。月舟(ゲツシユウ)は宇治田原町禪定寺の「中興の祖」といわれています。)

「南岳之詩

とこととはに園生の緑薫るとて

今や木の芽を摘る乙女等」

(茶は、永遠に美しく薫るといいます。自分たちもそうありたいと、乙女たちが、今茶の芽を摘んでいます。南岳(ナンガク)は渡辺南岳カ)

「茶錢黄金百錠(鑑カ)より半文錢までハ呉次第たゞ呑も勝手

只よりハまけ申さず

売茶」

(茶の代金は、黄金百錠から半文錢まで。くれるだけで結構です。タダ飲みも勝手ですが、タダよりはまけません。

賣茶翁(高遊外)

(一錠を二四両=二四テールとすると約九〇〇g。百錠は、約九〇kg。)

上煎茶の由来

「事を成すは天に在り、事を始める(爲カ)は人に有り(人事を尽くして天命を待つ)」という古人の言葉があります。時は元文四(一七三九)己未年(元文三戊午年カ)の夏四月のことです。山城国綴喜郡宇治田原郷の有名な湯屋谷村(宇治田原町)に、宗圓という俗世を離れて深く暮らす隠者がおりました。姓は藤原氏の流れをくむ永谷、通称を宗七郎といいます。この翁は神仏を厚く信仰し、孝心も強い人でしたが、或る夜神仏のお告げともいえる不思議な夢を見て、

今俗に梨蒸（ナシムシ 青製・宇治製）といわれている煎茶の製造法を編み出しました。

そして、駿河の国の富士山に登る際、わずかに五〇〇目（≒五〇〇匁 一匁は約三・七五g）なので、約一八七五gの茶を入れた小さな壺一つを自ら背負って、そのまま夏の盛りの炎暑も厭わず、遙か遠く武蔵の国江戸まで旅しました。

江戸の水質が、この茶によく合うとわかると、宗圓はとても喜びました。二、三軒の茶店で茶をふるまい商って帰国したところ、翌年の元文五（一七四〇）年には、この茶を求める書簡が代金と共に届きました。この後、江戸との取引が始まります。

この年に、彼は古い歌を添えて、茶二貫目（一貫目＝一〇〇〇匁なので、約七・五kg）を持ち、私（山上宗把）の家に来て、一緒にこの茶を国内で広めましようと言ってくれました。歌は、「君ならて誰にか見せむ梅の花色をも香をも知る人ぞ知る」（この梅の花をあなた以外の誰に見せるといいますか。この色も香りも本当に知っている人は君なのに。）というものです。私は、長年いろいろな茶を取り扱ってきましたが、このように素晴らしい茶が生み出されたのは天下太平の賜物であろうと思うとありがたくて、ひれ伏す思いです。

一煎目を試してみると、葉の艶はいうまでもなく、香・風味も清らかで、まさしく「仙界へ通じる」思いでした。天地開闢以来の類なき銘茶だと褒めたたえざるをえません。

その後、宗圓は村民の四、五人に作り方を教えたので、三年後には湯屋谷村(宇治田原町)の一〇軒あまりで、五年後には湯屋谷村一帯で、この茶は作られるようになり、江戸での評判がますます高まると、さらに多くの近隣の村々がこの製法を学ぶようになりました。

こうして、響く音に応じるように、水が低いところに流れるように、諸国にあまねく製法が伝わるようになりました。今世に広く流行している煎茶の発祥地の湯屋谷村や、宇治大鳳寺村(宇治市)を始めとして、三都および諸国の茶を生業とする家々が、僅かの期間に数万户にも及ぶという、そのきっかけを作ったのは永谷宗圓です。この功績を、その徳を、子孫だけではなく、茶の仕事に関する者たちは

永久に忘れてはいけません。

こうして湯屋谷村(宇治田原町)の良い評判は日々に増して、湯屋谷村の名前は世間に知れ渡るようになりました。ことに製茶は、家業を助け、人々が安楽に暮らせる基本的な手立てですから、私は老いて未熟者であるにもかかわらず筆を取り、後代への遺言にもなればと、少しばかりこの茶の由来を書き記し置いたのです。 穴賢(あなかしこ)。

宝暦一一(一七六一)辛巳年 春三月下浣(下旬) 七七歳の翁

山上宗把 印「山上宗把」

宝暦・明和の頃(一七五二〜一七七二年)、上煎茶作りは、宇治田原郷(宇治田原町)・池之尾村(宇治市)・和東郷・大石郷・信楽谷の桶井村(甲賀市)と野尻村(甲賀市)などでも、それほど普及していませんでした。この時代には、宇治の大鳳寺村(宇治市)・五ヶ庄(宇治市)・小倉村(宇治市)・木幡村(宇治市)・田原・和東(和東町)でも大半は挽茶用の茶葉を作っていました。

江戸の茶店では、茶を挽く石臼の上臼の直径が二尺(約六〇・六四)や二尺五寸(約七五・七五四)の大きなものを、一四、五個も店に据え、挽き手には大きな遣り木を付けて、二、三人ずつが毎日交代で挽くということです。そして店々にはこのような挽き手が三〇人余りもいて、挽きたての茶を売買するのです。

煎茶の風味を試みる競技があります。湯屋谷（宇治田原町）製・原山（和束町）製・野尻（甲賀市カ八幡市カ）製・池の尾（宇治市）製の四品を比べる場合、まず（参加者に対して）この内一品は客茶として飲ませず、残りの三品を一煎ずつ飲ませておきます。その後、それぞれを一煎ずつ、今度は産地を言わずに飲ませるのです。これを茶歌舞伎といって中国の宋代の文人たちが盛んに楽しんだ遊びです。茗戦闘茶の会ともいいます。ある茶書『清風瑣言』には、この競技が勝敗を伴うため、客が負けた場合、面目を失わせることになるので、君子の遊びとしては良くないとありますが、囲碁にしても将棋にしても、何にしても勝敗はつきものですから、茶業に携わる者として、折を見ては稽古をしておくべきでしょう。

茶の字は、茶（ト・オホドチ）と書きましたが、中唐の頃から一画を省略して茶（チヤ）と書くようになりました。また、早く取ると茶（チヤ）、晩（オソ）く取ると若（メイ）、秋に取ると薺（セン）といったりもします。

製法としては、日曬（ヒザラシ）・焙（イリ・ベイ）・炒（イリ）・曬（サラシ）・釜炒り（カマイリ・ナベイリ）の区別があります。山城国や近江国では享保年頃迄は、右のどれかの製法で作っていました。釜炒りというのは唐の製法で、今でも釜炒りの地方は多いですが、一般的には、元文の頃より始まった蒸焙（セウハイ・ムシホウジ）で製茶しています。

茶は点茶（テンサ）の場合はタテルといいます。煮（二）たり、煮（三）たりもします。ダシチャは、淹煎（エンセン・湯に浸）した茶です。

（「煮（二）る」は、沸騰した湯に茶を入れ火からおろして抽出すること。「煮る」は、火にかけて熱をおすこと。煮込むこと。「煎じる」は、煮出して旨みをだすこと。「淹す」、茶葉を湯に浸しそのエキスを抽出すること。）

茶葉の分量は、水一合に目方五分（五% 九gカ）ですが、江戸では七分（七% 一二・六gカ）にしていますし、淹煎なら八分（八% 一四・四gカ）ほどがいいかと思います。濃茶や薄茶の茎で白折（茶の銘柄名）や折鷹（茶の銘柄名）の類も八分（八% 一四・四gカ）ぐらい、玉露も八分（八% 一四・四gカ）ぐらいがいいでしょう。

「千代をふく声あら玉の初釜に

君か栄へをよはふ松風 若丸（香雪園）」

（初釜の茶事で、湯が湧き始める松風の音が釜から聞こえて来ました。その音はまるであなたの家の繁栄を呼び寄せているようです。）

「白雪の花を散しツ釜の湯へ

松吹風の声ぞ床しき 同」

（雪がはらはらと舞うように茶の花が舞い、釜の湯が松風の声を出して沸き始めました。なんと懐かしく心ひかれる音でしょう。）

茶は神聖な木なので、名勝や美しい水に恵まれた適地でなければ、最上の極上品は生まれません。湯屋谷は和漢に二つとない霊地で、茶の栽培に適した土地柄ですから、この茶園で極上の銘茶を製造し、昔から高貴な方々に献上してきました。その茶園の中でも特に良い場所を見立てて丹精を込めて育て、汚れのない肥やしを何度も入れ、晩春の摘み取りの前に再三畑を見廻っては摘み取り時期をよくよく考え、選び抜いた茶葉を摘んで製茶するのです。だから、生茶が一〇〇貫目（約三七五gカ）採れる畑でも

製品としてできあがる生葉は五貫目（約一八・七五匁）だけです。えり摘みとは、葉の色が艶々していて、玉と見誤るような濁りのない露を載せる葉だけを選んで摘むことをいいます。

茶には一〇あまりの効能があります。第一番目の渴きを止めること以外にも、消化を助ける、痰を取り除く、眠気をさます、排尿を促す、視力を回復させる、思考を助ける、悩みをなくす、臍（アブラ）を取る、脾臓や胃をきれいにする、歯を丈夫にする、胸の痞（ツカ）えを消すなどです。しかし、盧仝の歌が「七椀仙靈に通ず蓬萊山何処にあらん哉」（盧仝の「茶詩」では、仙靈に通じるのは六椀目を飲んだ時です。）などといっているのは酔っぱらいの妄言で、酒豪が道路で倒れるのとなんら変わりありません。喫茶のことを良くいい過ぎています。

唐の武曠（則天武后）は生まれつき茶が嫌いで、茶のことをそしつていたようです。しばらくの間でも色々な効果があるのに、気力を減退させ元気を失わせる害があると、茶のことを悪く言っていました。あれこれ文句をいう彼女が、精行儉徳という茶の心髄を理解することはないでしょう。

（この後に、「六枚先に続く」とあります。三四頁の「蘇東坡は」から三五頁の「意味がないでしょう。」までの一五行が、ここに入ります。）

朝晩茶を飲めば精神が盛んになるとも言います。私は以前に、風雪激しい厳寒の朝、伏見表へ用事があつたので、早朝に手製の極品の茶を数椀飲んでから

伏見まで行って夕方帰ってきたところ、飢えや渇きも忘れて、軽く汗をかいていたくらいでした。

永谷本家の、先祖の茶園に、幹周りが三尺（約九〇・九匁）もの茶の木があったというのは、昔々の話です。一樹園と名付けられた茶園にあった大木の幹周りはおよそ二尺半（約七五・七五匁）一番目の枝までは三尺（約九〇・九匁）、高さは一丈三尺（約三・九三九匁）、枝葉の周囲はおよそ五間（約九・〇九匁）もありました。一二段もの梯子に登って、生葉で一七、八斤（約二二・七五匁〜約二三・五匁）は摘み取ることが出来ました。和銅年間から享和年間まで一〇〇〇年余り元気だったようですが、□□□□□□□□（□は判読不能）今の木は三代目です。

山本勘左衛門の荷物的事

天明八（一七八八）申年の四月末の頃のことです。黄檗山万福寺（宇治市）の代官を勤めていた山本勘左衛門という人物は、丹波か丹後の国の出身で、かつては京都の「銭小」という両替商に縁があり勤めていましたが、その後黄檗へやってくるまで、近隣の茶葉をたくさん仕入れるという仕事をしていました。今年も仕入れた茶を三八籠（箱丸）の江戸積み荷物に仕立てて、船で伏見の豊後橋（観月橋）

まで積み下したところ、宇治の御壺（御物カ）御茶師・御袋御茶師・御通御茶師・御控御茶師たちと大鳳寺村（宇治市）の茶業者たちの、六四軒がその積み荷物を差し押さえて宇治まで引き戻してから篋（箱カ）の外側に塩水を打ち掛け、そのままに捨て置いたそうです。（御控茶師の名を与えられたのは、文化二二〇一八二五年です。）茶は大層濡み、色も変わってしまいました。彼らは、御茶壺の詰が終わるまでに御茶師以外の者が新茶を発送しては、御用に差し支えるからだと言っています。それにしてもひどいやり方です。しかし勘左衛門はなかなか容易に引き下がるような人物ではないので、これは一ツ橋殿の御用の品だと申し立てて、御茶師・茶業者たち合わせて六四軒を相手取って訴訟を起こし、みごとに勝利しました。けれども、塩水をかけられて商品は傷み、売り物にはなりません。この損金と多額の訴訟費用のために元手金はなくなり、口惜しい結果となりました。

その後、岡本庄兵衛（安政三〇一八五六年には七六歳）や京（京都市）の伊賀藤（店名）

大鳳寺村(宇治市)の二、三軒が、少々ですが江戸へ茶荷物を送るようになりました。

湯屋谷村(宇治田原町)からたくさん茶荷物を送られては、大鳳寺村(宇治市)としては都合が悪いので、大鳳寺村(宇治市)の茶業者たちは、策略を巡らしては度々このような妨害行為をしかけてきます。

煎茶を仕立てる手間賃や諸々の駄賃・運賃などは江戸決算で、仕切金として指値(サシネ)の通り一箇(壺一個丸)につき三両(約三〇万円カ)ずつの前金が江戸から送られてきます。海上で積荷を輸送中に難破した場合は(損害分は)江戸払いであつたのに、中頃からは荷主が半分もつようになり、近頃(本史料が書かれた嘉永五年頃カ)では送る側の荷主の全額払いになりました。

(海難事故の損害については、元禄九一六九四年に江戸十組問屋が結成されて、利害関係者が公平に負担するという共同海損の原則が確立されました。)

天明頃(天明元年は一七八一年)から寛政四(一七九二)年まで、上茶を仕入れて江戸へ送っていた荷主は、五ヶ庄(宇治市)の岡本庄兵衛・京松原西(京都市)の伊賀藤(店名)・大鳳寺村の宮林有齋・森江宗左衛門・山上善太夫・梅林三郎助の六軒で、量はおよそ二三〇櫃(ヒツ 重量不明)に過ぎず、彼らが自由気儘に相場を動かしたので(売行きが悪くなりカ)年々価格は下落し、製茶業に頼る村々では困窮が増し、皆々嘆くばかりでした。

そこで、寛政七(一七九五)卯年には、永谷浅太郎(宗圓の孫)を江戸へ下らせて、中橋(東京都中央区)の境屋で働いてもらいました。この店の養子は、木幡村(宇治市)の松尾(忠助カ)の弟です。湯屋谷村の茶を江戸で売り弘めるためには、仕入れの手配をする人が必要だったからです。彼はその後寛政一〇(一七九八)年に、江戸へ下つて行きました。寛政九(一七九七)丁巳年の夏に、湯屋谷村の連中、つまり永谷三家(永谷三之丞・永谷伊八郎・永谷武右衛門)と西野(西野藤右衛門)・藤田(藤田弥吉)・木屋(木屋茂兵衛)の六軒が、手製は勿論近隣や

近村の茶を買い集めて、初めて江戸の山本と境屋の両店に茶荷物を積み送りました。江戸での評判は上々で、毎年注文が増えていきました。こうして江戸への荷送りは安政三（一八五六）辰年まで六〇年間続きました。

享和元（一八〇二）辛酉年二月には、信楽長野村（甲賀市）へ茶壺を新しく注文しています。是までの壺は石燻せ焼きの四ツ持ち（壺の持ち手が四ツ）でした。今回伊八郎が注文した壺は□□□□□（□は判読不能）、底が六寸五分（約一九・七㍿）、口が七寸五分（約二二・七三㍿）、丸（回丸）りが五尺一寸（約一五四・五三㍿）、高さ二尺四寸（約七二・七二㍿）の、「小」三ツ持ち（壺の持ち手が三ツ）です。

（その後、「合」・「中」・「大」のサイズの壺も注文されます。）

享和三年（一八〇三）亥年春、江戸の山本家が手代（店では中間管理職）の喜助を通して、湯屋谷村（宇治田原町）の茶畑が欲しいと言ってきたので、湯屋谷村の茶問屋組の六人各々が、一か所ずつ譲りました。この茶畑のお茶を、江戸城御本丸の将軍家・江戸城西の丸（将軍の世子の居所、または将軍の隠居所）・一橋家・田安家・東叡山寛永寺の貫主輪王寺宮様がお飲みになる御茶として、例年湯屋谷村の仲間連中が製茶し、きつかり十日で届けます。

山本家の主人は、徳潤と言いますが、才智のある人でしたから、湯屋谷村の繁栄をねたむ大鳳寺村（宇治市）が、茶荷物の出荷について妨害することを予想して、対策を講じたのです。もしもの時には、自園の茶を取り寄せて貴賓の方々の御用を済ませ、妨害されても困らないようにと考えての事でした。

文化二（一八〇五）年には、和束郷（和束町）の高の尾村へ湯屋谷村から製茶法を教えに行きました。

文化五（一八〇八）年には、上町村（宇治田原町）の梨臺右衛門の所へ、湯屋谷村の西野藤右衛門が製茶法を教えに行きました。

六波羅道本大耳と名乗る者が、湯屋谷村の煎茶を祝って読みました。

「御意ありて位高くも御茶上るこかねと贈（賜カ）ふ徳大寺殿」

（おぼしめしにより、徳大寺殿から「こかね」という銘をいただきました。お茶なのに随分高い位に昇ったものです。）

（永谷三之丞家には、文政五（一八二二）年に徳大寺実堅から「こかね」という茶の銘柄名をもらったという文書の写しが残っています。）

文化三（一八〇六）寅年に、美濃山村（八幡市）で上茶を作り始めました。八幡常盤町（八幡市）の綿屋喜兵衛という人が、毎年湯屋谷村（宇治田原町）へ山葵（わさび）などの青物の仕入れに来たり、新茶の頃には製茶の見習いに来たりしていました。彼が、この年に茶芽を買い取って、美濃山村で製茶を始めたのです。

文化六（一八〇九）年に、広野新田（宇治市）でも上茶を作り始めました。但しこれは、藤田弥吉が湯屋谷から徳次郎や六左衛門など教人を連れて、渋谷友平・長束半右衛門の所へ製茶法を教えに行ったからです。

取為替書

そちらの御手製のお茶はまことに三国無双の名産で、当地においての評判も非常に良く、買い付けされている茶もまた優れた品質なので、我々両店共に大いに満足し喜んでおります。こうして、両店だけに年々積み送り下さるので、私どもは引き続き販売ができるのです。江戸表の銘茶問屋組のメンバーが増えども、我々が指定しない店へは、

茶荷物を送らないなど、誠実に対応して下さっていることを、未永く忘れないようにいたします。年々のその時々相場で、できる限りがんばって高値で取引していくつもりです。勿論そちらの近郷の村々から、新規の荷主が私たちの店に茶荷物を送り付けてきても、当方では決して取り扱わないようにいたします。以上です。

文化七（二八一〇）庚午年 二月

山本嘉兵衛 印

境屋友次郎 印

宇治田原湯屋谷

銘茶積入御仲間中

（以下一五行は、二八頁の「六枚先に続く」と書かれているところへ挿入されます。）

蘇東坡は「茶説」で「煩（わづら）いを除き膩（あぶら）を取り去るには、いうまでもなく茶が良いのですが、知らぬ間に健康を損ねることが少なからずあります。」といっています。また、昔の人は、「上等のお茶を飲み過ぎた後、多くの人は気を病みますが黄疸にはなりません。損と益の両方あるといつても陽（益）が消され陰（損）が勝つので、益は損を償えません。」といっています。しかし人の生まれつきの性質は各自異なります。陽が克つ者は常に清涼を心掛け、陰が勝つ者は温暖を心掛けています。これは医者の方の定石です。また常食の物は胃腸が

慣れているので体を書しません。お茶を飲んで一晩眠れなくなっても次の日に苦しくないのは、酒好きの人が二日酔でも苦しいと思わないのと同じです。碁母晏『伐茶飲の序』(不詳)には「滯(とどこお)りをほぐして鬱(うつ)を消します。その日一日ぐらいの効果はあり、しばらくは良いのですが、気分を疲れさせ、元気を無くすなど、終生の害には大きいものがあります。世間は、益があれば茶力のせいにし、患いがあつても茶のせいにはしないものです。」と書かれていますが、これは茶を嫌う人の極論です。穀肉良薬も度を越せば害になります。好きなものを食べ過ぎるのは僻疾という一種の病ですから、損とか益とか論じても意味がないでしょう。(三四頁の「蘇東坡は」からここまでは、二八頁の「六枚先に続く」と書かれているところへ挿入されます。)

文化六(一八〇九)巳年、近頃煎茶が流行して来たためか、木津川の川向うの戸津村(八幡市)の人が、永谷武右衛門のところに、製茶の方法を教えてくれる人を頼みたいといって来たので、子息の惣二郎(宗圓の曾孫)が数人を引き連れて教えに行きました。すると、近村の人々が珍しいといって、毎日大勢で見物に押しかけて来ました。

同年には、和州の畑郷(奈良県山添村東北部)の瀬瀬(オソセ)村に茶園があるというので、信楽朝宮村(甲賀市)の人と桶井村(甲賀市)の人が二人でそこへ行き、製茶法を教えました。この二人は、毎年永谷伊八郎のところへ製茶に来ていた者たちです。この年に畑郷(奈良県山添村東北部)でも製茶が始まりました。

東寺玄々山人(田辺玄々)の茶狂歌

「すかのねのなかき御代にもせんし茶の水上清く栄ふ永谷」
(清らかな水にも恵まれ、永谷家は煎茶を作り続けて永く栄えて行くでしょう。)

同じく文化六（一八〇九）巳年五月に、和東郷原山村（和東町）の長兵衛が、宇治の山上善太夫のところへ、茶を持って訪ねてきましたが、同じ日に、湯屋谷村（宇治田原町）の甚兵衛と吉右衛門も茶を持参していました。双方の茶を見比べ、飲み比べた山上善太夫は、湯屋谷村の茶の方を大いに褒めました。すると、原山村（和東町）の長兵衛は、「原山村（和東町）でも湯屋谷村と同じ様に良い肥やしを入れ、上手な焙炉師を使つて製茶すれば、同じ様に良い茶ができます。」といました。山上善太夫は、「原山村（和東町）の茶葉は、湯屋谷村の茶葉と性質は少々似ていますが、香りや風味が甚だ劣るのです。」と答えました。長兵衛がまた、「同じ鷲峰山（ジユウブザン・ジユウブセン）を挟んで表と裏というだけで、何も変わりません。原山村（和東町）の茶は決して湯屋谷村に劣りません。」といますと、山上は、「和東郷（和東町）では、原山村（和東町）の茶はそれ相応に良い茶ですが、原山村（和東町）がどれほど良い肥やしを入れ、上手な焙炉仕師に製茶させても、湯屋谷村の茶に勝つことはできないでしょう。湯屋谷村の茶は、日本に二つとない茶なのです。例えば、貴人や高位の御大名と、下賤の草履取りとを比べるようなものです。茶に関しては湯屋谷村は日本の靈地であり、湯屋谷村の茶にはどこの茶も及ぶことはできません。」と返したということです。

江戸表では、御府内の諸商人が、幕府に毎年一万二〇〇両（約一〇億二〇〇〇万円カ）もの運上金を納めており、この分として荷主側が送り荷一個につき三匁（約四九九八円カ）づつ払っています。文化の始め頃（一九世紀始め頃）、湯屋谷村（宇治田原町）の出荷が年々盛んになるのを見た大鳳寺村（宇治市）は、それをねたんで色々策略をめぐらせていましたが、うまくいきませんでした。そこで大鳳寺村（宇治市）は江戸へ下り、茶問屋たちを集めて、その場で、「もし湯屋谷村の茶荷物を引き受けるのをやめてくれたら、送り荷一個につき三匁（約四九九八円カ）づつ出していた運上金を、六匁（約九九九六円カ）づつ出します。それと、毎年江戸へ出て、御大名方のお屋敷や市中のお得意様方を廻り売り込みしていましたが、今後はもう止めますので、どうか私どもの願いを聞き入れて下さい。」と頼んだそうです。大方の間屋たちが承知しそうになった時、南伝馬町（東京都中央区）の境屋と日本橋二丁目（東京都中央区）の山本の二人が不承知を申し出ました。一同がその理由を尋ねると、「今後煎茶は、追々流行して来るでしょう。そんな時に荷主を大鳳寺村（宇治市）だけに限ったのでは、大鳳寺村（宇治市）以外の山城や近江の他の荷主たちは勿論、江戸の間屋一統も、

手広く商売ができなくなつて、やがて困ることになるからです。」と答へましたので、浅草（東京都台東区）の萬屋万蔵や照隣町（東京都中央区）の豊田甚右衛門の兩人も、それはもつともなことだと、二人に賛同したということです。こうして、この企みも失敗に終わり、大鳳寺村（宇治市）の衆は大変残念がつたといいます。

右の話は、文化六（一八〇九）巳年冬十一月に、永谷武右衛門と西野藤右衛門と永谷伊八郎の三人が江戸に行った折、山本家の主人（山本嘉兵衛）から聞いたものです。それで、来年の新茶について、大鳳寺村（宇治市）から山本店へは送られてこないだろうから、大鳳寺村（宇治市）の代わりに湯屋谷村（宇治田原町）の三軒で、さらに千個（茶壺千個「小」の壺のサイズで約二八・一二五トンカ）の荷物を、いままでの注文に加えて送ってもらえないかと、（山本家の主人から）頼まれました。（永谷武右衛門と西野藤右衛門の）二人は、密かに無理だろうと言いつていましたが、永谷伊八郎は、「それこそ私どもの望むところです。どれほどであろうと、必ず仕入れて積み送ります。」と即答したものですから、山本家の主人はとても満足されました。そして翌日、永谷伊八郎は、「こうして注文をお受けしたからには、千個（茶壺千個「小」の壺のサイズで約二八・一二五トンカ）でも二千個（茶壺二千個「小」の壺のサイズで約五六・一二五トンカ）でも仕入れて送るつもりですが、

我々には元手があまりありません。できるなら、前金の借用をお願いしたいです。」と申し入れました。すると、山本家の方は心得ていたと見えて、毎年三月中に三軒へ金千両(約一億円丸)を前金として送るという取り決めが成立しました。永谷伊八郎は喜んでこのことを二人(永谷武右衛門・西野藤右衛門)に話すと、二人もおおいに喜んで、その夜は宴会でもてなしを受けたのですが、舞えや歌えの大盛り上がり、狂言までして愉快に過ごしたそうです。

文化八(一八一二)末年、上煎茶は世に広まっているとはいえ、まだ山城国の宇治郡・久世郡では、池尾村(宇治市)・二ノ尾村(宇治市)・笠取村(宇治市)などの三、四ヶ村、相楽郡・綴喜郡でも田原郷・和東郷(和東町)は多いとしてもまだ数は少なく、近江国では大石郷(大津市)・信楽郷(甲賀市)ぐらいでしか作られていませんでした。とても江戸で売る一年分を賄いきれません。しかし、今年は湯屋谷村(宇治田原町)が大量に仕入れるようだという評判が立つて、大鳳寺村(宇治市)は益々湯屋谷村をねたみ、

色々謀（ハカリゴト）を巡らせて来ました。

約束通り前金が送られて来て、永谷伊八郎は毎日郷之口へ仕入れに出かけ、あとの二人（永谷武右衛門・西野藤右衛門）は頼み込んでそれを配当してもらっておりました。

山本家の主人はなかなかの知恵者なので、このような事態を推察していたのか、前年には湯屋谷村（宇治田原町）で茶畑を買い求めていました。もし宇治の御茶師たちから（湯屋谷村の茶問屋組の江戸出荷が）御茶壺の御用に差し支えるなどと申し立てられたなら、こちらも御用の品だからと自園の茶を取り寄せて対抗しよう、との考えだったようです。

文化八（一八一二）未年、江戸山本店から千個（茶壺千個）「小」の壺のサイズで約二八・一二五トンカの増し注文がありました。が、中間連中は例年通りの仕入れをしていて、とても必要量を集荷できていません。急がないと大鳳寺村（宇治市）へ大半持つていかれてしまいます。永谷伊八郎は独り買い付けのために村を廻りました。大道寺村（宇治田原町）・糠塚村（宇治田原町）・上町村（宇治田原町）の三ヶ村で仕入れを済ませ、木庄（店名カ）に立ち寄ったところ、ここの主人は南の方の井手村（井手町）・多賀村（井手町）・中村（和東町）・原山村（和東町）・園村（和東町）・釜塚村（和東町）・曾東村（天津市）・小田原村（天津市）の茶を残らず買い集めていました。合計

一五三本(約二二四二kgカ)になりますが、大坂・京都へ積み送るにしても、木庄(店名カ)の手代(店では中間管理職)の藤兵衛が足を痛めてしまったので、このまま永谷へ捌きたいといいます。直段を決め、残らず買い取りました。そこへ石垣八右衛門が茶を持って来ました。木庄(店名カ)に頼まれ、この茶も買い取りました。結局この日は、わずか半日で三六二本(約五〇六八kgカ)を買い取り、日暮に帰宅しました。翌朝仲間がやって来て配分して欲しいというので、永谷武右衛門には一〇〇本(約一四〇〇kgカ)、西野藤右衛門には六〇本(約八四〇kgカ)、木屋茂兵衛には二〇本(約二八〇kgカ)を、元値で分けてやりました。次の日は郷之口へ行き、名村(宇治田原町)や切林村(宇治田原町)の茶を二八本(約三九二kgカ)仕入れて奥惣(奥屋惣左衛門)のところで昼の休憩をとっていると、話を聞きつけて茶を持ち込む者が、近村からも次々とやって来ます。川向うの東甚(人名カ)は井手村の茶を奥惣(奥屋惣左衛門)まで持って来ました。当主に頼まれたのでこれも買い取り、木庄(店名カ)までやって来て待っていた市九(人名カ)や市五(人名カ)の茶を三駄(約四〇五kgカ)、小田甚(人名カ)の手製の茶を三本(約四二kgカ)、上町村(宇治田原町)大吉(人名カ)の茶を四本(約五六kgカ)と、

伊八郎は、合計で三八一本（約五三三四kg）を買い取り帰りました。

また、囲い壺（茶葉を保存するための壺）がないので桶井村（甲賀市）・野尻村（甲賀市）・禅定寺村（宇治田原町）・糠塚村（宇治田原町）など所々へ注文を出しました。壺はだんだん集まって来たのですが、これも二人（永谷武右衛門・西野藤右衛門）が分けて欲しいというので、仕方なく分けてやりました。

（後筆）「池尾村（宇治市）では、京の小さな店に小売し、残りは宇治のなば屋へ送っていましたが、永谷伊八郎のところへも数年来五〜七軒が送って来ていました。この時、なば屋は閉店するからといって、村の一二軒が、永谷伊八郎に買って欲しいと頼んで来ました。そこで村に残った茶をあるだけ買い取る約束をしました。なば屋の当主は一二才、今年安政六（一八五九）年に五八才で亡くなりました。」

囲い壺（茶葉を保存するための壺）も、前々年（文化六〇一八〇九年）に京の伊賀藤（店名）に頼まれて、大きな囲い壺（茶葉を保存するための壺）を五〇本仕入れて送ってやったことがありましたが、その時には非常に安値だったのに、最近では、村々に数少ないことがわかってか、安値では売ってくれません。

文化八（一八一二）未年に、江戸の山本家と境屋が湯屋谷の茶仲間（茶問屋組）を「山徳組（サントクグミ）」と命名し、一個の印鑑と二個の封箱を一個の行事箱に入れて送って来ました。箱はどれも春慶塗の立派なものです。「山徳（三徳）組」の名前は、色・香り・味の三つに優れているからということの名付けられました。同年に、滋賀県の政所（マンドコロ 東近江市）の仲間を「徳潤組」と命名して、これまた同じものを送っています。もし今後当（南山城カ）や江戸に新しく組合ができて、配下にして江戸と当地（南山城カ）との取引は山徳組と山本と境屋がそれぞれ指図する、という取為替証を先年かわしました。お互いに、この取決め通り新たな荷主とは、指図がない限り取引しません。書面の来た八月五日に、了解した旨の返書を送り返しました。

取決めを交した江戸のメンバーは、中橋南伝馬町二丁目（東京都中央区）の境屋友次郎と日本橋通二丁目（東京都中央区）の山本嘉兵衛です。

境屋が指図する店は、本町四丁目（東京都渋谷区）の大橋多郎次郎・照降町（東京都中央区）の豊田甚右衛門、山本店が指図する店は、馬喰町（東京都中央区）の山本市右衛門・芝宇田川大横町（東京都港区）の丁子屋甚蔵・浅草御門跡前（東京都台東区）の萬屋万蔵です。

当地組（山徳組）のメンバーは、永谷三之丞・永谷武右衛門・永谷伊八郎・西野藤右衛門・木屋茂兵衛・藤田弥吉、文化二一（一八一四）年加入の郷之口（宇治田原町）の田丸屋久右衛門・奥屋惣左衛門、郷之口（宇治田原町）の二人からの希望で加え、江戸へ連絡した萬屋兵左衛門、同じく文化二一年（一八一四）加入の奈島（城陽市）の嶋本徳二郎です。

文化二一（一八一四）戊年の御触書

「関東で將軍家がお召し上がりになるお茶は、例年宇治で詰めているが、詰め終わる迄新茶を売り出すことは禁止している。宇治郷（宇治市）の二ヶ所（高札場）に高札を立てているので、以前は、近村までもこの事は堅く守られており違反する者はなかったが、近年、宇治郷（宇治市）以外の製茶業者が、この時期を守らずに他国へ新茶を

売っているという。どうしてそんなことができるのか、とんでもないことだ。今後は將軍家への御茶の詰め合わせが終わるまで、挽茶は勿論煎茶であろうとも、決して他国へ売ってはならない。宇治の者たちがいつ売り出すか時期をよく注意して確認し、違反のないようにせよ。」

右の内容を、山城国の宇治郡・久世郡・綴喜郡・相楽郡の茶作人がいる村々へ漏れないように伝え、以後心得違いをする者が出ないように、村役人たちは厳しく見張るようにしなさい。

文化二一（一八一四）成年二月

（京都東町奉行）佐野肥後守康貞 印

（京都西町奉行）三橋飛騨守成方 （参府中のため印は無し）

別紙に御触書を書き写し、それを廻させているので、茶作人がいる村々はそれを回覧し、承知しましたという請書をして返しなさい。そして、最後に回覧を受けた村が、京都

奉行所に提出しなさい。

月日

松尾左兵衛（京都町奉行所の触頭）

山城国の宇治郡・久世郡・綴喜郡・相楽郡の

茶作人のいる村々の庄屋・年寄へ

茶会所（茶を扱う商人たちの事務所や集会所カ）を建て、見廻り人を出す事

文化二二（二八一五）亥年の四月末頃のことです。宇治大鳳寺村（宇治市）は、湯屋谷村（宇治田原町）の荷主たちをねたんで、幕府に取り入り、宇治の両所（御茶師の上位の階級である御物茶師と御袋茶師カ）以外には、茶を仕入れて江戸へ送らないようにして欲しいと申請したのですが、首尾良く行きませんでした。将軍家の御茶壺に茶葉を詰めるまでは、煎茶であろうとも売買してはならないとのお触れは出されたのですが、かえって

宇治の茶師を始め皆が迷惑をこうむることになりました。

つまり、茶は色合いが一番大切ですから、御壺への詰め合わせが済むまで地元においておいては、商品価値が下がります。地元では保存のための囲い壺(茶葉を保存するための壺丸)もないので大変困ったのです。それで、この後暮六つ(午後六時頃)や明六つ(午前六時頃)になると、遠近の村々から、牛馬に背負わせたり自ら担いだりして、湯屋谷村(宇治田原町)へ茶荷物を持ち込みひそかに売買する者が現れました。そんなことになったので、宇治の茶会所(茶を扱う商人たちの事務所や集会所丸)の者たちは、田原の入り口の二ヶ所に番人を見張りとして送り込んだり、見廻りと称して湯屋谷村へ毎日二人ずつ送り込んで持ち込まれた茶を見つけ次第差し押さえ、住所と名前を書き留めたりしたので、茶を作っている村々は大変困りました。

ただ、中村(和東町)の米屋吉郎兵衛という人は、大変知恵のある人でしたので、「私の村では、昨年の冬上納銀に手違いがあり、仕方なく新茶を抵当に湯屋谷から借金しました。村には囲い壺(茶葉を保存するための壺丸)もないので、湯屋谷村の貸し元のところへ茶を預けに来たのです。」

と答えたので、番人も止めようがなく、通行を許可したといひます。また、井手村(井手町)や多賀村(井手町)の連中は、茶荷物を池の首(宇治田原町郷之口)で差し押さえられ、名前を記録すると言われたものですから、そうなったら面倒なことになると、担いでいたてんびん棒を振り回して大騒ぎして抵抗したので、見廻りの者たちは非常に驚いて早々に逃げ帰ったともいひます。

それに最近、宇治へ茶を持参しても、村役人の証書がなかったら買い取ってもらえないそうです。

曾東村(天津市)の儀右衛門(新藏)が、宇治の茶会所(茶を扱う商人たちの事務所や集会所カ)から来た見廻りの者に名前を記録され、心配するという事件

五月上旬の朝五つ半(九時)頃、江州曾東村(天津市)の善兵衛と幾右衛門と他二人が、上茶を永谷伊八郎の所へ持って来ました。もともとこれは、御茶壺の御話の前でしたから、表向きは預かるということになっています。

また、午時(一二時)前に曾東村(天津市)の儀右衛門(新藏)が牛に六本(約一二・五kg)の茶を背負わせてやつて来たところ、茶会所(茶を扱う商人たちの事務所や集会所カ)から来た見廻り人の

一人が永谷伊八郎の店へ入って来てどこの荷物かと尋ね、疑い深そうにしているのが、これは当湯屋谷村(宇治田原町)の茶で、それを預けに来たのだと答えました。すると、上田権右衛門という見廻り人が、儀右衛門(新蔵)に茶主を尋ねて来るので、曾東村(大津市)の儀右衛門(新蔵)である旨を答えると、儀右衛門(新蔵)の名前を書き付けて、その茶六本(約八四kg)は自分が預かるというのです。そこで、永谷伊八郎が出て行って、「皆さん方がどこのお方は存じませんが、当方では、他所からの茶は預かっておりません。それは、私どものお茶です。」ときつぱり答えたので、そのまま見廻り人は帰って行きました。

その後で、儀右衛門(新蔵)以下皆の者が心配し合いましたが、永谷伊八郎は一向に気にかける様子もなく、儀右衛門(新蔵)に対応策を教えました。屑茶を六本(約八四kg)ほど荷造りして置いて、一両日の内に何も連絡がなかったら、宇治の茶会所(茶を扱う商人たちの事務所や集会所)へ行き、「先日湯屋谷の永谷伊八郎の所へ屑茶六本(約八四kg)預けに行つたところ、ここからの見廻り人が私の名前を書き留めて帰りました。

だから湯屋谷（宇治田原町）ではこの茶を預かってくれず、仕方なく持つて帰りましたよ。一体全体なぜ、厚茶でさえ湯屋谷村へ持つて行ったら駄目なんですかね。」といえは良いと。それを聞いた儀右衛門（新蔵）をはじめ善兵衛他、居合わせた者たちはおおいに安心したので、この六本（約八四kgカ）は永谷伊八郎が預りました。こうして儀右衛門（新蔵）は村に帰り、層六本（約八四kgカ）の荷造りをして待ちましたが、何の沙汰もありません。四、五日過ぎてから、宇治の茶会所（茶を扱う商人たちの事務所や集会所カ）へ行き、教えられた通りいうと、「厚だったのか。見廻り人がきちんとして来て来ないのが悪い。それなら森郷（久御山町カ）へ売ってくれ。」という返事でした。これが評判になり、この後見廻り人が問屋へ廻つて来ても、皆この口上を心得たもので、明六つ（午前六時頃）・暮六つ（午後六時頃）の取引が常態化しました。

一方、茶会所（茶を扱う商人たちの事務所や集会所カ）では、毎日毎日茶師たちが三、四人づつ来て、相変わらず控えているそうです。

松尾様（京都町奉行所の触頭（フレガシラ））から出頭命令書が届いたので、仲間たちは永谷伊八郎に惣代になってくれるように頼み、永谷伊八郎が出頭し返答したという話

時は、文化二二（一八一五）亥年の夏のことです。

「その方たちの村で煎茶を江戸へ積み送っている者たちを連れ、明日の四つ時（午前一〇時）に出頭せよ。

松尾左兵衛（京都町奉行所の触頭（フレガシラ））

綴喜郡宇治田原湯屋谷村

庄屋・年寄へ」

右のような出頭命令書を飛脚が持って来ました。用件はわからないものの、宇治大鳳寺村（宇治市）が湯屋谷村（宇治田原町）の荷主をねたんで、何かを訴え出た可能性もあり、見当もつかないので、一回は大変心配して早速寄合を持ちました。

西野藤右衛門はその時の湯屋谷村(宇治田原町)の庄屋ですが、出頭命令書をもらってすっかり恐れをなして仮病を使ったので、誰が上京するかについて話し合ったのですが、みんな胸が痛い腹が痛いのと仮病をつかい尻込みするばかりで、時間だけが過ぎていきました。もう決めなければ役所へ出頭する時間に遅れるからと、永谷武右衛門をはじめ木屋茂兵衛や永谷三之丞たちは、永谷伊八郎に惣代になって欲しいと何度も頼んできます。それで永谷伊八郎は、西野藤右衛門のまだ若い息子西野栄蔵を庄屋の替わりにして、道中で谷口次郎兵衛の養子の谷口嘉七を、親族で親しい間柄なので年寄の替わりに雇い、三人で急ぎ上京しました。

翌日の早朝、京都町奉行所触頭(フレガシラ)の松尾左兵衛様宅へ出向きますと、「今回おまえたちを召し寄せたのは外でもない、おまえたちの村に山本嘉兵衛という者がいるかどうかを、尋ねたかったのだ。」と言われました。永谷伊八郎が、「我々の住む村に山本嘉兵衛と申す者は一人もおりません。」と答えますと、「それならば、そのことを書類にして捺印した上で、差し出すように。」と指示されました。そこで、永谷伊八郎が、「山本嘉兵衛というものは、確かに当村(湯屋谷村)に居住

してはおりませんが、一〇年余り前に私どもが田畑六ヶ所を譲渡したので、土地の所有者としてなら、村に名前があります。全く名前がないという書類は出せません。」と答弁しますと、「それならば、土地を譲った時に領主の役所（京都代官所）へ届け出たか。」と聞かれました。これには、「これまでも、土地を売った時には、それが誰であろうとも、村の名寄小前帳に貼り紙を貼っておくだけで、領主の役所へ届け出ることはしたことはありません。」と返答しました。

続いて、「さて、山本屋嘉兵衛か、山本嘉兵衛か。」との質問があつたので、谷口嘉七が「山本嘉兵衛です。」と答えますと、「本人である山本嘉兵衛に用があり、呼び出す時はどうするのだ。」と聞かれました。「山本嘉兵衛本人をお呼びになる時には、二〇日の猶予をいただき、急いで連絡をとつて上京させます。もし急ぎの御用でしたら、恐れながらどのような御用でも、私たちが引き受け善処いたします。」と永谷伊八郎が答えました。京都町奉行所触頭（つしガシラ）の松尾左兵衛様は書類を取り出して、「昨日

五ヶ庄村（宇治市）を呼んで尋ねたところ、山本嘉兵衛という者は居住していないと書類に押印をして提出したし、小倉村（宇治市）も同様に提出した。ほら、この通りだ。湯屋谷村（宇治田原町）も同じように書類を出さないと、やつかいなことになるぞ。茶畑の地主として名前があっても湯屋谷村の村民として名前がないなら、名前はないのと同じことだ。五ヶ庄村（宇治市）や小倉村（宇治市）と同様、どうあっても書類に印を押して出せ。」と厳しく催促して来ます。

二人（西野栄蔵と谷口嘉七）は、「他の村と同じように書いて出しても支障ないでしょう。」とささやき合っておりましたが、永谷伊八郎は、「お指図は重く受け止めました。ですが、まことに恐れ多いことですが、山本嘉兵衛は、湯屋谷村の自園のお茶を、江戸城御本丸の將軍家・江戸城西の丸（將軍の世子の居所、または將軍の隠居所）・御三卿様（田安家・一橋家・清水家）・東叡山寛永寺の貫主輪王寺宮様などの方々日々飲まれる御茶として詰め上げ、納品いたしております。その茶園がまさしく山本嘉兵衛の名義で、嘉兵衛自身の茶園であると知りながら、村に山本嘉兵衛の名前がないなどという書類に押印してしまうと、後になつてどのような

お咎めを受けることになるか想像もつきません。申し訳ありませんが、そのような書類の提出はなにとぞ御勘弁下さい。」と思いついて言い返しました。これには松尾左兵衛（京都町奉行所の触頭（フシガシラ）様も職務中でありながら顔色を変えて、「私に対し楯を突くつもりか。」と怒りで爆発寸前です。永谷伊八郎は、「楯を突くなどとんでもないことです。そんなつもりは毛頭ございませぬ。ただただ後で私どもへふりかかる難儀を恐れて申しあげたのです。」と、必死に釈明しました。

推察すると、今までずっと山本嘉兵衛の茶畑の茶荷物は、荷札に「永谷誰某と山本嘉兵衛」とはつきり両方の名前を並べて書いて積み送っているのが、湯屋谷村（宇治田原町）に山本家の茶畑があることは宇治でも承知している筈です。それは無視しておいて、山本嘉兵衛の名前を村から消そうと大鳳寺村（宇治市）が（松尾左兵衛様に）願い入れたに違いありません。たとえ茶畑の持主でも、村人でなければ名前が村にないのと同じことだと言って、村に山本の名前がないと明記した書類を出させるとは、何と厳しい要求であることでしょうか。大鳳寺村（宇治市）の狙いとしては、村にある山本の名前さえ消してしまえば、

山本嘉兵衛が自園の茶を、毎年江戸城御本丸の将軍家・江戸城西の丸（将軍の世子の居所、または将軍の隠居所）・御三卿様（田安家・一橋家・清水家）・東叡山寛永寺の貫主輪王寺宮様へ差し上げているなどとはとんでもない嘘になり、御公儀を偽る行いをしたと、山本嘉兵衛を罪人に仕立て上げることができます。恐ろしい企みです。永谷伊八郎はその企みが分つたので、山本家が一生懸命に守っている土地ですから、覚悟を決めて、心を砕き力を尽くして拒否したのです。松尾左兵衛様も仕方なく、「湯屋谷村（宇治田原町）からは書類を取らないことにする。」とおっしゃいました。

帰村が許されたので、その後役所（京都代官所）へ出向き、「私どもは、一三年前に江戸の山本嘉兵衛へ、茶畑六ヶ所を譲りました。山本家は、その茶畑の茶を、御公儀（将軍家）や諸家方（諸大名）が毎日飲まれるお茶として、毎年詰め上げ江戸へお届けいたしております。今まで誰に土地を譲っても、届け出たことはなかったのですが、江戸からでは、役所に来るとなると遠いので、念のためお届けいたします。年貢は私どもが滞りなく納めております。」と、

文書にして届けましたら、手代（役所では雑務を扱う小吏）の室儀兵衛様がおられて、内容を
確認した上で受け取り、お納め下さいました。

五ヶ庄村（宇治市）は、松尾左兵衛様に尋ねられた時には、茶畑を譲渡した際に役所へ届
け出ましたと嘘をついておいて、その後役所へ行つて、届け出たことにしておいて欲しいと
内々にお願ひしたため、かえつてお叱りを受けました。その上松尾様にそれをありのまま申
し上げたので大変不届きだとお咎めを受け、山本嘉兵衛方へも連絡したので、山本家でも大
変立腹されたようです。五ヶ庄村（宇治市）の庄兵衛は江戸山本家へ呼びつけられました。
黄檗山万福寺の木村市正にお願ひして同道してもらい、江戸まで行つてお詫びしましたが許
されず、話し合いの結果改めて茶畑を山本嘉兵衛に譲渡したことを確認することになりました。
小倉村（宇治市）も同様だったようです。しかし湯屋谷村（宇治田原町）の首尾が上々
であつたので、結局は他の村のぶざまな返答も尾を引くことなく、その後五ヶ庄村（宇治市）
も湯屋谷村のおかげで

改めて証文をかわして茶畑の譲渡を確認しただけで、大事に至らなかったことを大変喜びました。今までは、五ヶ庄村(宇治市)も湯屋谷村(宇治田原町)をねたんでいましたが、この時から湯屋谷村の味方をしてくれるようになりました。

五ヶ庄村(宇治市)や小倉村(宇治市)のこの返答が不屈きであるということで、宇治大鳳寺村(宇治市)以外、茶荷物の江戸への積み送りが一切できなくなりましたが、悪巧みの顛末は後日明白になりました。永谷伊八郎の返答が良かったのか、神仏の御加護か、難を逃れた江戸の山本店一同の喜び様は大変なものでした。

今年はお触れが出なかつたので、諸国(旧国をさす)へ茶の製造法を教えに出かけ、江戸へは仮の名前を使つて茶を積み送りました。

(一八二五) 文化十二亥秋改			
三ツ持壺	高	二尺六寸	
	どぶ廻(回カ)り	五尺四寸	八貫五百匁入
	口指渡し	八寸	中三ツ也
	底	七寸余	
(一八〇二) 享和元酉冬			
同	高	二尺四寸	
	丸(回カ)	五尺一寸	七貫五百匁入
	口	七寸五分	小三ツ也
	底	六寸五分	

(「三ツ持」は、持ち手が三ツついた壺。「小」・「中」は、壺のサイズから区別した便宜上の呼び名で、これ以外に「合」・「大」があります。

一寸 ≡ 約三・〇三cm。

一尺 ≡ 一〇寸 ≡ 約三〇・三cm。

一匁 ≡ 約三・七五g。

一貫 ≡ 一〇〇〇匁 ≡ 約三・七五kg。として計算しました。)

山本家からの礼状の写し

この度山本名義の茶園の件で、皆様が京都へ召喚された際、あなた様が総代として上京なされ、首尾よくご返答されて落ち着いたことは、誠に喜ばしいことで、当方も安心いたしました。大鳳寺村(宇治市)が私どもをねたみ、茶園の山本嘉兵衛の名前を村から消させた上で、御公儀へ山本家が目園のお茶を送っているというのは嘘であると申し上げようという計略だったのです。奉行所ではお取り上げには成り難いと思つてか、触頭(ツレガシラ 松尾左兵衛)に言いつけたのです。それをあなた様は察して、あつぱれな返答をして下さいました。

おかげ様で当家の繁栄を長く久しく続けることができ、大慶の至りです。ご心配いただいたご恩は、永久に忘れません。些少ですが、お礼として青梅縮二疋(二反 約一九・七匁、または約二一・二匁)を進呈させていただきますので、御笑納下さい。

(布帛一反を鯨尺二丈六尺、または二丈八尺、一尺 \equiv 三七・九 cm として計算しました。)

また、お便りで連絡させていただきます。失礼いたしました。

六月二二日 山本嘉兵衛 印
喜 助

永谷伊八郎様

御家族・(山徳組の)御仲間様へ

追伸 ますます暑くなつてまいりましたので、お体をおいとい下さい。他の五軒の皆様方へも、青梅縮を一反(約九・八五四m、または約一〇・六二二m)ずつ進呈いたしたいと存じますので、おついでのお折にお届け下さい。お頼み申し上げます。以上です。

追伸、この度のお働きは、私どもはもちろん、そちら様の荷主・地方のお仲間たちにとつても家業が末永く続いていくための土台となるでしょう。そちら様方の商売が繁盛すれば、山方(山城カ 山近クカ 宇治茶師以外カ)の製茶人はいうに及ばず、茶摘みや撰子(ヨリコ)の子供に女中・焙炉の仕立人・壺屋・

箱屋・簾(スダシ)屋・縄苴(ナワムシロ 縄で編んでつくったムシロ)屋・蓆(ムシロ ワラなどで編んだ敷物)屋に至るまで繁盛し、大きな喜びとなるに違いありません。お仲間の高名は日増しに当店にも聞こえてきております。当店の一層の賑わいもそちら様のおかげです。ありがとうございました。以上です。

右は、子々孫々までこのことを忘れないようにするために、書き記したものです。

谷口嘉成(山徳組の書記カ)

文化九(一八一二)戌(申)年の春に、永谷武右衛門の父が、「ある人から依頼がありました。その人は、毎年上等の木を送っている伏見の取引先の人にお金が必要になった時融通して欲しいと頼んだら、断られたらしいのです。それで、京都で、融通が利いて信頼して取引できる相手があれば、世話して欲しいと頼んできました。七条高瀬角の木屋町の二軒を紹介したところ、そこへ出荷し取引が始まったようです。その後相手側に会いに行くので、一緒に行つて欲しいと頼まれ、六月六日に一緒に上京しました。こうして、その人はこの年(文化九一八一二年)春から(七条高瀬角の)木屋町の二軒へ上木を送るようになりました。その人が至つて誠実な人柄だから、お世話申し上げたのです。また、その人は、

私の家と同様茶を仕入れて江戸へ送っているのですが、そのお茶の評判が良かったため今年は注文も多く、多額の仕入れ金が必要らしいです。そこで、一月迄お金を融通してもらいたいということで、私（永谷武右衛門の父）が保証人の判を押しこの二軒様に頼んだところ、承知していただき二〇〇両（約二〇〇〇万円カ）ずつ四〇〇両（約四〇〇〇万円カ）も借用することができました。その人はとても喜んで、私（永谷武右衛門の父）は感謝されました。

この後もその人は毎年借金していますが、決済の月までには必ず返済しているということとで、先方（木屋町の二軒）も安心されています。」と申しました。

山城国綴喜郡菟道（トドウ 宇治）田原郷（宇治田原町）は双栗（サグリ）の荘といわれていました。喜多の峰に大竜華寺があり、その北の麓を湯溪（湯屋谷）といい、西の麓には村々があつて、その田原野は施基皇子（シキノミコ 田原親王）のお狩場（宇治田原町高尾（ニオノ）に邸宅跡と馬場跡があつたカ）だつたと言ひ伝えられています。

四〇代天武天皇が、この里に蟄伏したので大福（王伏＝オオフク）と名付けられました。白鳳年中のことです。四二（四三）代元明天皇の和銅年（七〇八～七一五年）には温泉が出たので湯屋谷と呼ばれ、行基が湯原寺の伽藍・湯山大明神・医王薬師を創建しました。

地中には銅や金が埋まつていて、山の所々に海中にあるのと同じ貝や石が出ます。石の中には五色か七色か数えられないほど色数を持つ玉石

も混じっています。

大福（オオブク）山大福寺の開祖である慈覚大師（伝教大師の弟子）が飯尾山医王教寺に座主として居られた時に、大福寺（廃寺）・山田長福寺（廃寺）・新福寺（廃寺）の三大福寺を建立し毘沙門天像を安置されました。田原郷（宇治田原町）は、四九代の光仁天皇の宝龜年間（七七〇～七八〇年）に、天智天皇の第七番目の施基皇子（シキノミコ 田原親王）が、逝去された土地でもあります。

湯原寺の薬師仏は、足利右馬守清氏が攻めて来た時（暦応二＝一三三九年）山中に埋められ、その地は今、牛転・仏坂・鯉清水とよばれています。元禄二（一六八九）巳年に、ここを開墾して田にしようと牛を入れたら、不思議なことに牛が転んで歩けなかったので、掘ってみたら薬師仏が出てきたという話があったからです。その時は、五、六人が寄って来て、薬師仏を山の方へそつと据え置いたといひます。置いた場所を仏坂と呼ぶようになったのはそれからです。やがて、時代は分りませんが、ある時仏様は南の方角へ向かつて光輝くようになり、その二日後に、老中（オイナカ・オイナ）村（宇治田原町）の神甚太夫が、夢のお告げがあったといつて永谷与三右衛門（宗圓の先祖）方へ来て、薬師仏を、老中（オイナカ・オイナ）村（宇治田原町）に迎え入れるといひました。永谷与三右衛門は光の射す南に向かつて進んでいく途中で甚太夫と出合ったそうです。話を聞くと、夢で仏様を北から南へ流れる川のあるところへ安置しなさいと、告げられたそうです。今の老中村の薬師仏がこれです。身の丈八尺（約二・四二四m）にもなる仏様です。

文化九（一八一二）年、和東郷の原山村（和東町）の藤九郎や柳田村（和東町）の甚兵衛が茶を江戸へ積み送りました。

文化年間（一八〇四～一八一八年）、山本家では、京都から銘茶の荷物が届いても、主人以外は開封できず、取扱も主人以外には一切させないということです。また、山本店の手代（店では中間管理職）はもちろん店の者たち全員、足を西に向けては寝ないといひます。

文化二二（一八一五）亥年、永谷本家の茶蔵を再建することになり、古い小壺を蔵の隅の棚の中段から取り出しました。蓋にまで渋紙を丁寧に貼っており、開封したところ、中に延享二（一七四五）丑年の六月に詰めたことを記す紙切れが入っていました。茶の色は、昨年製造したお茶と比べても見劣りせず、試しに煎じてみたところ、香も風味も柔らかで格別の味がしました。靈験あらたかな土地の名産だからか、保存していた古い壺が優れていたのか、延享二（一七四五）丑年から七一年も経っているのにこのように美味しいとはと、家族も近隣の人々も感心して賞賛しました。

湯屋谷村（宇治田原町）は、かつての奈良の都の鬼門（北東の方角）を守るあの鷲峰山（ジユウブザン・ジユウブセン）の麓に位置し、名高い土地であることはいうまでもなく、永谷家の先祖が煎茶を生み出した栄光の地でもあり、東都（江戸）にまでその名声が広まっている土地でもあります。

「大福の茶の葉を爰に手製して

東都までも名をも永谷 甘齋」

（永谷家は、大福の茶を手作りして、大福（オオブク）の名を江戸にまで知らしめました。同時に永谷の名前も江戸で永く知られるようになりました。 甘齋）

「湯屋谷やたにまに満る茶摘歌 理口（熙カ）」

（湯屋谷の谷間のいたるところから、茶摘み歌が聞こえて来ます。 理口（熙カ）

「春去夏来密落花 黄金葉々満人家

湯屋大福紅晴日 村女争謡茶摘歌

良應」

（春が去って夏が来て、密かに花が散りました。黄金の茶葉は人家に満ちて、晴れた日には、湯屋谷村（宇治田原町）の東の大福（オオブク）谷の辺り一帯が、紅に輝いています。村の女たちは、競って茶摘み歌を歌いながら茶葉を摘みます。 良應）

私（紀敬布）は、湯屋谷で三年にわたってその風土を見続けてきました。山の切り立った峰に建つ茅葺きの家々は、一〇〇軒余りしかありません。珍しく、不思議なことではありませんが、このような小さな村が、その製造する茶の美味さのために、今や東都（江戸）に選ばれて、誰の目にも明らかな日々の繁栄を遂げています。それは牛馬の引く荷車が、道に轍（ワダチ）を間断なく残している様子からわかります。風雅な、また優れて美しい佇まいとともに、珍しい話として、家への土産にもなるかと思えます。扇面に、茶壺が採茶師と三郡や諸国（田国をさす）を通って行く図が描かれているので（茶壺道中のことカ）、その賛（画に添え書かれた詩・和歌・文）として和歌一首を、父に詠んでももらいました。 紀敬布

日本最初上煎茶元祖

城州宇治田原湯屋谷之名産

永谷氏製

茶壺之図

(実際に「茶壺の図」はありません。)

「ほととぎすさと分ころや茶つみ歌ニ

山田のはらに勢をあらそふ よし三

(ほととぎすが里にやつて来てしきりに鳴いています。山田の原のあたりで聞こえている茶摘み歌と競いあつて、まるで二つの歌が里を二分しているかのようです。 よし三)

詠大福茶摘歌一首并短歌

源平安

日本の倭國に久爾判詩牛鳴澤に安連杼母

山半下夢に有度も天皇の烏知兔御國の

開木代の都の異田原難流湯谷の里波母山並の

宜支里取(所カ)狭士南微の餘路施基村藪山膽連婆

山馬声夜高之佐登美禮歴狭士脈之陽炎の燃類

春日母漸闌底夏の堺に未通女等我繪馬肥

フルマヒエラキツ、スガ ヲガサ カタムケアマタウチムレ
 挙動飛歎楽喫鶴管の小笠を傾天敷多打無禮

オクヒス フルス タツネウカクサ ツマゴヒシカ ルシシ トリ
 鶯の古果を尋弱草の妻恋之線(鶉力)流紫豆鳥と

コエカカハシオホコチニウタ キンヒテミカガマニ
 許音懸可破之遠近珥歌ひ競飛天美堅間珥

ツムヲホトチ コノメハシサナルナカ ナツケテアルハ
 摘於保度知の木芽破師身有中に大福と号天有籤

アマツモ ムカフス タニクバ サワタルキハミヒロコリテカリタラヒス
 天雲の向伏かぎり谷嶮(タニグクカ)の狭渡極美弘冰底薰足比努

アラマ トシ (ハ)メニコトサキテミギヨ ヒナ (ダ)メナクタカ イヤシ ケジメ
 璞の歳の初珥寿弓都も鄙も隔難苦高き賤き差別

ナクイヘヒモソスルアツサニハル アシタユノシメテタマ ヲナガ
 南衛祝も増春流梓弓春の朝與飲初豆玉の緒長く

ウツセミ ヲ ステ ナリ ハヒ シガ タミラ オシナベテ
 空蟬の両節間を拾(捨力)人も活(活カ)業の繁き民等も押並豆

メテ マニ、ハシロクハ ウメ ヒカラシハナクハシサクラ アケテ
 愛の満耳々白妙の梅に日暮之花細之桜に更底

ホトキス ナノル コベ アカクサ サクルヒルマ アキヨ
 霍公草名乗類夕も赤土の裂類日間も秋の夜の

ウツキモシハ コ、ロヲユダネシラヒキ ツモレル
 月に嘯支紅葉ゝに心呼吟委緒白雪の積連流

トシ クレマデアモモハヤスナルオホトチソコロレ
 年の暮末伝母持囃成於保度知叙許礼

反歌

みがたまをて とりもちておとめらが為まひ
 美儂間乎手に取持豆処女等我繪馬肥

ふるまひ ツミしおほどち
 挙動飛摘之於保度知

オホトチコノメツムトオホフク
 吟保度知の木芽を摘と大峰音苦の

ヤマトヨムマデヒラツ
 山鳴動末伝悦嘩（虞丸）未通女等

壬子中（仲丸）春上澆

「溪声洗耳近斜陽至処焙茶出谷香

大福寮中湯正沸留將三椀湿吾腸

甲寅中夏第一日酔永谷茶寮席上賦

之処主翁 伏水（伏見丸）散花道人松」

（耳を澄ませると聞こえて来る谷川の水の音で耳が洗われるようです。陽の光は斜めに差し、もう日暮れです。大福（オオブク）の辺り一帯は焙（ホウ）じている茶の香りで満ちあふれ、今飲んだ三椀の茶は、私の腹を潤してくれました。時は安政元（一八五四）甲寅年の夏半ば、永谷家の茶席の席上で詩をつくる場になったのですが、主人は茶に酔っておられます。 伏見の散花道人松）

文政四（一八二二）巳年からは、神明（宇治市）の長左衛門と多賀村（井手町）の菱屋や、広野村（宇治市）の半右衛門と友平が近辺の茶を買入れて三、四年程江戸へ積み送りました。

天保五（一八三四）午年五月に、禁裏御所へ献茶しました。

この時代は、大坂表でも煎茶は流行っている訳ではなく、大坂で煎茶を商う店はわずかに三軒だけです。江戸山本嘉兵衛の店から山本喜助が大坂へ引越して来て、湯屋谷村（宇治田原町）から二番摘みの撰（エ）り屑茶を、中味は箕先（ミサキ 浮葉や粉）や玉茶（ギョクチャ 葉をひねって丸く平たくした緑茶丸）ですが、少しずつ持つて行き

所々に支店を出して売り広めたので、次第に飲まれるようになってきました。

天保六（一八三五）未年から、和東郷では釜塚村（和東町）の宇右衛門・清左衛門・浅右衛門、杣田村（和東町）の市左衛門、園村（和東町）の利兵衛、中村（和東町）の六左衛門、門前村（和東町）の喜兵衛の七人が、江戸表へ茶を積み送っています。

上様（紀州藩主）は、献上した茶を好ましく思われてお飲みになっており、湯屋谷村（宇治田原町）の永谷家や仲間の茶業者たちへ、紋付や高張提灯を下賜されました。

「茶つミ子の笠のひもさへそのままに

小肩をむすふ時を聞かし 若丸（香雪園）」

（茶摘み女や子供たちは、被っていた笠のひもがほどけているのもかまわず、お茶の選別作業に忙しく立ち働いており、その様子は、大変騒（聞）がしく、活気にあふれています。）

（「聞かし」の読みは、サワガシ）

文政六（一八二三）未年頃までは、茶荷物は菱垣廻船積みで、菱垣廻船の船数も相応に多かったのですが、文政八（一八二五）酉年頃から船の数が少なくなり、積み込みにも困るようになりました。そのため、天保二（一八三一）卯年頃迄には樽廻船に積み込むようになり、荷物は、大坂長堀板屋橋（大阪市中央区）の炭五郎（炭屋五郎右衛門）方へ送っていました。

天保三（一八三二）辰年（幕府側の史料によると四巳年）からは、また菱垣廻船の一方積み（菱垣廻船に積み込み、樽廻船を使わないこと）を命じられたので、廻船問屋は、大坂天神橋（大阪市北区）の大三（大文字屋三右衛門）と大坂平野橋（大阪市中央区）の綿伊（綿屋伊兵衛）に変えました。炭屋五郎右衛門は、菱垣廻船問屋の株を手に入れたので自分にも

荷を捌かせて欲しいと、老松町（大阪市北区）の山本喜兵衛（江戸山本店から大坂へ来た山本喜助）を仲介して頼んで来ましたが、炭屋五郎右衛門は、先年荷物に難癖をつけて理不尽なことをしたので、山徳組の仲間たちにその気はなく、断りました。しかし、炭屋五郎右衛門は、老松町の山本喜兵衛（江戸山本店から大坂へ来た山本喜助）へ色々と頼み込み、書類を差し出し、山本喜兵衛（江戸山本店から大坂へ来た山本喜助）を保証人に立てたりしたので、仲間一同がそれならと荷送りしたところ、やはり多くの荷物が江戸に届かないという事態が起りました。

調べに赴いた所、難破などを口実に荷物を取り込むつもりと見えて、茶壺を箱に入つたまま浪間質（遭難による品質低下を承知で質入れ・売却したものか）として質入れしてしました。よく事情がわからなかったのですが、江戸積み問屋（江戸から注文を受けて買込業務を行う大坂二十四組問屋）や安治川船問屋（運送業務を行う廻船問屋）にさんざん聞き取りをしてやっと事情がわかったのです。炭屋五郎右衛門に直接問い糺したところ、先日の火事で帳面を紛失してよくわからないなどと答えるのです。それで、一〇月に大坂東町奉行所へ急ぎ訴え出て、京都東町奉行所へも報告して添翰（テンカン 添書）の書類をお願いしたのですが、茶荷物の紛失事件で大坂町奉行所へ添翰（テンカン 添書）を出した先例が無いので、出してもらえませんでした。さらに、十一月には京都西町奉行所に同様のお願いをしました。が、やはり添翰（テンカン 添書）を出してもらえないので、

その荷物には、江戸城御本丸の将軍家・江戸城西の丸（将軍の世子の居所、または将軍の隠居所）・御三卿様（田安家・一橋家・清水家）・東叡山寛永寺の貫主輪王寺宮様などでお飲みになる茶が含まれていると追訴したところ、漸く添翰（テンカン 添書）をもらうことが出来ました。

すぐに大坂へ下り、今度は大坂西奉行所へ訴え出ると、相手方の炭屋五郎右衛門と弟伊助が、町年寄に付き添われて出頭し、吟味がなされました。両人は色々と言いつきを申し立てたのですが、町預けを言い渡され、また後日呼び出して吟味すると言われたものですから、二人（炭屋五郎右衛門と弟伊助）とも家出してしまいました。炭屋五郎右衛門の老母・親類・町内中が大騒ぎして探しても見つからず、家出したことを届け出ると三〇日以内に尋ね出すよう大坂西町奉行所から申し渡されたので、老母と親類は大いに歎き「誠に申し訳ありません。どうか許して下さい。」と、当方へ昼も夜も詫びを入れて来ました。我々としては一通りのことで済ますつもりはないと答えたのですが、西岡屋善兵衛という老松町（大阪市北区）山本喜兵衛（江戸山本店から大坂へ来た山本喜助）店の若衆の親分が老母たちと一緒に我々の旅宿に来て、茶船（川舟カ）二艘と金一〇両（約一〇〇万円カ）でなんとか済ませてやって欲しいとさんざん取り成すので、情に負けて示談に応じてやりました。逃げた二人（炭屋五郎右衛門と弟伊助）は、町預けを言い渡されていたのに家出

した罪で、大坂三郷（大坂の北組・南組・天満組の三組の範囲）所払いの罪となり、家に帰ってくることは許されません。

翌年（天保四〇一八三三年）二月に返翰（ヘンカン 判決の伝達書カ）が下りたため、それを京都西奉行所へ三月に提出しました。損をした茶荷物の銀高はかなり高んだのに、わずかばかりの額で示談に応じてしまうのはどうかと思いましたが、炭屋五郎右衛門の家督・財産・家財を売りさばいたとしても、どうせいくらにもなりません。膨大な出費の一〇〇〇分の一も回収できなかつたという不運に遭いましたが、後々廻船問屋を選び、管理・監視するための勉強にはなつたかもしれません。今後も、時々荷送りの経過状況については、調べてみる必要があると思いました。

天保元（一八三〇）寅年、菱垣廻船の数が少なくなったので、荷は兵庫廻し（神戸港カ）にしました。問屋は、戸倉屋十兵衛・山田屋七兵衛に任せました。

天保七（一八三六）申年、天下に飢饉が起り、翌年（天保八〇一八三七年）には、天満の与力（ヨリキ）で小汐（天塩平八郎）という人が乱を企て大坂の市中を焼き払いました。この時、問屋に保管されていた沢山の荷物が焼失してしまいました。

天保八（一八三七）酉年八月に、一位様（紀州藩第一〇代藩主の徳川治寶（トクガラハルトミ））への御目見（オメミエ）が叶いました。

天保八（一八三七）酉年（永谷三之丞家文書によると天保一〇亥年カ）の冬、頭屋（アラヤ）清三郎に荷物積み入れの取り捌きを依頼しました。この人は、江戸三度飛脚（毎月三度、江戸と京都・大坂間を往復した町飛脚）明石屋の手代（店では中間管理職）で平五郎といい、飛脚として江戸と大坂を往復していた人です。朽木藩（滋賀県高島市）の家来だった時に、尾張（愛知県）の桶狭間で賊に襲われ負傷したところを、伏見の高井武右衛門が介抱し、養生させて大坂へ連れてきた人です。

この人が江戸積み問屋を始めたいということで、高井武右衛門が懇意にしているからと間に入り、湯屋谷(宇治田原町)の茶問屋組としては荷捌きを任せることになったのです。明石屋(江戸三度飛脚)は本町橋(大阪府中央区)の近久(店名カ)浜座敷で我々を大いに接待し、翌日には願屋(アラヤ)清三郎も同道して、住吉大社(大阪府住吉区)へ参詣し、住吉の伊丹屋(有名な料理屋)の中二階でまた接待を受けました。ここでは、額・屏風・衝立・掛け軸・吸い物の碗・お膳にまで、蜀山人(大田南畝 狂歌師・戯作者)の狂歌が画讃として添えられており、大変驚きました。その翌日も、願屋の蔵元(蔵屋敷で商品の売買や蔵物の出納に当った商人)のもてなしを安治川の料理屋で受け、楠の額に入った舟の絵をもらいました。願屋(アラヤ)清三郎の廻送は早くして無事故だったので、二年間積み入れを任せていました。

その後、以前からの高井武右衛門の話では、願屋(アラヤ)清三郎が「荷捌きを独占させてもらえるなら、湯屋谷村(宇治田原町)の茶問屋組への仕入れ金の融通はいくらでもするつもりです。」と言っているというので、「それなら、頼みに大坂へ下ろるか。」と仲間連中でたびたび相談していたところ、この冬に願屋(アラヤ)清三郎と高井武右衛門が上京してきました。喜んでいたところ、どうしたことが、高井武右衛門は次の日には早々に帰ってしまいました。願屋(アラヤ)清三郎の話では、「以前から私は高井武右衛門へ、約束手取り一〇〇〇両(約一億円カ)のお金を融通して欲しいと申し入れていたぐらいで、いくらでも融通するなどという話とはとんでもない間違いです。お気の毒です。当方(願屋(アラヤ)清三郎)は、仕入れ時の資金援助が一方積み(独占的に荷捌きを任せる)の交換条件だと湯屋谷村の茶問屋組がいつていると前々から

聞かされてきました。」ということですが。

聞いていたこととあまりにも違うので驚きました。ところで高井武右衛門は一〇〇〇両（約一億円カ）用立てるという約束を知らなかったのでしょうか。この件は、奥田の隠居に仲介を頼んで、二人（高井武右衛門と頭屋清三郎）は和解しましたが、頭屋（アラヤ）清三郎は腹を立てて、（紀州藩の）天神橋（大阪市北区）にある紀州藩の御役所奉行、山林又三郎様のところへ出向き、「湯屋谷村（宇治田原町）の荷主たちの計略にかかりました。」などと話したそうです。山林又三郎様は、「湯屋谷村の連中は、紀州藩の御用もきちんと勤めており、私が伏見屋敷に住んでいた頃からとりわけ懇意にしている間柄にある者たちで、中々誠実な連中だ。そのようなことは、まったくもってありえない。」と申し置かれたそうです。次の年の正月、「年始のついでに立ち寄つてくれ。」と山林又三郎様から言われたので、永谷武右衛門・永谷伊八郎・西野藤右衛門・庄兵衛たちが出向くと、山林様は皆々に御年酒（オミギ）をふるまわれ、我々が頂戴すると、この頭屋の一件を話して下さいました。永谷伊八郎が、「斯く斯くこういう訳で。」と事の顛末を話しますと、山林又三郎様は尤もなものと判断されて、その通り頭屋（アラヤ）清三郎に伝えて下さったので、頭屋（アラヤ）清三郎はすぐに私たちに会いに来ました。そして話し合ってみると、これはすべて明石屋（江戸三度飛脚）の企みであつたことがわかったのです。頭屋（アラヤ）清三郎は始めてわだかまりが解けた様子で、いろいろと御馳走してくれました。

天保八（一八三七）年、小（大カ）和田村（宇治市）の西川善兵衛と木幡村（宇治市）の西中久兵衛が、紀州新宮（和歌山県新宮市）積みを頼んで来たので、小間物屋方へ送るようになりました。

天保八（一八三七）年、兵庫（神戸港カ）の戸倉屋と山田屋方へ、又々送るようになりました。便利がよいので、この兵庫廻しで多くの茶を出荷しました。同じく、北嘉（店名カ）方へも送るようになりました。

江戸送り之人々	〔五ヶ庄〕源美嘉左衛門	〔同〕高原庄兵衛		
天保	勸喜	〔山本妻〕酒政	井久	京佐々木
				大坂三木与
弘化	井四		朝市	〔上〕山定
	〔木幡〕北条弥兵衛	〔木幡〕柏田藤右衛門	六地藏角清	
嘉永	原忠	原喜	銭	飯善
	岩清	興治	小（大カ）	和田上田徳兵衛出庄伯父

（五ヶ庄≡宇治市・木幡≡宇治市・六地藏≡宇治市・小（大カ）和田≡宇治市）

天保九（一八三八）戌年正月四日出の江戸（山本店カ）からの注文書には、昨冬から煎茶が品切れで商品がないので、積み残した分は勿論、各地に残っている茶も買い集めて送って欲しいと書いてありましたので、一斤（約七五〇gカ）や半斤（約三七五gカ）の少量のお茶に至るまで買い集めました。

前年の酉年（天保八≡一八三七年）の夏、多賀村（井手町）では、一貫（約三・七五kgカ）につき二四匁（約三万九千九百八十四円カ）まで値をつけた茶を売り惜しんで、盆前まで囲い置き、すっかり色褪せさせていました。それを、井手村（井手町）の仲買人が一貫（約三・七五kgカ）につき一四匁（約二万三千三百三十四円カ）で買い求めた後、さらに京より注文があつたので一貫（約三・七五kgカ）につき一八匁（約二万九千九百八十八円カ）の値をつけて買おうとしたのですが、多賀村（井手町）ではその値を不服として、取引は成立しませんでした。結局一〇月には、一貫（約三・七五kgカ）につき二〇匁（約三万三千三百三〇円カ）でこの井手村（井手町）の仲買人が買い取りました。

江戸からこのような注文がきたため、当地(南山城カ)ではそれぞれが思い思いの値をつけ、湯屋谷村(宇治田原町)の我々茶問屋組は結局一貫(約三・七五kgカ)につき三三三匁(約五万四九七八円カ)でようやく半分だけ分けてもらうことができました。

次の年(天保九〇一八三八年)の春には、白折(茶の銘柄名)二〇〇貫目(約七五〇kgカ)で一貫(約三・七五kgカ)につき七〇匁(約二万六六二〇円カ)の品を、江戸へ下った際に見本として持参したら、山本店では一貫(約三・七五kgカ)につき一一〇匁(約一八万三二六〇円カ)で買い取るというので、一貫(約三・七五kgカ)につき八五匁(約一四万一六一〇円カ)でいいと申しておいたところ、それでも漸く一貫(約三・七五kgカ)につき六〇匁(約九万九九六〇円カ)での取引にしかならず、すっかり損をいたしました。たった一年で相場は大きく変わってしまいました。

(直段については確定できませんが、便宜上、銀六〇匁〃金一両、金一両〃一〇万円として、銀一匁〃約一六六六円で計算しました。)

天保九(一八三八)戌年七月に、山本店から、菊の紋が付いた桐の遣い箱(御所様側とやりとりするための箱カ)と、葵の紋が付いた桐の遣い箱(将軍家とやりとりするための箱カ)が一つずつ、我々の仲間の四軒宛に送られてきました。永谷武右衛門と永谷三之丞と西野藤右衛門と永谷伊八郎の四軒分です。

煎茶の清絶なる物はこれかさとの
 大福にしく物はあるへからす口(そカ) かりに
 して清絶なる物は此家にまさるものは
 あるへからすそは誰そ此道の始祖なる
 永谷氏かく言ふ者は誰そ都鴨坡の
 西畔に栖める蛙屋老人時に贈り置て

茶を一煎してかくなむ
 日の本に匂ひのわかる
 木の芽かな

壬子年 (仲春) 春

鸞岱

(煎茶の中で非常に清らかな絶品といえ、この里(宇治田原町)の大福(オオブク)の茶に及ぶものはない。他にこの里の中で非常に清らかなものはといえ、この家におよぶものはない。この家とは、煎茶の祖、永谷家のことです。このようにいうのは誰か。それは、京の都の鴨川の堤の西畔に住む蛙老人です。この茶を一煎して、その素晴らしさに感嘆し、以上の言葉を贈ります。)

「日の本に匂ひのわかる 木の芽かな」

(日本にも、かの国(中国)に負けない芳しい香りと味の茶があつたとは賞賛に値することだ。)

嘉永五(一八五二) 壬子年 仲春(二月) 鸞岱(ラントイ)

「松風の小かめに通ふ音而已敷

いろをも香をもいやけはなる

秀鷹」

(かめのなかの水が、松風の音をたてて沸き始めています。音だけでなく、色も香りもすばらしいので、どのようなお茶になるのか、期待が高まってきます。)

「都より南のさとの慶寿山

南山の寿と誰かいはらむ

同」

(都の南の里に聳える慶寿(長寿を祝う言葉)の山は、南山の寿(長寿、または事業の繁栄を祝う言葉)だといえます。そのめでたさを祝わない人がいるでしょうか。誰もが祝っています。)

「慶き事を覚しさまする木の芽こそ

玉にもかえぬこかねなりけり」

(さまざまな慶(ヨ)い事をもたらしてくれる木の芽(茶)こそ、美しい宝石にも代えられない黄金そのものなのです。)

「錦小路殿

頼徳卿 (ニシキノコウジドノ ヨリノリキヨウ)

のむまゝにこゝろのうちのすゝしきは
ふたつのわきの風やふくらむ

盧全ノ茶歌ニ唯覺^{ヒキ}両脇^{シユ}習々申清風生ルヲ
同

同

錦小路殿 頼徳卿 (ニシキノコウジドノ ヨリノリキヨウ)

(盧全の茶歌に「唯覺両脇習々清風生」と歌われていますが、それと同じように、この茶を飲めば心も涼やかになり、両脇から習々と清風がふいてくるように思えます。)

「宇治川の岸の山吹ちりにけり
今やさと人木の芽つむらん

乙卯晩春

同

(宇治川の岸辺の山吹の花も散ってしまいました。今や里人たちが茶摘みで忙しく働く時期になりました。乙卯(安政二一八五五年丸)晩春

錦小路殿 頼徳卿 (ニシキノコウジドノ ヨリノリキヨウ)

「蘇艸

中山大納言忠能卿御母綱子

蘇艸つむ手に緑生そひて

つきせぬ友はくみてこそしれ

綱子

(一緒にお茶を摘む友の手も私の手も緑色に染まっています。「くめども尽きぬ」という言葉のように、この友情が尽きることなく永遠に続きますように。)

中山大納言忠能卿御母綱子(ナカヤマダイナゴンタダヤスキヨウノオンハハツナコ)

「玉あられ

さゆる夜のしつか簾やの玉あられ

音さへ高くよにひゝきけり

同

(寒さが一層増す冬の夜、あられが音高く降り続いています。あたりが静かなので、その音が余計に周囲に響きます。)

中山大納言忠能卿御母綱子(ナカヤマダイナゴンタダヤスキヨウノオンハハツナコ)

「香雪

梅かえにかほれる雪の花なれハ

ふゆさへしらぬ窓のうちかな

同

(梅の枝に雪がまるで花が咲いたように積もっています。暖かい家の中から外を眺めているので、その花をゆつくり鑑賞し愛でることができます。)

中山大納言忠能卿御母綱子(ナカヤマダイナゴンタダヤスキヨウノオンハハツナコ)

「宇治の花

乙女子かかさに袖すその宇治の花
なつかしき香ハつみてこそしれ

同

(乙女がかんざしに挿しているのは、宇治の花といわれる茶の花です。茶摘みをするので、そのなつかしい香りに満たされます。

中山大納言忠能卿御母綱子(チカヤマダイナゴンタダヤスキョウノオンハツナコ))

「黄金

やま頂の露の玉水くむ人は
黄かねわき出るためし成けり

同

(山頂の玉水のような露を汲んだ人は、その時に黄金が湧いて出ているような感じがしたといいました。

中山大納言忠能卿御母綱子(チカヤマダイナゴンタダヤスキョウノオンハツナコ))

「大福山

たれとなくつみてこそしれ春毎に
木のめ生いつる大福の山

同

(毎年春に茶の芽が萌え出る大福(オオブク)山の茶の葉を、どなたでもいいから摘んでごらん下さい。茶葉が殊の外美しく芳しいことがわかるでしょう。

中山大納言忠能卿御母綱子(チカヤマダイナゴンタダヤスキョウノオンハツナコ))

「大福 宰相中将基貞卿

おほふくやこころこめたる
春の味

「譽求」

(大福谷の大福という茶葉は、春の味がします。その味には、ずっと昔から育ててきた人々の心がこめられているのです。

宰相中将基貞卿(サイシヨウチユウジヨウモトサダ)、または譽求(ランキユウ))

「永谷某か家の大福といくる茶の

めてたさに祝のこころを
もみちにも花にもあらてよの中に
めつるこのめのいろそひさしき

正三位アリコト有功卿」

(永谷家を作った大福という茶の味の良さを祝って詠みました。

紅葉でも花でもないのに、世の人々は茶の木の芽を愛でます。その緑色がいつまでも褪せませんように。

正三位有功卿(シヨウサンシアリコトキョウ))

「香雪園のこかねといふおほとちの
歌をもとめらるゝに

〔四条〕前権大納言隆生卿

おほとちのいろへこかねの瀟立て

はまへすゝしき風やふくらむ」

(香雪園から「こかね」という茶の歌を求められたので詠みました。

「こかね」という茶は、点てると黄金色に瀟(ナミ)立ちます。口にすれば、辺り一帯にたちまち涼しい風が吹き渡る心地がしました。

四条前権大納言隆生卿(シジヨウサキノゴンノダイナゴシタカアリキヨウ))

「茶の花にこかねもたまる句哉 堂上」

(茶の花の匂いは多くの人を引きつけます。こうして引きつけられた多くの人がある茶を欲しがって茶を買えば、黄金が引き寄せられたようにたまるのです。 堂上(公家))

「大福は去年の青葉の

匂ひかな

明年もかはらす祝ふ大福の香 堂上」

(大福(オオブク)の茶葉には、去年嗅いだあの懐かしい青葉の匂いがまだ残っています。来年もまた変わらずに薫る芳醇な匂いを祝いたいものです。 堂上(公家))

天保一一(一八四〇)子年の九月、和東郷(和東町)の栄徳組と城南(南山城の付近)の住栄組が、山徳組(サントクグミ)の会合に参加しました。私たち山徳組も両組(栄徳組・住栄組)も、毎年山城産の銘茶や近江の銘茶を仕入れ、江戸表や諸国(旧国をさす)へ送り、家業を継続させて来ましたが、最近では、諸国(旧国をさす)でも似たような煎茶を作るようになって、江戸表での茶の相場が落ちてしまいました。どうにも商いの割が合わなくなり、両組(栄徳組・住栄組)の内でも、仕方なく他国(山城・近江以外)製の似たような茶を仕入れてブレンド(合組)した製品を江戸へ送る者も出てきました。そのため、我々の積み送る茶までも

同じようにますます下値の取引になり、やっつけなくなっています。このままではとても商売を続けていけなくなるので、城南の住栄組と和東郷（和東町）の栄徳組が、湯屋谷村（宇治田原町）の山徳組に会合への参加を願い出たところ、了解してもらって、この度三つの組が一同に会することになりました。

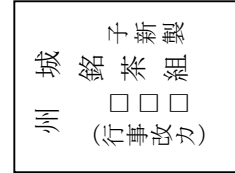
今後は、仕入れや荷送りのやり方について一同で申し合わせ、三組ともに本場の品質に間違いの無い物だけを仕入れて送ることによつて約束しました。

- 一、今までの仲買衆との付き合いもあることでしょうか、前もって早いうちにこの申し合わせの内容を通知しておくこと。他国（山城・近江以外）製は勿論、本場の製品でも疑わしい品は決して買い取らないことを承知しておいてもらうこと。
- 一、この三つの組の仲間は全員、他国（山城・近江以外）の品は買い取らないと決めたので、仲間以外の者が他国（山城・近江以外）の茶を仕入れても、仲間の者は一葉たりとも買い取らないこと。
- 一、今後は、山城と近江の本物だけを仕入れるので、これまでの荷数より、各々が六歩（六%）減らすように仕入れをすること。そうすれば、

自然と山方（山城カ 山近くカ 宇治茶師以外カ）は繁盛するでしょう。そこで、今回三つの仲間から総代として三人を選び、江戸へ下つてもらいます。総代は、江戸の銘茶問屋に対して、この取締りの件を伝えて価格を相談し、一昨年（天保九＝一八三八）の通り精を出して売りさばいてもらえるように依頼すること。

- 一、江戸表の銘茶問屋の中で、万一不都合なことをするような問屋があれば、三仲間は、荷物をそこには送らないこと。
- 一、荷物の荷札の板の表には、次のような焼印を押すこと。

焼 印



また焼印は、湯屋谷村の行事が全員立会（タチアイ）のもとで押し、その後それぞれのメンバーへ、必要なだけ配ること。

- 一、出荷高（次頁参照）は年に二回、一二月と三月に出荷する浜々で改めること。もし余分に出荷した場合、その者は罰として銀を一枚ずつ三仲間に支払った上で、組から除名することにする。
- 一、それぞれが縄張りとして持っている各地方の仕入れ場に入り込んで、競り買いをすることは、勿論してはいけないし、その場所の品物は、たとえ仲買人が

売りに廻って来たとしても、みだりに買ってはいけない。
 一、江戸表銘茶問屋の中でも、古くから取引して来た店へは、同じ組の者だといって、むやみに荷物を送らないこと。それぞれの得意先があるので、お互いに相談して指示を聞いてから送ること。

右の通り、一回承知致しました。もし心得違いをするような者が出た時は、行事衆（代表たち）が立ち合って、申し合わせた通り厳しい処分を下すことにします。以上。

子の九月

(二八四〇)
 天保十二年

茶荷物高

合 五千筒 湯 山徳組

合 千筒 和 栄徳組

合 二千筒 城 住栄組

合 三百箇 京組

ノ廿三軒

惣高八千三百箇

合 八百箇 此外
宇治 大鳳寺 四五軒

合 百箇 大坂 一軒

合 千箇 政所 近郷 連

合 八千箇 南伊勢

合 千 箇 北伊勢

合 千 箇 丹紀
諸国

高老万千百箇

惣高老万九千四百箇程

此立三万八千八百本 但し壺二本入

目方拾九万四千貫匁

但シ

三千六百本 田原郷 貳千本 和東郷 加茂
瓶原
神董寺

二千貳百本 城南 千二百本 宇治

四百本 池尾
二ノヲ
笠取炭山 貳千本 江州 信楽
平津外畑

五百本 土山
大前川の
川原 二千五百本 政所

千貳百本	和州 畑郷	四百本	河内
二百本	摂州	二百本	播州
二百本	十津川	三百本	濃州 若州
五百本	紀州	二千八百本	丹州
千六百本	北伊勢 小諸(菰野カ)	壹万七千本	南勢
合三万八千八百本		但し五貫目入	
目方十九万四千貫匁			

(筒は、壺の個数。八四頁四行目の個数の合計には、宇治大鳳寺の八百個が入っていません。

一壺は重さ一〇貫匁(約三七・五匁)だから、壺のサイズは「大」で九・五〜一〇貫目入り。一壺に立(タテカ)二本入り。一本は重さ五貫匁(約一八・七五匁)。

連(連中カ)

政所 〓 東近江市・池尾 〓 宇治市・二ノヲ 〓 宇治市・笠取 〓 宇治市・炭山 〓 宇治市・土山 〓 甲賀市・前の 〓 甲賀市・大川原 〓 甲賀市・和州畑郷 〓 奈良県山添村東北部・北伊勢菰野 〓 三重県菰野町)

天保二二(一八四二)丑年の一二月に、次のような命令が幕府から出ました。「これまで菱垣廻船積仲間(運送業務を行う廻船問屋の組合)と十組問屋(江戸の荷受問屋の組合)が、毎年上納して来た一万二〇〇両(約一〇億二〇〇〇万円カ)づつの冥加金は、問屋たちの不正行為がわかったので今後は納めなくてもよい。また、仲間株札とか問屋仲間組合などと称して権利を主張してはならない。よって、これからは菱垣廻船などへの船積みの荷については、どこの国の品でも、どんな品でも、問屋ではない素人でも、誰もが自由に売買できることにする。

また江戸表へ廻ってきた品物もすべて、問屋である無しに拘らず、誰でも好きに売りさばくことが出来る。このことを了解しておくように。」

以上のような申し渡しが、江戸表十組問屋（江戸の荷受問屋の組合）にありました。（この命令は、株仲間解散令といわれています。）

(八三三)			
天保十丑（亥カ）冬改 九貫五百と十貫め入			
三ツ持壺	高 二尺六寸五分	口渡し 九寸	大
	丸（回カ）り 五尺六寸五分	底 八寸	
同	八貫目と八貫五百入		
合三ツ持壺	高 二尺五寸	口 七寸五分	合
	丸（回カ）り 五尺三寸	底 六寸五分	

（一寸≒約三・〇三cm。一尺≒約三〇・三cm。一貫目≒一〇〇〇匁≒約二七五〇g≒約二・七五kg。「合」「大」は、壺のサイズから区別した便宜上の呼び名で、これ以外に「中」「小」があります。五七頁参照。）

同じく天保二二（一八四一）年（研究書によると天保二三年カ）の七月、大坂表で次のようなお触れが出されました。

「大坂から江戸へ送る荷物を積んだ船が海上で難破した場合、損害は江戸と大坂で折半する。積み荷については、注文を受けて積み送った荷物ですでに通知済みの荷物については江戸と大坂で損害を折半し、全く送り先のない見込み積み（注文はないが売れると見越して積み送ること）で船頭がそれぞれで売りさばく（委託販売）荷物については、荷主（荷を送る側）の損失とする。また、難破船の検査や事後処置については、これまでの通り遠州（静岡県）の今切（浜松市）を境に東なら江戸の、西なら大坂の行事（ギョウジ 荷主の代表）が出張して検査することにする。

このように江戸からお達しがあつたので、精を出して積み廻しに励み、

御府内で必要な商品が豊富に出回るようにしつかり心掛けなさい。もし積み送りを怠り、価格を上げるようなことがあれば、調査した上で厳しく処分するので、江戸への荷送りの仕事に従事する者は、皆そう心得ておきなさい。

荷物を積んで江戸に向かう船が難破した時の損失についての決まりは、六月二五日以後、このお触れ通りになると心得て、商人たちへ申し聞かせて置くようにしなさい。」

(難破などでこうむる損害については、積み合わせた荷主全員が積荷価値に応じて保証しあうという共同海損の原則が、元禄年間に確立しました。)

天保二三(一八四二)寅年の六月(研究書によると七月か)、次のようなお触れが出されました。

「江戸の商人たちが上方へ注文した荷物を積んだ船が難破した場合、これまでは注文主の損失になっていたが、今後は損失を江戸と大坂で折半する。積み荷については、注文を受けて積み送った荷物ですでに通知済みの荷物については江戸と大坂で損害を折半し、全く送り先のない見込み積み(注文はないが売れると見越して積み送ること)で船頭がそれぞれで売りさばく(委託販売)荷物については、荷主(荷を送る側)の損失とする。

また、難破船の

検査や事後処置については、今切（浜松市）を境にして東なら江戸の、西なら大坂の行事（ギョウジ 荷主の代表）が分担して改めるのは、これまで通りである。このように心得て、仕入れや注文に油断なく励み、江戸へ商品が豊富に出まわる様にしつかり心掛けなさい。もしなおざりにして品物が不足し、値段をつり上げて売買するようなら、詳しく調べた上で厳しく罰することにする。」

以上の通り、町奉行所から申し渡されました。

（冊子の綴し目に朱印一個あり）

天保二三（一八四二）年

伊勢（三重県）産の煎茶についての一連の記録

「飲草生茗 明王世貞

君携陽羨茶薦以中冷水高臥詵離騒林端月初起」

（中国明代の学者王世貞が、「飲草生茗」という題で作った詩です。

陽羨茶（中国唐代の三大貢茶の一つ）を持って君が訪ねて来て、中冷水（鎮江の金山寺のあたりの揚子江の水）で飲むように薦めてくれました。喧騒を避けて隠棲し、書を読む静かな生活に楽しみができました。ふと林の方を見ると、今しも林の端に見える月が欠け始めています。）

「老楽 綱子

春秋もしらて年（呼カ） つむ老楽の
 ときはの陰はふりせさ（り脱カ）けり」

（自分の年齢も忘れて長年茶摘みを続けてきました。でも、茶や松の葉の緑色がとことわに変わらないように、私の心も年をとらず、今を楽しんでいます。

綱子（ツナコ）

「初摘の 中山大納言

白 忠能

つみそむる白妙きぬも紅も
 たもとゆたかに色はへてミゆ」

（季節が来て茶を摘み始めた娘たちの着物のたもとの白や紅の色が、光を映して美しく輝いています。

中山大納言忠能（ナカヤマダイナゴンタダヤス）

事のはじまり

私たちの先祖は当地（宇治田原町）に古くから住み、茶園を開発して、上煎茶を初めて作りだしました。上煎茶の始祖といわれている家柄です。その昔、僅か二貫目（約七・五kgカ 本書の二三頁では五斤＝約三・七五kgカ）ほどの茶を初めて作り出し、翌年には江戸から相応の注文が来たため、近隣へ製法を教えたりして生産に努めました。その結果五年経つと湯屋谷村（宇治田原町）全体で上煎茶を作るようになり、一〇年後には、近郷の村々でも家ごとに作り出すようになりました。そして次第に諸国に広まって上煎茶が流行し、今では、どの国にも上煎茶を売買する家が数軒はあるという状況にまでなりました。ことに湯屋谷村の上煎茶は最上質のものとして、世間の評判もいよいよ高くなって来ています。

このような由緒を持つので、昔から天皇家や公家方をはじめ大納言様（紀州藩一〇代藩主徳川治賢）へも、例年手製の上煎茶を差し上げておりましたところ、それをお喜び下さり、その度に銀貨を頂いてきました。一昨年（天保一一＝一八四〇年 永谷三之丞家文書によると、天保八＝一八三七年カ）には御殿に召されて、結構なお言葉を頂戴いたし、大変名誉なこととありがたく存しております。

また、毎年紀州様のお茶の御用に関して時々城下（和歌山）へ出府いたしておりますが、懇意にいただいているお役人方から、伊勢の国にある二つの紀州藩領（田丸領・松坂領）の煎茶のすべてについては、山徳組（サントクダミ）を元締めにして支配させようという内々の話があると、聞かされました。大変ありがたいことでございます。この二つの領（田丸領・松坂領）内では、最近煎茶が相応に作られています、作るようになってからまだ年数も浅く、土地にもよりますが、新茶を一度摘んだ後は色も香りも薄くなっていくように思われます。我々も商売ですから、この煎茶もやがては仕入れすることになるだろうと、考えておりました。製茶は我々の家業であり、先祖は上煎茶の始祖でもありますから、家伝の製法も心得ており、御領地のことですから紀州藩の為にもなるので、なんとか上質な煎茶が出来る様に工夫して、精を出してお世話いたします。近いうちに伊勢の御領地へ出かけて、製法をお教えしたいと存じます。それについて、二つの領地（田丸領・松坂領）の製茶のすべてについて私たちが引き受けて仕入れすること、もちろんゆくゆくは特産物として売り捌くことを、私たちに命じていただけるようお願い申し上げます。

以上のことは、御用人へはお役人から内々に話していただいているようで、幸いにもこの度、伊勢の三つの領地（田丸領・松坂領・白子領）を支配するお役人が帰国され在宅されているので、御用人が同道して対面させて下さり、この件についてもお願いして下さったので、お許しが出来ました。さつそく右のように、思う所をしたため願書を提出するようにとおっしゃったのですが、その時実は、願書を出しませんでした。

それは、伊勢にある紀州藩の領地すべての製茶を引き受ける元締めを勤めるためには、余分の融通金が必要になるからです。そこで、恐れながらとそのことを申し上げると、勘定所へつてを頼って願い出ると、いかほどでも融通してもらえると教えられました。とは言っても、この一、二年は資金をお借りすることなく、少しずつでも山徳組の各人がお金を出し合って仕入れしたいと考えました。翌年新茶の季節に伊勢の御領地へ出向き所々で仕入れをしたところ、各地での反応は非常に良く、相応の品々を

仕入れをすることができました。しかし、伊勢の仲買人と各地方の生産者たちが不仲になつてしまったため、予定量の大半は仕入れたものの、そこまでにしてすぐに帰つて来ました。

この翌年から近年までは、江戸で山城と近江の上級品の注文が増えたため、例年四月中旬頃から六月までのわずかな期間で、山城・近江から仕入れをしなければならず、これにかかる資金は、相当な額になります。さらにこの上、伊勢の仕入れをするとすると、双方で同時の仕入れとなり、格別に金高が高みます。室の山を目の前にしながら、また踏み出せないでおります。

仕切金六拾四匁割

右勢地産 煎茶当時壹貫目ニ付

拾匁位より

十三四匁位 但シ焙炉場荒葉

製教仕候ハゞ追々上品ニ相成いろか味ひ等随分

相応之土地ニ御坐候

城州宇治金ハ 六拾八匁之わり

当地江引取候ニハ壹貫目ニ付貳匁五分方

又ハ三匁上ル

但シ 駄賃雇口せん
金相場等出入ニテ

田丸
松坂 三領の内
白子

田丸領 御二領之煎茶豊作之年柄ニハ凡
松坂領

壹万本位出来可仕由 壹貫目ならし
十三匁位ニテ

凡金高壹万両 五貫立壹本ニ付
代金凡壹両

当時近年出来高凡

八千本位 此目方四万貫目

壹貫目三匁宛之薄口銭ニ而も

此銀凡百廿貫匁有之可申候

内

当時一両年程ハ御冥加上納銀差上不申共

御頓着ニも不被及候得共

宥貫目ニ付銀二分五厘宛御冥加差上候^而も

凡 拾貫匁位ハ上納出来可申候

勢地へ出張諸雑費

四月中旬方 入用 凡 貳貫五百匁

六月中旬迄

右此度願済ニ付

御懸り様方へ御礼 凡 貳貫五百匁

此度一度切也

ゞ

引残り百五貫目正利足

繰(繰丸)四五六三ヶ月之間ニて六十日之

日限ニ如斯正り有之可申候

右新茶仕入四月中旬ニ金貳千両

五月上旬ニ同貳千両

六月皆済 同千両

凡 五千両之都合ニ持参仕候ハシ

最初方日々買入追々立入

可申故会所ニ而売捌申候ハシ

程能て都合出来宜事

早春正二月之内ニ茶壺

五百本用意致置候ハシ大ニ

よろしく

(一匁ニ約三・七五g、一貫目ニ一〇〇〇匁ニ三七五〇gニ三・七五kgとして計算しました。)

最近、時節柄、中や下の煎茶の注文も多いので、伊勢産の煎茶は、比較的捌き易いようです。荒茶(仕上げ加工前の状態の茶)で売買していますが、荒茶は元々が下値なので、製品にして売買すれば減りや欠けが

少ないので、自然と利潤が多くなります。なんとか近い内に伊勢紀州藩領の一田支配（地域全体の総支配）を引き受け、特産物に仕立てたいと思っています。

美（三カ）瀬谷
川 上
川 端 谷

美（三カ）瀬会所
横野会所

（会所は、商人たちの事務所・集会所・物産の取引所カ）

寅年（天保二三一一八四二年）の秋、八月二〇日に出発して（和歌山城下へ）出府したところ、一昨年（天保一一一一八四〇年）から内々に聞かされていた通り、伊勢にある紀州藩の二領（田丸領・松坂領）の煎茶については、すべて引き受けて支配し、また特産物に仕立て上げて差配するようにと、重ねての仰せがありました。前述のように、引き受けて御世話すればゆくゆくは色々と有益だろうという思いもあり、早く願書を書いて出すようにと言われるまま、私の拙い文でしたが一存で願書の下書きを書いて逗留中に提出しました。すると、それに加筆していただいたので、清書して差し出しました。この度、願いが聞き入れられたようで、この上ないしあわせと感謝いたしております。

願書の宛先は、御勘定所御奉行様・御勘定所吟味役様・御勘定所組頭様で、願書の中身は以下の通りです。

城州宇治湯屋谷村

茶師ども

恐れながら、願い上げの内容を記した書

私どもの住んでおります湯屋谷村（宇治田原町）は、煎茶を作り出した最初の土地であり、私どもは、先祖から久しく、煎茶作りとその売買を家業として続けてまいりました。その由緒のおかげで、一位様（紀州藩第一〇代藩主の徳川治賢（トクガワハルトミ）へ手製の煎茶を毎年献上してお喜びいただき、その度に銀貨を頂戴してまいりました。一昨年（天保一一一八四〇年 永谷三之丞家文書によると、天保八一一八三七年丸）には、西浜御殿（紀州藩主の別邸）でお庭を拝見し、御目見（オメミエ）を許されてねぎらいのお言葉までいただき、お料理を頂戴し、

拝領物まで下されました。真加この上なく、ありがたくしあわせなことと存しております。

また、近年は、大納言様（紀州藩第一〇代藩主の徳川治寶ニトクガワハルトミ）の参勤交代の御道中に御目見（オメミエ）させていただき、手製のお茶を献上させていただいたこともありました。これまたありがたくしあわせに存しております。

さて、私どもは前述の通り、昔から諸国（旧国をさす）の銘茶を取り扱い、売買することを家業にいたしております。近年は、伊勢にある紀州藩の二つの領地（田丸領・松坂領）の煎茶も、多く世の中に流通するようになり、私どもも取り扱うようになりました。折々に二領（田丸領・松坂領）へ出かけて行つては買い求めることもあります。その茶を拝見いたしましたところ、一通りは宇治製に似せて仕立てられてはおりますが、未だ歴史も浅く、未熟さが気になります。第一、色や香りや飲んだ時の味が薄く、新茶はそれなりに良いのですが、雨天が続いたり、不景気で仲買人が来ないときが続くと、早くに色も香りも落ち、仕方なく京都や大坂やその他の土地へ持って行つて、いたつて安値で売り捌いている生産者たちの姿を目にいたしました。気の毒なことと嘆かわしく存しておりました。ですから、私どもが買い請けたからには仕上げなどに随分手を入れて充分にテコ入れした上で売り捌くつもりです。

大切な特産物です。宇治でやっている通りの最良の製法で作れば、誠に上質な茶ができあがりますから、伊勢の紀州藩領で茶を作っている人々にその製法を教えたく存じます。しかし、常日頃なじみのない者が急に行つても充分行き届いた世話は出来ません。そこで、恐れながらお願い申し上げたいことは、

できますならば伊勢のお産物の茶は、すべて私どもが引き受けることを許していただきたいということです。許していただければ、毎年早春に御領地へ出向き、肥料の仕入れや色付（肥料入れ）などの世話も地いたし、新茶が出来る季節には出張して相場の目利きなどもいたして、品に応じた正しい値がつくように、正直に精を出して取引したいと存じます。

そうすれば、流通が滞ることもなく、茶を作った人が売り捌く時に世話もでき、失費も少なくて済むでしょう。もちろん百姓たちの納める税もこれまでと異なり、間違いなく格段に増えることでしょう。また、城下に国産銘茶捌き所を設置することを認めていただけたら私どもが出張して行き、引き受けた茶を江戸やその他の諸国（旧国をさす）へ積み送りますので、売れ残ることなくすべて捌けるでしょう。そうすれば、城下も伊勢二領も共に繁栄するきっかけとなり、程無く利潤も増してくるのは明白と思われれます。伊勢の二つの領地は銘茶を生み出すにふさわしい土地柄ですから、次第に栄えていくことと推察しております。

そして、この度は右に申し上げたようにお願いいたしたいと思いますが、すべての人が信用してくれるかどうか、まだ不安な部分があります。まずお試しにこの一円支配（地域全体の総支配）を許していただけたら、骨折りを惜しまず働いて、必ず伊勢紀州藩領の帰服を実現させるつもりです。お慈悲をもって一円支配をお許しいただけますようお願い申し上げます。来年の早春から早速伊勢へ参り、肥やしの世話などにとりかからないと、

遅れたら時期を失ってしまい、上質な茶が作れなくなる恐れがあります。何分よろしくお取り計らいをお願い申し上げます。

お聞き届け下されば、一、二年の間は莫加金の上納は叶いませんが、追々藩の利得になつていくと確信いたしております。つまり、茶作の百姓たちも利潤を得て年貢などの上納にも困らないようになるし、近隣の婦人・老人・幼弱の者たちにとっては良い賃仕事ができるし、紙や炭などの入用の品々もたくさん必要になって地元が大いに賑わうことになるでしょう。私どもとしても、家業とはいえ特産物作りが成功すれば、蒙つたご恩に少しは報いることができ、またおかげ様で相応の利益も得られるので、これも神仏の加護、身に余る光栄と大変ありがたくしあわせなことと思います。とはいつても、私どもはすでに述べたような思いでさせていただく訳ですから、なるだけ薄利の売買を心がけるつもりです。一円支配（地域全体の総支配）をお許しいただければ、今回の事業は、疑いなく永く続く繁栄の基礎となるに相違ないと、堅く信じております。よつて、恐れながら、この書付を以てお願い申し上げます。以上。

天保二三（一八四二）年寅九月

「宝来 中山御母

御宝の尽せぬ種をうへてこそ
よもさか島の名よや立らめ」

(毎年宝の葉を茂らせてくれる、そんな茶の木の種を植えて茶畑を増やしていけば、繁栄を続ける宝の島といわれるようになるでしょう。)

中山大納言忠能卿御母綱子(チカヤマダイナゴンタダヤスキョウノオンハツナコ)

「雲の花 東園基貞卿

なぐて世のねぶりの杜も白雪と
梢の花の香るや匂はむ」

(この世のすべてが眠っているかのような静けさにあたりは包まれています。杜の木々の枝には雪が降り積もっています。せつかく梢に咲いた花も雪に隠されてしまいましたが、その素晴らしい香りは隠せません。良い香りが広がっています。)

東園宰相中将基貞卿(ヒガシノサイシヨウチユウジヨウモトサダキョウ)

(本書の一〇〇頁にも「雪の花」という題で同じ歌があります。)

○

御勘定御奉行

回吟味役

野間久左衛門様

山中篤之助様

土岐主税様

土生廣右衛門様

同組頭

前田治左衛門様

西山与七郎様

下村三郎右衛門様

松本立輔様

中邑九郎兵衛様

同苗幸次郎様

中嶋橘兵衛様

べ十老軒ハ此御掛り被成可申敷

△ 外三

御用人	表御用部屋吟味役
中嶋勘兵衛様	玉置嘉四郎様
	小川津右衛門様
柘植傳次郎様	表御用部屋
	留(富丸)永寛輔様
御用御取次	御納戸頭
渥美源五郎様	田淵勇助様
	御取扱
三宅太(次丸)輔様	渡辺忠蔵様

⊖ 別

三瀬谷

天ヶ瀬御役所

久保久太夫様	此みせ谷丈三而
中光九助様	五十四ヶ村有

三領

在方御奉行

嶋村三重(次丸)郎様	当時在江戸
	築地御蔵奉行也

松坂御役所

柳原兼治様

(「紀州家中系譜並に親類書書上げ」(上)(下)で確認すると、留永寛輔は富永寛輔、三宅大輔は三宅大助、嶋村三重郎は嶋村三次郎です。)

「千代の友

住いほはなを奥ふかき松かけに
みとりあらそふ千代の友鶴

中山右中将忠愛

(私の住む庵は、人里を離れた奥深い松の木が生い茂るようなところにあります。そんなところへでも私を訪ねて来てくれるあなたは、千年の後も変わらないという永遠の友達です。)

中山右中将忠愛 (チカヤマウチユウジヨウタダナル)

「豊の明

雲のうへのとよの明に袖ふれて
ひ影たえなるあまの羽衣

同

(雲の上では宴の灯りに天の羽衣の袖が触れたようです。そのために、地上ではそのあかりで出来ていた影がなくなっていました。)

中山右中将忠愛 (チカヤマウチユウジヨウタダナル)

「雪 (雲カ) の花

〔東園〕宰相中将基貞

なへてよのねむりの森もしら雪の
梢のはなの香れや匂はん

(この世のすべてが眠っているかのような静けさにあたりは包まれています。杜の木々の枝には雪が降り積もっています。せつかく梢に咲いた花も雪に隠されてしまいましたが、その素晴らしい香りは隠せません。良い香りが広がっています。)

東園宰相中将基貞 (ヒガシノサイショウチユウジヨウモトサダ)

(本書の九八頁にも「雲の花」という題で同じ歌があります。一〇六頁には「雲花」というお茶の銘柄名があります。)

一筆啓上申し上げます。追々暖かくなってまいりましたが、いよいよ御壮健にお暮し遊ばされ、なによりの事とお慶び申し上げます。こちらも皆々変わりなく暮らしております。恐れ多いことですが、ご安心下さい。

さてさきごろ、伊八郎様がお見えになった時、お話になっていた伊勢茶の件ですが、お引き受けに際して、お仲間の一同から金子一〇〇〇両(約一億円カ)をお借りになるとのことでした。このことについて、先頃からいろいろ聞き合わせしてみましたところ、状況によつては、可能かと存じます。しかし、なにぶん抵当としてそちらの山林や田んぼなどの土地をお入れ下されなければ、できるものではありません。もつとも

この件については、しっかりとお聞きしたいこともありますので、近く上京されるついでで結構ですので、こちらにお立ち寄り下さい。皆様がお越しになってから、じきじきに顔を合わせて、万事じっくりご相談申し上げたいと思います。

何といつても、成就するかしないかはご縁だと思います。まずは、ついでの折にでもお会いして、それからにしたいと思います。詳しいことは文面ではわかりかねますので、このこと（直接面談の件）はくれぐれもお願い申し上げます。まずはあなた様方のご都合はいかがでしょうか。早々、以上。

永谷三之丞様

永谷武右衛門様

永谷伊八郎様

関係各位へ

三月二日

「長嶋屋又兵衛

芝田長平」

嘉永の年の茶祖会について

茶は神聖な木であるため、清らかな土地と水に恵まれた場所でなければ、最上の製品を生み出すことはできません。この茶は、もつたいないことに、高位・高官の貴族の方々が、日夜政治や勉学の助けとして、あるいは気鬱を散じるために、味わい愛でておられます。その他にも、知識が豊富で多くを理解することのできる名僧の賞玩にもあずかるものですから、清らかに汚れなく作ら

なければなりません。

しかし、近頃茶業を営む業者の中には、利欲に走り、香や味の良し悪しを試さずに葉の艶のみを見て、茶を壺や箱に詰めてしまう者が多くいます。これは、例えば料理人が、味の加減を見ずに客に料理を出すのと同じです。

そのため、我々永谷家では、昔から茶祖会と名付けて、月に二度翁（永谷宗圓）の祠堂（先祖の霊をまつるお堂）に参拝して、香の良い花を捧げ茶を供えると同時に、茗戦の式（茶の銘柄をあて合う茶歌舞伎カ）を開いて来ました。丸々一日を費やして、受けた茶祖の恩に報い、製茶について互いに学び合つて多くを得ることが長く続いておりました。ところが、いつの頃からかこの式（茶歌舞伎カ）は途絶えてしまいました。永谷三家の主人たちは、長年このことを惜しみ歎いておりましたが、私はこの度皆の同意を得てこの会式（茶歌舞伎カ）を再開して、これを茶業の助けとし、仕事の合い間の鬱を除き、末長く楽しく皆で製茶技術を磨いていこうと思います。

そのため、喫茶に限っては世の人に誇り、得意になって自慢するようなものになることを願い、この会式（茶歌舞伎丸）に、密かに戯れて高鼻会・天狗の寄会・高山且續杉記などと、恐れ多い名前をつけました。

また、喫茶の巧拙（正解できたかできなかったか）によつて、麻迦太々天狗・太々天狗・正権・大天狗・中天狗・小天狗・木葉天狗・口髯天狗・黒脚天狗・半闇雲天狗・盲目天狗など数号の位階をつくつて、これらの位階を頭天狗から免許されることにし、座興としました。

時は嘉永五年の子の年、仲冬（十一月）の上旬に、製茶翁麻迦太々天狗（永谷伊八郎）が鼻を高くして、謹んでこの序文を記します。

「秀芳（香雪園の息子民蔵）

山本の園生にむれて乙女らか摘取手さへ匂ふ茶」

（山本家の茶園では娘たちが集まつて茶摘みに忙しく働いています。お茶の良い香りが一帯にたちこめていますが、娘たちの手からさえ茶の香りがして来るようです。）

「同

乙女らにかたま手ならせ新木の芽とく摘ぬへき時そ来りける」

（娘たちがたくさん茶を摘めるように、手をたたいて囃してやつて下さい。今まさしく茶摘みの時になりました。）

「同

清らかにさとひ乙女か唄ひツゝ手なれかたまに摘木の芽哉」

（清らかで賢い乙女たちが歌いながら、片手で慣れた様子でとんとん茶葉を摘み取つて行きます。）

「驟雨飛（松カ）声

雲花

入鼎来

白雲満椀（盃カ）

花徘徊（徊カ）

（初め強火で水を煎じ、後に弱火に移してから茶を投じて煮ると、白雲（アクのオリカ湯気カ）が生じ、盃（フシ 椀・碗）の中では茶の花がぐるぐるまわっています。上品な茶が点ちました）

茶之異名 有七百余

竜団	鳳団	春腴	雲脚	雲腴
法味	腋鷹（颯カ）	雀舌	寒月	葉国
琳腴	風夸	雲芽	紫琳	玄壁
鷹爪 <small>トウゾウ</small>	双井	団月	緑花	青雲
素玉	烹鷺	烹蛾	住茗	官焙
焙炉	欲仙	竜字	銀粟	茗花
金牙	青雪	北焙	建葉	建溪
日注	蟹眼	達磨（磨カ）	免漚	建水
密雲竜				

月兔	瑞草	紫霞	鷓舌	春霞
碧彩	春英	汲黙	玄月	霞漚
烹雪	玉塵	亨鷲	芳茗	茗司
緑昌明	東芽入湯	獅子吼	崑崙明	
金粟明	鹿苑明	紫雲堆	蒼竜壁	

外家

新蒼竜壁北焙風煙天上來明日蓬山破寒月
先耳和夢聽春雪

茶名略

(「新蒼竜壁」も「春雪」の二行も、茶の異名(別名)を列記したものです。)

茶産名略

異朝ノ名山	建溪	蒙山	廬山	浮梁
	武彝(夷カ)	松羅(羅カ)	竜井	蘭
	顧渚	何連も炒り製	羅崎茶ハ	
	紫筍		中昔より蒸焙と云	
皇国ノ名山	梅山	高雄	加茂	妙心寺
	梅丘也		二葉	花その
	深瀬 岩伝 駒蹄影			
	一之瀬 橋反			

右往昔之名山ニ而當時廢て産出せず
いつれも炒り茶也
背振山 博多
筑前州 同

右自采国茶ノ子将来植し此地ニ

	濃茶					
宇治	初昔	後昔	祖母昔	祝の白	源氏の白	一の白
小倉	山園昔	子の祝	大祝	花の白	いの白	白昔
木幡	隣 <small>(鱗カ)</small> 形	綾の森	若の森	株葉		
大鳳寺	薄茶					
湯谷	極揃	上極揃	別儀	上別義	別儀揃	広葉
佐古	清撰煎茶					
左山	初鷹	鷹の爪	折鷹	白折	鷹 <small>(雁カ)</small>	か音
	友白髪	千代の友	喜代葉			

右は、濃茶・薄茶の真葉茎（じんようくき 茶の木の前端部分にある一つの芽と二枚の葉のこと）であるため、挽茶にすると大変香りや味が強くなるので、煎茶にします。昔から煎じたり、淹し茶に用いたりしていました。

茶園の場所の良い所へ長年十分に肥やしを入れ、八十八夜前から覆いを掛けて育てた後、摘み取って蒸して火で焙って作ります。濃茶と薄茶は同じ園で育て、香りや味の強いものは薄茶に用います。

	煎名					
湯溪	大福	黄金	結気	雲花		豊の曙
梨蒸製	香雪	雲鳳	御愛	玉簾		萬代
煎茶ト云 <small>(こまじり)</small>	常盤	慶寿	南山寿	千世雇 <small>(鶴カ)</small>		松の波
元文四未始	松緑	千代の友	撰摘白	霞の代		雪の梅
	木の芽	若竹	初薫	花播		玉椿
	霜の花	別霜	祝ひ松	株葉		初摘の白
同産名	大福山	茶園か尾	都賀谷	上の塔		
	茶臼岩	賀慶谷	森の尾	下の戸		
	玉石山	永通	大滝	株葉		
	一の溪	二ノ谷	八喜世	小滝		

これらの茶は、上等のもので、色や香や呑んだ後のさわやかさは、日本にも中国にも他に並ぶ品はありません。

元文三年 湯谷宗圓始製ス	田原郷 寛保二 大道寺	和東郷 寛延 原山	高の尾 二人製	湯谷方 文化二 製教ス	池ノ尾 九ヶ年間二 十軒製ス
四五二ヶ年二 七八軒製ス	延享 二軒製 山田 二人	文化五 梨喜多製 上町 西トヨリ為	宝曆 門前 同	明和 石寺 一人	二ノ尾 明和 二軒
	宝曆 二人 榊塚 三人	文化七 文助喜三良へ 永伊多為製			笠取 安永 志津川 同
	城南 天明 多カ	文化 神明			其外 文政時代也
	同 井手 二人	同 広野	と六左衛門 徳一郎行		安井 弘化 徳右衛門
	寛政 飯岡 一人	同 白川			嘉永
	同 中村 二人	同 美ノ山	戸津同	八はた喜兵衛行	
	信楽 宝曆方 安永頃	桶井 野尻 一森	山吹 一森	大石郷 安永 小田原 曾東 享和 淀村 竜門	畑 内畑 外畑 天明 三木柳 嘉永 多羅尾 嘉永
	天明 同	朝宮 富川 納所			
	政所 宝曆 安永 寛政	越溪 霜花 万代	土山 明和 文化	煎茶と成 世の中に憂を覚せる土山の 木の芽も里に匂ふ曙 若丸	平津 南郷 文化
越溪と誰か名付けん煎茶に よく近江なる愛知の川水	和州 畑郷 文化	頼頼(瀬カ) 天王	勢州 川上 文化 北伊勢 文政	駿河府中 天保度	河内 小代 文化 三井 村野
	摂州 白ノ島 小林 文政	武東山本別荘 端場 (後筆)「安政二卯二月 永谷民蔵同 携至植ル」	紀州 山路 文化 尾鷲 文政		江州 坂元 文政 摂州 ナタ也 灘 天保 岩屋
友ぶち 源ノ丞 横山和田 酒左衛門	丹波 文政 天保	新七初二本製来 末嘉永 栢谷	丹後福知山方 十二り (後筆) 「文久元酉 高山 神田崎」	和州 十津川 文政	寸八 同 西加も

駿河 清見 天保	同 蘆久保 天保	美濃 文久元酉 山長初	濃州 養老 弘化
伊賀 西山 天保	武蔵 川越 天保	日向 延岡 岩本与一之養子 嘉永五製教シ 国主之上覽ニ成	常陸 水戸 天保
若狭 嘉永三	八王子 弘化		播州 萱蟹 嘉永
是等鑪 (鍋丸) 炒之場所記年歴より煎茶となす			
北勢 菰野	美の 虎溪	はりま 仙靈	尾張 内津
駿河 阿部	肥後 鹿子尾	筑前 鶯	筑前 (肥前丸) 嬉野
肥後 玖摩	紀州 高野	大和 宝尾 (室生丸)	同 女良
伊ガ 日向	丹波	同	同 相楽
服部	香泉 (香泉寺丸) 草山	黒口	鍋 (鑪丸) 炒唐製

器局 <small>チヤシンス キキヨク</small>	茶壘 茶器 飾附 <small>ツボ</small>	碾磑 具床 <small>ウラス グシヨク</small>	分茶盒 列 棚也 <small>チヤ入レ</small>
茶即 (則カ) 小茶筥 <small>ソク コチヤハコ</small>	茶托 茶台 <small>タク チヤ</small>	茶舟 <small>チヤ フネ</small>	飛閣 <small>チヤ ダイ</small>
受汚 茶巾也 <small>チヤ キシ</small>	定沸 シヨフツ <small>カマンキ</small>	水指 <small>ミヅ サシ</small>	水注 水滴 <small>ミヅ サシ スイ テキ</small>
沃盆 <small>チヤ ボン</small>	水溢 <small>ミヅ ホシ</small>	納汚 <small>ミヅ ホシ</small>	急須 <small>キユ ス キヒシヨ</small>
茶瓶 土ビン <small>サ ハイ</small>	茶盞 ワシ <small>サ ハイ</small>	湯缶 モカシ <small>トウ カン</small>	風炉 <small>フ ロ</small>
茶杯 <small>サ ハイ</small>	滾炉 ジヨ <small>サ ハイ</small>	提籃 チイラン <small>チイ ラン</small>	崑炉 (焜炉丸) <small>コン ロ</small>

滾湯炉シノトウロ

茶碗之分

茶甌大チヤウワン

茶(苦丸)節君

降紅カウコウヒベシ

茶碗ハ

西土明世ノ製造白磁シロヤキ宜 是を貴むハ茶の青黄候ひ易為也

点茶家黒碗を貴むハ漚花アワの白色を試為也

茶須スウ

菓子クシモノ

香口カウ (蒸菓子カ)

寒貝サマクワシ (寒貝 干菓子カ)

都籃トラン
竹籃タケラン以製

茶碗中

風炉ヲ覆具

団風アツキ

都統籃トトラン
スベスベル

茶盃小チヤウワン

茶匙チヤウシ
竹或ハ瓢
或ハ銅器

茶竹籃チヤカヨ

凉罌 (凉炉カ)

鳥府スミトリ

茶盒子チヤイレ
サガウシ

換骨香 瑞草魁 代酒従事 清風使 白泥

赤郎 縷金ノ耐重児 酪養頭 晚甘侯

水豹囊 草大虫 冷面草 清人揃 (樹カ) 玉蟬膏

吉祥蕊

又鷹爪 雀舌 麦類 紫笋等ハ揀芽の称也

又乳妖 花乳等ハ色味を貴める也

(「換骨香」〜「花乳」の六行も、茶の異名(別名)を列記したものです。)

良い茶を作れるかどうかは、気候の遅速が大切です。清明（四月五日頃）穀雨（四月二〇日頃）の前後に、一旗二鎗（一鎗二旗カ 鎗は芽で、旗は葉のこと）を摘むのが良いという説が多いです。晩春孟夏（三、四月）の間に、光沢があり輝くような新芽のみを摘みます。但し別儀（茶の銘柄名）以下の品は晩春（三月）以後に作りますが、その遅いか早いかの時期は、園畝を開き蒸し焙（ホウ）じて茶を製造する人が了解しているといえます。京や大坂の文人茶仙（文人で茶に関心の高い人）などは悲しいかな根本を知りませんが、それも、自身で育てたり作ったりしていないのもつともなことだと思います。

ただし、早く摘んだ初昔（茶の銘柄名）・後昔（茶の銘柄名）・祖母昔（茶の銘柄名）・祝の白（茶の銘柄名）などは濃茶用に使わず、遅く製して別儀（茶の銘柄名）以下極揃（茶の銘柄名）などの薄茶になります。

今の煎茶はすべて梨蒸（ナシムシ 青製・宇治製）で、茶書に「梨蒸は下品なり」とありますが、濃茶も薄茶も何れも梨蒸（ナシムシ 青製・宇治製）です。もつとも折鷹（茶の銘柄名）・鷹か音（茶の銘柄名）・鷹の爪（茶の銘柄名）・白折（茶の銘柄名）の類は濃茶・薄茶の真葉茎（じんようくき 茶の木の先端部分にある一つの芽と二枚の葉のこと）で、挽茶にすると香りや味が強すぎます。撰屑（エリクズ 選んだ後の残り屑）であれば、選んでから烹煎又は淹し茶に用います。今の煎茶は

香りや味が大変劣っていると感ずます。

(「烹(ニ)る」は、沸騰した湯に茶を入れ、火からおろして抽出すること、「煎じる」は、煮て旨みを出すこと、「淹す」は、茶葉を湯に浸しそのエキスを抽出すること。)

茶壺寸法	天保年改 大	外のり 高 二尺六寸五分 丸どぶ 五尺六寸五分	指渡し 口九寸 底八寸
同	文化年改 中	高 二尺六寸 丸どぶ 五尺五寸	口八寸 底七寸
同	天保年改 合	高 二尺五寸 丸どぶ 五尺三寸	口七寸五分 底六寸五分
同	享和年改 小	高 二尺四寸 丸どぶ 五尺二寸	口七寸五分 底六寸五分

茶櫃寸法 ^(二五) 右安政二う(卯カ) 秋長野壺師善右衛門へ申達同文右衛門へも申達
 小 高唇尺七寸一分 長二尺三寸二分 幅尺三寸
 板五分半 大 高唇尺七寸六分 長二尺四寸五分 巾尺四寸
 大々高唇尺八寸六分 長二尺五寸五分 巾尺五寸三分
 右同年山田川上指物屋忠右衛門へ申達朝宮仙介へ申達

^(二七) 安永七戊戌五月十七日

定得院生譽到岸即応居士

和漢上煎茶梨蒸元祖

永谷宗七郎

義弘、宗圓コト

宇治

山上宗把

右 弘方俱丹情(精カ)ノ人

^(二八) 文政二己卯八月三日

^(日光ハ厚也) 園了院徳潤日光(厚也)居士

東都

山本嘉兵衛

右 同断

宿坊京寺町

^(二九) 同十三庚寅十二月十七日

根生院善譽親岳友道居士

浄家 浄心寺

永谷伊八郎

重弘 友道コト

右 同断

同 武右衛門

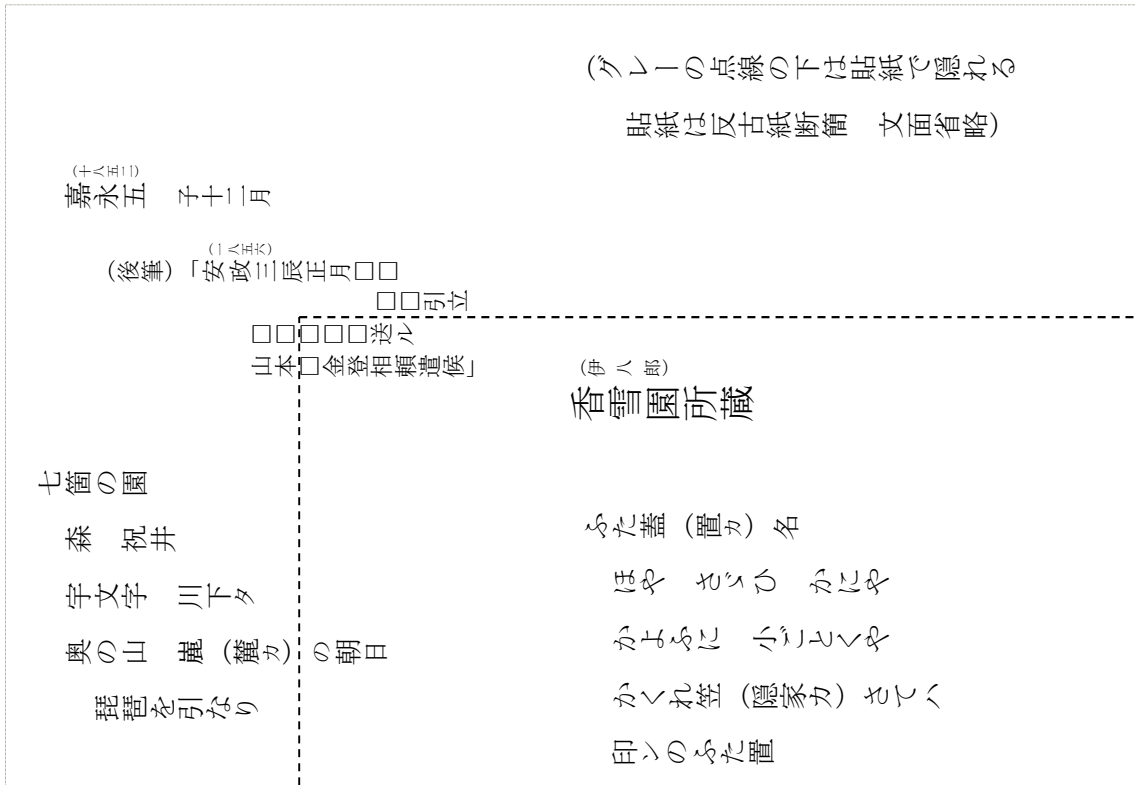
宗七 コト

(付箋)「浄土宗総本山

百万遍派

浄心寺 京裏寺町

四条上丸」



(「森」～「琵琶を引なり」は、宇治の七名園の「名寄廿歌」です。
 香雪園は、宗圓の曾孫、永谷伊八郎家の「權重」・「専治」のことです。)

(挟み込み文書一枚あり 反古紙 文面省略)

(裏表紙)



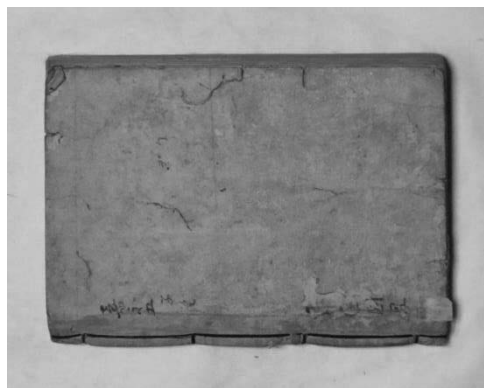
(和綴じ装丁 四ツ目綴じ)

永谷三之丞家文書 「古今嘉木歴覽」

史料解説

史料解説

植村 明子



1 はじめに

一 「古今嘉木歴覽」

「古今嘉木歴覽」は、永谷三之丞家所蔵の百十二丁におよぶ冊子で、永谷宗圓（一六七五？～一七七八）の上煎茶製法（宇治製・青製ともいう）創始についての記述があることから、茶業関係者や研究者には以前からよく知られていた史料である。宇治田原町史編さん委員会編『宇治田原町史』参考資料第十三輯（一九七九年 文献リスト⑩ 以下、『町史資料』と略す）に解説文が掲載されていた（I、38頁）が、全文ではなかったため、全文解説に取り組んだ結果、二〇一六年度「宇治茶に関する古文書調査報告書」（京都府ホームページ「産業・しごと」農林水産業・農山漁村「宇治茶の世界文化遺産登録」）の中に、解説文と校注と現代語訳を公開することができた。

以下、本史料解説の文中で「古今嘉木歴覽」などの原文書の記述を引用する場合は「 」で示すことにするが、通読の便宜のため読点（、）及び並列点（・）を付した。同じく、本史料解説の（ ）中の文献リスト番号は、前出京都府ホームページに公開した「古今嘉木歴覽」校注 179・180頁掲載の文献リスト番号である。また本書とは、「古今嘉木歴覽」を指し、〇頁～〇頁とある場合、その数字は前出京都府ホームページに公開した「古今嘉木歴覽」解説文の右上の頁数である。

「古今嘉木歴覽」の嘉木とはお茶の木のことであり、歴覽は、次々と見るという意味である。本書は、お茶について多岐にわたる内容を含むが、中でも注目されるのは、永谷宗圓の子孫である永谷三家（13頁、永谷三家とは三之丞家・伊八郎家・武右衛門家の

ことが中心となって湯屋谷村（現宇治原町）に作った茶問屋組の活動記録である。「湯屋谷御連中」、「湯屋谷御仲間衆」などと書状の宛名に書かれている彼らは、製茶だけではなく茶の仕入れ・販売をも家業とする茶商達である。湯屋谷村茶問屋組は、文化八（一八一二）年に、取引先である江戸の茶問屋山本家（中川五郎左衛門編『江戸買物独案内 上』中川芳山堂 文政七（一八一四）年刊 国立国会図書館デジタルコレクション同書「ち」の項）には、諸国茶問屋・諸国銘茶問屋とある）から「山徳組」（「三徳組」と書かれている書状も存在する）と命名される。「古今嘉木歴覧」は、この湯屋谷茶問屋組の事績を、山徳組との命名以前からおおよそ年を追って記録した貴重な史料である。

また本書は、湯屋谷村の地誌や歴史にも筆が及んでいる（前出京都府ホームページに公開した「古今嘉木歴覧」校注参照）。

二 香雪園

「古今嘉木歴覧」の裏表紙の「嘉永五年 子□ 香雪園□」という記述から、香雪園という名を永谷家の系図で捜してみると、永谷宗園の曾孫にあたる永谷福重、別名専治（永谷宗園を初代として四代目 過去帳から文久三（一八六三）年に六十二歳で死去）がこれに該当する（永谷三之丞家文書新規調査分2・4・1、永谷三之丞家文書調査済分6・2）。香雪園は、分家の永谷伊八郎家（永谷宗園を初代として三代目、香雪園の父重弘に始まる）の系譜に連なる人物である。香雪園の記した「古今嘉木歴覧」が、本家の永谷三之丞家で箱に入れられて大切に保管されていた明確な理由はわからない。しかし、天保十五（一八四四）年十月、香雪園から永谷三之丞と永谷武右衛門にあてた書状に、「日増ニ借財も相重り」、「両家へ多分のおん（恩）借仕のミならず、色々御世話ニ相成候」、「我等持所之諸家財并家・蔵・諸道具・きるい（着類）迄も差出し御任可申上候間、如何様共御取計可被下候」（永谷三之丞家文書新規調査分1・6）とあることから、この時本書が、本家の永谷三之丞家へ託された可能性も考えられる。

その後、亥の年だから嘉永四（一八五二）年四月と思われる、山本家から湯屋谷村の「庄屋」浅田茂左衛門（香雪園の妻は浅田姓であった）にあてた書状によると、江戸の山本家が香雪園の息子民蔵（永谷宗園を初代として五代目 過去帳から明治二十八（一八九五）年に六十九歳で死去）を江戸へ「呼下」し「得と遂掛合」たという。そして民蔵は、江戸で暖簾分けされ支店を持った番頭達と「同様」の立場になって、山本民蔵と苗字を変え、湯屋谷村で山本家から茶の製造・仕入れを任されることになった。山本家は、もしなにか「混雑之義も出来」たら民蔵を江戸店で引き受けるとまでいつている（永谷伊八郎家文書3・2・10・1）。永谷三之丞と永谷武右衛門が山本家に伊八郎家の今後のことを相談したと思われる書状も確認できる（永谷伊八郎家文書2・1・30）。民蔵は、江戸

の山本家から全面的な援助を受けて、山本家の湯屋谷支店というような形で家業を再開させたのではないだろうか。山本家が、永谷伊八郎家とのそれまでのつきあいを考慮して、特別に措置したものと考えられる。山本家と永谷伊八郎家との関係の濃さが窺われる。嘉永五（一八五二）年一月には、山本家は民蔵に「下向之義も旧帳（十二月）御出府ニ相成候処」、「延引ニ相成候段承知致」、「諸勘定帳等御持参、出府可被致候様」と書き送っている（永谷伊八郎家文書3-2-2）。そして同年五月にも、「当年も茶製仕舞次第下向可致義」、「呉々も高直之品御仕入者御見合」、安値の時に「無油断御買取可被成候」といつて来たりしている（永谷伊八郎家文書3-2-6）。同じく十一月にも、準備が出来次第「諸勘定帳御持参、出府可被成候」と山本家から民蔵に書状が送られている（永谷伊八郎家文書3-2-1-2）。この嘉永五（一八五二）年以降、山本家から届く書状の端裏書には、「~~民~~」と書かれることが多くなっている。「~~嘉~~」が山本家の屋号であることを考えると、見逃せない変化である。そして、嘉永六（一八五三）年一月の山本家からの書状には、民蔵が「江戸表用向相片付、御当地二月七日出立ニ而東海道筋帰村被成候」、「当年も相不変」、「茶仕入方万端申談置候」とある（永谷伊八郎家文書3-7-3）。同じ嘉永六（一八五三）年十二月と思われる、浅田茂左衛門から山本家への書状には、「其許様之御蔭を以不相変茶製致来候ニ付、大ニ人情宜、当方迄も大慶仕候」と記されている。さらに浅田茂左衛門は、「当年」は江戸からの「登金方ハ少々余分の仕入ニ相成、六百両程を融通してもらうために民蔵が下向したのだが、「民蔵義ハ、御存知之通り尊君様之御引立無之候而ハ立行不申故」、是非「御厚情ニ預り度」とも書いていた（永谷伊八郎家文書3-2-10-2）。

また「寅」とあるので嘉永七（一八五四）年三月と思われる、永谷伊八郎（香雪園）にあてた封筒が残されており、差出人は「山本本店ニ而 山本民蔵」（永谷伊八郎家文書2-2-10）と記されている。永谷伊八郎家文書には、「本店ニ而山本民蔵」と書かれた父親（香雪園）あての書状も多く確認できるが、その書状は、茶業の繁忙期を過ぎた冬期のものが多い。異国船（黒船）の動向やそれに伴う茶相場や世上の混乱について記されているものもある（永谷伊八郎家文書2-2-16-7他）。民蔵は、「異国船見物ニ神奈川迄参り、日帰りいたし」たとも父親に書いてきている（永谷伊八郎家文書2-2-23）。民蔵は、山本家から援助を受ける見返りに、頻繁に江戸本店へ行き、年に数ヶ月間は山本家の手伝いをする事になったのではないかと思われる。

次に「香雪園^(香)□」の「□」と書かれていることについてである。「古今嘉木歴覽」の内容を追っていくと、香雪園の父永谷伊八郎（重弘、？〜文政十三（一八三〇））の活躍が、大きくクローズアップされており、香雪園の強い思い入れが感じ取れる。「□」

の字が「写」という字であった場合、「古今嘉木歴覽」という冊子がすでに誰かによって作成されて存在しており、香雪園がそれを写したことになるのだが、そうとは考えにくい。また、30頁に「安政三」^(一八五五)、31頁に「安政三」^(一八五六)、42頁に「安政六」^(一八五九)、77頁に「乙卯」(安政二＝一八五五年)、113頁に「安政二」^(一八五五)と、安政年間の書込みが見られるのだが、筆跡はすべて香雪園のものである。中表紙に「漢和 嘉木歴覽 山徳組」とあるので、香雪園が、山徳組関係の文書や自家(伊八郎家)の文書を取捨選択して、編纂したと考えるのが自然である。ただし、2～13頁で喫茶の歴史を略述した箇所には、後述した既刊の茶書をそのまま写した記述が多く見られる(前出京都府ホームページに公開の「古今嘉木歴覽」校注参照)。また、「古今嘉木歴覽」は、息子民蔵の茶問屋経営継続が決まった翌年(嘉永五＝一八五二年)の成立である。推測ではあるが、先祖達や父や自分がこれまで従事してきた仕事を振り返り、湯屋谷村の茶問屋組としての自分達の事績を、当時の諸事情とともに後世に書き残そうと意図したのではないだろうか。息子民蔵に、これまでのことを教えておきたいという、思いもあつたかも知れない。

香雪園は先祖が「上煎茶之始祖」(89頁、上煎茶とは宇治製茶・青製茶)であることに誇りを持ち、精力的に活動した人物である。天保十三(一八四二)年に、紀州藩伊勢領の茶について製茶から販売までを独占差配するために、湯屋谷茶問屋組を代表して藩へ願書を差し出したのは香雪園であつた。息子の民蔵が店を再開させた嘉永四(一八五二)年四月のすぐ後、六月には、山本家へ茶相場についての「細書」を送り、「当年者茶大凶作ニ而」山本家以外の江戸の茶問屋から「極上物ニ、三千箇も注文」が来たど、記したようである。「疑敷御文通」、「みらさらん事」、「当店江之文通ハ差而懸引之次第も不入(要)」などと山本家にいわれ、大いにひんしゆくを買ってしまったりにしている(永谷伊八郎家文書3・2・12)。もう商談に口をはさむことは出来ない立場であるのに、黙つていられなかつたのだろう。「出精」している民蔵の一助にもなれば、という親心が感じ取れるエピソードではある。その後も、安政三(一八五六)年には、湯屋谷茶問屋組から禁裏(皇室)への、「御茶」の表献上実現交渉の中心になつて動いている(禁裏御所御茶献上日記「永谷伊八郎家文書1・6・5」)。香雪園は湯屋谷村の茶を愛し、湯屋谷村の茶のために常に行動するポジティブな人であつた。

三 喫茶の歴史の略述と茶についての知識

「古今嘉木歴覽」の2～13頁では、賣茶翁高遊外(一六七五～一七六三)の『梅山種茶譜略』(天保九＝一八三八年 大槻幹郎『煎茶文化考』所収 思文閣出版 二〇〇四年四月 265～313頁 文献リスト④)、上田秋成(一七三四～一八〇九)の『清風瑣言』(寛政六＝一七九四年 林屋辰三郎・

横井清・榎林忠男編注『日本の茶書2』 東洋文庫206所収 平凡社 一九七二年三月 153～210頁 文献リスト⑤、山本徳翁(江戸山本家六代目 一八一八～一八七七)の『煎茶手引の種』(須原屋新兵衛・須原屋茂兵衛・英大助・出雲寺文次郎・河内屋茂兵衛・河内屋喜兵衛出版 嘉永元～一八四八年刊 国立国会図書館デジタルコレクション同書 文献リスト⑥)などの既刊の茶書を参考に、中国と日本におけるそれぞれの喫茶の歴史を時代順にまとめている。詳細は、前出京都府ホームページに公開した「古今嘉木歴覧」校注を参照して欲しい。

上煎茶製法が生まれた湯屋谷村でのそもそもの茶製の始まりについて、本書は11頁に「開迦井(関伽井丸)坊^{梅尾} 寄代坊^{飯尾} 茶植」と記している。これは、明恵(一一七三～一二三三)の弟子関伽井坊(高山寺の塔頭の一つ)の光音(実在する明恵ゆかりの人物)が、明恵の梅尾の茶を受け継ぎ、光音の甥寄代坊(現宇治田原町北井寺跡カ、所在地不明、宇治田原町史編さん委員会編『町史資料』第六輯 一八七九年 14・58頁 文献リスト⑦)の光賢が、その梅尾の茶樹を大福(現宇治田原町奥山田)に植えて「寄代坊の穂先茶」を育てたとする伝承のことかと思われる。宇治田原町教育委員会編『宇治田原町史』(一九八〇年一〇月 529・530頁 文献リスト⑧ 以下、『町史』と略す)によると、飯尾山沙弥戒善の「茶製始巻」(永禄八～一五六五年、原本未詳、写本・利田金五郎蔵、永谷伊八郎家文書1・6・7から、利田金五郎は、宇治田原村の村会議員だった人物カ)に記されている伝承だという。この「茶製始巻」の写しの一部かと思われる文書は、永谷三之丞家でも確認されている(湯谷茶田緒書「永谷三之丞家文書調査済分5・12」)。写本は実在したのかもしれない。当時この伝承が湯屋谷村でも知られていて受け入れられていたことがわかる。

「古今嘉木歴覧」の104～112頁では、茶を指すさまざまな別名、中国と日本の茶の産地、宇治茶の銘柄、数ある茶器の名称、宇治の七園を詠った和歌、蓋置の銘などを記している。107頁には、湯屋谷茶問屋組のメンバーが、可能な範囲ではあるが各地方に出かけて行って、上煎茶製法を「製教」したとある。上煎茶製法が伝播していったという地方名や年代も、おおかた記されている。「製教」についてはもう少し詳しい記述もあつて、例えば35頁には、文化六(一八〇九)年に戸津村(現八幡市)の某が、製茶法を教えるに欲しと永谷武右衛門のところへやつて来たので、数人で教えに行ったところ、「近村之者珍敷と而日々見物夥し」かつたと記している。また39頁には、文化八(一八一二)年の段階で上煎茶を作っているのは、宇治郡・久世郡では池尾(現宇治市)・二ノ尾(現宇治市)・笠取(現宇治市)の村々のみで、相楽郡・綴喜郡では田原郷(現宇治田原町)・和束郷(現和束町)のみ、近江(滋賀県)でも大石郷(現大津市)・信楽郷(現甲賀市)のみであると記している。107頁に記されている各地方で、関係資料が発見され検証されれば、上煎茶製法伝播時期の解明も大いに進むことに

なり、「古今嘉木歴覽」の107頁の記載内容も、改めて見直されるだろう。

また、本書には茶についての和歌や俳句も相当数掲載されているが、幕末の公家達が茶について詠んだ和歌十七首（77・79・89・98・100頁）の内六首は、六代目山本徳翁の妻である清流亭西江（？～一八六六）が編集出版した『狂歌茶器財画像集』（歌川広重・国芳画 安政二一八五五年五月（株）山本山蔵 財団法人東洋文庫画像データベース）から引用されたものと思われ、103頁掲載の秀芳（香雪園の息子民蔵）の和歌三首の内一首が、同書にも掲載されている。永谷伊八郎家と山本家との交流が窺える。山本夫妻は共に風流人として知られており、永谷伊八郎（香雪園カ、民蔵カ）も梅客という雅号を持つていたという（宇治田原町史編さん委員会編『町史資料』第八輯 一九七八年 94頁 文献リスト⑩）。35頁の和歌の作者「東寺玄々山人」（？～一八五八）や76頁の俳句の作者「鸞岱」（生没年不詳）は、京都の市井の文化人として『平安人物志』（弄翰子編輯 文政五二一八二二年 国際日本文化研究センターデータベース）にもその名が挙げられている。香雪園は、当時の文化人達と幅広い交友関係を持つていたといえる。「古今嘉木歴覽」は茶に関わるすべてについて多大な興味・関心を持ち、貪欲に知識を吸収した香雪園の努力・研鑽の成果でもある。

2 「古今嘉木歴覽」に見る湯屋谷茶問屋組の活動

1 永谷家と山本家とのかかわり

(一) 永谷宗圓の上煎茶製法（宇治製・書製）創始と江戸行き

「古今嘉木歴覽」は13頁で、「元文四未歳」に永谷宗圓が「靈夢を蒙り」上煎茶製法を「製法仕出し」たと記している。ただし、「元文四未」の左の行間には「三午」と、後筆と思われる書き込みがされている。さらに22頁～25頁には、山上宗把（宇治の平茶師、のちに御通茶師）が宝暦十一（一七六一）に著した「上煎茶来由」（原本未詳）が掲載されており、そこにも「元文四己未」に永谷宗圓が「梨籠蒸と称する煎茶を製造」したと記されている（宇治田原町教育委員会編『宇治田原町茶史調査報告書』二〇一四年三月 II参照）。上煎茶製法の創始が元文三（一七三八）年であるということが、現在は通説となっているが、「古今嘉木歴覽」から見る限り、創始が後筆の元文三（一七三八）年か、元文四（一七三九）年かは判断できない。

元文三（一七三八）年創始説の根拠については、文化八（一八一二）年の速水宗達の「茶道記」が考えられる（宇治田原町教育委員会編『宇治田原町茶史調査報告書』のII参照）。大正期に妙楽寺（現宇治田原町郷之口）の住職となり、永谷宗圓の「偉業」を明らかにするためにその事績を調べ歩いた好川海堂（一八八二～一九五七）は、著書の中で「唐流煎茶手前（太田眞三次著）と題する書を見たるに、「煎茶の起源は、茶道

記に依ると櫻町天皇の元文戊午年、山城國綴喜郡湯屋ヶ谷村永谷三之丞（宗圓と號す）初て製出し、とあるので直ちに太田氏に、「茶道記」の著書や出版年月日を問い合わせたと記している。しかし、好川海堂が「茶道記」でその箇所を確認したかどうかは、不明である。また、好川海堂が調査を重ねていた大正期には、村の人々に聞いても、永谷宗圓という「名さへ知るもの稀れ」であつたという『日本喫茶史要・日本煎茶創始者永谷翁』 喫茶の友社 一九二三年一〇月 116頁 文献リスト⑩ 以下、『喫茶史要』と略す。そして、速水宗達（註）の「茶道記」も、太田眞三次の『唐流煎茶手前』も、国書総目録（岩波書店）にはなく原本未詳である。

また、元文三（一七三八）年創始説のもう一つの根拠に、『山本家舊記』と称される山本家文書が考えられる。好川海堂は、「山本嘉兵衛家に遺る舊記」には、「元文三年秋、「永谷宗圓なるもの、始めて梨蒸煎茶（所謂宇治製）なるものを發明し、「試賣を四世嘉兵衛（嘉道）に乞う」と記してあつたと書いている（好川海堂『喫茶史要』 136頁 文献リスト⑩）。ただし、横田幸哉の『山本山の歴史』（株）山本山 一九七六年三月 132頁 文献リスト⑩）の「歴代店主の経営活動年時」によると、永谷宗圓が江戸で出会つたとされる四世嘉兵衛は、嘉道（経営活動年時は、一七七五年頃～一七九七年頃）ではなく、江戸二代目「山本嘉兵衛某」（経営活動年時は、一七二六年頃～一七四四年頃）の筈である。好川海堂は山本家文書を見る機会があつたと思われ、「先年、親しく山本家に就いて調査したるに」（好川海堂『喫茶史要』 137頁 文献リスト⑩）と記しており、著書の『喫茶史要』には、他の箇所にも『山本家舊記』（山本家文書カ）からの引用が見られる。ただ、残念なことに山本家文書は「戦災焼失」ということで（横田幸哉『山本山の歴史』 55頁 文献リスト⑩）、もはや元文三（一七三八）年創始説を『山本家舊記』（山本家文書カ）から確認することはできない。

また永谷宗圓が元文三（一七三八）年に、江戸で「山本嘉兵衛」と出会つたという話も通説になっており、根拠は同じくこの山本家文書と思われる。「古今嘉木歴覽」では、15・17頁に、江戸で永谷宗圓の茶を試飲したのは「宿屋」と「府内茶店両三軒」と記していて、江戸の茶問屋山本家の店とは記していない。「古今嘉木歴覽」の記述からは、江戸における二人（永谷宗圓と江戸二代目「山本嘉兵衛某」）の劇的な出会いは確認できなかつた。しかし、山本家はもともと京都出身なので（横田幸哉『山本山の歴史』 43頁 文献リスト⑩）、京都時代の山本家と、永谷家になんらかの係累があつた可能性もある。京都市裏寺町の浄心寺にある山本家の墓碑二基を、過去帳と対応させてみると、一基は江戸二代目「山本嘉兵衛某」のものであつたという（横田幸哉『山本山の歴史』 43頁 文献リスト⑩）。一方、本書の111頁には、香雪園

の父重弘と宗七（永谷宗圓を初代として三代目、分家である武右衛門家の系譜に連なる）の戒名と共に、「宿坊（檀那寺カ）京寺町、浄家、浄心寺」と記されている。その上に貼られた付箋には、「浄心寺 京裏寺町四条上ル」とある。永谷宗圓と出会ったといわれる江戸二代目「山本嘉兵衛某」と永谷宗圓の孫達が、同じ寺の檀家だったことになる。二人（永谷宗圓と江戸二代目「山本嘉兵衛某」）は、知己であつたかもしれない。山本家文書には、二人（永谷宗圓と江戸二代目「山本嘉兵衛某」）の出会いについての何らかの記述のある文書があつたのかもしれないと思われる。

山本家は六代目徳翁の頃、方外道人（生没年不詳）の『江戸名物狂詩選』（天保期カ 国立国会図書館デジタルコレクション 同書「山本屋山本山」）で、「買者立チ並テ客如シ市ノ番頭手代少キ無シ間、一ツ時売出ス三千斤」（一斤約 350g として約 2250kgカ）と紹介されるほどの大繁昌の店であつた。また、嘉永（嘉永年間は一八四八〜一八五三年）の諸問屋再興期（問屋仲間は、天保の改革の時、天保十二（一八四一年）にいったん解散させられている）には、「城州江州銘茶問屋を惣代して」、「茶問屋間の出入りや、在方茶業者との問題の解決にあつたようである」（入問市史編さん室編『入問市史 通史編』 一九九四年八月 526頁）。江戸の本店に成長する前の山本家が、後世に煎茶の祖とも称される永谷宗圓と出会い、江戸で上煎茶売出しを始めたという逸話は、湯屋谷茶を宣伝することにもなり、湯屋谷茶の売上げも伸びて、永谷家と山本家の両家にとって大いにプラスになる話として作られた可能性もある。

次に、「古今嘉木歴覧」の14頁では、永谷宗圓は江戸の宿屋で湯瓶（湯を沸かすのに用いる容器、現在のやかん）と急須の両方を「乞い」茶を「淹し煎し」と記している。15頁の「去御屋舗」でも両方出されているが、永谷宗圓の時代と香雪園の時代とでは煎茶の入れ方が異なっていた。つまり永谷宗圓の時代は16頁「瓶中江投る」、「茶を投る節ハこゝなり」という記述のように、沸騰した湯の中に茶葉を直接入れており（淹茶）、現在のように急須に茶葉を入れてから湯瓶で沸かした湯を急須にそそぎ、しばらくおいてそのエキスを飲むという入れ方（淹茶）ではなかった。湯瓶が湯を沸かすだけという独立した使用をされるようになるのは、文化末年から文政初年頃（文政年間は一八一八〜一八二九年）だという（小川後樂『煎茶を学ぶ』 角川書店 一九九八年五月 112頁）。永谷宗圓が「去御屋舗」で見せられた茶器の一つ、「床泥」（常滑カ）の煎茶器も、文政の頃に生産が開始されたといわれている（常滑市民俗資料館編『平成14年度特別展図録 常滑の急須』 二〇〇二年一〇月 4頁）。永谷宗圓が湯瓶とは別に急須を求めたと、何故書かれているのかがわからない。香雪園の時代には、現在と同じ入れ方が主流になっていたのも、あるいは香雪園の想像による描写か

も知らない。

(二) 江戸の銘茶問屋山本家との取引

「古今嘉木歴覧」の31頁には、寛政九（二七九七）年夏に、湯屋谷茶問屋組の六軒（後の山徳組のメンバー）が江戸の山本家と境（堺）屋へ「始而」茶を出荷したとしており、本書にはそれまでに永谷家から江戸の山本家へ、本格的に茶を出荷したという記述はない。後の明治十六（一八八三）年、茶の品評会（第二回製茶共進会）に出品するために作成した香雪園の息子民蔵の「申告書」にも、寛政九（二七九七）年に「祖父ナル者始メテ東京へ輸出セシ」とある（永谷伊八郎家文書1-6-6-1）。この祖父とは、永谷伊八郎（重弘）のことをさす。寛政九（二七九七）年は、13頁の永谷宗圓の上煎茶製法創始とされる元文年間から約六〇年後である。31頁には続けて、寛政七（二七九五）年に江戸へ下り境屋に勤めていた永谷浅太郎（重次、別名政弘、永谷宗圓を初代として三代目）が、「煎茶弘出シ度三付、仕入下ス杯三付、同（寛政）十（二七九八）年下向ス」と記されている。境屋の店があつた中橋南伝馬町二丁目と日本橋通二丁目の山本店とは、地図の上でも直線距離で五百ほほどしか離れていない（『嘉永・慶応新・江戸切絵図』人文社 二〇一〇年九月 30・31頁）。永谷家と山本家は、境屋を通して知り合った可能性もある。永谷家と山本家との大規模な取引は、寛政九（二七九七）年に始まったのではないか。この時期山本家は、山本家中興の祖といわれる徳潤（江戸山本家五代目、一七七八?～一八一九）の時代であつた（横田幸哉『山本山の歴史』69頁 文献リスト⑩）。

境屋は、文政四（一八二二）年頃には茶荷物の支払い代金に窮し、紆余曲折を経て文政十三（一八三〇）年に、茶問屋としての株（商売する権利）・鑑札（商売の免許状）を売り渡して廃業している（永谷三之丞家文書調査済分1-30他、境屋の一件については、宇治田原町教育委員会編『宇治田原町茶史調査報告書』のIV、京都府ホームページ「近世古文書永谷伊八郎家文書の分析調査報告書」参照）。一方山本家は、現在でも東京都中央区日本橋二丁目に株式会社山本山（本店）の店舗を構えており、茶の販売・輸出業務に携わっている。

また「古今嘉木歴覧」の33・34頁には文化七（一八一〇）年の「為取替書」が載せられている。これは、山本家と境屋が、湯屋谷茶問屋組以外の「御村方へ勿論、近郷村々（湯屋谷村とその近郷村々）からの茶は取り扱わないと約束した証文である。実際に、いつにものかは不明であるが、「郷口荷主衆被参候而荷物送り度」と言ってきたが、「相ことわり可申候」という山本家から湯屋谷茶問屋組にあてた書状がある（永谷三之丞家文書調査済分1-54）。そして文化七（一八一〇）年の前の文化二（一八〇六）年にも、同じ内容の「為取替証文」が確認されている（永谷伊八郎家文書1-1-1-1）。

2・1)。同じく文化二(一八〇六)年には湯屋谷茶問屋組の六人から山本家と境屋にあてて、山本家と境屋以外の江戸の茶問屋へは茶荷物一つでも送らないと約束した「一札」(これは控え)も確認されている(永谷伊八郎家文書1・1・2・2)。「為取替書」は独占売買協定だといえる。そしてこれはおそらく何回か作成されたのだろう(京都府ホームページ「近世古文書永谷伊八郎家文書の分析調査報告書」参照)。しかし、文政十二(一八三〇)年に境屋が廃業した後は、山本家のみとの契約になり、取引が継続するにつれ証文を取り交す必要性もなくなったのではないか。境屋の没落は、湯屋谷茶の出荷先が山本家のみとなることを意味し、永谷家にとっては山本家の重要度が高まると同時に、山本家への依存が強まることにもなった。

(三) 湯屋谷村での山本家の「茶園畑」所有

「古今嘉木歴覧」の32頁には、享和三(一八〇三)年に湯屋谷茶問屋組の各々が、自分達が持つ「茶園畑」を山本家に「一ヶ所ソノ譲」ったこと、その「茶園畑」の茶が、湯屋谷茶問屋組によつて「手製」され、山本家から御本丸(将軍参)、西御丸(将軍の世子、または前将軍)、一ツ橋家(御三卿)、田安家(御三卿)、東叡山(上野寛永寺)輪王寺宮様へ納められたことが記されている。実際に山本家が、田安家の「御役所」(御頭所)から例年収めている茶の「製人」の名前を聞かれたので永谷三之丞以下湯屋谷茶問屋組(山徳組)メンバーの名前を伝えたと、「山徳組」あてに書き送った天保三(一八三二)年の書状も存在する(永谷伊八郎家文書1・3・7、京都府ホームページ「近世古文書永谷伊八郎家文書の分析調査報告書」参照)。さらに、文化六(一八〇九)年も三之丞家が山本家へ五両で「茶園畑」を売ったことが確認できる(永谷三之丞家文書調査済分2・2)。この頃は、山本徳潤が商品確保のために、特に茶園の購入に力を入れていた時期である(横山幸哉『山本山の歴史』72頁 文献リスト⑩)。百万人都市ともいわれた江戸の消費を賄うには、かなりの量の茶が必要だった。文政初年頃の山本家の引札(広告のチラシ)にも、山本家の持つ茶園の所在地として、「宇治五ヶ庄、宇治小倉、江州愛知郡政所、駿州安倍芦久保」と並んで「宇治田原湯屋谷」があげられている(横山幸哉『山本山の歴史』74頁 文献リスト⑩)。なお、明治四十一(一九〇八)年に山本家から永谷三之丞家へあてた封書の中には、山本嘉兵衛名義の畑三ヶ所の所在地(湯屋谷の長通り、道傍一番地・二番地)と面積を示す手書きの地図が入っていた(永谷三之丞家文書新規調査分2・8・1・2)。明治末年まで山本家所有の茶園が湯屋谷村(明治二十二―一八八九年から宇治田原村)に残っていたことになる。

一方、山本徳潤は狭山茶の復興にも尽力していた。宇治などからの下り荷のみに頼らず江戸周辺に産地を育成しようと、狭山煎茶の製品化のために積極的に動

いたようである（入間市史編さん室編『入間市史 通史編』一九九四年八月 527～530頁）。そして文政二（一八一九）年には狭山煎茶の江戸売出しが開始され、この時の茶は「城州同様之仕切」、つまり宇治茶並みの一番高い値段（江戸の茶問屋は、購入の基準となる「仕切表」を産地ごとにつくり、それに基づいて様々な値踏みしていた）で買い上げられている（入間市博物館編『古文書されど古文書』二〇一三年十一月 36・37頁。いつものものかわからないが、山本家から湯屋谷茶問屋組にあてた書状に、「関東出来之新茶、当年ハ誠ニ見事ニ出来、殊ニ荷数も是迄ニ珍敷多分ニ出来候て、此節ハ専入着仕候」と書かれたものがある（永谷三之丞家文書調査済分1・51、同書状を、宇治田原町史編さん委員会編『町史資料』第十三輯 44頁 文献リスト⑩や横山幸哉『山本山の歴史』 346頁 文献リスト⑩では、文政末年のものとしている。「茶問屋ニ番組行事」からの、「近在茶荷物十二分ニ出荷相成」、「船間ニ而も下総・常陸・狭山辺之荷物ニ而大方事足り候」という書状も見える（永谷伊八郎文書3-5-5-2）。嘉永の諸問屋再興期以降、江戸の茶問屋は一番組・二番組と称することになったので、「二番組」とあることから、この書状は嘉永期以降のものだろう。江戸地廻りでの製茶業の発達は、山本家にとっては、永谷家を中心に製造する湯屋谷茶の重要度を相対的に低下させることになった。しかし、山本家が「御本丸・西御丸・一ツ橋・田安・東叡山宮様方」の御用達である限り、その茶製をする湯屋谷問屋組の中心永谷家は、必要かつ大切な存在であつた筈である。

（四） 大鳳寺村との確執

大鳳寺村（現宇治市菟道藪里）は、煎茶書のベストセラーといわれた上田秋成の『清風瑣言』（173頁 文献リスト⑤）に「茶は宇治の本郷を最地とし、大鳳寺・木幡是に次ぎ、官園外園、蒸焙の製尤も精妙也」と記された場所である。「古今嘉永歴覧」の31頁によると、天明（天明年間は一七八一～一七八八年）から寛政四（一七九二）年の頃に上煎茶を仕入れて江戸へ送っていた荷主は六軒だけで、その内の四軒は大鳳寺村の荷主であつた。四軒の名前は『宇治市史』でも大鳳寺村の茶師として確認できる（林屋辰三郎・藤岡謙二郎編『宇治市史』3 一九七六年三月 151頁 文献リスト⑩）。その他の二軒は、「五ヶ庄岡本庄兵衛」（現宇治市）と「京松原西伊賀藤」（現京都市松原通）であつた。新興勢力である湯屋谷茶問屋組が江戸へ上煎茶を送るようになるにつれ、大鳳寺村が脅威を感じ、市場を守るために何とか対策を講じようとするのは当然だろう。「古今嘉永歴覧」は、新旧の攻防の様子をいきいきと伝えている。

例えば37頁には、大鳳寺村側は文化七（一八一〇）年に江戸で「茶問屋中参会を附」、「湯谷之荷物引受候義相止候ハ、」運上金（営業税）を肩代わりすると申し出たと記されている。しかしこの方策は山本家と境屋の反対で実現しなかつたばかり

りか、来年の「新茶ハ定而従大鳳寺送り荷無数」と山本家が察して、「大鳳寺之かわりニ」永谷三家に「別段一千箇」（茶壺の數、57・山頁からこの時の壺は七貫五百目入、一匁は約8.5gなので、千箇なら約8.125kg）を追加注文したので、永谷伊八郎（重弘）が調達のために奔走し、より一層湯屋谷茶問屋組から江戸へ送られる茶荷物が増えるという結果になった。湯屋谷茶問屋組と取引を開始した寛政九（一七九七）年から数えて十三年後のことである。この頃かと思われるが、山本家は「大鳳寺ノ荷物送り不申候共御地之茶荷物者引請可申と、一心ニ存居申候」（永谷三之丞家文書調査分3-145）とか、「旧冬も大鳳寺衆頼出し候義も御座候へとも、取あけ不申候」（永谷三之丞家文書調査分1-54）と書き送っている。山本家にとって、永谷三家を中心とする湯屋谷茶問屋組は、大鳳寺村を切つてでも、仕入れ先として大事にしたい相手であつた。こうして大鳳寺村からの仕掛けがエスカレートして行く。37～60頁には、大鳳寺村が仕掛けた方策の内容と、それに向き合つた香雪園の父永谷伊八郎（重弘）の言動が活写されている。例えば文化十二（一八一五）年、近隣からの茶荷物が湯屋谷村に集まるのを防ぐために宇治の茶会所から派遣された見廻り人を、言葉巧みに追い返したり、茶荷物を湯屋谷村へ持参する荷主達に、見廻り人を退散させるための知恵を与えたりしている（宇治田原町教育委員会編『宇治田原町茶史調査報告書』のII参照）。この文化十二（一八一五）年には、確かに「茶会所」と呼ばれる施設があつたことが確認できる（宇治歴史資料館編『緑茶の時代』宇治市歴史資料館 一九九九年二月 94頁）。

さらに大鳳寺村としては、山本嘉兵衛が実際には湯屋谷村に住んでいないのに、湯屋谷村の「自園製」の茶で「年々御公儀様方へ御用御茶詰候」といつているのは、「御公儀様ヲ偽申者也」と、いたかつたようである。同年、大鳳寺村の意を汲んだ松尾左兵衛（京都町奉行所配下の触頭）は湯屋谷茶問屋組を呼び付けて、湯屋谷村に山本嘉兵衛という人物はいないと明記した書類を出せと強要した。永谷伊八郎（重弘）は山本家のために必死に抵抗し、その結果「古今嘉木歴覽」55頁によると、松尾左兵衛に「無詮方」、「湯屋谷村ハ書付取間敷」と言わせてあきらめさせている（大鳳寺村との確執については、宇治田原町教育委員会編『宇治田原町茶史調査報告書』のII・IV、京都府ホームページ「近世古文書永谷伊八郎家文書の分析調査報告書」参照）。この永谷伊八郎（重弘）の「天晴之御返答」（58頁）は窮地に立つた山本家を救い、共に危機を乗り越えた山本家と永谷家の間には、仲間意識あるいは友情のようなものが生まれたことと推測される。58・59頁には山本家からの「礼書之写」が記載されている。その後、松尾左兵衛から永谷伊八郎への、茶を贈つてもらつたことに対する

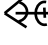
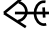
札状が確認できる（永谷伊八郎家文書2-7-126）ので、この湯屋谷村の山本家茶園の一件は、決着したと思われる。

「古今嘉木歴覧」の82～85頁には、天保十一（一八四〇）年に上方周辺（畿内に伊勢・近江・紀伊等も含む）から江戸へ出荷された茶荷物の高が記されている。合計一万九四〇〇箇（茶壺の数、84頁に壺は十貫目入と記されている）、目方十九万四〇〇〇貫目（ 1 匁は約 3.75 gなので約 727.5 ポカ）の茶荷物の内、「山徳組」（湯屋谷茶問屋組）の荷高は五〇〇〇箇、目方五万貫目（約 187.5 ポカ）に及び、その割合は、約 25.8% となる。一方大鳳寺村は八〇〇箇、目方八〇〇〇貫目（約 30 ポカ）で、その割合は約 4.1% である。参考までにあげておくと、石井寛治によると明治十（一八七七）年当時、山城国の製茶生産量は約一〇九万斤（約 217.5 ポカ）で、伊勢国は約一〇五万斤（約 287.5 ポカ）だったという（石井寛治・林玲子編『近世・近代の南山城』東京大学出版会 一九九八年三月²⁸⁵頁）。天保期の荷高の数字は、だいたい信頼できるものであると思われる。「山徳組」（湯屋谷茶問屋組）は、この年の前年天保十（一八三九）年十一月に、すべての荷物を頭屋に輸送させることにしたという書状を山本家に送っている（永谷三之丞家文書調査済分1-74、頭屋については、宇治田原町教育委員会編『宇治田原町茶史調査報告書』のIV、京都府ホームページ「近世古文書永谷伊八郎家文書の分析調査報告書」参照）。新たな運輸ルート選択後の最初の出荷である。湯屋谷茶問屋組（山徳組）は、永谷家と山本家の良好な関係を維持しながら、順調に取引高を伸ばしていったようだ。

(五) 「山徳組」（湯屋谷茶問屋組、「三徳組」とも）命名と両家（永谷家と山本家）のその後

「古今嘉木歴覧」の42～43頁には、「山徳組」（湯屋谷茶問屋組）の名前の由緒が記されている。文化八（一八一二）年江戸の山本家から、湯屋谷茶には「色・香・味ノ三徳」があるから「山徳組」と名付けたという書状が、行事箱と共に送られてきた。しかし「三」ではなく、山本家の「山」という字が冠されており、近江の政所（現東近江市）の茶問屋組は、徳潤組と名付けたとも記されている。これ以後、湯屋谷茶問屋組にあてた書状の宛名には、「山徳組」（「三徳組」とも）と記されるようになる。この時点での山徳組のメンバーは、永谷三之丞・永谷武右衛門・永谷伊八郎・西野藤右衛門・木屋茂兵衛・藤田弥吉であつたが、文化十一（一八一四）年からは田丸家久右衛門・奥屋惣左衛門・萬屋兵左衛門・嶋本徳二郎が加わった。永谷三之丞から藤田弥吉までの六人は湯屋谷村の、田丸家久右衛門から萬屋兵左衛門までの三人は郷之口（現宇治田原町）の茶商達であるが、嶋本徳二郎だけは奈島（城陽市）の茶商である（石井寛治「幕末維新期の山城茶業」『立命館経済学』第39巻第5号 一九九〇年十二月 25～30頁）。その後の三之丞家文書や永谷伊八郎家文書を追っていくと、

メンバーには若干の出入りがある。前記以外の名前として、例えば天保十三（一八四二）年かと思われる「御触写」には、荒木藤九郎・稲垣甚兵衛の名前が見え（永谷三之丞家調査済文書1・13）、嘉永二（一八四九）年の「茶仲間直段定書」には、荒木藤九郎・稲垣甚兵衛の名前はなく、永谷太郎兵衛（永谷宗圓を初代として四代目か、武右衛門家の分家）・上辻定右衛門・細谷清右衛門・奥田治兵衛（郷之口）・灰木屋吾兵衛の名前が見える。また奈島の嶋本徳二郎は、嘉永二（一八四九）年のこの書状では城南住栄組のメンバーになっている（永谷三之丞家文書調査済分2・11・1・2）。荒木藤九郎・稲垣甚兵衛は、和東郷の茶商で、「和東郷ハ宇治大鳳寺之買先ニ而御座候間、不宜ト存仲間一統不承知ニ御座候」という山徳組^{さんとうくみ}から山本家への二人（荒木藤九郎と稲垣甚兵衛）の加入について躊躇する書状が見える（永谷三之丞家文書調査済分1・42）。行事箱を送ってもらったことへの礼も同時に記されているので、この書状は「山徳組」命名の文化八（一八一二）年頃かと思われる。しかし山本家の返事は、「先達而、二人（荒木藤九郎と稲垣甚兵衛）が江戸へ「罷下り」、「仲間式、三軒江頼置候所、承知人も有之」と、山徳組^{さんとうくみ}の何人かは了承してくれていると言っていたというものであつた（永谷三之丞家文書調査済分1・24）。二人（荒木藤九郎と稲垣甚兵衛）は、江戸の山本家まで行って、加入したいと山本家にとりなしを頼んだのであろう。そうして一旦は加入したものの、何らかの理由で抜けたと思われる。山徳組^{さんとうくみ}は、山城南部を広く取り込んで大きくなる可能性を持っていたが、その道は選択せず、郷之口と湯屋谷村中心の山徳組^{さんとうくみ}として活動する道を選んだようだ。そして、永谷三家（三之丞家・伊八郎家・武右衛門家）は常に山徳組^{さんとうくみ}の中心だつた。

またいつのものかは不明だが、山徳組^{さんとうくみ}の印についていろいろ書き上げて妙見様（妙見信仰における妙見菩薩のことか）に伺つたところ、「山方の本」、「山方徳有」（山方とは、山城の湯屋谷茶問屋組のことか、本書59頁の「御地茶方御繁昌、付、山方製人ハ不及申」の記述からも山本家のことではない）ゆえに、「」が宜しいと妙見様がおつしやつたと書かれた山本家からの書状が確認できる。同時に山徳組^{さんとうくみ}について「取極メハやわらかニ」とか、「大行ニ御寄合被成候ては外々江聞へ不宜」という山本家からの指示もあつた。「大行ニ聞へ」ては、「昨年的一件われ候て不宜」というのが理由だが、昨年的一件とは何のことかは不明である。メンバーについては、「内々にて、御村又郷口・和東て御寄合被成候て宜敷奉存候」、「御村計ニ郷口と計被成候共、御村計ニても何しとも可被成候」と書かれている（永谷三之丞家文書調査済分1・59）。「」の印は「山本」の字を字ザイン化したものとしか思えない。絵符板（荷物につける札）に押す焼印についても、「何之印シニ而も不苦候間」、「燈（焼カ）印形御拵被成下、

御登七可被下候」と、山徳組^{さんとうくぐみ}から山本家へ制作を依頼している（永谷三之丞家文書調査済分1・42、1・24）。山徳組^{さんとうくぐみ}という名称は山本家の指示であり、山徳組^{さんとうくぐみ}の活動も山本家の影響を大きく受けている。文化八（一八一二）年は、前述したように山本家が大鳳寺村の提案を境屋と共に断り、大鳳寺村と対立した文化七（一八一〇）年の翌年である。山本家としては、湯屋谷茶を確保するために、山徳組^{さんとうくぐみ}という名前の下に湯屋谷茶問屋組を正式に発足させ、絆を強めようとしたのではないだろうか。62頁には、文化年間（一八〇四〜一八一七年）のこととして、山本家では湯屋谷茶の荷物の開封は主人のみが行い、店には「西ノ方へ足を」向けて寝ている者はいないと記されている。山本家は天保十（一八三九）年にも、「拙店儀者外店と違、御組内様之御荷物計三而渡世仕居候下店三御座候」、「此末御見捨なく」と山徳組^{さんとうくぐみ}へ書き送っている（永谷三之丞家文書調査済分1・60）。この翌年の天保十一（一八四〇）年は、前述したとおり江戸へ出荷される上方周辺（畿内に伊勢・近江・紀伊等も含む）の茶荷物の内、25.8%を山徳組^{さんとうくぐみ}の茶荷物が占めた年であった。

明治以降、山徳組^{さんとうくぐみ}の名前は書状などから見られなくなるが、明治・大正・昭和と、永谷家と山本家との特別な関係は続いていたようである。明治二十一（一八八八）年の書類であるが、明治八（一八七五）年まで毎年二十五両が山本家から送られていたという永谷三之丞家の「履歴申告書」も存在する（永谷三之丞家文書調査済分ら1）。好川海堂も著書で、『山本家舊記』（山本家文書カ）にある話として、二十五両の話を紹介している。山本家の上煎茶発売が、「江戸市民が宇治茶を愛用せるの濫觴」になったことを「紀念」して、「明治八年に至るまで年々」小判二十五両で、永谷家に対し「其功勞に酬ひたり」というものである（好川海堂『日本喫茶史要』¹³⁶頁 文献リスト⑩）。

しかし、幕末頃からは永谷家が山本家の傘下に入っていたように見える。香雪園の息子民蔵は徳頭（徳の字は、江戸山本家五代目徳潤から八代目徳承までの通字である）ともいい（永谷三之丞家文書調査済分6）、永谷三之丞家には「山本山宇治工場」の看板が残っている（宇治田原町教育委員会編『宇治田原町茶史調査報告書』のV参照）。安政元（一八五四）年の、永谷武右衛門が山本家にいる民蔵にあてた書状には、三之丞家では借財が募り、「此末如何相成候哉、相分り兼候」、「親類寄合相談致し候へ共、何分多分之事三而一同困入申」と記されていた。同時に武右衛門家も、「新茶仕入時節三向ひ、金子所持不致候而ハ大井ニ（天いに）差支困り入」、幸いなことに民蔵が出府して山本家にいるので、「仕切」（決済代金）について「何卒く」、「金子之処、入分御断被下、御願置被下度」と、民蔵に山本家への口添えを頼んでいる（永谷伊八郎家文書

3・1・53)。明治期には、永谷三之丞（徳三郎、永谷宗圓を初代として六代目、一八六七～一九三五）が江戸山本家に住み込みで働き、永谷家へ山本家の盛況を伝えて来た書状も多い（永谷三之丞家文書新規調査分4・10・22他、宇治田原町教育委員会編『宇治田原町茶史調査報告書』のIV参照）。また、永谷三之丞（三代目、永谷宗圓を初代として七代目、一八九八～一九三九）は、大正二（一九一三）年から毎年山本家へ「見習い」に行っており、大正十二（一九二三）年の関東大震災の時も、弟と共に山本家で「見習い」中だったという話も記録されている（永谷三之丞家文書新規調査分2・4・1）。そして武右衛門家は、開港後に中条瀬兵衛（江戸の茶問屋、開港直後の横浜で、外国人商人を相手に製茶売込商を営んだ）とも巨額の取引をしており、永谷武右衛門（定吉、永谷宗圓を初代として五代目、？～一八八六）は、久世・綴喜・相楽の茶商を集めて京都府が明治四（一八七一）年に作らせた南三郡茶商社の社長に就任している（石井寛治「幕末維新期の山城茶業」『立命館経済学』第39巻第5号 一九九〇年十二月 22頁）。宇治田原町教育委員会所蔵の武右衛門家の系図には、五代目の永谷武右衛門（定吉）が「其巨富は当時南山城随一」といわれたことや、屋敷が「強盗に襲はれ」たこと、その後七代目の永谷武右衛門（義一、永谷宗圓を初代として七代目、一八八三～一九七三）の時、子息二人が相次いで亡くなり武右衛門家が途絶えてしまったことなどが記されている。しかし、五代目永谷武右衛門の長女永谷ゑい（永谷宗圓を初代として六代目、？～一九一〇）が養子を迎えて分家し、永谷ゑいの息子永谷延之助（永谷宗圓を初代として七代目、？～一九二九）が東京に移転して製茶卸小売店「永谷園」を開いている。さらに永谷延之助の息子永谷武蔵（永谷宗圓を初代として八代目、一八九七～一九七七）は長男（嘉男、永谷宗圓を初代として九代目、一九二三～二〇〇五）と共に「お茶づけ海苔」を考案し、昭和二十八（一九五三）年株式会社永谷園本舗を設立して、会社は現在まで存立している（宇治田原町教育委員会所蔵の武右衛門家系図）。

二 湯屋谷茶のブランド化

（一） 紀州藩御用達と紀州藩領伊勢茶の独占差配

「古今嘉木歴覧」の71・89・94・95頁には、大納言様（二位様）へ「例年手製之御茶差上候」と記している。さらに「西浜御殿御庭拝見御目見江被 仰付、御懇之奉蒙 御意、御料理被下置、御品拝領物をも仕候段、是ニ以冥加至極」と記している。大納言様（二位様）とは紀州藩の第十代藩主徳川治寶（一七七二～一八五二）である。山徳組の通い帳には、紀州藩役所から受け取った代金（銀）の受取記録が、天保四（一八三三）年四月～嘉永元（一八四八）年十月分まで残っている。天保四（一八三三）年分は六三五匁（二両を六十二匁として金十両一分九）であるが、嘉永元（一八四八）

年には三年前の弘化二（一八四五）年の分として三両（二両を六十五匁として銀一九五匁カ）が支払われている（永谷三之丞家文書調査済分2・14・1・2・3・4、金と銀との交換比率については、竹内誠監修『目でわかる江戸時代』小学館 二〇〇四年五月 16頁による）。天保五（一八三四）年の山徳組の帳簿「山徳組御割方帳」にも、伏見の紀州藩屋敷への年玉・寒中見舞・普請祝・暑気見舞などの出銀が記帳されている（永谷三之丞家文書調査済分2・5）。「始而」、「紀伊大納言殿ニ製茶献上御銀頂戴」したのは、文政八（一八二五）年であつた（永谷三之丞家文書調査済分6、永谷伊八郎家文書1・6・6・1）。山徳組は紀州藩の御用達であつたといえる（紀州藩への献茶については、宇治田原町教育委員会編『宇治田原町茶史調査報告書』のIV参照）。山徳組の茶は、紀州藩主が好んで飲む茶であるという、御用達の宣伝効果をねらつてのことと思われる。

88～97頁では、紀州藩から、藩が伊勢に領している田丸・松坂の伊勢茶を、山徳組が製造から販売まで独占して差配するように提案され、実現した場合の必要経費や売上げ高・利潤などの概算を香雪園が書き記している。結局天保十三（一八四二）年にはこの提案を受け入れ、「来早春方勢地へ罷出」、「当御城下ニ而 御国産名（銘）茶捌所私共江御免被遊被下候ハヽ」、「勢地方引請之茶、江戸其外諸国々江積出し候」と、山徳組の方から伊勢茶の差配を求めるといふ形で願書を提出している。98～99頁で、この伊勢茶の独占差配計画の関係者として挙げられている紀州藩役人たちは、実在の人物であることが確認されている（和歌山県立文書館編『紀州家中系譜並に親類書上げ』和歌山県 二〇一二年三月、紀州藩役人の渡辺忠蔵については、宇治田原町教育委員会編『宇治田原町茶史調査報告書』のIV参照）。

（二） 御所への御茶献上

「古今嘉木歴覧」の67頁には、「禁裏御所献茶天保五年午五月」とあり、田原郷は元和九（一六三三）年から禁裏御料であつた（宇治田原町教育委員会編『町史』274・275頁 文獻リスト⑩）のに、御所への献上は二百年以上遅れたようだ。嘉永元（一八四八）年の「御所本山献上御話入用帳」には、献上茶壺を入れた外箱の蓋の裏に貼られる「御茶入日記」（献上した茶師・茶の種類や数量などを示した一枚の紙）の控えが残されており、実際に献上がなされていたことがわかる（永谷三之丞家文書調査済分2・12）。

ところが「禁裏御所御茶献上日記」によると、安政二（一八五五）年に、これは内々の献上であつて「表献上」ではなかつたことが分かり、香雪園が「何分香雪園永谷江相任せ可申候間、可然頼申ス」と、山徳組の他のメンバーから一任されて、「表献上」に奔走することとなつた。「禁裏御所御茶献上日記」は香雪園の筆跡であり、「表献上」実現までの顛末を詳しく記録している六十丁の冊子である。今回、

全文を解読し、京都府ホームページの「宇治茶に関する古文書調査報告書」の中に公開することができた。この献上には「尚更名茶之増威可申候」という意図があったと記されている。そして香雪園の奔走の甲斐あつて、安政三（一八五六）年に「表献上」が実現している。この時の「初穂御茶入日記」に書かれた献上者名は、「御料宇治田原郷湯屋谷村茶師 永谷三之丞・永谷武右衛門・永谷伊八郎・永谷太郎兵衛・西野藤右衛門・西野宇兵衛・山本嘉兵衛」であつた（禁裏御所御茶献上日記「永谷伊八郎家文書」1・6・5、山本嘉兵衛の名前があることについては、京都府ホームページ「近世古文書永谷伊八郎家文書の分析調査報告書」参照）。

また32頁には「御意ありて位高くも御茶上るこかねと贈（賜丸）ふ徳大寺殿」という和歌が載せられている。106頁にも湯屋谷茶の茶銘として「黄金」の名称があり、文政五（一八二二）年に徳大寺実堅（一七九〇〜一八五八）から「こかね」の茶銘をもらったという文書の写しも確認できる（永谷三之丞家文書調査済分2・8）。山徳組は、さまざまな手段を講じて湯屋谷茶のブランド化を試みて、自分達の茶の価値を高めて販売につなげる努力をしていたといえる（京都府ホームページ「近世古文書永谷伊八郎家文書の分析調査報告書」参照）。

三 その他

（一） 難船時の費用負担

「古今嘉木歴覧」の31頁には「海上難舟諸懸り江戸賄之処、中興方半分荷主方弁之、近頃不残荷主賄ニ相成候」と記している。

海運史を研究した柚木学によると、元禄七（一六九四）年に江戸十組問屋が結成され、共同海損（荷主すべてが共同で負担する）の原則が確立したといわれている。樽廻船仲間が生まれた享保十五（一七三〇）年時点では、仕入れ（注文）荷物については、海損負担者は江戸問屋だつたという。その後の天保十三（一八四二）年七月に、幕府の規約で江戸（注文した江戸の問屋）・大坂（大坂から出荷した上方の荷主）の両損と決められた（柚木学『日本近世海運史の研究』法政大学出版会 二〇〇五年二月 103頁。86〜88頁の、難船による損害についての御触れは、この天保十三（一八四二）年七月のものである（大阪市参事会編『大阪市史』第二巻 大阪市参事会 一九一四年八月 616頁）。海難の損害が、すべて上方の荷主の負担になるという法令は、確認できていない。31頁の「近頃」とは、本書が成つた嘉永五（一八五二）年頃か。

天明四（一七八四）〜天保二（一八三一）年の四十八年間の菱垣廻船の海難による損害額は約九十四万両にも上っており、一年に約二万両（現在の二十億円）にもなるという（日本海事史学会『経海事史料叢書』第二巻 一九七二年 525・526頁）。天保十三（一八四

二 年に江戸・大坂の両損と決められるまで、江戸の間屋達にとってこの大きな負担は死活問題にもなったのではないだろうか。当然江戸の茶間屋達は、仕入先を上方ではなく輸送コストの安い江戸周辺に求めようとするだろう。陸送が可能な狭山茶の商品化を進めた山本徳潤の動きと符合する。

(二) 茶壺

茶壺は茶の保存・運搬・出荷に使用される。「古今嘉木歴覧」の32頁・57頁・86頁・111頁に明記された茶壺・茶櫃の確かなサイズは、当時の実情を知るための貴重な情報である。左の表は、山徳組が発注した茶壺のサイズの一覧である。111頁をもとに作成した。

	外のり	指渡し
天保十(一八三九)年改		
茶壺寸法	大 高 二尺六寸五分 丸どぶ五尺六寸五分	口九寸 九貫五百目く十貫目入 底八寸
文化十二(一八一五)年改		
同	中 高 二尺六寸 丸どぶ五尺五寸	口八寸 八貫五百目入 底七寸
天保十(一八三九)年改		
同	合 高 二尺五寸 丸どぶ五尺三寸	口七寸五分 八貫く八貫五百目入 底六寸五分
享和元(一八〇一)年改		
同	小 高 二尺四寸 丸どぶ五尺壹寸	口七寸五分 七貫五百目入 底六寸五分

右安政二(一八五〇)年(卯戌)秋、長野壺師善右衛門へ申達、同文右衛門へも申達

永谷伊八郎家文書の中に安政四(一八五七)年の「壺寸法改」という書状があり、それを見ると、宛名は「茶壺師 小川善右衛門 奥田文右衛門」となっている。安政四(一八五七)年に注文した壺のサイズは、右の一覧表の「大」と「合」のサイズであった。ただし、表中の「合」のことを書状では「中」と称しており、差出人には「山徳組」と並んで「三仲間」(山徳組と榮徳組と住栄組)が記されていた(永谷伊八郎家文書3・16・1)。茶壺の注文先は「長野」(現甲賀市信楽町)の「善右衛門」や「文右衛門」と決まっていたのだろうか。いつのものかわからないが、山本家から民蔵へあてた書状に、「壺入用之節へ、文右衛門方にて御取可被成様、急度取極可被置候、此段申入置候」と書かれたものがある(永谷伊八郎家文書3・2・1・2、端裏書に「入民」とあり、子年だから嘉永五(一八五三)年)。壺の注文先を山本家が指示するこ

ともあつたようだ。

また、人間博物館（埼玉県人間市）所蔵の茶壺の一つには「湯谷／永谷製／山城／
④」との墨書が見られ、永谷太郎兵衛が移送したものだと言われている。もう
一つの茶壺には、「城州宇治／入江戸／壺風袋五貫目／海上安全」の墨書が見られ
る。風袋とは容器のことなので、茶を入れない空の状態での茶壺の重さは、五貫
目（約 3.75 kg）ということになる。これらの茶壺は信楽産が多く、ほとんどが宇
治などから移送されて来た茶壺の空になったものを、茶農家などが貯蔵のために
買い求めたものだという。茶壺はリサイクルされていたようだ（工藤宏「匠報いるま」
二〇〇八年二月一日号 人間博物館編『「狭山茶の生産用具」報告書』所収 二〇〇九年三月 70頁）。

茶壺は重くて落したら割れるし、海上輸送の際には揺らされたり荷造りの縄で
きつく縛られたりして消耗するし、火災に遭えば中味の茶もろとも焼けてしまう
こともある。山徳組でも茶壺が不足気味だったようである。山本家へ「明ヶ壺」
の返送を求めたが、火災で茶壺約五百個ほどが駄目になったという山本家からの
書状が確認されている（永谷三之丞家文書調査済分1・23）。横山幸哉の『山本山の歴史』
では、この壺の焼失を文政十二（一八二九）年のこととしている（横山幸哉『山本山の歴
史』³⁴⁵頁 文獻リスト④）。

やがて幕末に茶櫃（蓋がはめ込みになっている箱）が考案され、茶櫃が貯蔵や輸送の
主流になるようだ。埼玉県内茶産地で最古と思われる茶櫃には、明治八（一八七五）
年の墨書があり、寸法は高さ 88 cm、横 85 cm、奥行 61 cm、約 30 貫目（約 3.75 kg）
入りだという（人間博物館編『「狭山茶の生産用具」報告書』 二〇〇九年三月 52頁）。

左の表は、山徳組が安政二（一八五五）年に指物師に発注した茶櫃の寸法である。
同じく「古今嘉木歴覧」の 111 頁をもとに作成した。山徳組の茶櫃は、「大々」で
も、高さ約 ^{56.4} cm、横約 ^{77.3} cm、奥行約 ^{46.4} cm、人間博物館所蔵のもの比べて小型
であった。

茶櫃寸法	小	高さ尺七寸一分	長二尺三寸二分	幅尺三寸	
	板五分半	大	高さ尺七寸六分	長二尺四寸五分	巾尺四寸
		大々	高さ尺八寸六分	長二尺五寸五分	巾尺五寸三分
					右安政二（一八五五）（卯）、山田川上指物屋忠右衛門へ申達、朝宮仙介へ申達

3 終りに

以上述べてきたように、「古今嘉木歴覧」の記載内容に関連すると思われる原文書が、
永谷三之丞家文書や永谷伊八郎家文書の中に確認できる場合も多く、すべて完璧にとい

う訳ではないが、本書に記載されている内容はかなり信頼できるものであると思われる。永谷三之丞家や永谷伊八郎家の一つ一つの文書が「古今嘉木歴覧」のおかげでつながり、全体像が少しは見えるようになったといえる。

明治期の山城南部の製茶業については若干の研究論文も見られるのだが、江戸時代の製茶業については、宇治茶師に関わるもの以外ほとんど言及がない。それは、史料の少なさや散逸が原因だと考えられる。「古今嘉木歴覧」成立の後、嘉永六（一八五三）年ペリ―来航、安政五（一八五八）年通商条約調印、慶応三（一八六七）年神戸港開港、慶応四（一八六八）年明治へと、時代は移り茶は重要な輸出品となり、茶を巡る状況は激変した。開港前のわが国の茶取引の実態は、よくわからないことが多い。「古今嘉木歴覧」はこの史料の少ない時期の記録である。香雪園はよくぞ書き残してくれたものだと思う。

永谷三之丞家文書の調査済分・同新規調査分・永谷伊八郎家文書・現在継続調査中の郷之口区有文書や旧宇治田原町史保管文書などを「古今嘉木歴覧」と合わせて検討すると同時に、近隣の市町村に埋もれている山徳組さんとくぐみ（湯屋谷茶問屋組）の関連史料を掘り起こすことが必要である。そうすることで新事実が発見され、山城茶業史の進展に繋がる可能性がある。今後の課題としたい。

京都府宇治茶に関する古文書調査 分析調査報告書（年度別一覧）

平成 27（2015）年度調査報告書

- ・永谷伊八郎家文書 目録凡例・全目録
- ・永谷伊八郎家文書 主要文書解読文
- ・永谷伊八郎家文書 主要文書現代語訳
- ・永谷伊八郎家文書 主要文書史料解説

平成 28（2016）年度調査報告書

- ・永谷三之丞家文書 「古今嘉木歴覧」解読文
- ・永谷三之丞家文書 「古今嘉木歴覧」校注・参考文献
- ・永谷三之丞家文書 「古今嘉木歴覧」現代語訳

平成 29（2017）年度調査報告書

- ・永谷三之丞家文書 「古今嘉木歴覧」史料解説
- ・永谷伊八郎家文書 「禁裏御所御茶献上日記 全」解読文

平成 30（2018）年度調査報告書

- ・永谷伊八郎家文書 「禁裏御所御茶献上日記 全」現代語訳
- ・永谷伊八郎家文書 「禁裏御所御茶献上日記 全」校注
- ・郷之口区有文書 主要文書目録・主要文書解読文
- ・郷之口区有文書 主要文書現代語訳
- ・郷之口区有文書 主要文書史料解説
(付表：「茶役記載分免状・皆済目録一覧（上町村）」
「茶役記載分免状・皆済目録一覧（下町村）」)

令和元（2019）年度調査報告書

- ・永谷伊八郎家文書 「茶製論草稿」解読文
- ・奥田熊次郎関係文書 主要文書解読文
- ・奥田熊次郎関係文書 主要文書史料解説

京都府宇治茶に関する古文書調査 ①

『永谷三之丞家文書』 分析調査報告書

責任編集 島津良子
(京都文教大学地域協働研究教育センター客員研究員、奈良女子大学講師)

発行日 2021年3月

発行者 京都府農林水産部農産課

※本報告書は、京都府から京都文教大学に委託し、平成27年度から令和元年度にかけて実施した調査に基づき作成した。

